

山梨学院大学

国際共同研究センター

研究年報

創刊号

2025年3月31日発行



YAMANASHI GAKUIN UNIVERSITY

International Joint Research Center (IRC)

山梨学院国際共同研究センター研究年報 創刊号

目次

山梨学院大学国際共同研究センター研究年報の 発刊に寄せて……………	青山 貴子	1
山梨学院大学国際共同研究センター『研究年報』の 創刊号に寄せて……………	熊 達雲	2
山梨学院大学国際共同研究センター2023～2024年度における 主要な学術活動の記録……………	熊 達雲、劉 星	5
論説		
国際関係について		
「日米同盟：より対等な同盟からより統合された同盟への行方」 ——第6次アーミテージ・ナイ報告書についての解説 ……………	高 蘭	39
「ジレンマ」からグローバル・ガバナンスへ： 中豪関係の新モデルの構築をめぐる……	任 洪生、許 曉芸	67
アジア安全保障共同体の構築に向けて： その可能性と趨勢……………	夏 立平	97
国際経済について		
中国の電気自動車産業の発展 ——現状、発展の背景と影響……………	朱 炎	113

木を見て森を見る—DeepSeek からみた中国の研究力と 経営陣研究開発人材像—	劉 曙麗	137
破壊的イノベーションの理論と企業統治・公共性の関係性： 自動車における CASE 革命の事例から	東 秀忠	167

教育学について

大学生から見た授業での困難とその要因に関する一考察	潘 秋静、ドルジバル ムンフザヤ、三好 登	183
------------------------------------	-----------------------	-----

研究ノート

「日本における住環境の変遷とマンション法の改正」.....	上條 醇	203
-------------------------------	------	-----

研究員の活動記録.....		215
研究年鑑.....		232
英文タイトルと概要.....		235
国際共同研究センターメンバー.....		243
規程.....		245
投稿規程.....		248
編集委員名簿.....		251

山梨学院大学国際共同研究センター研究年報 の発刊に寄せて

山梨学院大学学長 青山貴子

山梨学院大学では、教育理念として「広い国際的視野」の育成を掲げ、これまで留学生の積極的な受け入れとともに、海外の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進してきた。その中核を担う組織として2023年に設立された「国際共同研究センター」は、本学の国際化戦略を象徴する存在のひとつであり、国境を越えた知的交流の場を目指している。このたび、その活動の成果を広く発信し、さらなる学術的発展を促進するべく、国際共同研究センター研究年報を発刊する運びとなった。

本研究年報は、中国をはじめとする海外の大学や研究機関との学術交流の成果を共有し、研究者間の知的対話を深めることを目的としている。近年、世界情勢が不安定化していく中で、これからの国際秩序をどのように保っていくべきかが問われている。国際共同研究センターでは、政治学、国際関係学、経営学、言語学、歴史学など諸領域の研究者から集い、国際的な学術ネットワークを構築し、多様な文化や視点を取り入れながら国内外での研究会・学術シンポジウムを重ねる中で、新たな知見の創出を蓄積してきている。本研究年報が、国際的な学術交流の促進に寄与し、多くの研究者にとって有益な知見を提供できる場となることが期待される。

本研究年報の発刊にあたり、多大なるご尽力をいただいた熊達雲センター長をはじめとする関係者の皆様に心より感謝申し上げます。本研究年報が研究成果の報告の場にとどまらず、国内外の研究者が相互に影響を与え合い、新たな共同研究の契機となることを願っている。

山梨学院大学国際共同研究センター 『研究年報』の創刊号に寄せて

山梨学院大学国際共同研究センター長 熊 達雲

山梨学院大学国際共同研究センター研究年報の創刊号は2年の準備をへてようやく刊行される運びとなりました。謹んで衷心よりお祝いを申し上げるとともに、歳月の立つと共に、幼少な木から天にそびえ立つような逞しい大樹へのご成長を期待いたします。

振りかえれば、学校法人C2C Global Education Japan 理事長古屋光司の指導の下、山梨学院大学は10年近く前からキャンパスの国際化を目標に掲げ、教育・研究・大学運営などの面で国際化対応力のさらなる向上に努めてきています。現在、山梨学院大学は中国・東南アジア・アメリカ・ロシア・フランスをはじめとするアジアや欧米・アフリカなど35カ国・地域124の大学と提携関係を結んでいます。これらの海外提携校とは長きにわたって交流を行うとともに、数多くの留学生を受け入れてきました。

今後、本学は「全学的国際化」と「教育の質的転換」を2大ビジョンに掲げ、「教育、研究、大学運営」などの面で「真の国際化」を実現させるために、世界各国の大学と「相互交流、相互理解、相互協力、共同发展」を精力的に進めていくなかで、その活動の一環として、世界各国の大学との「学術研究の相互促進」を深めてゆく所存です。

他方、脱グローバル化や自国優先の風潮がじわじわと広がり、世界連携と共同发展には不確実性が高まりつつあり、予測できないほど大きな変化に直面しているといわれています。このような状況に直面し、2023年4月1日に各学術分野の人材を最大限活用すべく「国際共同

研究センター」(International Joint Research Center (IRC))を立ち上げました。

国内外の教育者及び実務者と手を携え、「分断」ではなく「協力」、「ゼロサム」ではなく「win-win」、競争ではなく共創、「停滞」ではなく「発展」という活気溢れる世界の構築に微力ながら先見性のある学術研究と活発なる学術交流に取り組むことを目標にしたため名前を国際共同研究センターに名付けた次第です。

センターが立ち上がって2年しか経っていませんが、一連の学術交流活動を展開し、幼稚ながら数少なからぬ実績を収めました。謹んで多大なご協力とご援助をよせてくれた学内外、国内外の関係者に深く御礼を申し上げます。

山梨学院大学は日本国の臍にあたる山梨県に位置しており、大都市からやや離れていますが、地理的には重要な位置を占め、それなりの役割を果たさなければならない覚悟を持っている大学です。このような重みのある大学で設置されている本国際共同研究センターも大学が前へ前へと進める堅実で確固たる足跡を残せるよう精進していく所存です。

最後に、センターの教職員が一丸になって努力するとともに、学内外、国内外の同志たちに惜しまないご支持とご協力およびご叱責を期待して、本メッセージを創刊号の辞と致します。

山梨学院大学国際共同研究センター 2023～2024年度における主要な学術活動の記録

熊 達雲、劉 星

山梨学院大学国際共同研究センターが立ち上がってはや2年も経過し、学内外、国内外から多大なご協力とご援助のもと、一連の学術交流活動を展開してきました。その中で、外国の提携先の大学と、時に社会から関心を寄せられている重要な問題について国際シンポジウムを開催し、発足する直前に開催されたものを入れると計10回にわたる学術交流を行いました。今回、研究年報創刊号の刊行にあたり、それを各回に出された紀要を踏まえて学術活動の記録としてまとめておきます。

(1) 第1回「脱グローバル化における国際協力について」開催。2023年3月10日)



第1回目は、当研究センターの発足の直前、2023年3月10日に、大学のキャンパスで北京大学国際戦略研究院と共催した「脱グローバル化における国際協力について」と題する国際学術シンポジウムでした。このシンポジウムが開催された背景は、近年、米国が推進する脱グローバル化が国際社会の最も注目されている問題の一つとなっていることです。中米関係は引き続き悪化し、ロシアとウクライナの衝突は激化し、既存の世界秩序はより大きな不確実性に直面し、グローバル化がかつてない衝撃に直面しているなか、グローバル化が後退ないし終結する方向に向かっていることが一般的に懸念されています。知的エリートや政治家、そして一般民衆は、脱グローバル化の趨勢がこれまで世界秩序を守る上で重大な役割を果たしてきた国際協力にどのような影響を与えるのかを考えざるを得ません。これによって国際平和・安全保障は陣営の分裂・対立によって悪質な競争による安全保障に変わるのでしょうか。グローバル化は継続すべきか、経済貿易を中心とした国際協力はグローバル化を救うことができるのでしょうか。

このような問題にすこしでも答えるようにするため、シンポジウムは「国際秩序の転換と日米中関係の行方」、「ロシア・ウクライナ衝突が地域協力を与える影響」、「経済相互依存と安全保障の関係」という3つのサブテーマを設けて深い意見交換と熱烈な学術検討を展開しました。

シンポジウムでは、北京大学国際戦略研究院院長の于鉄軍教授が「中米戦略ゲームと国際秩序のモデルチェンジ」について、日本筑波大学大学院名誉教授、一带一路日本研究センター会長、国際アジア共同体学会理事長の進藤栄一氏が「脱グローバル化の世界—日本はアジアと提携、ヨーロッパと提携する道に向かうべきだ」について、北京大学国際戦略研究院の関貴海副院長は「地域衝突と大国関係について」、日本政治法律学会理事長、日本法政大学白鳥浩氏は「欧州各国のロシア・ウクライナ衝突対応の教訓について」、北京大学国際関係学院副院長の埴泳濤氏は「経済相互依存国家安全保障と中米日関係」について、山梨学院大学

の劉星教授は「日本の国家安全保障戦略の転換と地域安全保障の課題」について報告を行いました。

東京大学教授川島真、拓殖大学教授杜進、神奈川大学教授吉留公太、山梨学院大学准教授劉曙麗は、6人の報告者の講演についてそれぞれコメントをしました。

この会議の意義について、于鉄軍教授は次のように指摘しました。ここ数年来、国際環境は不安定で、ロシアとウクライナの衝突は依然として続き、中米の戦略競争はまだ進んでおり、グローバル化は逆流に見舞われ、一国主義は氾濫し、世界経済の成長は低迷し、環境危機、感染症も依然として起伏している世界は岐路に立たされています。中日関係、東アジアの安全保障も新たな挑戦に直面しています。両国関係の低迷状態から抜け出す道を何とか見つけなければならないと強調しました。そして、民間交流、特に大学間の交流、学術界間の交流が非常に重要であるとし、山梨学院大学と北京大学国際戦略研究院が共催する今回の会議は重要な意義を持っていると指摘しました。

(2) 第2回(「ポスト・パンデミック時代の東アジア国際協力について」開催。2023年6月24日)



第2回目は2023年6月24日にやはり本学のキャンパスで中国の厦門大学国際関係学院・南洋学院と共催したシンポジウムで、テーマは「ポスト

ト・パンデミック時代の東アジア国際協力について」でした。これは北京大学国際戦略研究院と行った前記「脱グローバル化における国際協力について」の成果を引き継ぎ、東南アジアや東アジアにおける国際協力の現状に対する理解を深め、今後の日中両国の具体的な相互連携に繋げようとして期待して行われたものでした。

このシンポジウムは厦門大学国際関係学院・南洋研究院副院長高艶傑教授をはじめ4名の学者を招きました。高教授によれば、これはコロナ禍後、厦門大学国際関係学院・南洋研究院が海外で初めて参加する国際学術活動であるとのことでした。

このシンポジウムには日米中三ヶ国の研究者が参加し、国際社会における最も重要な三ヶ国間の競合関係を研究する学界の最大な問題関心に呼应しました。またウクライナ紛争以来、大国関係が激しく動揺しているという背景の中で、今回のシンポジウムは、米中戦略競争、日中韓関係、大国競争に対するASEANの対応などをテーマにしたことは、国際情勢の現状分析にかなり相応しく、非常に重要な学術意義があると指摘されました。

会議の冒頭はアメリカン大学教授、山梨学院大学国際共同研究センター学術顧問趙全勝によって、「米中両国の競争と協力による国際秩序への影響について」と題する基調講演を行いました。

趙顧問は、米国の戦略的優先事項、中国の核心的国益、パワートランジション（権力の移転）、競争と協力、インド太平洋における米国の同盟を中心に、米中競争とそれによる世界秩序への影響を論じました。その中で、趙顧問は、リーダーシップの維持、チャレンジャーを見極めること、大陸と海洋における軍事・安全保障上の優位性の確保、経済・金融分野におけるルールと制度の主導、政治・外交分野における倫理的に高い見地及び交渉の維持は、米国の戦略的優先事項であるとみなし、それに対して中国の核心的利益は、基本体制と国家安全保障、国家主権と領土保全、経済社会の安定的な発展にあるという認識を示しました。

従って、趙顧問は、米中関係の現状は、長期間の対決、相互依存、相互理解、相互認識の悪化、台湾海峡の緊張化を特徴としているが、中国の経済・軍事成長は止まらないこと、太平洋全域のパワートランジションプロセスは止まらないこと、「台湾カード」を使って中国による世界への影響力の強化を阻止するアメリカの超党派の決意は止まらないこと、近代化実現に向けた中国の決意は止まらないことという4つの「ノー・ストップ」概念を提起し、これからの米中関係は日に日に複雑となり、危機管理を含むより多元的な政策を取り、核戦争の防止、地域紛争の解決、経済不況、地球規模の問題解決などの面において、世界秩序の平和に貢献すべきだと強調しました。

シンポジウムは3つのセッションを設けて議論を展開しました。

第1セッションは「米中デカップリングと国際協力の行方」をテーマとし、2人の研究者が報告を行いました。まず、本国際共同研究センター研究員、山梨学院大学経営学部東秀忠教授は、「モビリティ・イノベーションにおけるグローバル競争とローカル競争のせめぎ合い：プロダクト、インフラ、都市計画、制度の関わりから」を題する報告を行いました。

東教授は、自動車産業が「プロダクトとしての自動車（CaaP）」から、「サービスとしてのモビリティ（MaaS）」への変革を求められ始めてからすでにある程度の年数が経ってしまったとし、「モビリティ」の時代においては、「ライフスタイル」と「社会のあり方」も自動車産業の要素となり、自動車も個人の耐久消費財から、社会システムの要素に変質しつつあり、情報技術の進展が自動車に「公共性」を与えただけではなく、「シェアリング」と「最適化」のコンセプトが次第に成立し、「自動運転」技術が誕生されたと同時に、電動化が自動車のインフラに変化を与え、充電設備の充実と充電装置の規格争い、新たな技術の開発競争と「システム」導入の必要性も現れたと唱えました。

廈門大学国際関係学院・南洋研究院副院長の張淼准教授は、マレーシ

アの製造業に対する中国の投資を焦点に、「マレーシアの製造業における外資の波及効果に関する研究—中国と日本の比較の視点から—」と題する報告を行いました。張准教授は、マレーシアでは、外資系企業は国内企業より生産性が高く、材料投入率や、労働力や従業員スキルなどのいかなる面においても、外国企業から国内企業へのスピルオーバーが強く期待でき、成長を促進する効果が高まっているとし、FDIスピルオーバーの存在と強さは、産業と企業の特徴に依存すること、マレーシア企業は、技術格差のある国内企業が輸出志向にあること、外国資本の集中度が比較的高いセクターであることなどの場合で、正のスピルオーバーを享受し、またすべての国のFDIによるスピルオーバーは、正の効果であるとしたうえで、日中両国の企業が、企業マネジメント、生産コストの削減など様々な分野においては、競争だけではなく、協力の可能性も十分にあると指摘しました。

第2セッションは「RCEPにおける中日韓協力」とし、2人の研究者が報告を行いました。

廈門大学国際関係学院・南洋研究院准教授金向东は、「RCEPにおける日中韓ハイテク分野の協力研究」と題する報告を行いました。金准教授は、地経学という視角から、RCEPが、中国のリーダーシップ、微弱な自己完結性、グローバル・バリューチェーンとの接続性を持つという特徴を持ち、日中韓はその最大の受益者であると同時に、中国にとってRCEPは、米中貿易摩擦の悪影響を解消するための優れた緩衝地帯であると指摘しました。RCEPの商品市場開放の効果は、実は日中韓FTAの効果と見ることができ、3カ国の経済効果のほとんどは、韓国と中国の市場が日本に開放されることによってもたらされると唱えました。そして、地政学という視点から、RCEPの成功は、この地域で地政学的に両義的な関係を持つ日本や一部のASEAN諸国との関係改善にも役立つと期待しています。

一方、国際共同研究センター研究員、山梨学院大学経営学部准教授劉

曙麗は、「RCEP 発足の経緯と利用状況—日本側のデータによる分析—」と題する報告を行いました。劉准教授は、RCEP、TPP (CPTPP) を防衛的かつ競争型経済協力枠組みと定義し、関税の撤廃率、貿易の自由化と無差別原則という側面から RCEP と CPTPP との共通点と相違点を比較した上で、日本の輸入、輸出と進出企業の RCEP 利用を検討し、企業内貿易・東アジアの清算ネットワークの構築可能性について論じました。

劉教授は、RCEP は AESAN によって主導されているが、CPTPP は中国を意識し、米国のアジアへの関与、ハイレベルで、日本も積極的に参加している枠組みだと指摘し、RCEP は、「関税の引き下げ又は撤廃」にとどまり、「漸進的な自由化」路線を取っているように見えるとし、無差別原則については、CPTPP は「域内無差別原則」を主張しているのに対し、RCEP は「国別譲許方式」と「共通譲許方式」が並立し、より複雑な関税構造になっていると説明しました。従って、日本の輸出に関しては、CPTPP より、RCEP を利用するケースが多く、企業内貿易・東アジアの生産ネットワークが形成されているということを指摘しました。

第3セッションは「東南アジア地域における大国間の競争と協力（歴史と現状）」とし、2名の研究者が報告を行いました。

厦門大学国際関係学院・南洋研究院准教授包広将が、「大国間競争に対応する ASEAN のパワーロジック：リレーショナルから構造へ」と題する報告を行いました。包准教授は、大国間競争の影響に対処する方法は東南アジア諸国にとって常に重要な課題となり、現段階では、関係的権力は、弱者から強者への逆転の権限委譲を実現できるため、ASEAN が主要な追求する権力の要素となっているとし、つまり、「中心性」を通して、大国間のバランスを維持し、地域の平和的発展を促進することは、常に ASEAN の努力する方向にあると指摘しました。

一方、山梨学院大学経営学部教授古屋亮は、「東南アジア農村開発の

特殊性～南タイを事例として～」と題する報告を行いました。古屋教授は、比較研究を通じて、現地調査のデータに基づき、「ザガット制度」、農家経済、相続形態から、仏教村とイスラム村で存在している格差について事例分析を行いました。

このシンポジウムは、国際共同研究センター発足後初めての学術活動にもかかわらず、時代の流れに相応しいものであり、非常に重要な現実的かつ学術的な意味を持っていると会議参加者から指摘されました。

(3) 第3回(「日中関係共同ミニシンポジウム」へ参加。2023年9月21日)



第3回目は2023年9月21日、北京大学のキャンパスで同大学国際戦略研究院と開催した日中関係共同ミニシンポジウムでした。このシンポジウムにおいて、双方からそれぞれ3名の学者が報告を行いました。

本センター研究員、法学部特任教授熊達雲の報告では、米中関係の不安定の中、中日関係の現状について、日本の過度なアメリカ寄りの外交政策が中日関係の安定的な発展にとって深刻な障害になり、特に台湾問題をめぐり、日本政府が講じた一連の施策と一部分の有力な政治家の無

責任な言行は中日関係の政治的基礎を大きく揺るがす恐れがあると指摘し、両国関係の安定的な発展のために両国国民の相互理解の深化、青少年の交流促進などの提言をしました。

本センター研究員、経営学部教授野村千佳子教授は、日本企業の不祥事について報告を行いました。報告は日本企業の不祥事の時期ごとの特徴を紹介し、今日、企業は株主だけでなくその他のステークホルダーと対話し、その意向を企業経営に反映させるべきだとされる中、直近の不祥事は業界最大規模で権力をもつ未上場企業がそのステークホルダーたる大企業を巻き込んだものであると指摘しました。企業のステークホルダーもグローバル化し、SNSが浸透した現在、不祥事の影響も大きくなるので、不祥事の防止のためには人権等において国際的な倫理規範にも基づきつつ、企業組織内で倫理的な価値観を共有することが重要だと主張しました。

同上研究センター研究員、劉星教授の報告は、日本の安全保障戦略の最も重要な進展は日本にとって有利な国際安全環境を作り出すために、能動的に国際安全保障協力ネットワークを構築し、より積極的に地域安全保障活動に取り組んでいるところにあるとし、同時に、アメリカの戦略的優位性が相対的に低下している中、日米同盟を基軸とする日本は同盟への支持を強化することにより、同盟の地域安全への影響力を確保している一方、中国との安全保障関係の改善にかなり消極的な姿勢を取っているため、中日関係を安全保障のジレンマに導くリスクが高くなると指摘しました。

北京大学政府管理学院白智立教授は主に日本の近代化に関する思想を紹介し、近代化とは物質と生活、技術分野の近代化だけではなく、精神の近代化でもあるべきであること、近代化が共通性を強調しすぎて個性を軽視することに繋がっていく、という日本の研究者と思想家の批判的な探究精神は、日中両国の研究者が現実問題を討論する際に参考の価値が十分にあると指摘しました。

北京大学国際関係学院李寒梅教授は日中関係史の時期区分についての持論を展開し、日中経済貿易協力関係が日中関係の長期的な安定を維持できる重要な保証であり、日中関係の調整弁と呼ばれているが、米中競争、日中疎遠という現実を照らして、経済協力が引き続き日中関係の安定要素になるかどうかはさらに検討する必要があるとの見解を示しました。

国際戦略研究院婦泳濤副院長は政治と経済との相互作用という視点から日中関係の歴史を回顧し、政治関係の変化は経済関係の発展を促進する可能性も阻害する可能性があり、日中双方は有効な方法を模索して政治関係を安定させ、引き続き経済関係を深化し、両者のバランスのとれた発展をしていくべきだと指摘しました。

(4) 第4回 (「国際秩序の転換期における東アジア地域の協力と課題について」開催。2023年12月2日)



第4回目は2023年12月2日、本学で中国政法大学政治・公共管理学院と共催した（山梨学院大学法学部も共催）国際学術シンポジウムで、テーマは「国際秩序の転換期における東アジア地域の協力と課題について」でした。

シンポジウムは3つのセッションに分けて行われました。

第1セッションは「地域政治と地域協力」とし、それぞれ中国政法大学政治・公共管理学院院長の龐金友教授が「大変動時代における欧米政治の新動向と中国政治発展の可能性」、国際共同研究センター研究員の高蘭教授が「協調主義変動の中の日本：外交安全政策の調整と東アジアへの影響」というテーマで報告を行いました。龐教授は欧米政治の新たな変化を分析し、ポピュリズム、反知性主義および政治分極の危機、選挙政治の危機などの特徴が現れていると指摘しました。その上で、中国式現代化及び全過程の特質について検証し、全過程の人民民主を実現する過程において、党の指導的主体の地位を強化し、デジタル保障メカニズムを健全化することなどを内容とする5つの具体的な方法を提言しました。

高教授は国際協調主義の発展と変化、日本の対外認識と外交安全政策の協調及び東アジア協力への影響を分析した上で、「冷たい平和」はすでに今日の中日関係の最も重要な特徴になったとし、新時代の要求に合致する新型の戦略的互惠関係を構築し、その制度的枠組みは1972年体制を超え、2006年体制を深化させるよう呼びかけました。

第2セッションは「経済協力と地域発展」で、中国政法大学政治・公共管理学院副院長の任洪生教授と本研究センター客員研究員、拓殖大学前教授朱炎氏が報告を行いました。

任教授は「中国の双循環経済と東アジア経済発展への影響について」と題した報告の中で、双循環政策の実施を通じて中国の経済、社会発展の主な革新を実現し、一帯一路イニシアティブが実施される過程およびそこから得られる大きな成果を分析し、東アジア地域ではRCEPの枠組

みの中で、中日韓 FTA、中日韓 + X などの方式をさらに強化し、貿易、文化、労務などの面での協力を促進し、サービス貿易の質の高い発展を高め、東アジアのバリューチェーンを調整・建設し、東アジア地域の共同繁栄を実現すべきだとし、東アジア貿易の自国通貨決済システムを構築する構想と提案を出しました。

朱炎客員研究員は「CPTPP の構築と発展及び東アジア経済協力への影響」と題した報告の中で、TPP、CPTPP 及び RCEP、IPEF の設立経緯及びその内部構造、メカニズムの相違と国際経済貿易への影響を分析し、中国が CPTPP に加入する可能性を検討し、現在の実施状況から見ると、RCEP の貿易自由化の比率は CPTPP と比べてやや低い、そのメカニズムはより柔軟であり、ASEAN10カ国と中国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの5カ国をカバーしており、域内諸国の協力に有利であるとの見方を示しました。

第3セッションは「朝鮮半島と安全保障」で、報告者はそれぞれ中国政法大学政治・公共管理学院の韓猷棟教授と立教大学経済研究所所長、立教大学第21代総長の郭洋春教授でした。二人のテーマはそれぞれ「東アジア地域の安全保障と朝鮮半島の情勢との関係について」と「日米韓連携の深化と東アジアの安全保障に対する影響について」でした。

韓猷棟教授は報告の中で、北東アジア地域の安全保障は大国間の競争の影響を受け、朝鮮半島、台湾海峡、南海など多くのホットな問題が存在しているが、こうした安全保障上のリスクを解決しようとされても、北東アジアには安全対話メカニズムが不足しているため、早急にこのようなメカニズムを構築すべきだと訴え、政府間でこのようなメカニズムを構築することが難しい場合は、まず研究者が北東アジア安全フォーラムのようなプラットフォームを組織し、意見交換を行い、相互理解を強化し、対応策を検討することを試みたら如何かと提言しました。

郭教授は2023年8月18日の日米韓首脳会議で採択された「キャンプデービッド原則」の分析から着手し、北東アジアの安全保障システムは

これによって70年ぶりに最大の変化を遂げたとの見方を示しました。韓国にとって歴史的には米国は重要なパートナーだが、現実には中国と平和的に共存することが最も重要だと指摘した上で、朝鮮半島と東アジアの安全保障を構築する新たな考え方が必要だと訴え、中国の一带一路はそのための良いプラットフォームを提供しているとの見方を示した。「日中韓観光共同体」の設立から着手し、3カ国の人々の往来を強化し、相互理解を深めることで、新たな東アジア安全保障システムの構築を押し進めることができると提案しました。

(5) 第5回「新時代における日中戦略的互惠関係の構築と展望」研究セミナーへの参加。(2024年3月9日)



第5回目は2024年3月9日の午前に中国同济大学で当大学の政治・国際関係学院と共催した「新時代における日中戦略的互惠関係の構築と展望」研究セミナーでした。本学青山貴子学長、同济大学常務副学長呂培

明教授もセミナーに参加されました。

研究セミナーでは、両大学の研究者が交互に報告を行いました。まず、国際共同研究センターの研究員上條醇特任教授は、「日本の不動産政策分析と中国への啓示」について日本の経済、財政の歴史を踏まえて不動産政策の変遷を紹介しました。特に日本では少子高齢化が進み、相続人不存在を原因とする空き家問題の増大及び関連法律の修正の必要性を訴えました。不動産の所有権は中国と異なりますが、少子高齢化による空き家問題への対応は、今後の中国における不動産政策に参考となるのではないかと指摘しました。

同済大学政治・国際関係学院呉新葉教授は、「政府と市場を超えて：コミュニティづくりの中日比較」というタイトルで報告を行いました。報告によると、中国のコミュニティづくりの始まりは、居民が主体とするコミュニティづくりという日本のモデルから来たものですが、中国の国情を踏まえて現在の「政社協同」モデルを確立しました。「政社協同」モデルでの「政」は、「政府規則」、「関連企業・政府機関協力」「財政サポート」などで行政側を意味し、「社」の居民側のコミュニティと連携、協力しながらより良いコミュニティづくりと調和の取れた社会を形成することを目指していると説明しました。

同済大学政治・国際関係学院夏立平教授は、「日米中関係と北東アジア」について報告をしました。日米中三国関係は世界及びアジア太平洋地域において最も重要な三国関係だとし、「三角関係理論」によれば等辺三角形が最も安定しますが、三辺のうちの両側が特に近接し、第三側と特に遠ざかっている場合、この細長い三角形は非常に不安定になると述べ、日中両国は三国関係を等辺三角形に発展させるために最大限の努力をすべきで、これはアジア太平洋地域と世界全体の平和的発展にとって非常に重要であると指摘し、現在、米国政府は中国を戦略的ライバルと見なしていますが、米中関係は昨年より落ち着きを取り戻して安定しつつありますが、中日関係には多くの問題があるとしながら、同時に多

くの共通の利益があることを指摘しました。

本学国際共同研究センター研究員、経営学部劉曙麗准教授は、「RCEP発足の経緯と利用状況—日本側のデータによる分析」を発表しました。日本の視点から見れば、CPTPPとRCEPは大変重要な二つのメジャー多国間経済協力協定であります。日本側の各経済連携協定別（EPA）の第一種特定原産地証明書のデータを見ると、輸出において、RCEPの利用は、タイなどの二国間EPAを超え、かつ増加傾向にあります。その中で、中国への輸出が大きなシェアを示しています。また輸入においても、RCEPの利用件数（4634件）はCPTPP（1335件）よりはるかに大きく、そのうち、特に中国からの輸入（3188件）のシェアが高いです。日中両国の企業内貿易・東アジアの生産ネットワークの状況から見れば、RCEPはCPTPPより経済的な利益が大きいと説明しました。

同済大学政治・国際関係学院李博英副教授は、「新時代の中日経済貿易協力」について4点を述べました。①日中間の貿易、産業の最新データ及び状況を紹介した上に、②両国の産業の比較優位を分析しました。日本は、自動車産業および新エネルギー自動車の開発に強い競争力があるが、中国は科学技術革新に依存し、新エネルギー自動車分野でいくつかの突破を実現しました。③RCEPの正式発効は両国の貿易発展に多くのチャンスをもたらした。協定が発効した後、ゼロ関税比重は最終的に90%を超えました。自動車産業を例にとると、中国は日本が輸出する部品などの関税を下げるため、車全体の製造コストが低下し、中国の消費者に魅力的な完成車の最終価格を提示しています。④最後に、デジタル経済及び新興産業について、日中間の協力により新しい分野の開拓、発展できる余地がたくさんあると未来志向で締めくくりました。

国際共同研究センター研究員、法学部熊達雲特任教授は、「日本の視点からみた中国現代政治」について報告をしました。日本の「国家安全保障戦略」の変更点と日中の相互依存の経済を紹介し、両者の矛盾を紹介しました。日中両国の政治・経済関係は転換期を迎えていることを指

摘した上に、日中間の政治のレベルと民間レベルの冷静な思考、分析が不可欠であると述べました。

同済大学政治・国際関係学院鐘振明教授は、「中日経済協力と戦略的互惠関係の構築：地域主義からの視点」と題して中日経済協力の重要性を強調しました。脱グローバル化と大国内競争の影響で、産業の国内回帰、国内経済の影響を与える圧力に直面している中、医療、新エネルギーなどのイノベーション産業において協力・連携する基礎もあり、発展する余地が大きいと指摘しました。また20世紀後半から始まったヨーロッパ地域主義と比べ、東アジア地域においてより開放的で国家に頼らない、より自由な制度設計によって、中日経済協力と戦略的互惠関係の構築ができており、中日の経済発展は、巨大な潜在力を持つてるとした。しかし、近年、米国の対外戦略の調整、ウクライナ情勢等により、不確実性が高くなり、両国が地域経済と安全協力メカニズムの建設を共同で推進する必要があると指摘しました。

セミナーの閉会式では、山梨学院大学の青山貴子学長は、将来、日中両国が二国間、或いは地域及びグローバルなどの各レベルでの互惠協力を全面的に発展させるべきであると述べ、さらに、日中両国の戦略的互惠関係は、両国の国民が望むところであり、両国（両大学）の学術研究交流にも有意義であると確信しております、と強調しました。

同済大学呂培明常務副学長は、新しい歴史的な状況下で、中日経済協力の新たなチャンスを掴み、二国間及び多国間枠組みの下での協力ができる点を掘り下げ、実務的な協力を深化させ、Win-Winの関係及び共同利益を拡大できると期待を込めて締めくくりました。

(6) 第6回「山梨学院大学 / 復旦大学学術交流会」への参加。2024年3月9日)



第6回目は同済大学とのシンポジウムが開催された同日の午後に、復旦大学キャンパス内で同大学日本研究センターと開催された「山梨学院大学 / 復旦大学学術交流会」でした。

学術交流会はまず、山梨学院大学法学部の特任教授上條醇により「日本における住環境の変遷とマンション法改正」、復旦大学日本研究センターの袁堂軍教授により「日中経済関係の展望：価値連鎖と価値観との兼ね合いを図る」と題する基調講演を行いました。

上條特任教授は、日本の長期的な経済、財政の歴史を踏まえて不動産政策の変遷を紹介しました。特に日本では少子高齢化が進み、相続人不存在による空き家問題の増大及び関連法律の修正の必要性を論じました。不動産所有権は中国と異なりますが、少子高齢化による空き家問題への対応は中国の不動産政策にも参考になるのではないかと指摘しまし

た。

袁教授は日中経済関係を展望する際、グローバルな視野を重視すべきであるとし、特に国際的バリューチェーンの再調整には、価値観要素の影響は大きいと指摘しました。そのため、CPTPP、IPEFの影響で中国を拠点とする外資企業や一部の中国企業はベトナム、メキシコへ移転する傾向がみられる一方、中国は世界の工場から世界の消費市場へ、内需は国内生産と国内消費ともに振興する必要がある、製品と産業のアップグレードには日本製が重要であり、中国国内市場での現地生産、現地販売型の日系企業は、RCEPの発足の意味が大きいと述べました。最後に、日中経済関係の発展は、バリューチェーンと価値観との兼ね合い（バランス）を図れるいくつかの方策を提示しました。

基調講演後、2つのセッションに分けて学術交流を行いました。第1セッションでは、政治と外交をめぐり、両大学の研究者から3つの報告がありました。

まず、熊達雲特任教授は、「日本国家安全保障戦略から見る日本外交の行方について」をテーマにして、日本内閣による「国家安全保障戦略」に提示された、中国は「これまでにない最大な戦略的挑戦者」という重大な政策変換と日中両国政府が提起している戦略的互惠関係との矛盾を指摘しました。さらに、中日両国の政治・経済関係は転換期を迎えている最中に、両国関係の行方はどこに向かうかについて中日両国で冷静な思考分析が不可欠であると述べました。

次に、高蘭教授は、「岸田政権の対外政策のビジョン、特徴及び行き方」について論じました。まず、岸田内閣の外交政策の概況を簡単に触れてから、岸田内閣の政策ビジョンと特徴を以下のように分析しました。①分断から協調へ、②防衛力抜本的強化による外交力の強化、③内政優先による外交政策バランスの調整、特に安倍型の多国間協調外交と比べて岸田型の低空飛行外交政策の特色、④低姿勢から正姿勢へ。最後に日中関係への影響及び「ポスト岸田」とアメリカ大統領選挙について分析、

議論をしました。

復旦大学日本研究センター所長補佐王広涛准教授は、「日本外交におけるミニラテラリズムとマルチラテラリズム」をテーマとして報告を行いました。彼は、東アジアにおいて歴史問題の安全保障化、経済問題の安全保障化、グローバルガバナンス問題の政治外交問題化などの世界をブロック化する現状を分析して、地政学、地経学の変遷を紹介しました。また日本外交において、QUAD、AUKUSのようなミニラテラリズムとCPTPP、Japan-EUEPAのようなマルチラテラリズムが併存していることを具体的に説明しました。

第2セッションにおいて、経済・社会をめぐり両大学の研究者から3つの報告が行われました。

劉曙麗准教授は、「RCEP 発足の経緯と利用状況—日本側のデータによる分析」を報告しました。彼女は、日本の視点を見れば、CPTPPとRCEPは大変重要な2つメジャー多国間経済協力協定であるとし、日本側の各経済連携協定別（EPA）の第一種特定原産地証明書のデータから見ると、輸出において、RCEPの利用は、タイなどの二国間EPAを超え、かつ増加傾向にあり、その中で、特に中国への輸出が大きなシェアを示しました。また輸入においても、RCEPの利用件数はCPTPPよりはるかに大きく、そのうち、中国からの輸入はシェアが高く、日中両国の企業内貿易・東アジアの生産ネットワークの現状では、RCEPはCPTPPより経済的な利益が大きいと説明しました。

復旦大学日本研究センター・姜茗予助理研究員は、「高齢社会における自動化と雇用」について、サーベイ論文を発表しました。彼女は研究の理論的な背景を紹介した上で、産業用ロボットの技術進歩及び自動化ロボットの供給及び生産への資本投入が増加しつつある傾向が特に米国、ドイツ、日本など先進国において堅調に表れているとし、産業用ロボットが労働市場に与える影響について、学界ではコンセンサスが得られていないが、各国の産業構造や職業構造、労働市場の特徴に関連して、

自動化とグループ間の賃金格差について、実証分析を行いました。そして、自動化ロボットの導入が進んでいる中国において、今後どのように雇用への影響があるのかなどの課題を検証していきたいと述べました。

復旦大学日本研究センター副所長・賀平教授は、「中国における国際日本研究の翻訳 (1993-2016)」について、報告を行いました。報告は1993年1月～2016年12月までに中国大陸で出版された日本研究をデータベースに収録した歴史、政治、外交、経済、社会、文化、芸術の7分野、計4716件の文献をもとに、タイトル、訳者、出版社、出版年、原作のタイトル、原作の著者、著者の国籍、原作の出版社、出版時間などのカテゴリーに分類した上に、中国における日本研究の翻訳の特徴を明らかにしました。

(7) 第7回 (「不確かな国際情勢と東アジア地域の平和と協力への展望」開催。2024年3月9日)



第7回目は本センターの研究員が前記2つのシンポジウムに参加した同日の3月9日、中国国際問題研究院と本学国際共同研究センターが本学キャンパスで共催した「不確かな国際情勢と東アジア地域の平和と協力への展望」と題する国際学術交流会でした。

交流会において、中国国際問題研究院陳波院長は発言の中、中日両国は共にグローバルな影響力を持つ大国であり、去年の首脳会談でも戦略的互惠関係を再確認したと述べ、地域の安定を守り、経済発展を促進することが両国の関係発展の内なる需要と動力であると指摘しました。そのために、如何に戦略的レベルでこの発展方向を堅持するのか、如何に経済貿易協力の新たな成長点を持続的に発見するのか、如何に双方の認識の相違を解消し、敏感だが避けてはならない議題に如何に対処するのか、如何に人文交流及びシンクタンク間の交流を推進するのかなど、中日両国にとって重要な課題を提起しました。

続いて、中国国際問題研究院の項昊宇特任研究員は、日本の保守派の進展と変化、日本が景気低迷から脱出できたかどうかについて、同研究院アジア太平洋研究所研究員、藍建学所長は、日中戦略互惠関係の内容と構成要件、両国が相手国を対等視できるのかについて、研究院戦略所研究員、朱中博所長は、日本の専守防衛政策の突破、日米同盟の戦略的意義について、アジア太平洋所アシスタント研究員李旻は、日中両国の若者の相手国に対する好感度の上昇が中日関係に新たな発展のチャンスを与えるのかについて、姚澤宇実習研究員は、日本の高齢少子化政策や沖縄米軍基地問題と市民反対運動について、それぞれ分析を行い、日本側の参加者の意見を求めました。

中国国際問題研究院研究者の議論に対し、本学国際共同研究センターの研究者は様々な視点から意見交換を行いました。本学国際共同研究センター研究員・法学部實川和子教授は、日中両国の共通課題である少子高齢化対策について、本研究センター客員研究員・大正大学江藤俊昭教授は、地方自治体間の交流を国家関係の改善の突破口にする可能性を中

心に、同客員研究員・法政大学白鳥浩教授は、アジアの平和状態と日中関係の相互作用をめぐり、同客員研究員・東洋学園大学朱建榮客員教授は、日本対中政策の変化の兆し、日中両国の研究者によるアジアと世界の未来に関する討議、反覇権をめぐる対話の増加などについて、同上客員研究員・山梨県立大学張兵教授は、日本経済における大手企業の海外活動の重要性、金利政策、新たな経済安全保障戦略の長期的影響に関して、同上客員研究員・元厦門大学方浩准教授は、現代外交における多国間外交の重要性と、国連を大国の外交舞台として有効に利用する意義などについてそれぞれ所見を述べました。

学術交流会は、両側の研究者が国際情勢や日中関係、日本の国内政治などのテーマについて議論し、率直かつ有益な意見交換を行い、相互理解を深めただけでなく、本学の国際交流の拡大と深化に繋がったと思われます。

(8) 第8回(第2回「山梨学院大学・復旦大学国際学術交流会」開催。2024年6月11日)



第8回目は第2回「山梨学院大学・復旦大学国際学術交流会」として、

2024年6月11日に胡令遠所長をはじめとする中国復旦大学日本研究センター学術交流団が来訪し、山梨学院大学で『「もしトラ」後における東アジアの協力可能性について』と題する国際学術交流会を開催しました。国際学術交流会は2つのセッションを設けました。

第1セッションは「東アジア経済と地域協力」として、復旦大学日本研究センター所長、胡令遠教授より「中国の日本研究：変化、特色と課題——冷戦後を中心に」、山梨学院大学国際共同研究センター研究員、経営学部今井久特任教授より「日韓両国の交流の現状—山梨総合研究所と忠北研究院との交流を中心に～」、復旦大学日本研究センター副所長、賀平教授より「地域公共財と東アジア協力」と題する報告が行われました。

まず、胡令遠教授は、戦後中国における日本研究の概要、冷戦後中国における日本研究の若干の重要な変化、中国における日本研究の諸課題、例として上海においての日本研究及びその特色、新時代の中日関係及び新時代にける中国の日本研究展望について詳しく論じました。2016年まで中日関係の悪化に伴い、将来の中日関係の不確定性を考えるうえで、中国ではここ数年新型シンクタンクの創設に力を入れています。現在、上海に住んでいる日本人は5万人ほどにも達しており、在上海の日系企業あるいは中日合弁会社の数も中国のトップを占めており、上海から日本への旅行者の数も中国で一番多いです。中日関係では最も重要な一面が言うまでもなく経済であり、中日経済の協力が進んでいる上海の日本研究は非常に重要な位置と役割があると言えます。特に、近年来中日の政治・外交関係が冷え込んだため、国民の感情も大きく影響された時期、中国の日本研究者は各種類のメディアを通じ、中日関係の焦点となる問題を分析し、国民を導くために、他をもっては代え難い役割を果たしてきたと強調しました。

次に、今井久特任教授は、山梨総合研究所と忠北研究院との交流を例として、日韓両国の交流活動を詳しく述べました。姉妹友好締結の経緯

については、ライオンズクラブやロータリークラブなどの民間交流がきっかけとなり、甲府商工会議所と清州商工会議所の姉妹機関締結を経て、両県道の友好姉妹関係締結に至ったことを紹介しました。山梨県と同じく盆地で形成され、清州国際空港や高速鉄道、工業団地などのインフラ整備により、活気ある経済活動が展開されています。特に第15回日韓シンポジウムと視察内容を紹介した上で、「若年層の雇用創出」「環境問題」などの社会的課題に高い関心が窺えたと指摘しました。

賀平教授は、地域公共財の概念を紹介した上、東アジアにおける機能的連携と地域公共財の重要性について論じました。特にスピルオーバー効果、問題解決の志向、国民の認識に対する改善効果、地域アイデンティティに対する蓄積効果を取り上げ詳しく述べました。地域の安定と繁栄を促進するという共通のニーズのために、地域の利害関係者が共同で提供する、非競合性あるいは非排除性の特性を持つ財・サービスのことであると分析しました。機能的連携と地域公共財の提供は、近隣諸国に対する国民相互理解の向上を促進する上で重要な役割を果たしていると強調しました。

第2セッションは「東アジア政治と地域協力」とし、復旦大学日本研究センター所長補佐、王広濤準教授より「日本の政局変化及び日中関係への影響」、山梨学院大学国際共同研究センター研究員、法学部齋藤雅代教授より『「もしトラ」が日本企業に与える影響についての法的検討』、同研究センター研究員、法学部高蘭教授より「日米同盟：より対等な同盟からより統合された同盟への提案提起の行方」と題する報告を行いました。

まず、王広濤準教授は「政治・社会の連鎖」という視点に着目して、政治社会の変容がもたらした政策フィードバックとしての安全保障の暴走・対中強硬策、右傾化（政治の右傾化⇒社会の右傾化）、保守化（保守市民社会、生活保守主義⇒投票率の低下と自民支持の固定化につながる、ポピュリズム化（ポピュリズム政党の台頭、政権側も世論への配慮）

について検討しました。そして、日中関係への影響を詳しく述べ、即ち、右傾化（政治右傾化）⇒政府間関係に悪影響（経済安全保障推進法、QUAD、日米韓・日米比という三カ国安全保障協力枠組み、対中牽制の包囲網）、保守化（生活保守主義）⇒対中認識の消極化（世論や国民感情の低調）、またポピュリズム⇒政権側が世論（大衆）に迎合し、もしくはポピュリズム政党と合流して政策決定を行うことについて詳論しました。

齋藤雅代教授は、サステナビリティ論を中心に、「もしトラ」が日本企業に与える影響についての法的検討を論じました。第2次トランプ政権が成立した場合に日本企業に影響が及びそうな政策は、関税の引き上げや気候変動対応からの撤退、国際的な枠組みからの離脱などが挙げられると指摘し、これらの中で、会社法におけるサステナビリティへの配慮について取り上げ、アメリカでもバイデン政権はESGを推進する政策を進めてきましたが、保守派勢力からは反ESG圧力が高まり、アメリカにおける反ESGの動きはトランプ氏が大統領に返り咲けばさらに加速するものとし、特に会社法におけるサステナビリティの考慮がいかになされてきたかを確認し、今後グローバル企業がとるべき対応について検討しました。

高蘭教授は、第6次アーミテージ・ナイ報告書について解説した上、「日米同盟：より対等な同盟からより統合された同盟」という提案提起の経緯と「もしトラ」後日米同盟の行方について分析しました。2000年以降の日米同盟は対等な同盟から統合された同盟へ進行しつつあると論じながら、いままでのアーミテージ・ナイ報告書は6回ほど大統領選の前に、新大統領に対する日米同盟のロードマップを設計し、日米関係に非常に深い影響を与えたと分析しました。特に、「もしトラ」後、「トラ再来」にしろ、「バイデン政権2.0版」にしろ、いずれにせよ、日米両国はリスクを回避しながら同盟関係をより統合し進めると述べ、今後世界のブロック化とアメリカの国内政治分断の加速に伴い、日本にとって

「分断」から「協調」するための「両面作戦」の必要性が現実的な課題となるだろうと指摘しました。

(9) 第9回(「第6回『中国と東アジア』国際シンポジウム・第1回『日中韓発展フォーラム』」へ参加。2024年12月21～22日)



2024年12月22-23日に、本センター研究員一行4人が中国政法大学により主催した「第6回『中国と東アジア』国際シンポジウム・第1回『日中韓発展フォーラム』」に参加し、研究報告を行いました。

2023年12月に、中国政法大学政治・公共管理学院が本学を訪問した際に、両大学は、日中韓の大学(山梨学院大学、中国政法大学、仁川大学校)がローテーションの形で、年1回の頻度で国際シンポジウムを開催することについて合意をしました。韓国仁川大学校の賛成を得たうえで、第1回目としての日中韓共同国際シンポジウムとして開催されることになりました。

このシンポジウムは、主旨講演、パネル1～3から構成され、中国、日本、韓国から50名以上の研究者が参加しました。本研究センター長、法学部熊達雲特任教授、山梨総合研究所理事長、本センター研究員、経営学部今井久特任教授、同センター研究員、法学部實川和子教授、同上劉星教授、同センター研究員、経営学部粘逸彦准教授はそれぞれ、主旨講演、第1パネル（22日）と第3パネル（23日）で報告を行いました。主旨講演において、熊達雲は、オンラインで、「日中関係は如何に低迷期から脱出し、未来志向に向けていくか」と題した主旨講演を行い、日中関係の現状を分析し、日中関係の方向性を明確にさせ、関係改善の実現可能な方法を共同で創出することは、両国にとって重要な課題だと訴えました。

第1パネルにおいて、今井久特任教授は、「日韓両国の交流の現状～山梨総合研究所と忠北研究院との交流を中心に～」と題した報告を行い、山梨県と韓国忠北道の地方シンクタンク間の定期的交流状況を紹介し、日韓両国の地域自治体間の国際交流の有益性と特徴を分析しました。粘逸彦准教授は、「サービス・プラットフォーム革新の促進要素について——日本のウェディング業界をケーススタディとして」と題した報告を行い、日本のウェディング業界における革新的な企業の経営活動を詳しく分析したことを踏まえて、新しい経営モデルの特徴と発展の可能性を論じました。

第3パネルにおいて、實川和子教授は、「日本における文化芸術分野の法の発展」と題した報告を行い、アートを含む日本のコンテンツ分野における立法を含む法の進展の史的経緯と各段階の特徴を説明した上で、AI時代における日本の知的財産権に関わる立法の緊要性と解決課題を分析しました。劉星教授は、「東アジア地域情勢の不確実性と日中関係の役割」と題した報告を行い、国際政治の「不確実性」という視点から、東アジア地域の「確実性」のあった歴史と形成要素を検証し、高まっている不確実性とそのリスクを分析し、不確実性を軽減する必要性

とそれに対する日中両国の責任と改善策を論じました。



同じ期間の12月21日から23日には、本学国際共同研究センター長である熊達雲特任教授と、客員研究員で大正大学教授の江藤俊昭が、西南政法大学政治・公共管理学院の招聘を受け、中国重慶市を訪問し、西南政法大学と重慶市渝中区政府が共催した『超大都市における現代化ガバナンスフォーラム』に参加しました。フォーラムにおいて、江藤俊昭教授は「日本の大都市論と改革の課題」と題した基調講演を行い、熊達雲特任教授は「日本都市圏の整備実験と特徴について」と題する学術報告を行いました。

(10) 第10回（「2025：日中関係に春が訪れるか」開催。2025年3月11日）



第10回目の国際シンポジウムは2025年3月11日に開催されされました。今回のシンポジウムは国際共同研究センターと大学院社会科学研究所が、中国の南開大学日本研究院、北京大学日本研究センター、復旦大学日本研究センター、清華大学日本研究センターと共同主催で『2025：日中関係に春が訪れるか』をテーマとしたもので、中日両国から外交、経済及び文化研究に従事する十数名の学者・専門家が学術報告を行い、コメントを行いました。

石破内閣が発足して以来、習近平中国国家主席と石破茂日本国総理大臣が首脳会談を行い、岩屋毅外務大臣をはじめ多くの閣僚が中国を訪問し、与党外交も7年ぶりに再開されたことなどに示されたように、日中両国はこれまでに芳しくない関係に一抹の光が差し込んだように感じられます。一方、2月7日に発表された日米首脳共同声明に中国の内政干渉に関する内容が盛り込まれて、両国の温まりはじめている関係に陰りが覆われたように見られます。このような背景に日中両国関係がどのように発展していくかは両国の国民から注目を浴びられています。今回の

国際シンポジウムでこのようなテーマを設定したのは、正にそれを念頭に置いたからです。

国際シンポジウムは基調講演と外交、経済、文化という3つのセッションに分けて行われました。

基調講演は高原明生氏（東京大学名誉教授・東京女子大学特別客員教授）により行われました。高原氏は「日中関係の現状と展望」と題する講演の中で、日中関係に存在する多くの矛盾を分析・検討した上で、日中関係には競争と協力が持続し、両国は戦略的にバランスを保ちながら関係の安定を維持する必要がある、競争の激化と協力の深化に対応すると同時に、これらの矛盾に耐える戦略的忍耐力が必要だとし、両国の平和を守るために、双方は互いの立場の違いを理解し、適切な政策判断を下し、対話を継続し、相互信頼を構築し、総合的かつ建設的な戦略的互惠関係を実現する必要があると強調しました。

外交セッションでは、計4人の学者が報告を行いました。宋志勇氏（南開大学日本研究院前院長）の報告テーマは「故きを温めて新しきを知る：中国における改革開放という国策の形成と日本の寄与」です。彼は報告の中で、改革開放の初期、中国は日本政府及び民間から巨大な経済、技術援助だけでなく、重要な知的支援も得たとし、改革開放路線の実行と国家経済の急速な発展に重要な役割を果たしたことに積極的な評価を与えるべきだと強調しました。そして、その後、両国は摩擦を経験してきたと検証した上に、当時のような付き合い方を再評価し、今後の両国関係の参考とすべきだと訴えました。

李延江氏（清華大学日本研究センター所長、中央大学法学部教授）は「学問共同体の構築と東アジアの理解と平和—中国社会科学研究会と日本国際文化会館を中心に」をテーマにし、中国社会科学研究会（1987年に発足）を中心に、中国人学者・研究者が日本人及びアメリカ人研究者・専門家との交流を学問共同体として国際的、思想的、学術的という水脈を紹介したうえで、日本国際文化会館により貴重な日中米の学問共

同体を構築することができたと評価し、これからの日中関係はどうするかを考えなければならないと唱えました。

高蘭氏（山梨学院大学国際共同研究センター研究員、法学部教授）は「日中関係におけるアメリカの要素 -- “pay to play” vs. “play to play”」をテーマとし、トランプ2.0の時代では、「No China から No global（半国際主義）」となったと指摘し、トランプの米国は、日本を含む全ての国に対して“pay to play”「プレイするためにお金を払う」という政策へとリセットする一方、対中政策は“pay to not play”（支払ってもプレイさせない、市場から排除する）を取ると指摘したうえで、石破政権は中米競争の罨から脱却しバランスのとれた外交政策を実施しようとしているが、安定性に乏しく、日中関係は改善の窓が開いているものの、日中両国は懸案事項を慎重に解決し、戦略的互恵関係を包括的に推進すべきであると結びました。

東郷和彦氏（静岡県立大学客員教授、元オランダ駐在日本国大使、元外務省条約局長）は「トランプ2.0と日本の対中外交」とするテーマで、覇権国、世界第一の国家アメリカが、1990年以降、人為的政策の誤りによって弱体化過程が続いてきたと説明しました。彼は、トランプ2.0はアメリカのダウンサイズによる力の巻き返しを図るものの、日本や日中関係に大きなマイナスの影響を与えないだろうし、東アジアで絶対に戦争を起こさせないために「抑止」と「対話」による、現実主義外交が望まれると結びました。

経済セッションでは、3人の学者が報告を行いました。張玉来氏（南开大学日本研究院副院長・教授）は『日中経済関係の現状と新たな課題』をテーマとする報告の中で、グローバル・サプライチェーンは近年、様々な影響を受けており、かつてないほどの激変に直面し、特に中国の経済構造の変化があると指摘しました。彼はまず、近年来中国国内における民営企業の台頭について言及し、従来の国有企業中心の経済体制から、より市場原理を重視する形へとシフトしつつあり、民営企業の存在

感が増しているという。また、グローバル・サプライチェーンの再編に日本と中国がどのように関わっていくのかが重要で、日中両国がどのように協力し、互いに利益を生み出せるかが、今後の鍵となるであろうと未来を展望してみました。

丸川知雄氏（東京大学社会科学研究所教授）は『日中経済関係の展望について』を報告テーマとし、中国の経済成長が日本との貿易依存関係に与える影響について分析しました。彼は日本企業の海外進出における収益指標を精査する結果、日本企業はこれまでの慎重な姿勢を改め、中国市場に対してより積極的な戦略を採るべきだとの見解を示しました。彼は、仮に第2次トランプ政権により米中関係の悪化が不可避であるとすれば、その影響は日本経済にも及ぶ可能性が高く、全体的な貿易減退の影響が懸念されると指摘しました。さらに、台湾有事のリスクや、米国のパリ協定離脱といった国際的な要因が複雑に絡み合う中、日本はどのような対応を取るべきかについて、丸川氏は、日本政府および企業が単にリスク回避に走るのではなく、戦略的な視点から中国市場との関わり方を見直し、新たな機会を模索することが求められると強調しました。

劉曙麗氏（山梨学院大学国際共同研究センター研究員・経営学部准教授）は『米中開発競争と日本の対応について』をテーマとして、特に中国のAI研究会社「DeepSeek」の取り組みを具体例として取り挙げ、データ分析を踏まえ、中国の研究力は量・質ともに劇的に成長し、世界的に見てもトップクラスの水準にあることを示めました。このような状況を受け、日本がどのように対応すべきかについて、彼女は、日本は中国と競争しつつも協力関係を強化することが不可欠であり、特に、技術分野における協力の可能性を模索し、共同研究や人材交流を活発化させることで、相互に利益を生み出す関係を築くことが重要であると強調しました。

文化セッションでは、3人の学者が学術報告を行いました。報告者と

タイトルはそれぞれ、劉岳兵氏（南開大学日本研究院院長・教授）：「日本における中国の芸術文化の受容と変化に関する新たな展開について—篆刻を中心に—」、木村知義氏（北東アジア動態研究会主宰 / 元日本NHK アナウンサー）：「日本マスメディアにおける中国報道から考える両国民の相互理解の行方について」、佐藤壮広氏（山梨学院大学国際共同研究センター研究員・共同教育センター特任准教授）：「現代日本文化の中の中国文化表象～ポピュラー・カルチャーから比較文化研究・交流の可能性を探る～」となっています。

劉岳兵氏は、日本における篆刻文化の受容と発展について分析し、日中文化交流の持続的な発展の可能性について考察を行いました。彼は日本篆刻が中国篆刻の流れを汲みつつも独自の発展を遂げた点を指摘し、日本篆刻は、他の芸術と同様に中国に起源を持ちながらも、独自の伝統を形成し、特徴を持つようになったと強調しました。彼はまた、2025年に出版予定の『中国芸術日本流変訳叢・篆刻篇』を紹介し、篆刻を通じた文化交流の展望として、相互理解と尊重が不可欠であり、これまでの研究では日本の篆刻が中国篆刻の延長線上にあるとする視点が強かったが、今後は日本篆刻の独自の発展にも注目すべきであると述べました。

木村知義氏は、日本のマスメディアにおける中国報道の特徴と課題を分析し、日本のメディアにおける中国報道は大きく変化し、当初は中国の経済発展を肯定的に報じる傾向が強かったが、近年では政治や安全保障上のリスクを強調する内容が増え、特に、「中国崩壊論」「中国危機論」といった否定的な報道が目立ち、中国の実態を正確に反映しているのかが問題だと指摘しました。このような背景を踏まえ、木村氏は日中相互理解のために、一方的な視点ではなく、多様な立場からの報道を取り入れ、よりバランスの取れた中国像を構築し、さらに、メディアだけでなく、実際の人的交流を通じた理解を深めることも、相互理解の促進につながると結びました。

佐藤壮広氏は、人類学・文化人類学の観点から、日本のポピュラーカ

ルチャーにおける中国文化の表象を探求し、音楽・映画・ドラマ・パフォーマンスなどの大衆文化を通じて、日本において中国の文化イメージがどのように解釈され、再構築されてきたのかを分析し、異文化との接触は単なる理解の深化にとどまらず、自文化の相対化を促し、新たなアイデンティティの形成に寄与することが重要であると指摘しました。佐藤氏は今後、文化交流をより相互的で対等なものとするためには、単なる異国情緒としての受容を超え、歴史的・社会的背景を踏まえた理解が求められると論じました。

上記3つのセッションの報告に対し、劉星氏（山梨学院大学国際共同研究センター副センター長・法学部教授）、今井久氏（山梨学院大学国際共同研究センター研究員・経営学部教授）、胡令遠氏（復旦大学日本研究センター前所長・教授）はそれぞれコメントを行いました。

最後に、著名な経済学者朱炎氏（山梨学院大学国際共同研究センター客員研究員・前拓殖大学教授）による主催の下、総合討論と質疑応答が行われました。

「日米同盟：より対等な同盟からより 統合された同盟への行方」

——第6次アーミテージ・ナイ報告書についての解説

高 蘭

はじめに

2024年4月4日に第6次アーミテージ・ナイ報告書¹（以下第6次報告書と略称）が発表され、「より対等な同盟からより統合された同盟へ」と提唱された。

実際、戦後1952年以来、日米同盟が日米安保条約に依拠し同盟関係を強化する一方で、日本はアメリカと同等の関係性が持てないことが問題点としてよく考えられた。日米二国間においては自主的、対等的な関係を巡る議論を進める中で、質的な変革に変わりつつあった。特に、2000年以降の日米同盟は、対等な同盟から統合された同盟へ進行しつつ、いままで大統領選挙前に6回にわたって発表されたアーミテージ・ナイ報告書は、政府の発表物でなく、一民間シンクタンクの報告書であるが、新大統領に対する日米同盟のロードマップを設計し、日米関係に非常に深い影響を与えた。

それ故、いままでアーミテージ・ナイ報告書についての研究を究明した上、第6次報告書の中身や影響などを解説し、今後日米同盟の発展傾

¹ *The U.S.-Japan Alliance in 2024: Toward an Integrated Alliance*, Report by Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, Published April 4, 2024 (11/01/2025) https://csis-website-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/2024-04/240404_Armitage_USJapan_2024.pdf?VersionId=P-dawHvNzZEMSK4CJwzyh7AZ2Nbx_g7Th

向、とりわけトランプ2期目政権の対日政策についての見通しを検討しておきたい。

一、提案の提起：より対等な同盟からより統合された日米同盟

2024年4月4日に、第6次報告書（「2024年の日米同盟：統合された同盟に向けて」、英語名 *The U.S.-Japan Alliance in 2024 Toward an Integrated Alliance*）が発表されたが、初めて「統合された同盟」という概念を用い、4年前に発表された第5次報告書「2020年米日同盟—グローバル議題に対する対等な同盟（Equal Alliance）」と比べ、「より対等な同盟からより統合された同盟へ」と提唱され、日米同盟が質的に向上すべきと唱えた。

第6次報告書の中でのキーワードは、以下の三点に纏められる。

其の一、「より対等な同盟からより統合された同盟へ」。

其の二、「日本が真のパートナー」。

其の三、「日米は第二次大戦後、最も崩れた国際環境に直面している」。と強調し、日本に対して東アジア地域や世界におけるリーダーシップの拡大に期待を示した。

また、第6次報告書には、経済安保、サイバー協力などの幅広い分野で米日同盟の発展を通じた東アジア戦略を提案している。

具体的に見てみると、

1. 日米二国間安全保障の統合と日米統合作戦司令部の設立を提案

まず2025年3月までに日本自衛隊の共同作戦を指揮する新しい統合作戦司令部（J-JOC）を設立し、米国は作戦実行権を持つ4つ星級作戦司令部を設立することを提案した。そして、陸海空自衛隊を一元指揮する「統合作戦司令部」の2024年度末設置に合わせ、自衛隊と米軍が作戦計画を調整する常設の事務所を立ち上げ、司令部間の連携を強化するよう

求めている。

報告書は「できるだけ日本統合作戦司令部と在日米軍作戦司令部は有事の際にひとつに編成されなければならない」とした。最近、日本で「在日米軍に日米共同演習・訓練計画の樹立、自衛隊統合作戦司令部と情報共有などの権限を付与する方案が検討されている」と読売新聞発の報道があったが、アーミテージ・ナイ報告書と脈絡が同じだ²。

米国バイデン政府は日本の迅速な対応を明らかに期待した。2024年4月10日、ジョセフ・バイデン大統領と岸田文雄内閣総理大臣は、ワシントンD.C.における岸田総理大臣の公式訪問及び公式晩餐会において、日米首脳共同声明を発表した。その中、「日本が自国の国家安全保障戦略に従い、2027日本会計年度に防衛力とそれを補完する取組に係る予算をGDP比2%へ増額する計画、反撃能力を保有する決定及び自衛隊の指揮・統制を強化するために自衛隊の統合作戦司令部を新設する計画を含む、防衛力の抜本的強化のために日本が講じている措置を歓迎する」³と強調した。

その第6次報告書提案に基づき、2024年7月3日第213回国会において、統合作戦司令部の創設に係る規定の整備を含む「防衛省設置法等の一部を改正する法律」が成立し、公布されたことを受け、令和6年度末に予定している統合作戦司令部の創設に万全を期すため、今般、事務次官及び統合幕僚長を議長とする「統合作戦司令部創設会議」、また統合幕僚副長及び政策立案総括審議官を委員長とする「統合作戦司令部新編準備委員会」を別紙のとおり設置することとしました⁴。

² 「書かれたようになる」アーミテージ・ナイ報告書…「日本、グローバルリーダーになる準備できている」、中央日報/中央日報日本語版、2024年4月10日。<https://japanese.joins.com/JArticle/317269?ssectcode=A00&servcode=A00>

³ 日米首脳共同声明「未来のためのグローバル・パートナー」、外務省ホームページ、<https://www.mofa.go.jp/files/100652148.pdf>、2024年4月10日

⁴ 防衛省・自衛隊：統合作戦司令部創設会議の設置について、防衛省、令和6年7月3日。<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2024/07/03a.html>

2. 地域安保の統合

具体的には、軍需物資の生産・システムの共同開発における米日両国の協力強化を提案した。また、地域安全体制とする米日豪、米日韓及米日比などの協力を勧めた。2007年「安全保障協力に関する日豪共同宣言」をモデルにした韓国と日本の史上初「共同安保宣言」とこれを通じた両国の防衛関係正常化を行い、そのほかにも、米日間の関与にフィリピンを含むことを最優先視し、自衛隊を活用した日本のより一層積極的な中東海上航路防衛——などを求めた。

2024年4月10日、ジョセフ・バイデン大統領と岸田文雄総理は発表した日米首脳共同声明に上述した協力項目を確認した。すなわち、「米国は、日本がトマホーク (TLAM) システムの運用能力を獲得するための訓練計画及び艦艇の改修を開始するとのコミットメントを表明した。我々はまた、ハイエンドな地域の極超音速の脅威に対抗するための滑空段階迎撃用誘導弾 (GPI) 協力開発3プログラムを追求することを改めて確認した」。また、「米国は、地域における抑止力を強化するための共同開発・生産を通じた協力を増進することになる、日本の防衛装備移転三原則及びその運用指針の改正を歓迎する」と唱えた。

そして2024年7月28日に、バイデン大統領が言われた拡大抑止の強化に向けた取組を引き続き進めるため、日米安全保障協議委員会 (日米「2+2」) を開催した。日米安全保障協議委員会 (日米「2+2」) (概要)⁵によれば、日米双方は、作業部会を設置し、自衛隊の統合作戦司令部 (JJOC) と米軍のカウンターパート関係等について議論を進めていくことで一致した。また、日米双方は、同盟の抑止力の信頼性を支える同盟の即応性を維持・強化するため、実践的かつ領域横断な訓練及び演

⁵ 外務省：日米安全保障協議委員会 (日米「2+2」) (概要)、日米安全保障協議委員会 (日米「2+2」) (概要) | 外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_00943.html

習の範囲の向上・拡大といった二国間の取組を確認した。さらに、日米双方は情報収集、警戒監視及び偵察（ISR）協力の着実な進歩を確認し、日米共同情報分析組織（BIAC）の成果を歓迎し、サイバー、宇宙、電磁波、情報戦を含む領域横断作戦に関する二国間協力の強化にコミットし、これら全ての領域が将来の抑止力及び対処力の概念にとって重要であることを認識した。

実際、その第6次報告書提案を対応して、2024年以来、日米両国は東アジア安全体制対話などの活動を頻繁に推進した。例えば、日米比首脳会合（2024年4月11日、2025年1月9日）、日米韓首脳会合（2024年11月15日）及日米豪の安全交流がそれである。特に2024年11月17日に開いた日米豪の防衛相会談には、新たな防衛協力の枠組み設置で一致し、日米豪防衛協議体を新設した。さらに、日本の陸上自衛隊の水陸機動団を交えた日米豪3か国の共同訓練を来年から毎年行うことや、北朝鮮などを念頭にしたミサイル発射情報の共有、それにインドやフィリピンを交えた防衛協力の推進などが盛り込まれた。

3. 経済安保の統合

報告書は、核心技術の保護およびサプライチェーン（供給網）の回復力強化など経済安保の側面での日米協力を強調した。その経済安保対策を強化する理由が、中国の過剰生産能力とダンピング防止のためであると認識したうえ、日米両国が協力強化を唱え、パートナーである韓国とオーストラリアを含んだG7の拡張に伴い、米国家安全保障会議（NSC）と日本国家安全保障事務局が主導する新たな経済安保対話を通じた経済安保政策の調整強化などを強調した。

その第6次報告書提案を踏まえ、2024年6月6日に、日米韓が4回目の経済安全保障対話を行い、協力強化策を議論し、サプライチェーン、新興技術、デジタル、インフラ・セキュリティの4分野での協力強化策を話し合った。そして、2024年12月12日に、第3回日米エネルギー安全

保障対話 (ESD)⁶を開催、エネルギー安全保障及びエネルギー移行を強化するための更なる協力の深化の必要性を確認し、特に、重要鉱物の多角的かつ強靱なサプライチェーンの構築、LNG 及びメタン排出削減、クリーン水素及びその派生物や民生原子力の活用等のクリーン・エネルギー技術、インド太平洋地域におけるエネルギー分野の協力の必要性につき一致した。また、ウクライナの復旧・復興における電力・エネルギー分野を中心とする支援の継続の重要性を再確認した。

上述したように、今回の第6次報告書では、「日本が野心に充ちた戦略的軌道に入った今、米国と日本が経済と安全保障問題の連携等、より一層統合された同盟という次の段階に進まなければならない」と判断した上、日本のリーダーシップ役割を図り、いままでの対米従属論から、「対等な同盟」さらに「統合された同盟」へと一層進化すべきと強調した。即ち、日米両国は対等性だけではなく、より一層協同作戦できる統合性の備える同盟関係を促進すると求めた。

二、アーミテージ・ナイ報告書の内容、変遷と日米関係への影響

アーミテージ・ナイ報告書とは、アーミテージとナイを座長とし、元政府高官や米政権に近い専門家から成るグループによる、日米関係に関する政策提言である。ジョージ・W・ブッシュ政府（共和党）で國務副長官を務めた知日派リチャード・アーミテージ氏とビル・クリントン政府（民主党）で国防次官補を務めたハーバード大学教授のジョセフ・ナイ氏は共同責任者である。ジョセフ・ナイ氏は日米ガイドラインや日米安保共同宣言などの作成にも関わる、日米同盟の政策方針に深く寄与し

⁶ 第3回日米エネルギー安全保障対話の実施 |、外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_01577.html、2024年12月24日

ていた。

今までのアーミテージ・ナイ報告書では、ほとんどが大統領選の前の新大統領に対する日米同盟のロードマップを提言する役割を果たしてきた。大統領選挙後、共和党か民主党のどちらの新政権になっても、政権交代後のアメリカ政府が対日・対アジア政策への影響を目指したものであった。実は、アーミテージ・ナイ報告書は日本の防衛・外交政策の青写真ともいわれ⁷、第一次（2000年10月）、第二次（2007年2月）、第三次（2012年8月）、第四次（2018年10月3日）、第5次（2020年12月7日）、第6次（2024年4月4日）、合計六回の報告書がある。

拙論は期間別に基づき、全六回のアーミテージ・ナイ報告書の比較をまとめて、2000年以降アーミテージ・ナイ報告書の提案に依拠して日米関係の質的变化の要因、特徴、影響などを分析しておきたい。

（一）第1次～第3次アーミテージ・ナイ報告書の比較⁸

まず、第1次アーミテージ・ナイ報告書は2000年10月に発表され、「合衆国と日本—成熟したパートナーシップに向かって」、英語名“The United States and Japan: Advancing Toward a Mature Partnership”だった。日米両国間では、米国民主党クリントン大統領は日本の総理大臣森喜朗—小泉純一郎と接触した。1990年代前半に発生した日米経済摩擦により米国内の対日イメージが悪化し、日米同盟が「漂流する」時期を経て、ジャパン・パッシング（Japan Passing）と指摘された厳しい日米関係の中、報告書は成熟したパートナーシップ、日本に対して有事法制の整備

⁷ 猿田佐世：「第4次アーミテージ・ナイ報告分析—さらなる日米一体化への要求（猿田佐世）」、研究・報告 | New Diplomacy Initiative（新外交イニシアティブ）<https://www.nd-initiative.org/research/6411/>。また、雑誌「世界」2019年3月号、岩波書店。

⁸ 参照：星野三喜夫「第3次アーミテージ・ナイ報告書」、新潟産業大学 デスカッション・ペーパー No.38、2012年10月26日。<https://www.nsu.ac.jp/wp-content/uploads/2017/01/dp38.pdf>

を期待する内容が盛り込まれた。そして、日本が集団的自衛権の行使容認に取り組む必要性を指摘した上、「米英の特別な関係をモデルに日米関係（日米同盟）の再構築を促進し、日米同盟の非対称性の是非と再活性化」を真剣に提案した。

第2次アーミテージ・ナイ報告書は2007年2月に発表され、その内容は「日米同盟－2020年に向けてアジアを正しく導く」、英語名“The U.S.-Japan Alliance: Getting Asia Right through 2020”だった。日米両国間では、共和党ブッシュ（Jr.）大統領は日本の総理大臣小泉純一郎―安倍晋三と応対した。日米蜜月（honeymoon bet. Bush – Koizumi）と称賛される日米関係であったが、小泉首相から安倍晋三に政権が交代された数ヵ月後、「07年版・アーミテージ報告」が発表された。報告書は「緊密な同盟関係、日米同盟を英米のような緊密な同盟関係へと変化させ、東アジアの地域秩序の中で台頭する中国を穏健な形で秩序の中に取り込むインセンティブとすることなど」を提言している。特に、「中国、インド等の新興国台頭によるアジアの秩序変化に対し日米同盟強化と、米国のアジア回帰・旋回（pivot to Asia）路線強化」すると提案した。

第3次アーミテージ・ナイ報告書は2012年8月に発表された。テーマは「日米同盟 アジアにおける安定の礎」、英語名“The US-Japan Alliance: Anchoring Stability in Asia”だった。日米両国間では、2009年1月以降民主党オバマ大統領は日本の総理大臣麻生太郎―鳩山由紀夫―菅直人―野田佳彦―安倍晋三と斡旋した。日本の首相が6年で6人も変わる頻繁な交替や発言によって、日米関係が稀薄化（dilution）するジャパン・ミッシング（Japan Missing）、ジャパン・ナッシング（Japan Nothing）と深刻に懸念された。特に、民主党政権下で米軍普天間基地の移転を巡る混乱が発生したため、日米の信頼関係は悪化した。2012年に自民党総裁の安倍晋三が政権復帰してからは、安倍政権は日米関係の改善に緊急に取り組んだ。

報告書は「日本は一等国に留まりたいのか。二等国でよいなら、この

報告書は必要はない」と冒頭から強く批判しながら、「日本が一流国家であり続けるか、二流国家に甘んじるかの重大な局面を迎えている」と指摘し、「日米関係の「漂流」(drift) に対し、日本が一級国家に留まるための課題と提言」を提示すると緊急に提案した。

(二) 第4次～第6次アーミテージ・ナイ報告書の比較⁹

表 1

	第4次	第5次	第6次
発表年月	2018年10月3日	2020年12月7日	2024年4月4日
表題	「21世紀における日米同盟の刷新」 More Important than Ever - Renewing the U.S.-Japan Alliance for the 21st Century	「2020年の日米同盟：グローバルな課題に取り組む対等な同盟」 U.S.- Japan Alliance in 2020: An Equal Alliance with a Global Agenda	「2024年の日米同盟統合された同盟に向けて」 The U.S.-Japan Alliance in 2024 Toward an Integrated Alliance
米大統領	共和党トランプ	共和党トランプ	民主党バイデン
日本総理大臣	安倍晋三	安倍晋三—菅義偉	岸田文雄—石破茂
日米関係の特徴	Japan Following Japan Leading	Japan Following	Japan Leading, accelerating, wondering
報告書のキーワード	さらなる日米一体化、現在の日米同盟は従来にも増して重要である、中国脅威論や北朝鮮脅威論を唱え、自衛隊と在日米軍の基地の共同使用など同盟の深化を提案し、日本にGDP比1パーセント超の軍事費支出を求めた	対等な同盟、「安定と継続をもたらす最も重要な存在の一つ」	より対等な同盟からより統合された同盟へ、「日本が真のパートナーに」「日米は第2次大戦後、最も崩れた国際環境に直面している」と警鐘を鳴らし、日本に対し地域や世界におけるリーダーシップの拡大に期待を示したが、「トランプ2.0」後、日米関係の不確実性の傾向

(出典：この表は第4次～第6次アーミテージ・ナイ報告書により高蘭作成)

⁹ 第4次～第6次アーミテージ・ナイ報告書により高蘭作成

表1に書いてあるように、第4次アーミテージ・ナイ報告書は2018年10月3日に発表され、テーマは「21世紀における日米同盟の刷新」、英語名“More Important than Ever - Renewing the U.S.-Japan Alliance for the 21st Century”だった。日米両国間では、米国共和党トランプ大統領は日本の総理大臣安倍晋三と取引外交をうまく発揮した。政権が極めて長く安定していた安倍政権は持続的に日米同盟の強化に取り組んでいた。日米同盟が対米従属 (Japan Following) から日本リード (Japan Leading) と期待された日米関係の中、報告書は、「さらなる日米一体化」を目指して、「トランプ大統領の対日貿易赤字の問題視などにより、日米同盟の「亀裂 (cracks)」が表面化している」¹⁰と認識しているけれども、「米国にとって日本以上の同盟国はない上に、現在の日米同盟は従来にも増して重要である」と強調した上、「さらなる日米一体化、現在の日米同盟は従来にも増して重要である、中国脅威論や北朝鮮脅威論を唱え、自衛隊と在日米軍の基地の共同使用など同盟の深化を提案し、日本にGDP比1パーセント超の軍事費支出を求めた」と熱心に提案した。

第5次アーミテージ・ナイ報告書は2020年12月7日に発表された。テーマは「2020年の日米同盟：グローバルな課題に取り組む対等な同盟」、英語名“U.S.- Japan Alliance in 2020: An Equal Alliance with a Global Agenda”だった。日米両国間では、米国共和党トランプ大統領は日本の総理大臣安倍晋三に続いて菅義偉に対し、「ポスト安倍」とする菅総理大臣を厚遇し、取引外交を求めた。この内容の報告書が出されたのは、次のバイデン政権に強く影響力を及ぼしたいという趣旨である。

報告書は「対等な同盟」を初めて明確に開示し、「歴史上初めて、日本が日米同盟を主導する、あるいは、日米が平等な立場にある」と記されている。特に、日本を「米国の利益・価値と最も調和する同盟国」で

¹⁰ 西住祐亮：「アメリカ第4次アーミテージ=ナイ報告書」、外国の立法 No.278-1 (2019.1)、国立国会図書館 調査及び立法考査局。 https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11220553_po_02780113.pdf?contentNo=1

あるとアピールし、「安定と継続をもたらす最も重要な存在の一つ」とすると提案した¹¹。さらに、「米国にとって日本が「不可欠かつ以前より対等な同盟国」になっただけでなく、「アイデア考案者 (idea innovator)」にもなったと指摘した。具体的には、安倍政権期に日本が「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) 構想を初めて提案したため、トランプ政権はオバマ政権以来実施した米国のアジア回帰・旋回 (pivot to Asia) 路線を踏まえ、安倍政権が主導した「自由で開かれたインド太平洋」構想をアメリカの地域戦略に取り入れた珍しい事例であった¹²。

但し、この報告書が出された直後、日本社会で批判的な視点が出ていた。例えば、加藤勝信官房長官は、「政府としてしっかりと受け止めていきたい」¹³と述べた。その批判の理由は概ねアメリカの減速傾向が進行しているところ、日本を米国の先兵として前面に押し出していく方向が色濃くあらわれているので、アメリカの日本に対する過大な期待を懸念していた¹⁴。即ち、唯一の超大国であった米国のパワーが相対的に低下していたため、日本により一層力を依存したいということである。

第6次アーミテージ・ナイ報告書は2024年4月4日に発表された。テーマは「2024年の日米同盟 統合された同盟に向けて」、英語名“The U.S.-Japan Alliance in 2024 Toward an Integrated Alliance”だった。日米両国間では、民主党バイデン大統領は日本の総理大臣岸田文雄一石破茂と協議した。報告書は、「中国、ロシア、北朝鮮が結び付きを深める中、

¹¹ 西住祐亮：「アメリカ第5次アーミテージ・ナイ報告書」、外国の立法 No.286-2 (2021.2)、国立国会図書館 調査及び立法考査局。 https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11633274_po_02860214.pdf?contentNo=1

¹² 小谷哲男：「第4章 アメリカのインド太平洋戦略：日米同盟へのインプリケーション」、日本国際問題研究所、 https://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30_Indo_Pacific/04-ko-tani.pdf

¹³ 時事ドットコム <https://x.com/jijicom/status/1336152901425782786>、2020年12月8日。

¹⁴ 猿田佐世：「第4次アーミテージ・ナイ報告分析 さらなる日米一体化への要求 (猿田佐世) |」、研究・報告 | New Diplomacy Initiative (新外交イニシアティブ) 雑誌「世界」2019年3月号、岩波書店。

世界は第2次大戦以降で最も分断されている」と指摘し、「日米は第二次世界大戦後、例を見ないような分断された国際環境に直面している」¹⁵状況の中、「より対等な同盟からより統合された同盟へ」と図るため、「日本が真のパートナーに」、特に「日本に対し地域や世界におけるリーダーシップの拡大」に大きく期待を示した。

「日本が真のパートナーに」という言い方が常に言われた。例えば、バイデン政権で国家安全保障会議 (NSC) 東アジア部長を務めた米戦略国際問題研究所のクリストファー・ジョンストン日本部長¹⁶によれば、「1990年代後半以降、北朝鮮の脅威や中国による挑戦が問題化しました。日本はいま、米国の真の軍事的パートナーになりつつあります。」、具体的には「2015年に安全保障法制を整え、最近では長距離の敵基地攻撃能力といった新たな手段を獲得しています。(一元的に自衛隊の部隊を運用する) 統合作戦司令部も設けます」という。つまり、1990年代後半以降、日米両国は共通な安全懸念事項があるため、真の軍事的パートナーになりつつあったが、安全保障法制を整え、「トモダチ作戦」¹⁷活動などを通じて、日米統合作戦司令部も設けることによって一層日米統合関係を構築した。

2023年1月13日の日米首脳会談に、バイデン大統領は岸田首相に、「どうすればもっと緊密に協力できるかを考えるよりも、どう意見が違うかを考える方が難しい。あなたは真のリーダーであり、真の友人だ」¹⁸と

¹⁵ 新開伊知郎:『「アーミテージ・ナイレポート2024」を徹底解説』、株式会社 NTT データ経営研究所、<https://www.nttdata-strategy.com/knowledge/reports/2024/240416/>

¹⁶ 「日本が真のパートナーに」 米政権元高官に聞く在日米軍強化の意味、朝日新聞、2024年3月28日、<https://www.asahi.com/articles/ASS3W4RG2S3WUHB1020M.html>

¹⁷ 『「トモダチ作戦」震災10年目の真実』、NHK、2021年3月3日、<https://www3.nhk.or.jp/news/special/shinsai-portal/10/special-articles/article/article-05.html>

¹⁸ バイデン氏「あなたは真の友人」、岸田首相を自ら出迎え昼食会も…日本の防衛力強化を歓迎、読売新聞、<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20230114-OYT1T50276/>、2023年1月15日。

本音を言ったという。日米外交では、官僚レベルで結論が出ない懸案について、首相や大統領といった政治指導者同士の会談がしばしば行われ¹⁹、よい政治雰囲気を作り上げた上、順調に解決した事例はよくあった。例えば、1980年代前半の中曽根康弘首相がロナルド・レーガン米大統領との「ロン・ヤス」時代、小泉一ブッシュの「蜜月時代」、安倍首相とトランプ大統領のゴルフ外交などが挙げられる。特に、トランプ大統領が安倍首相を個人的に信頼したことは基本的には大きな資産であったが、岸田首相がバイデン大統領との個人的な信頼関係による日米両国間の信頼関係と統合関係は無論一層向上させただろう。

上述した六回のアーミテージ・ナイ報告書の比較研究によれば、アーミテージ・ナイ報告書の作成趣旨に沿って、2000年以降の日米同盟は現代化と統合の具現化である「より対等」、さらに「より統合」になりつつあった。日本政府は、日米同盟を基軸として外交・安全保障政策を展開し、2021年以降のバイデン政権下においても、日米両国はハイレベルの協議を重ねてきた同盟関係を強化した上、「より対等」な日米関係の構築に取り込んでいた。

「対等、統合」に基づく日米同盟の現代化には実際二つの意味がある。

1. サイバーや宇宙など新領域の現代戦への対処。2. 防衛力をいっそう高め、緊密に連携すること。

つまり、日米同盟の特徴は「モノとヒトの協力」、及び限定的な「人と人との協力」という側面も有するものだ²⁰。モノは日本側の「基地提供義務」、ヒトは米側の「対日防衛義務」を意味する。自衛隊の任務・役割の拡大に伴い、その実相は大きく変化している。日米双方が不断に能力を高め、相乗効果で同盟の抑止力を向上させるとの方向性が強まっ

¹⁹ 山口航：『日米首脳会談 政治指導者たちと同盟の70年』、中央公論新社、2024年12月23日

²⁰ 千々和泰明：『日米安保改定60年目の「物と人との協力」と「人と人との協力」』、NIDS コメンタリー第130号、2020年7月28日。

ている。

具体的には、日米両国は同盟の現代化に向け、様々な対策を進めた。例えば、反撃能力・手段として、日本は国産ミサイルの改良に加え、米国製の巡航ミサイル「トマホーク」を導入している。また、宇宙空間での攻撃に対し、日米安全保障条約5条の適用もありうると確認しており、他にもサイバー領域の脅威に対抗するため、協力強化や同盟国・同志国とのネットワークを重層的に構築し、抑止力を強化している。

一方、2022年12月16日—2023年5月2日、岸田内閣と国家安全保障会議は、安保三文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を決定した。日本の「安保三文書」は日米同盟の「現代化」を一層明確に開示し、促進した。

安保三文書に基づき、具体的には下記の通りである²¹。国家安全保障戦略とは、国家安全保障の最上位の政策文書。本戦略に基づく戦略的な指針と施策は、戦後の安全保障政策を実践面から大きく転換した。「反撃能力」を定義し、軍事費2%を明記した。実は、戦後以来、日本政府は従来、軍事費は「GDP比1%以内」を目安にしていたが、岸田政権が一気に2%に引き上げた結果、日本国内では大軍拡ではないかと大きく批判を招いたこともあった²²。第211回国会には、「軍事費二倍化ではなく、教育予算の大幅な拡充を求めることに関する請願」²³が提出した。

また、安保三文書に国家安全保障上の目標を設定した。つまり「我が国の主権と独立、国内・外交に関する政策を自主的に決定できる国であ

²¹ 国家安全保障局：「国家安全保障戦略（概要）」、2022年12月 https://www.cas.go.jp/jp/siryou/221216anzenhoshou/hosyousennryaku_gaiyou.pdf

²² 「軍事費 GDP 比 2 % 超も、首相が示唆」、しんぶん赤旗、2024年12月7日 https://www.jcp.or.jp/akahata/aik24/2024-12-07/2024120701_05_0.html

²³ 第211回国会 請願の要旨、参議院ウェブサイト、<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/211/yousi/yo2110067.htm>

り続ける。有事等の発生を抑止。」²⁴そして、「国際協調を旨とする積極的平和主義を維持。我が国を守る第一義的な責任は我が国安全保障環境を直視し、必要な改革を遂行。我が国自身の安全保障上の能力と役割を強化。」また、「国際関係における新たな均衡を、特にインド太平洋地域において実現。一方的な現状変更を容易に行い得る状況の出現を防ぎ、安定的で予見可能性が高く、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を強化。」と唱えた。

そして、日米同盟現代化を目指して、指揮統制（C2）の近代化を格上げした²⁵。2024年5月10日、参議院本会議で常設の「統合作戦司令部」を設置することを盛り込んだ改正自衛隊法などが可決・成立し、「統合作戦司令部」を2025年までに新設するという計画を実施した。実は、1960年代の日本は、米国にとって、アジア全体で米軍の作戦を展開するための場所ではなかった。在日米軍はインド太平洋地域で最も重要な米軍能力の一つであるにもかかわらず、3つ星の在日米軍司令官の権限は統合作戦において限られており、日本に駐留する各軍は、ハワイの司令部における各軍の監督下にあった。

そのため、日米両政府は、既存の同盟指揮統制が不十分であることをますます認識しており、在日米軍の改編が議題となった。日米両国は、それぞれの指揮・統制の枠組みを向上させるため、作戦及び能力のシームレスな統合を可能にし、平時及び有事における自衛隊と米軍との間の

²⁴ 国家安全保障局：「国家安全保障戦略（概要）」、2022年12月 https://www.cas.go.jp/jp/siryou/221216ganzenhoshou/hosyouseinryaku_gaiyou.pdf

²⁵ Mr. James Schoff, Mr. Chris Johnstone, 日米同盟に不可欠な次のステップ：指揮統制（C2）の近代化、米国笹川平和財団 [53](https://spfusa.org/publications/%E6%97%A5%E7%B1%B3%E5%90%8C%E7%9B%9F%E3%81%AB%E4%B8%8D%E5%8F%AF%E6%AC%A0%E3%81%AA%E6%AC%A1%E3%81%AE%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%83%E3%83%97%EF%BC%9A-%E6%8C%87%E6%8F%AE%E7%B5%B1%E5%88%B6-c2%E3%81%AE/ March2,2024.</p></div><div data-bbox=)

相互運用性及び計画策定の強化を考えた²⁶。そして、日本がより有能な軍事パートナーになるにつれ、日米両政府は、その同盟をより実戦的なものにすべく、新たな体制を構築しなければならないと認識した。

三、アーミテージ・ナイ報告書の理論根拠

アーミテージ・ナイ報告書の理論根拠を言えば、ジョセフ・ナイ氏の「日米相互依存」であろう。相互依存の定義については、様々な主張があるが、広義的相互依存論と狭義的相互依存論が取り上げられる。国際政治学においては、コヘインとナイの定義はもっとも広く使用される。即ち、コヘイン・ナイの相互依存の定義に基づき²⁷、「相互依存とは、相互的な依存関係を意味する。世界政治における相互依存とは、国家間あるいは異なる国家に属する行為者の間における、相互に与えるインパクトによって特徴づけられる状況を指す。このような（相互的な）インパクトは、国境を越えた、カネ、モノ、ヒトおよび情報の交流、という国際的なトランズアクションによってしばしば引き起こされる」ということである。

1951年日米安全保障条約が締結されて以来、国際情勢は変化しつつあった。1985年以降、先進国間の経済面での政策協調を遂げる一方、旧ソ連が資本主義への移行とともに崩壊され、冷戦の終焉となった。その段階において、日米同盟関係が一度漂流状態に入った。「同盟のジレンマ」についての議論は一時的に盛り上がった。「同盟のジレンマ」と

²⁶ ファクトシート：岸田総理大臣の国賓待遇での米国公式訪問、外務省 <https://www.mofa.go.jp/files/100652150.pdf>。2024年4月10日、

²⁷ Robert O. Keohane (著), Joseph S. Nye (著) : *Power and Interdependence*, Longman Pub Group; 第3版 (2000/7/10)。

は²⁸、同盟国との関係を強固なものにしようとすればするほど同盟相手国の紛争に「巻き込まれる恐怖」が生じる一方で、相手国の紛争に巻き込まれることを避けようとすればするほど、同盟関係が希薄化して、「捨てられる恐怖」が生じるという状態を指す。

上述した「同盟のジレンマ」を避けるため、1996年に、「日米安全保障共同宣言－21世紀に向けての同盟」²⁹を結び、日米同盟は日本の安全とアジア太平洋地域の平和と安定のために不可欠な基礎であることが再認識され、改めて強化された。「日本と米国との間の堅固な同盟関係は、冷戦の期間中、アジア太平洋地域の平和と安全の確保に役立った。我々の同盟関係は、この地域の力強い経済成長の土台であり続ける」と強調した。

さらに、2005年10月29日に、日米両国は「日米同盟：未来のための変革と再編」を調印し、相互依存関係を構築し、「日米相互依存」の体制を提言していた。また、下記の広範囲分野において協力すると合意した。すなわち、「テロとの闘い、拡散に対する安全保障構想（PSI）、イラクへの支援、インド洋における津波や南アジアにおける地震後の災害支援をはじめとする国際的活動における二国間協力や、2004年12月の日本の防衛計画の大綱、弾道ミサイル防衛（BMD）における協力の進展、日本の有事法制、自衛隊の新たな統合運用体制への移行計画、米軍の変革と世界的な態勢の見直しといった、日米の役割・任務・能力に関連する安全保障及び防衛政策における最近の成果と発展」³⁰を、双方が認識した。

²⁸ 松本はる香：「書評 伊藤剛著『同盟の認識と現実―テタント期の日米中トライアングル』、『国際安全保障』第31巻第4号、https://www.jstage.jst.go.jp/article/kokusai-anzenhosho/31/4/31_99/pdf-char/ja

²⁹ 「日米安全保障共同宣言－21世紀に向けての同盟―」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/sengen.html>、1996年4月17日

³⁰ 「日米同盟：未来のための変革と再編（骨子）」、外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/henkaku_saihen_k.html、2005年10月29日

但し、2005年以降、米軍基地問題が解決できないし日米地位協定の改定も進まない状況の中、湾岸危機や対テロ戦争では日本政府がアメリカを盲目的に支援したことを指摘し、「日米関係が未だに属国か対等か」³¹という疑問を問いながら、長年の従属外交を脱して「ノー」といえる関係へと転換したい声も出ていた。

日米関係史全体を通して見れば、「日本の中のアメリカ」なのか、「アメリカの中の日本」³²という一方的な抱擁論はあるが、あるいは「一体化」という議論は確かにあった。ジョセフ・ナイ氏の「日米相互依存」とは、二重の意味を持っている、つまり、日本はアメリカからの安全保護を依存している、他方、アメリカは日本からのあらゆる支援を求める。実は、冷戦が終結するまで、日本は一貫してアメリカの安全保護を受けてきた。1989年の冷戦終結による米ソ対立緊張関係が緩和され、また1991年に湾岸戦争が勃発した後、アメリカの要求に応じて、日本は様々な支援を提供し、それまでの活動の枠を超えた積極的な国際協力活動を行い、自衛隊ペルシャ湾派遣を契機に本格的に支援が開始された。特に、2000年以降、小泉政権の下で、日米同盟では、特に安全保障政策の分野が強化された。但し、2001年に日本のGDPは中国に抜かれていた、また唯一の超大国であったアメリカも相対的に力を落とし、日本に力をますます依存することになった。それ故、日米相互依存の必要性和緊迫感は一層明らかになった。

以上述べたように、2000年以降、「日米相互依存」という理論に基づき、アーミテージ・ナイ報告書は相次ぎ6回発表された。日米両国政府に政策を提言し、相当な部分は政府の実際の政策に反映されたし、日米安全保障政策に大きな影響を及ぼしてきた。例えば、2000年に発表された最初の「アーミテージ・ナイ報告」は、日米の同盟強化を提案したが、

³¹ 「日米関係 属国か対等か」、Newsweek,<https://www.newsweekjapan.jp/special/2009/11/post-22.php>. 2009.11.10

³² 吉見俊哉：「アメリカ・イン・ジャパン」、岩波書店、2025年1月17日

こうした内容がそのまま日米の同盟強化政策へと発展していった。また「日本の集団的自衛権行使」について、2000年第1次報告書は提唱したが、憲法第9条改正論を後押ししたほか、2015年9月日本安保法制制定によって貫徹された。そして、2007年に発表された第2次報告書は、安倍政権の外交・防衛政策に強い影響力を及ぼした。報告書には日本の「武器輸出3原則の緩和」とミサイル防衛強化を提案したが、過去の安倍晋三政権で相当部分が実現化した。2012年第3次報告書では日韓関係を改善し、日本と韓国の歴史問題解決を促したが、その3年後に慰安婦合意が成立していた。2024年に発表した第6次報告書の提言は無論現在の石破茂政府の政策になる可能性が相当に強いと思われる。

アーミテージ・ナイ報告書が屢々政府の政策になることについて、様々な議論が生じた。例えば、日本安保政策専門家などの間では「書かれた通りになる恐ろしい報告書」という別称で呼ばれるようになった³³。また、報告書は米国側のシンクタンクで策定され、アメリカの東アジア戦略を明示しているのであるが、報告書の趣旨と発表した後の日米両国政策、特に日本政府の安全外交政策と大きく合致する点から見れば、日本政府が資金援助をしたかどうかが問われ、「実態は日米合作としか思えない³⁴」とされた。すなわち、日本政府がアーミテージ、ナイ氏等と組んで報告内容を作成し、米国側からの外圧として利用して、日本国内世論を誘導すると図っているのではないかとの疑問が示された。そして、日本が報告書に提言した「米国の指図」に従えば、日本は一貫して「対米追随」政策を徹底し、主体性外交を発揮できなくなると強く主張した。さらに、日本政府は「米国の対日窓口」を一層多様化させるため、

³³ 「書かれたようになる」アーミテージ・ナイ報告書…「日本、グローバルリーダーになる準備できている」、中央日報/中央日報日本語版、2024.04.10。 <https://japanese.joins.com/JArticle/317269?sectcode=A00&servcode=A00>

³⁴ 質問主意書質問第一号アーミテージ報告に関する質問主意書喜納昌吉、参議院、<https://www.sangiin.go.jp/japanese/johol/kousei/syuisyo/166/syuh/s166011.htm>、平成十九年三月一日、

アーミテージ氏等とは異なる政策立案や情報の「窓口」意見を聴取すべきと唱えた。

四、「またトラ」後の日米関係の行方

上述した通り、2000年以降の日米同盟は対等な同盟から統合された同盟へ進行しつつあった。「アーミテージ・ナイ」報告書(2000年、2007年、2012年、2018年、2020年、2024年)は、日米関係に非常に深い影響を与えた。大統領選前に日米同盟のビジョンを描き、どの政党が勝利しても日米関係のロードマップとなっている。特に、第6次アーミテージ・ナイ報告書(2024年4月)は、日米関係、及び東アジア近隣諸国に大きな影響を与えらると思われる。

2020年以降、“戦後最密”などと言われている日米の同盟関係であるが、日米同盟は前例のない高みに到達した³⁵。2025年1月20日から、トランプ大統領は2期目政権を運営し始めた。「またトラ」後、日米両国とも国内外政治状況が調整されるとともに、日米関係が「期待と不安」を抱きながら新たな転換期に入ると言えるであろう。

2020年11月に、民主党のバイデン前副大統領が勝利を確実にした背景の中、読売新聞社が6～8日に実施した全国世論調査で³⁶、今後の日米関係について、「期待と不安が同じくらい」55%、「不安」29%、「期待」15%の順だった。前回大統領選でトランプ氏が当選した直後の2016年11月調査では「不安」が58%に上っていたが、今回は半減した。

そして、2024年11月に、米大統領選で返り咲きを果たしたドナルド・

³⁵ 日米首脳共同声明「未来のためのグローバル・パートナー」、外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/files/100652148.pdf>、2024年4月10日

³⁶ 今後の日米関係、「期待と不安が同じ」55%で「不安」は29%…読売世論調査、読売新聞、<https://www.yomiuri.co.jp/election/yoron-chosa/20201109-OYT1T50193/>、2020年11月9日

トランプ前大統領について、読売新聞社と米ギャラップ社は日米共同世論調査を実施した³⁷。「期待」と「不安」のどちらが大きいか尋ねたところ、日本で「不安」との回答が63%に上り、「期待」の27%を大きく上回った。米国では「期待」が55%、「不安」が44%で、日米両国民はトランプ政権に対する期待の意識の差が浮かび上がった。特に、日米関係の未来について、日米両方とも悲観論を示す割合は極めて注目される。日本で、今後の日米関係が「悪くなっていく」は33%となり、バイデン政権2年目だった前回2022年調査の6%から大きく上昇した。トランプ2期目政権も1期目政策に続いて、外交・経済分野で日本に過度な要求を厳しくするとみられ、懸念される。一方、米国側でも日本と同様に楽観視していないことも分かった。米国では、「悪くなっていく」が32%で、前回の14%から上昇。「良くなっていく」は40%（前回29%）、「変わらない」は25%（同50%）だった。

トランプ氏の外交スタンスについて、トランプ政権の1期目で、安全保障政策を担当する大統領補佐官を務めたジョン・ボルトン氏が分析した。ボルトン氏³⁸は「トランプ氏の外交政策を表現することは非常に難しい。彼は通常とるようなやり方で政策を実行せず、多くの場合は直感か、個々の外国指導者に対する自分自身の評価、そして、とても個人的な話に基づく取引の上での決断に頼っている」と述べた。そして、日米の同盟関係については、「トランプ氏がNATO＝北大西洋条約機構の同盟に懐疑的であることと同様に、日本や韓国など同盟国との2国間関係にも懐疑的になることを心配している」と指摘した。例えば、トランプ氏は政権1期目に、日米安保条約について「不公平だ」と発言し、日本

³⁷ トランプ氏に「不安」日本で63%、米との関係「悪化」大幅増…日米共同世論調査、<https://www.yomiuri.co.jp/election/yoron-chosa/20241220-OYT1T50309>、2024年12月21日

³⁸ ボルトン氏がNHKに明かした“トランプ2.0”ボルトン氏がみる | NHK | トランプ次期大統領、<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20241220/k10014673481000.html>、2024年12月20日

に対して在日アメリカ軍の駐留経費の日本側負担の増額を望んでいた。その要求に応じて、岸田政権はバイデン大統領と協議し、日本が防衛費を2027年度に国内総生産（GDP）の1%から2%に倍増させるとした。

久保文明氏によれば³⁹、トランプ大統領の1期目政権期において、日米の同盟協力は強化されたことは事実である。日本にとって、トランプ外交は功罪相半ばする⁴⁰。TPP離脱、対日貿易赤字に対するこだわり、そして日本に対する制裁ないしその脅しは明らかに厳しい政策であった。トランプ大統領は2019年に入ってから、「日本はアメリカを防衛する義務を負っておらず、日米同盟は破棄すべきではないか」と側近に語ったと伝えられ、原則的な同盟支持者でないことを自ら示している⁴¹。ジョン・ボルトン前国家安全保障担当補佐官による回顧録においても、トランプ大統領は、日本に米軍駐留経費を支払わせるために米軍撤退を取引材料に使え、とボルトン氏に命令したことが報道されており、やはり同盟そのものに大きな価値を見出していないことが示唆されている。

一方、かつての石破氏の政策特色を言えば、外交政策が硬軟織り交ぜたといわれている。2020年10月9日、石破氏は、「トランプ氏のサスペンスに乗ってはならない」、「私が総理になったら。すぐに訪米して挨拶して、トランプタワーで歓待を受けたり、ゴルフを共にしたり……というスタイルにはならないでしょう」と述べた⁴²。

³⁹ 久保文明：「2024年に向けての米国政治の動向と日米関係」、日本国際問題研究所編『国際秩序の動揺と米国のグローバル・リーダーシップの行方』所収、2023年3月、https://www.jiia.or.jp/pdf/research/R04_US/JIIA_US_research_report_2023.pdf

⁴⁰ 久保文明：「『バイデン政権』の外交を考える」、SPF 笹川平和財団アメリカ現状モニター No. 68、2020年7月1日。https://www.spf.org/jpus-insights/spf-america-monitor/spf-america-monitor-document-detail_68.html

⁴¹ 以下の報道を参照。Jennifer Jacobs「トランプ大統領、日米安保破棄の考え側近に漏らしていた—関係者」Bloomberg, 2019年6月25日 < <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2019-06-25/PTMUOE6TTDS801> >

⁴² 日経ビジネス2020年10月9日石破氏「トランプ氏のサスペンスに乗ってはならない」—日本経済新聞 (nikkei.com)

2024年9月27日に、自民党総裁選挙直前に、テレビ朝日ワシントン支局梶川幸司は日本を研究する3人のアメリカの専門家に、有力視される石破茂氏、小泉進次郎氏、高市早苗氏の3候補の評価を巡って意見調査を求めたが、石破氏が望まれることが分かった⁴³。例えば、ジョンズ・ホプキンス大のケント・カルダー氏は、「今は石破氏が望ましい」と言った。カルダー氏は、石破氏が防衛政策に精通しているだけでなく、地方創生政策を唱える政治家だと評価。「疲弊する地方を立て直すという点では、トランプ氏とも共鳴するところがあるかもしれない」と指摘した。また、CSIS（戦略国際問題研究所）セーチャーニ氏は⁴⁴、「日米関係にとって重要なのは継続性。日本の戦略は非常にシンプルだ。防衛に投資して能力を向上させ、日米同盟を強化し、地域の友好国とも連携してアジア太平洋の安定を支えることだ。アメリカにとって重要なのは、日本がその戦略を続けること」と語った。

2024年9月25に、総理大臣になる前に、石破茂氏が米ハドソン研究所に寄稿した文章「日本の外交政策の将来～アジア版 NATO の創設 (The Future of Japan's Foreign Policy ~ Establishing the Asian NATO)」⁴⁵によれば、石破氏は日米安全保障条約と地位協定を見直し、米領グアムに自衛隊を駐留させる考えに言及した。そして、「今のウクライナは明日のアジア。ロシアを中国、ウクライナを台湾に置き換えれば、アジアに NATO のような集団的自衛体制が存在しないため、相互防衛の義務がないため戦争が勃発しやすい状態にある。この状況で中国を西側同盟国が抑止するためにはアジア版 NATO の創設が不可欠である」と唱えた。

⁴³ アメリカが見る自民党総裁選 ベストの候補は誰か トランプ氏・ハリス氏との相性は… 専門家3人に聞く、(tv-asahi.co.jp) (ワシントン支局 梶川幸司)

⁴⁴ アメリカが見る自民党総裁選 ベストの候補は誰か トランプ氏・ハリス氏との相性は… 専門家3人に聞く、(tv-asahi.co.jp) (ワシントン支局 梶川幸司)

⁴⁵ Shigeru Ishiba on Japan's New Security Era: The Future of Japan's Foreign Policy, Hudson Institute, <https://www.hudson.org/politics-government/shigeru-ishiba-japans-new-security-era-future-japans-foreign-policy>, Sep 25, 2024

石破「アジア版 NATO 構想」という「公約が必ず実行されるわけではない」、即ち石破氏はアジア版 NATO 構想に言及しているが、これはアメリカの現政権の方針とは異なるものため、その反応の多くは反対ないし現実性を問うものであった。実は、「アジア版 NATO 構想」について、日本内外の専門家から実現性を疑問視する声が上がった。

米ランド研究所のジェフリー・ホーナン国家安全保障研究部日本部長は「専門家や当局者の間では、アジア版 NATO は現時点では実現不可能だというのが一般的な感覚だ。地域諸国は共通の脅威認識を欠くだけでなく、攻撃された場合お互いを守る意欲もないように思われる」と語る。また、「米国は日本との核の共有や日米安保条約の改定には関心がない。石破氏が推進しようとするれば、日米の摩擦につながる可能性がある」⁴⁶とも指摘した。

ジョセフ・ナイ米ハーバード大名誉教授は2024年10月13日に産経新聞のインタビューに応じ、石破茂首相のアジア版 NATO (北大西洋条約機構) 構想に関し「実現は不可能だろう」⁴⁷と述べ、重要国との関係深化など現実的政策の「段階的なアプローチ」を提言した。ナイ氏は、アジア版 NATO について「理念としてはいいかもしれないが、インドが参加することはない」と明言。即ち地域の重要な国々が受け入れると思えない政策で、実現は困難だと強調した。

泉裕泰によれば⁴⁸、アジア版 NATO を創設することは歴史的意義があるが、ただし「アジア版 NATO は欧州の NATO との有機的連携を深めていくべきであり、将来的には両者の統合を目指すべきである。」そし

⁴⁶ 「アジア版 NATO 構想や自衛隊グアム駐留……石破茂首相の外交政策が不評を買う理由」、朝日新聞、<https://globe.asahi.com/article/15467677>。2024.10.17

⁴⁷ 「アジア版 NATO 「実現不可能」 知日派重鎮ナイ教授「中国の挑戦なくならず」、https://www.sankei.com/article/20241013-TDXIJSVFSJLDXOCSHH4WCJB5RM/?output-Type=theme_uspe、2024.10.13

⁴⁸ 泉裕泰：「アジア版 NATO についての一考察」、SPF China Observer <https://www.spf.org/spf-china-observer/document-detail064.html>

て「もとより多くの困難はあるが、アジア版 NATO に関する提案は、単なる理想論ではなく、アジアのひいては世界の民主主義体制の安全保障を考える上での一つの重要なシナリオとして検討されるべきである」と強調した。

セーチャーニ氏は「アジアで NATO に類似した枠組みが機能するかについては議論があるが、友好国との連携をより強化したいということ自体は心強いことだ。公約で掲げた政策が必ずしも実行されるわけではない。石破氏が総理になったとしても、日本の基本戦略が変化することはないだろう」と指摘した。

確かに、石破首相はアジア版 NATO の創設を提唱しているし、アメリカに自衛隊基地を造ることは極めて有効だと主張していた。但し、石破首相自身も、2024年10月1日の首相就任から間もない7日の衆院本会議でアジア版 NATO について「一朝一夕で実現するとは当然思っていない」と発言した、そして ASEAN 会議でも構想について触れなかった。2024年11月28日に、アジアの安全保障の在り方を議論する自民党の特命委員会では、特命委員長に就任した小野寺五典政調会長が、アジア版 NATO と地位協定改定について「一朝一夕でできる課題ではない。まずは議論を積み上げることが大切だ」⁴⁹と語った。

2024年10月4日第214回国会における石破内閣総理大臣所信表明演説によれば⁵⁰、石破首相はかねてより「日本は「独立した主権国家」だと述べ、「対等な日米関係」を築くべきだと訴えてきた。具体的には、日米同盟は、日本外交・安全保障の基軸であり、インド太平洋地域と国際社会の平和と繁栄の基盤です。まずはこの同盟の抑止力・対処力を一層

⁴⁹ 「石破茂首相の念願・アジア版 NATO は「一朝一夕でできる課題ではない」 自民党の特命委員会、初回の論議は」、東京新聞、<https://www.tokyo-np.co.jp/article/370235>、2024.11.28。

⁵⁰ 第214回国会における石破内閣総理大臣所信表明演説 | 政策 | ニュース | 自由民主党、<https://www.jimin.jp/news/policy/209152.html>。2024年10月4日

強化します。加えて、同志国との連携強化に取り組んでまいります」と述べている。

現在、世界は「またトラ」時代に入ってきた。米国では2025年1月にトランプ政権が始動し、2024年10月1日に石破茂政権が発足した。石破首相は「対等な日米関係」を築くべきだと訴えていながら続けて日米同盟を強化すると主張し⁵¹、次のように述べた。「トランプ大統領とは、今後、揺るぎない日米同盟を更に発展させていくことで一致しました。当然のことながら、合衆国には合衆国の国益があり、我が国には我が国の国益があります。だからこそ、率直に意見を交わし、両国の国益を相乗的に高めあうことで、自由で開かれたインド太平洋の実現に資することができると考えます。トランプ次期大統領とも率直に議論を行い、同盟を更なる高みに引き上げていきたいと考えております。」2025年2月7日ドナルド・J・トランプ大統領と石破茂首相はワシントンD.C.で初の公式会談を行い、自由で開かれたインド太平洋を維持し、暴力的で無秩序な世界に平和と繁栄をもたらす日米関係の新たな黄金時代を追求する決意を確認した⁵²。

総じていえば、今後日米関係の「新たな黄金時代」においては、日米同盟の枠組みと第6次アーミテージ・ナイ報告書のもと、日米同盟がより対等な同盟からより統合された同盟へ展開すると同時に、日本と米国はどのように経済、安全保障、外交政策を連携して実施していくのか注目されている。さらに、これらの政策が東アジア地域の経済、安全保障、そして世界舞台でのより広範な意味に及ぼす潜在的な影響を考慮することも重要であろう。

今後、日米両国の新政府は国内外のリスクを回避しながら同盟関係を

⁵¹ 令和6年11月29日 第二百十六回国会における石破内閣総理大臣所信表明演説 | 総理の演説・記者会見など | 首相官邸ホームページ

⁵² 日米首脳共同声明、外務省ホームページ、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100791692.pdf>、2025年2月7日。

より統合し進めると同時に、今後世界のブロック化とアメリカの国内政治分断の加速に伴い、日本は「分断」から「協調」への「両面作戦」の必要性が現実的な課題となる認識が浮上している傾向が明らかになってきた。

「ジレンマ」からグローバル・ガバナンスへ： 中豪関係の新モデルの構築をめぐる

任 洪生、許 曉芸

【要約】長い間、オーストラリアは、中国の対外関係において重要な地位を占めていなかった。しかし、中国の台頭と西太平洋地域の秩序の変動は、この状況を変化させていくのである。一方、アメリカは、日本と同様に、オーストラリアをも西太平洋地域の「錨」と看做し、米豪同盟をさらに強化させていく。同時に、中国は、アメリカに取って代わり、オーストラリアの最大の貿易相手国となり、オーストラリアとの緊密な経済貿易関係を保っている。このような背景において、オーストラリアは3つの戦略的選択肢に直面している。安全保障と地政学的な利益を重視し、アメリカに明確に傾斜するか、経済的に中国に依存し、米中関係におけるバランス的な役割を果たそうとするか、それとも日豪印の構築によって、西太平洋地域における新たな戦略的均衡体制を形成させていくか、ということである。中国にとっては、オーストラリアとの間に、十分な政治相互信頼関係を構築することはできない状況においては、グローバル・ガバナンスを通じてオーストラリアとの長期的な関係を発展させることは重要な政策選択であり、中国が西太平洋地域における秩序の再構築への関与にも役立つであろう。

【キーワード】中豪関係、中国の台頭、日豪印関係、西太平洋地域秩序の国際秩序

【著者】任洪生、中国政法大学政治・公共管理学院教授、国際共同研究センター客員研究員

許曉芸、中国政法大学政治・公共管理学院大学院

冷戦終焉後、近代的世界システムはさらに境を拡大し、より多くの国や地域が欧米を中心とした資本主義経済システムに統合され、経済のグローバル化は国際関係の主なテーマとなった。全体的に言えば、中豪関係はグローバル化の影響を深く受けており、両国関係の発展の勢いは健全であり、経済的相互依存度は益々に深まっている。とはいえ、最近では多くの緩和の兆しが見られるが、2008年の国際金融危機後、中豪関係は大きな変動を経験し、高度に補完的な経済貿易関係をもった「黄金時代」から次第に政治・外交分野での緊張関係へ移行して行くのである。一部の論説は、アジア太平洋地域におけるパワーシフトが起き、米中関係が「トゥキディデスの罠」にはまり、オーストラリアがこれまでの米中間の「バランス外交」から対米「追従外交」に転換し、対中友好姿勢を変わったと主張している。中豪関係の悪化は両国の経済発展に多大な損害をもたらし、西太平洋地域秩序の安定にも大きな脅威となっている。中豪関係の発展は、如何に両国と地域の長期的な利益と一致させるのか。本論は、オーストラリアの地政学的な位置と戦略的選択肢や、中豪関係の重要性、将来の中豪協力分野などのいくつかの課題について検討することによって、健全的且つ安定的な中豪関係の在り方を議論したい。

一、西太平洋地域秩序の変動とオーストラリアの地政学的位置づけ

中豪関係の変化と発展を促す内在的な原動力は、両国の国内政治の国際政治化という単純なものではなく、西太平洋地域秩序の変化に由来するといえよう。戦略思想家として知られていたブレジンスキー氏は、ほぼ30年前に出来上がった著書『ブレジンスキーの世界はこう動く——21世紀の地政戦略ゲーム』の中で、以下のような結論を下した。(当時の)

西太平洋地域の地政学的情勢においては、グローバルな影響力を発揮できる唯一の国が日本であり、新興の地域大国として台頭しつつある中国は地域的な影響力しか発揮できない¹。したがって、西太平洋地域の秩序はアメリカと日本が主導する国際秩序だった。しかし、第二次世界大戦後、特に冷戦後、西太平洋地域秩序は地経学的変動に伴って絶えず変化し続け、それに従い、オーストラリアの地政学的位置づけも連動的に変化し、これらの変化が中豪関係の変化の本質的な原動力となっている。オーストラリアの西太平洋地域戦略は、何回も調整を経ており、次の段階に分けることができる。

(一) 敵の「橋頭堡」を制圧するための前方防衛戦略 (1951年～1971年)

第二次世界大戦は、オーストラリアの地政学的認識を大きく変化させたのである。戦前、オーストラリアは英国の植民地として独立した国際政治主体ではなかったため、長い間に、その内政、外交は完全に英国に依存しており、西太平洋地域との政治・経済的往来は偶発的なものであった。同時に、日本や中国などのアジア諸国に対し、一定の警戒心を持っていた。第二次世界大戦中、オーストラリアの地政学的戦略は当初、イギリスと緊密に連携し、ドイツとイタリアと戦うために軍隊のほとんどをヨーロッパに派遣した。しかし、日本が真珠湾を攻撃し、東南アジアに急速に侵出すると、オーストラリアは素早く戦略の重点を本土防衛に調整させ、アメリカの支援に大いに依存しはじめた。1941年、カーティン首相は「ヘラルド」紙に載せられた新年挨拶の中、オーストラリアは英国との伝統的な絆や親族関係に悩まされることなく、アメリカに頼っていくという方針を宣言した²。

¹ プレジンスキー：『大棋局』（和訳『プレジンスキーの世界はこう動く——21世紀の地政戦略ゲーム』）、中国国際問題研究所訳、上海人民出版社 2007年。

² Mark Johnston, *Australians in the Pacific War: Australia's Home Defence 1939-1945*, Can-

第二次世界大戦後、オーストリアから見た西太平洋地域の地政学的枠組みは、基本的に北東アジア、東南アジア、オセアニアという三つの「分断地帯」で構成されてきた。その中、北東アジアは朝鮮戦争による地政学的な調整を経て、日米同盟の形で徐々に安定してきた。東南アジアでは国家独立の波が起り、1945年にインドネシア共和国が建国し、イギリスも1947年にインドの植民地支配を終了し、中国は1949年に社会主義国家の樹立に成功した。東南アジア地域では、国際共産主義運動も盛り上がっていた。当時、オーストラリアは基本的に東南アジアの一部とみなされており、その北部の重鎮であるダーウィンは、本国のメルボルン、ホバートなど重要都市より、アジアのシンガポール、サイゴン、さらに香港に近いのである³。アメリカとソ連の二大陣営が全面対決になった事態の中、オーストラリアは全く新しい地政学的環境に直面し、冷戦思考がオーストラリアの外交政策決定において主導的な地位を占めていた。

1951年9月、オーストラリアはアメリカ、ニュージーランドと、オーストラリア・ニュージーランド・アメリカ安全保障条約 (ANZUS) を締結し、米豪同盟が正式に樹立された。アメリカは、オーストラリアを冷戦戦略に編入させ、西太平洋地域における「反共」闘争に協力することをオーストラリアの主要な任務にさせた⁴。1954年10月に、オーストラリア議会は「東南アジア集団防衛条約」(SEACDT) を批准し、オーストラリアの防衛線をオーストラリア本土から東南アジアに拡大させた。この政策転換は、オーストラリアの地政学的役割の再定義を反映したものであった。1962年から1965年にかけて、オーストラリアは米軍とともに

berra:Department of Veterans' Affairs Publisher, 2006.

³ Geoffrey Blainey, *The Tyranny of Distance: How Distance Shaped Australia's History*, Melbourne: Sun Books, 1971. p.337.

⁴ 谷雪梅：「冷戦時期美澳同盟の形成と発展 (1945-1973)」、中国社会科学出版社 2013年、59頁。

戦うため、前後合計5万人の戦闘員をベトナムに派遣した⁵。この一連の政策は、「ドミノ」効果を防ぎ、東南アジアにおける共産主義の拡大を封じ込めるためでもあったが、東南アジアにおけるオーストラリアの政治的・軍事的影響力を高め、米豪同盟におけるオーストラリアの地位を強化するためでもあった。全体的にいえば、この時期の西太平洋地域におけるオーストラリアの地政学的戦略は比較的明確であった。つまり、オーストラリアは東南アジアを戦略的な「防衛フロンティア」と、戦略防衛ラインの「橋頭堡」と看做していたのである。

(二) 地域協力を重視する地経学戦略（1972年～2008年）

1970年代に入ると、アメリカはニクソン・ドクトリンを実践し、西太平洋地域の戦略的プレゼンスの縮小、海外軍事支出の大幅削減、そして中国との関係緩和など一連の政策を進めた。1973年に、英国はヨーロッパ共同体（EC）に加盟し、イギリス連邦特惠制度を廃止し、イギリス連邦に大きなインパクトを与えた。オーストラリアの貿易も影響を受けた。同時に、東アジア地域の急速な経済発展は目覚ましく、日本とアジア四小龍（韓国・台湾・香港・シンガポール）は近代世界システムの中核に組み込まれた。オーストラリアにとっての地政学的・地経学的条件は劇的に変化した。

オーストラリアは、直面している地政学的環境について新たな判断を下した。当時のウィットラム首相は、東アジア地域においては、今後10～15年のうちに自国にとって大きな脅威となる国が出現することはないという考えを示し、それまでの「前方防衛」戦略を転換し、ベトナム、マレーシア、シンガポールから相次いで撤兵し、中国との国交を樹立した。その後、オーストラリアはアジア諸国との経済貿易関係をさらに強

⁵ National Archives of Australia, “Australia’s involvement in the Vietnam War”, <https://www.naa.gov.au/help-your-research/fact-sheets/australias-involvement-vietnam-war>.

化し、「善隣友好」的なアジア政策を取り、東アジア地域との地域経済協力を積極的に推進した⁶。1989年、スティーブン・ホーク首相は地域経済協力フォーラムの設立を初めて提起し、「アジア太平洋経済協力」(APEC)の設立を呼びかけた。同年11月に、APECの第1回会合がキャンベラで開催され、オーストラリアが地域協力を推進し、関与する上で画期的な出来事となった。

冷戦終焉後、経済のグローバル化の流れが更に強まってくる。オーストラリアは全面的にアジアとの融合を進め、英国との決別をさらに決意をしようとした。当時のキーティング首相は、オーストラリアは英国の派生社会としてアジア諸国と関わることはできず、そのような厄介な状況はアジア太平洋地域におけるオーストラリアの発展に悪影響を及ぼすと主張した。⁷安全保障の分野では、オーストラリアは米豪同盟を放棄せず、イラク戦争やアフガニスタン戦争に参加した。2001年9.11事件以降、アメリカは世界戦略の重点を「テロ対策」に移し、オーストラリアはいち早くアメリカのテロ対策に積極的に協力するよう外交政策を調整し、アジア、特に東南アジアでのテロ対策協力を強化し始めた。この段階で、オーストラリアの戦略的重心は東南アジアから西太平洋地域全体に移り、アジア情勢への関与は地政学的なものから地経学的なものへと転換した。

(三) グローバル志向へ：オーストラリアの地経学的戦略 (2009年～現在)

21世紀に入り、特に世界金融危機が勃発した2008年から、国際政治経済情勢は大きく変化し、人類社会に百年に一度の未曾有の変化をもたら

⁶ Edmund S. K. Fung and Colin Mackerras, *From Fear to Friendship: Australia's Policies Towards the People's Republic of China 1966-1982*, St. Lucia: University of Queensland Press, 1985, p.153.

⁷ Financial Times, 11-12 September 1993, p.4; New York Times, 16 August 1992, p.3.

した。多くの学者は、アメリカの覇権は1990年代以降、特に経済分野において低下し続けていると考えている。アメリカの GDP は、1950年には世界の51%を占めていたが、2000年には30%、そして2009年には24%まで低下した。しかし特筆すべきなのは、アメリカの GDP は2015年に世界 GDP の24%まで回復し、それ以降、2023年には26%までに上方変動しているのである。同じ期間に、中国は2000年の3.6%から2009年には8.5%、2023年には16.9%に上昇した⁸。いずれにしても、世界貿易・投資におけるアメリカの地位と経済危機への対応力は低下していくといえよう。

経済的リーダーシップの低下によるマイナス影響を補うため、アメリカは西太平洋における軍事的プレゼンスを強化し始めた。2009年にオバマ大統領は就任後、アジア太平洋リバランス戦略を実施し、オーストラリアの地政学的価値も再定義された。オーストラリアも同年の国防白書で、中国をアジア太平洋地域の不安定要因、さらには「仮想敵国」と定義した。2011年に、オバマ大統領はオーストラリアを訪問した際、アメリカとオーストラリアが再び協力するようになった要因は中国の台頭だと明言し、オーストラリアとの間で「戦力態勢構想」を締結し、南シナ海で勃発しうる衝突を防ぐために、ダーウィンのオーストラリア軍基地に米海兵隊の空陸任務部隊の駐留、基地規模の拡大等について合意した⁹。2016年、オーストラリアの「国防白書」は、改めてアメリカとの強固な深い同盟関係を維持する立場を維持し、東シナ海や南シナ海情勢について中国と異なる姿勢を示した。

2017年、「アメリカ・ファースト」のスローガンの下、トランプ政権は TPP 交渉から離脱し、グローバル・ガバナンスの分野での責任を回

⁸ World Bank, “World Development Indicators,” <https://databank.worldbank.org/reports.aspx?source=2&series=NY.GDP.MKTP.CD&country>.

⁹ Australian Department of Defence, “United States Force Posture Initiatives”, November 2011, <https://defence.gov.au/Initiatives/USFPI/>.

避け、いくつかの国際協定に敵視的な姿勢を示した。これは、この地域におけるアメリカの経済的リーダーシップの低下を示しているが、アメリカの覇権的意志の低下を意味するものではなく、逆に軍事力への投資を拡大することで、西太平洋地域における戦略的優位性を維持し、力によって平和を守ろうとする表れであった。戦略的なレベルからは、西太平洋地域におけるアメリカ戦略の「南のアンカー」として、オーストラリアは、 Guam、沖縄及び他の米軍基地への中国の攻撃を防ぐために、アメリカの接近阻止・領域拒否 (A2/AD) 戦略を実施する最適な場である。トランプ大統領は就任2カ月後、オーストラリアとの間に、「軍事態勢構想」の枠組みの下に、「米豪航空協力強化協定」を調印し、両国の空対空の統合 (air-to-air integration) プロセスを強化させた¹⁰。2020年に、オーストラリアは「国防戦略アップデート」を発表し、米中間の潜在的対立が、インド太平洋地域の戦略的環境を予想以上の速度で悪化し続けるため、オーストラリアが軍事近代化、技術革新、地域紛争のリスクなどを含め、第二次世界大戦後最も重要な戦略的再調整のプロセスに置かれてしまったため、国防の重点を、インド洋北東部、東南アジア、パプアニューギニア、太平洋西南部を含む「周辺海域」に置くことを計画するという方針を明らかにした¹¹。

2021年に、バイデン政権は、再びに多国間主義という枠組みを重要視し、「民主国家連合」の構築によって、中国を疎外させ、この地域におけるアメリカの指導権を維持しようとした。米豪同盟は更なる発展をもたらした。バイデン政権は、3カ国間安全保障パートナーシップ (AUKUS) とインド太平洋経済枠組み (IPEF) を発足させ、日米豪印戦略対話 (QUAD) を指導者レベルに引き上げたと同時に、戦略的鉱物、

¹⁰ Australian Department of Defence, “Enhanced Air Cooperation”, February 2017, <https://defence.gov.au/Initiatives/USFPI/EAC.asp>.

¹¹ Australian Department of Defence, “2020 Defence Strategic Update”, July 2020, <https://www.defence.gov.au/about/publications/2020-defence-strategic-update>.

クリーン・エネルギー、気候変動など多くの分野でオーストラリアと踏み込んだ協力を展開した。アメリカは、ロシア・ウクライナ紛争以降、欧州情勢に集中しているようだが、インド太平洋地域への兵力展開や軍事活動は縮小しておらず、むしろ強化されているのである。西太平洋・インド洋方面の重要な要衝として、オーストラリアは西太平洋地域における地政学・地経学的地位は強化され、強固なものとなっていくのである。

総じていえば、アメリカは、自国の経済的リーダーシップの低下傾向を認識しながら、同盟体制と軍事プレゼンスの強化によってこの変化をもたらす「ロスト」を補おうとし、中国と戦略的競争を行い、この地域における潜在的な紛争要素や経済安全保障問題についてオーストラリアとハイレベル協議と対話を行っているのである。従って、西太平洋地域秩序が新たな転換に直面している背景においては、オーストラリアの戦略的選択は地政学的・地経学的ダブル影響を受けていることになっていたといえよう。

二、新環境におけるオーストラリアの戦略的選択

(一) 米豪同盟を維持していく

オーストラリアに対する中国の経済的影響力が拡大し続けるなか、オーストラリア国内ではさまざまな声が上がっており、多くの報道機関や国会議員が中国の国家主導的な投資に深い懸念を示している。オーストラリアの保守勢力は、中国の経済成長がオーストラリアにとってより大きな危険をもたらすため、オーストラリアが、外交政策において常にアメリカとの良好な関係を維持する必要があると主張している。または一部の学者やシンクタンクの関係者が、中豪経済関係が緊密になればなるほど、米豪同盟の強化がより必要だと主張している。しかし、安全保

障においてアメリカに依存するというオーストラリアの伝統的な政策は、中国の地政学的利益と大きく対立する要素を含めている。

実に、冷戦終結後、米豪同盟は「共通の敵」を失ったため、一時的に不安定な時期を経験した。地理的に世界とアジアの「周縁」に位置するオーストラリアは、「ミドル・パワー」になるという目標を追求するため、アメリカとの同盟を活用して西太平洋地域、さらには国際システムにおける地位を高めようと考えていた。その結果、当時のハワード首相は「アジアとの融合」政策を転換し、これまでのオーストラリア政府が強調してきたアジア近隣諸国との「特別な関係」を否定し、国益優先と西側的価値観を志向する外交政策を追求した¹²。この政策転換は報われ、その成果は顕著だった。アメリカが主導している平和維持活動において、オーストラリアは、1999年の東ティモール平和維持活動（PKO）の主導権を確保し、2001年のアフガニスタン戦争、2003年のイラク戦争、そしていくつかの共同軍事作戦に参加した。従って、アメリカ、中国、日本とインドを除いて、アジア太平洋地域における海外で軍事展開能力を持てる唯一の国になった¹³。権力を拡大するために「強い者に従う」という行動パターンは、オーストラリアの対米依存を継続させていくのである。

近年、アメリカの戦略的重心が西太平洋地域に移るとともに、オーストラリアもアメリカに追随して「アジア・リバランス」あるいは「インド太平洋戦略」の前哨基地として行動し、「航行の自由」を守るという名目で南シナ海をめぐる紛争に介入し、この地域を自国の勢力圏に取り込もうとしていることで、中国との地政学的ゲームにおいて最も重要なアクターのひとつになろうとしている。オーストラリアが対米一辺倒政策を取る主な理由は3つあると考えられる。まずは、オーストラリアは

¹² 胡寧：「澳美関係と亚太地区安全」、『当代亚太』2004年第1期、11-15頁。

¹³ 岳小穎：「冷戦後澳大利ヤ為何追隨美国」、『國際政治科学』2009年第4期、38-62頁。

中国をルール修正者と見なしており、米豪同盟の強化が脅威への対応である。パワーシフト理論によれば、台頭する国は修正主義的な傾向で、既存の国際秩序や権力構造に対する挑戦者である。そして、「中国の台頭」は「中国の脅威」を意味することになる。一方、覇権国は現状を維持する傾向があり、オーストラリアの安全保障利益をアメリカの覇権の下に置かれることは、均衡理論に従い、力のバランスを維持することで、安全保障を追求する行動パラダイムであろう。

次は、中国はイデオロギー、政治体制、文化などの分野においてオーストラリアと大きく異なっており、この相違が「中国の台頭」への戦略的恐怖につながっている¹⁴。そのため、アメリカとの同盟は、複雑な地政学的環境において自国の安全保障上の利益を守ることに資するだけでなく、ポスト冷戦時代における国内体制の正当性を強化し、民主主義規範とリベラリズム主導の世界的価値を強化することを意味するのである。

第三に、中国に対抗することは、オーストラリアがアメリカに支払う同盟コストであろう。同盟市場理論によれば、非対称同盟では、従属国は安全保障の保証と引き換えに支配国に資源を提供する必要がある、世界や地域事情をめぐる主導国が発動する同盟行動への貢献は、従属国が同盟のコストを分担する重要な指標とみなされる¹⁵。したがって、アメリカの世界戦略が縮小する中で「見捨てられる」リスクを減らすために、オーストラリアは中国問題で積極的にアメリカに便宜を図るという選択肢は、米豪同盟を強化するための一種の利益交換だともいえよう。

但し、いずれにしても、覇権国からもらったパワーを台頭する大国を封じ込め戦略に利用することは、短期的にはハイレベルな政治問題につ

¹⁴ 単天雷：「印太視域下の澳大利亚南海政策」、『南亚东南亚研究』2022年第2期、38-39頁。

¹⁵ 姜麗媛：「責任分担と利益置換：非対称聯盟中従属国と主導国安全保障的互動逻辑」、『当代亚太』2022年第3期、58-90頁。

いてオーストラリアの発言力を高めたものの、台頭する大国からの報復や仕返しを受けることも必至である。国際的なパワーシフトや地域秩序変動という長期的な視点から見れば、このようなすべての卵を一つのカゴに入れるような動きは、オーストラリアの将来の駆け引きの余地を著しく狭め、アメリカとの非対称的な同盟関係においても、オーストラリアがさらに弱い立場に追い込まれることになると考えられる。

(二) 米中関係のバランス

オーストラリアの学界では、安全保障面での対米依存、経済面での対中依存は、オーストラリアの意思決定の独立性を奪い、特に米中対立が勃発した場合に、オーストラリアのヘッジ余地を失うという声がある。そのため、豪中経済関係や米豪政治関係を積極的に発展させる一方、オーストラリアは米中関係のバランスとして行動すべきだと主張する学者も現れている。例えば、ヒュー・ホワイトは、オーストラリアは中国を支持すべし、アメリカに東アジアでの戦略的後退を説得し、中国にある程度のスペースを譲り渡し、中国と「パワーを共有」すべきだと指摘している¹⁶。つまり、このような主張を持つ持論者は、オーストラリアがアメリカの同盟国という役割から、大国間の戦略的バランスとしての役目に移行することを望んでいる。

アジア太平洋地域の国際関係において、今世紀最大の変化は中国の急速な台頭である。WTO加盟後、対外貿易と投資に駆動され、中国の経済は目覚ましい発展を遂げた。2010年、中国のGDPは初めて日本を抜き、世界第2位の経済大国となり、過去一世紀の東アジアの政治経済構造を転覆させたのである。国際通貨基金（IMF）は、購買力平価で計算した中国のGDPが2014年にアメリカを上回り、世界最大の経済大国になっ

¹⁶ Ibid.13 above

たとさえ考えている¹⁷。2009年、日本に代わって、中国はオーストラリア最大の輸出市場となり、あれから15年間連続でオーストラリアにとって最大の貿易相手国、輸出市場、輸入国であり続けている。西太平洋地域で一貫してアメリカの追随者であるオーストラリア政府は、「ワシントン・コンセンサス」に基づく安定性と成長優位性が欠けている新自由主義経済モデルを前に、「中国モデル」と呼ばれる社会主義市場経済がもたらした発展の奇跡を再検討せざるを得なくなった。

2012年に、当時のギラード政権は「アジアの世紀におけるオーストラリア」という白書を発表し、21世紀を「アジアの世紀」と呼び、オーストラリアがアジアの台頭という歴史的チャンスをつかむという期待感を湧せた。同白書は、この地域の繁栄と安定は大国間の関係の発展にかかっており、アメリカの存在が地域の安定維持に役立ち、中国の関与も地域の発展を促進するため、オーストラリアは中国の地域情勢への全面的な関与を支持すると指摘した¹⁸。2014年に、オーストラリアは、中国と「全面的戦略パートナーシップ」を構築すると宣言した。2015年6月に、オーストラリアはアジアインフラ投資銀行（AIIB）の創設メンバーとなった。当時のアボット政権はアメリカの妨害により AIIB への加盟を躊躇したが、従来の国際金融機関の改革が遅れていること、インフラ投資の高収益性という見込み、そして潜在的な経済孤立のリスクから、オーストラリアの政策決定者は、経済界の働きかけを最終に受け入れ、AIIB 加盟を決定した。同年12月に、交渉に10年を要した中国・オーストラリア自由貿易協定（CAFTA）が発効し、中国市場におけるオーストラリアの競争力が大幅に強化された。2018年に、ビクトリア州政府は中国と一帯一路構想（BRI）に関する覚書を締結し、ダニエル・アンド

¹⁷ IMF: “China: Size Matters”, March 26, 2014. <https://www.imf.org/en/Blogs/Articles/2014/03/26/china-size-matters>.

¹⁸ Australia Government: “Australia in the Asian Century White Paper”, October 2012. https://china.embassy.gov.au/bjngchinese/whitepaper_ch.html.

リユース州首相はビクトリア州をオーストラリアのアジアへのゲートウェイにさせたいとも発言した¹⁹。

しかし、中国の総合的な国力が飛躍的に向上するにつれ、一部の学者は、台頭する中国には更なる独断的な (assertive) 傾向が現れてしまい、アメリカ主導の国際秩序に対する深刻な挑戦となりうると判断している²⁰。オーストラリアは、中国の急速な経済的台頭から自国の利益を最大化することを望む一方、中国が変化を求めようないかなる行動に対しても懸念を抱いている。アジアにおける英米の海洋覇権に基づき、一世紀以上に亘って構築されてきたオーストラリアの安全保障体制は、1940年代の日本の軍事拡張によって崩壊した。そのため、オーストラリアは、アジア大国の台頭と地域権力構造の変化に極めて敏感的になっている。台頭している今の中国は、人口でも経済でもオーストラリアの10倍以上の規模を持ち、オーストラリアに対し圧倒的な優位に立っている。このような非対称性が、オーストラリアの継続的な対中脆弱性をもたらしているのである。ミドル・パワーとしてのオーストラリアは、単独で自らの利益選好をシステムに押し通す能力を持たず、アメリカとの同盟関係を強化することでしか中国による不確実性のリスクを緩和することができない²¹。

オーストラリアは、2016年の国防白書でアメリカとの強固かつ深い同盟関係を再確認し、既存のルールに基づく地域秩序の維持に尽力すると表明し、中国にルール・フォロワーとなるよう促した²²。2017年、ター

¹⁹ Vic Gov: "Victoria's China strategy". <https://www.vic.gov.au/victorias-china-strategy>.

²⁰ John Mearsheimer: "The Inevitable Rivalry: America, China and the Tragedy of Great-Power Politics", Foreign affairs. October 19, 2021. <https://www.foreignaffairs.com/articles/china/2021-10-19/inevitable-rivalry-cold-war>.

²¹ Keohane, Robert O: "Lilliputians' Dilemmas: Small States in International Politics", International Organization, vol. 23, No. 2, 1969. pp. 291-310.

²² 俞唱森: 「21世紀美澳同盟再定義: 從聯合反恐到應對中国崛起」, 『当代亚太』2016年第4期、70-86頁。

ンブル政権は外交政策白書を発表し、オーストラリアは現在、冷戦以来最も複雑で困難な地政学的環境に直面しており、中国がアメリカの主導的地位に挑戦しているため、オーストラリアは国内および国際政策を再調整しなければならない。つまり、米豪同盟を基礎とし、パワーシフトに伴う多くの不確実性に最大限に対応していくという²³。政治・安全保障の分野では、モリソン政権はファーウェイの豪5Gネットワーク構築への参加禁止、新型コロナウイルス感染症の発生に対する「独立調査」の要求、さらに新疆、香港、台湾をめぐる中国の内政干渉など、中国に対して厳しい姿勢を示し、中豪関係はどん底に突き落とされた。2022年にアルバニー政権が発足した後、中豪関係は温まる兆しを見せたが、経済貿易分野にとどまったといえよう。全体的にいえば、オーストラリアは、世界経済におけるアメリカの影響力が今後10年で追い越される可能性は低いと評価し、中国の影響力拡大に対抗するため、アメリカがインド太平洋地域の経済・安全保障問題に深く関与し続けるよう働きかけているのである。

(三) 第三の道：日豪印三ヵ国同盟の構築

一部のオーストラリアの学者やシンクタンクの研究者は、米中両国が、オーストラリアのようなミドル・パワーがバランスの役割を担うことを快く思わないから、米中綱引きの中で疎外されると予想している。そのため、オーストラリアがイニシアチブを取って、同じような立場にある日本やインドと三ヵ国同盟を結ぶべきだと主張している。日豪印三ヵ国同盟は、この地域における米中の行動を効果的に抑制し、特に中国の行動を封じ込め、中国に対する「包囲網」を形成できるからであ

²³ Australian Department of Foreign Affairs: “2017 Foreign Policy White Paper”, <https://www.dfat.gov.au/publications/minisite/2017-foreign-policy-white-paper/fpwhitepaper/index.html>.

る²⁴。

2001年9.11事件後、日本とインドは先頭に立って、「日印共同声明」を署名し、「21世紀のためのグローバル・パートナーシップ」に基づき、テロリズムの挑戦に協力して取り組むことを宣言した。2003年に、オーストラリアと日本は「国際テロリズムとの闘いに関する協力についての日豪共同声明」を発表し、高官間の対話メカニズムの構築を通じて、テロ対策への協調を合意した。2009年に、オーストラリアとインドは「戦略的パートナーシップ」の構築を宣言し、テロとの闘いや地域の安全保障の確保などの問題で協力することを合意した。機能主義の観点からすれば、非伝統的安全保障分野で培われた信頼と友好関係が伝統的安全保障分野に波及すれば、オーストラリアが日本やインドと相互依存的な安全保障関係を構築し、二国間協力メカニズムがさらに日豪印間の地政学的三カ国同盟へと発展することは予測できるであろう。

2014年に、3カ国は、二国間レベルでの戦略的調整メカニズムの確立をすでに実現できた。日豪両国は首脳間の年次会合メカニズムに合意し、豪印も、日印も、地域及び国際の重要問題について調整・計画するために、外務大臣と防衛大臣による年次「2+2」対話メカニズムを設置した。二国間の軍事演習に関しては、日豪（2007年）、日印（2009年）、豪印（2014年）が防衛協力協定を締結し、定期的な合同軍事演習を合意した。情報共有、技術協力、ロジスティクスの面においては、2015年に日印は「特別な世界戦略パートナーシップ」を確立し、「防衛装備品及び技術移転に関する協定」と「物資及び労働サービスの相互提供に関する協定」を調印し、両国の軍事産業間の緊密な関係を築き始めた。2020年に、豪印は「包括的戦略的パートナーシップ」の構築を発表し、兵站

²⁴ 筆者らは2016年10月に、オーストラリア国立大学、シドニー大学、ニューサウスウェールズ大学の研究者や、オーストラリアのシンクタンクの研究者にインタビューを行った。一部の学者と研究者が、積極的に日豪印同盟の構築を推進しているという印象は深い。

支援協定と国防科学技術協力実施の取決めに調印し、両国の軍事部門と研究開発機関の協力を強化させた。2022年1月に、オーストラリアと日本は「日豪円滑化協定」に正式に合意し、アメリカを除けば両国間で最も緊密な安全保障パートナーシップを確立した。日豪両国は10月に、安全保障協力に関する日豪共同宣言を打ち出した。共同宣言は相互防衛の約束が含まれていないものの、第6条（重大な安全保障上の問題が発生した場合の相互援助の可能性を指摘）により、日豪両国は「事実上の同盟国」とみなされることになる。

表1 日豪、日印、豪印の間の安全保障協力協定一覧

Table 1 Bilateral security cooperation between Australia and Japan, Australia and India, and Japan and India

Types	Countries	Time	Flag Events
Strategic Coordination	AUS-JPN	2007	"The Japan-Australia Joint Declaration on Security Cooperation," 2 + 2 ministerial diplomatic and security dialogue on an annual basis.
		2014	Prime Minister Abbott and Prime Minister Abe Joint Statement "Special Strategic Partnership for the 21st Century," two heads of state meeting on an annual basis.
	AUS-IND	2014	"Framework for Security Cooperation between Australia and India," 2 + 2 ministerial diplomatic and security dialogue on an annual basis.
	JPN-IND	2008	"Joint Declaration on Security Cooperation between India and Japan," 2 + 2 ministerial diplomatic and security dialogue on an annual basis.
Joint Military Exercise	AUS-JPN	2007	"The Japan-Australia Joint Declaration on Security Cooperation," holds joint exercises and training regularly.
		2023	"Australia-Japan Reciprocal Access Agreement," allows each country's forces to operate in the other country.
	AUS-IND	2014	"Framework for Security Cooperation between Australia and India," holds joint exercises and training regularly.
	JPN-IND	2009	"Action Plan to advance Security Cooperation based on the Joint Declaration on Security Cooperation between Japan and India," holds joint exercises and training regularly.

Intelligence Sharing	AUS-JPN	2013	"The Japan-Australia Information Security Agreement," promotes the cooperation in the field of sharing military information.
	AUS-IND	2021	"Joint Statement on Inaugural India-Australia 2+2 Ministerial Dialogue," sends an Australian Liaison Officer to the Information Fusion Centre-Indian Ocean Region near New Delhi.
	JPN-IND	2015	"The Agreement between the Government of the Republic of India and the Government of Japan concerning Security Measures for the Protection of Classified Military Information," promotes the cooperation in the field of sharing military information.
Technical Cooperation	AUS-JPN	2014	"The Agreement between the Government of Japan and the Government of Australia concerning the Transfer of Defence Equipment and Technology," joint research, production and transfer of defence equipment and technology.
	AUS-IND	2020	"The Defence Science and Technology Implementing Arrangement," strengthens cooperation among national defense research institutions
	JPN-IND	2015	"The Agreement between the Government of the Republic of India and the Government of Japan concerning the Transfer of Defence Equipment and Technology," joint research, production and transfer of defence equipment and technology.
Logistics Support	AUS-JPN	2010	"The Japan-Australia Acquisition and Cross-servicing Agreement," allows the forces to provide each other with non-military materials and logistics services.
		2017	"The Australia-Japan Acquisition and Cross-Servicing Agreement (revised version) ," allows the forces to provide each other with military materials and logistics services.
	AUS-IND	2020	"The Australia-India Mutual Logistics Support Arrangement," allows ships and aircraft from both sides to refuel at each other's ports and bases.
	JPN-IND	2020	"The Japan-India Acquisition and Cross-Servicing Agreement " allows the forces to provide each other with military materials and logistics services.

Source: Author's creation

ハイレベルの二国間安全保障協力に基づき、豪日印は2015年6月に、ニューデリーで初の副閣僚レベル対話を開催し、ルールに基づくインド太平洋地域の構築に関するトラック1.5およびトラック2の協議を開始した。会合では、日本が提唱した「インド太平洋」という概念はオーストラリアとインドに歓迎され、ルールに基づく地域秩序の構築に向けて3カ国の歩み寄りが強まっている。一方では、中国の台頭、とりわけ経済と防衛の近代化は、中国の将来の戦略的意図を警戒する必要性がある

という認識を3カ国に導いた。他方で、アメリカは現在、西太平洋地域における安全保障上の公共財の主要な提供者であるため、そうした公共財を提供するアメリカの意欲と能力が低下するにつれて、三国は安全保障の面で「他助」から「自助」への転換を始めている。二国間の安全保障協力を深化・拡大することで、日豪印三ヵ国同盟は、アメリカを中心とした「ハブ・アンド・スポーク」の安全保障構造に取って代わるものとしてさらに構築され、いわゆる「地域の勢力均衡」を維持するために、同盟の補完性と地域安全保障共同体としての意識を高めていくことにならう。

しかし、日豪印の三ヵ国同盟が安全保障同盟に発展すれば、3カ国が軍事的連携を行うことは避けられず、「反中同盟」のレッテルを貼られても仕方がなかろう。これは中国を怒らせ、この地域の他の国々の不満をもたらすだけでなく、インドの長年の「非同盟」政策や「平和憲法」という日本国内政治的制約を破ることになる。そうなると、日豪印の三ヵ国同盟は地域情勢の不安定化を刺激するものとなり、ルールに基づく地域秩序の構築という同盟の目的に反し、日豪印と近隣諸国との関係の発展にも、地域の平和と安定の維持にも資するものではなくなってしまふ。したがって、日豪印三国同盟にとって最善の選択肢は、任務志向を中心とする機能的同盟を構築することであろう。このような同盟は、中国に対する封じ込めや抑止のシグナルを送ることを避け、その代わりに大国関係の管理者として機能し、安全保障問題で声を上げ、さらに大国の「ルール違反行為」をも指摘することで、国際法に基づく地域秩序を形成していく。このような日豪印三ヵ国同盟が、もしアメリカ主導の日米豪印首脳会合（QUAD）と対照的に、域内諸国に非排他的な地域安全保障公的メカニズムを提供することができれば、戦略的自律性を高め、国際ルールの真の擁護者と地域秩序の貢献者になることはできるであろう。

三、米中関係とオーストラリアの戦略的選択

政治的地理（地政学）は、ある国の国際情勢への参加に影響を与える重要な要素である。オーストラリアは南太平洋で孤立しており、その特殊な地理的位置と潜在的脆弱性から、アジアとヨーロッパの地政学的変化に非常に敏感である。オーストラリアが孤立したままであるべきか、それとも西太平洋地域や世界における影響力を行使すべきかは、オーストラリアの地政学的位置づけだけでなく、米中関係にも左右されている。

図1 オーストラリアの戦略的選択肢に対する影響メカニズム

米中関係			
オーストラリアの地政学的位置づけ		緊張	緩和
	前進	米豪同盟強化	日豪印連携
	後退	米中バランス	米豪同盟弱体化

図1に示すように、米中関係が緊張し、地域紛争のリスクが高まり、オーストラリアの地政学的目標が自らの勢力圏を拡大し、西太平洋地域に軍事展開をする場合に、米豪同盟を強化し、アメリカの前方展開に積極的に協力していくのである。米中関係が緩和し、地域紛争のリスクが低下し、オーストラリアの地政学的目標が、西太平洋における支配的な大国の出現を防ぐことになる場合に、中国の影響力拡大に対抗するために豪日印同盟を形成するだろう。米中関係が緊迫し、地域紛争のリスクが高まり、オーストラリアの地政学的目標が国家の安全保障と経済の安定を維持することになる場合には、中国とアメリカの間の戦略的バランスを維持し、米中関係の「調停者」として行動する。従って、米中関係が緩和し、地域紛争のリスクが低下し、オーストラリアの地政学的目標

が国際社会における良い名誉とイメージを築くことになる場合に、米豪同盟を弱め、外交政策の柔軟性と自主性を高め、近隣諸国との結びつきと交流を強化していくであろう。

米中関係の発展の歴史の変遷を見ると、第二次世界大戦後、アメリカは中国をソ連陣営の重要な一員であり、朝鮮戦争とベトナム戦争においては主敵と看做し、地政学的・イデオロギー的な分野で中国と激しい対立を繰り返した。オーストラリアはアメリカに追随し、中国との国交樹立を拒否し、経済封鎖と軍事的敵対政策を追求した。1950年に、当時のロバート・メンジーズ首相は、アジアにおける「共産主義者の膨張」を抑制し、第二次世界大戦中に確立されたアメリカとの同盟関係を強固にするため、中国と北朝鮮の連合軍と戦う「国連軍」に参加し、韓国に軍隊を派遣すると発表した。サンフランシスコ講和会議においてアメリカは、日本との講和を推進するため、オーストラリアの圧力を受け、オーストラリア、ニュージーランドとの間でアンザス安全保障条約の締結に合意した。この条約は、英国が提供できなかった安全保障上の保護をオーストラリアに与えただけでなく、その協議メカニズムによって、世界情勢におけるオーストラリアの発言力を高めることにもなった²⁵。

1954年、オーストラリアは米、英、仏、シンガポール、フィリピン、タイ、パキスタンと共に東南アジア集団防衛条約に調印し、アメリカ主導の「アジア版の NATO」構築に参加することで、東南アジアにおけるオーストラリアの前方防衛を強化した。1956年に起きたスエズ運河危機とその解決は、ヨーロッパの意志とパワーが全面的に衰退したことを明らかにしたのである。その後、オーストラリアは、英国とインドネシアとの紛争に慎重に関与したり、急速に悪化したベトナム情勢にアメリカが介入した際、積極的に同盟の義務を果たしたことで、米豪同盟という真

²⁵ Kelly Andrew: *ANZUS and the Early Cold War: Strategy and Diplomacy between Australia New Zealand and the United States 1945-1956*, Open Book Publishers, 2018. p.4.

の「安全保障の保険証券」と引き換えようとした²⁶。

1970年代初頭、米ニクソン政権は世界戦略を縮小し、中国との関係を積極的に緩和させながら、西側同盟国に経済的・軍事的義務の拡大を求めている。1972年に政権に就いたウィットラムは、過去の強硬路線に代わる柔軟で自律的な対外戦略を採用し、国際社会におけるオーストラリアの評価とイメージを高めようとした。そして、オーストラリアは、中国との国交樹立をいち早く表明し、SEATOの脱退とANZUSの弱体化を進め、政権内にベトナムからの撤兵を完了させると約束した。また、建国以来続いていた「白豪主義」を廃止し、発展途上国への資金援助を行ったことで、近隣諸国から良き国際市民というイメージを広く認められるようになった。またオーストラリアは、地域問題や国際的なフォーラムにおいて「ミドル・パワー」としての影響力を発揮することにも熱心だった。1986年に、オーストラリアは、イニシアチブを取って、農産物の輸出促進を志向する地域横断的な連合体であるケアンズ・グループを結成し、関税および貿易に関する一般協定(GATT)ウルグアイ・ラウンド交渉の中心的役割を果たしてきた²⁷。1989年に、オーストラリアはAPECの設立を成功させた。その際に、オーストラリアは、アメリカと中国を取り込むため、ハイレベル代表を両国に派遣し、シャトル外交を展開し、政治体制も経済発展レベルもイデオロギーも異なる加盟国の利害を調整することに成功した。この一連の外交活動は、当時のオーストラリアの地政学・地経学的戦略の成熟さをも示している²⁸。

²⁶ Barclay, Glen St. John: *A Very Small Insurance Policy: The Politics of Australian Involvement in Vietnam 1954-1967*, The Cocos (Keeling) Islands: University of Queensland Press, 1988.

²⁷ Higgott Richard and Andrew Cooper: "Middle Power Leadership and Coalition Building: Australia, the Cairns Group, and the Uruguay Round of Trade Negotiations", *International Organization*, Vol. 44, No. 4, 1990, pp.589-632.

²⁸ Cotton James: "APEC: Australia hosts another Pacific acronym", *The Pacific Review*, Vol.3 No.2, 1990, pp.171-173.

冷戦終結後、国際情勢は多極化の傾向が強まっている。オーストラリアにとってアメリカとの同盟関係を維持することは重要だが、西太平洋における行動の自由度をさらに高めたいのであれば、日本やインドなどの地域大国との緊密な協力関係を築くことも必要である。日本とインドはともに大国の地位を目指しており、オーストラリアは国連安全保障理事会の常任理事国入りを目指す日印両国を支援し、非伝統的安全保障分野での協力を強化することで、西太平洋における自らの影響範囲を拡大しようとした。特に中国の台頭という背景においては、ハード政権は、中国がこの地域の支配的なプレーヤーになるかどうか、アメリカが信頼できる安全保障を提供してくれるかどうかという二つの不確実性に同時に直面していた。対応策として、オーストラリアは地域安全保障ネットワークを拡大し、日本やインドとの軍事連携の強化を進めてきた。オーストラリアは、1997年と2003年の外交通商政策白書で、オーストラリアの戦略視野が近隣地域だけにとどまらず、グローバル経済と地域情勢に積極的に関与していくことや、日本との戦略的パートナーシップを維持し、インドとの関係をも大いに発展させ、朝鮮半島、台湾海峡、カシミール地域など問題のガバナンスにも協力するという姿勢を表明している²⁹。2007年4月に、アメリカ、日本、インド、オーストラリアは、日米豪印戦略対話メカニズム（QUAD）を設立し、「マラバール」合同軍事演習を実施し始めた。この出来事は、オーストラリアにとって、日本、インドとの2国間安全保障関係を強化する好機でもあり、将来の地域の勢力均衡の維持及び日豪印同盟の形成に向ける土台を築いた。

2010年に日本を抜いて世界第2位の経済大国となった中国の台頭は、

²⁹ Australian Department of Foreign Affairs and Trade: "In the National Interest: Australia's Foreign and Trade Policy White Paper", August 1997. http://repository.jeffmalone.org/files/foreign/In_the_National_Interest.pdf; Australian Department of Foreign Affairs and Trade: "Advancing the national interest: Australia's Foreign and Trade Policy White Paper" February 2003. <https://apo.org.au/sites/default/files/resource-files/2003-02/apo-nid74888.pdf>.

紛れもない事実となった。アメリカとしては、中国が西太平洋地域におけるアメリカの支配的地位に取って代わるかどうかは、まだ結論が出ていないものの、中国とアメリカの間の構造的な対立は、短期的で、妥協によって解決されるものではないということは明らかであり、両者の戦略ゲームは、長期的な競争、危機管理と限定的な協力が共存する新たな形をとりつつある。中国はオーストラリアにとって最大の貿易相手国であり、アメリカはオーストラリアにとって最も重要な同盟国である。前者を選択すれば、オーストラリアは「見捨てられる」という安全保障上のリスクにさらされることになり、後者を選択すれば、オーストラリアにとって莫大な経済的コストが発生してしまう。この「ジレンマ」に陥らないために、ケビン・ラッド政権はアジア太平洋地域全体をカバーするような地域機関「アジア太平洋共同体」(APC)の創立を提案した。APCは、APEC、ASEAN地域フォーラム、ASEAN10+3、東アジアサミットを統合し、全方位的な対話、協力、行動を通じて、地政学的・経済的挑戦に対処しようとしている³⁰。ギラード政権はまた、オーストラリアが中国かアメリカのどちらか一方を選ぶ必要はなく、この地域におけるアメリカの「戦略的リバランス」を支持し、中国の平和的台頭をも楽観視していると繰り返し強調してきた³¹。アボット政権はさらに多国間フォーラムを活用し、G20ブリスベン・サミットでは、世界経済の回復と成長を促進するため、貿易、金融、気候変動に関する協調を中国とアメリカに促した。上記のオーストラリアの三つの政権が取ったイニシアティブはその後継政権に全面的に受け入れられているわけではないが、米中関係がオーストラリアの今後の戦略環境を左右することから考えると、米中間の戦略的競争を如何に回避するかがオーストラリアにとって

³⁰ Kevin Rudd: *Building on ASEAN's Success: Towards an Asia Pacific Community*, Singapore: ISEAS Publishing, 2008.

³¹ Australian Department of Defence: "1987 Defence White Paper", May 2013.d https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/WP_2013_web.pdf

最も重要な課題になってしまうであろう。

1970年代初頭を振り返っても、米中関係には同様の劇的な変化があった。当時、オーストラリアの野党党首であったウィットラムは、世界人口の4分の1を擁する国を無視するのは不合理であり、大国に支配されない地域主義的な秩序の構築を発展すべきだと主張し、中国との接触を維持してきた。1971年7月2日、ウィットラムはまだ国交樹立されていない中国を訪問し、中国の周恩来首相と会談を行った。ウィットラムが中国を去った同日、当時のキッシンジャーNSC特別補佐官は、極秘訪中するために、パキスタンの民間航空機に搭乗していた。米中関係の劇的な転換の中心に巻かれたウィットラムは、幸運にも時代の好機をつかむことができた。あれから半世紀後、米中関係の新たな変化に直面しているオーストラリアはどのような戦略的選択をするのか、従って中国はオーストラリアとの関係をどのように発展させるべきなのか。

四、中国がオーストラリアとの関係を如何に発展させるか

2010年以降、オーストラリアのアジア太平洋戦略は揺らぎ、躊躇してきた。これは、アメリカに長期的追随することへのある種のためらいをも反映している。オーストラリアのシンクタンクの研究者や学者も、2016年から2017年までの期間はオーストラリアにとって非常に難しい時期だったと述べている。一方ではアメリカ大統領選挙の結果を、他方では中国共産党第19回全国代表大会の結果を静かに待たなければならないからだった³²。アメリカに追従していた過去とは異なり、オーストラリアの外交戦略は中国とアメリカの両方を考慮する必要があり、両者のバランスを取る必要がある。このような状況に対して、中国は以下の3つ

³² 2016年10月に筆者がオーストラリア国立大学、シドニー大学、ニューサウスウェールズ大学の関係学者およびオーストラリアのシンクタンク関係者にインタビューした内容に基づくもの。

の側面からオーストラリアの戦略的選択に対処することができる。

(一) 地政学的次元に基づく中豪関係

西太平洋地域におけるアメリカの政策には、積極的な攻勢をかける方針と、現状維持または限定的な後退を図る方針という2つの傾向があると考えられる。前者については、オーストラリアは安全保障政策において長期にわたってアメリカに依存することを明確にしておき、米豪同盟はさらに強化される。後者については、この政策がアメリカのアジア太平洋同盟パートナー国のパニックを招き、日豪印三カ国同盟の形成を促進する可能性がある。しかし、どちらの結果になっても、オーストラリアが安全保障分野における中国と緊密な関係を築くことはなかろう。

2017年に、オーストラリアは外交政策白書の中で、世界のリーダーシップの維持をめぐるアメリカ国内の議論や、地域情勢への関与の深化に対する不確実性により、ルールに基づく国際秩序の有効性と自由度が失われつつある一方、中国の台頭により西太平洋地域におけるパワーシフトのプロセスが加速し、同地域におけるアメリカの優位性が問われる。オーストラリアは国際システムを形成する立場になく、アメリカの優位性を支えることがオーストラリアの国益となるため、オーストラリアは米豪同盟の維持に努めるとともに、日本、インド、東南アジア諸国、太平洋島嶼国、その他の志を同じくするパートナーとの政治的・軍事的協力を強化し、地域の均衡とルールに基づく国際秩序を維持していくと主張したのである³³。

トランプ第一任期の間、西太平洋におけるパワーバランスの欠如から、オーストラリアは日本やインドとの政策協調を強め、東南アジア諸国の多くも、「インド太平洋」構想への支持を通じて、より広い範囲、より深い戦略レベルで中国の台頭とのバランスをとろうとしている。ト

³³ Ibid.23 above

ランプ大統領が2期目に入ってユーラシア大陸の周縁部の支配をさらに緩めれば、東シナ海や南シナ海における中国と日本、東南アジア諸国との領有権問題、台湾海峡や朝鮮半島に残る歴史問題は、オーストラリアの安全保障と安定に影響を及ぼすことは必至である。同時に、第二列島線に位置するオーストラリアはこの地域の最後の防衛障壁となる。この懸念から、オーストラリアは冷戦時代の前方防衛戦略を継続し、日豪印三カ国同盟を結ぶことで、西太平洋地域が中国の勢力範囲に陥るのを阻止しようとしている。

(二) 地経学的次元に基づく中豪関係

中国とアメリカの戦略的競争は、アメリカのこれまでの新自由主義志向の市場経済政策にも変化をもたらした。産業・技術分野で中国に対する競争優位を獲得するため、アメリカは内政・外交分野で一連の対応策を打ち出しているが、いずれにしても、これらの政策は、アメリカ国内の製造業を復活させ、経済安全保障国家を建設することを目的とした、独特の経済ナショナリズムによって特徴づけられている。そのため、アメリカは「互いに入れ子にする多角」的構造を利用し、対中地経学的競争を展開し、中国の周辺地域に「排中経済圏」を作っている³⁴としても、ガバナンスレベルの低い「インド太平洋経済枠組み」(IPEF)のような緩やかな多国間メカニズムを立ち上げることしかできず、環太平洋経済連携協定(TPP)のような包括的かつハイレベルの国際経済制度を回避しつつある。

経済分野においては、オーストラリアは中国との良好な関係を長期的に維持し、地域経済協力に積極的なアプローチをとっていた。2018年以前、オーストラリアはアメリカの反対にもかかわらず、アジアインフラ

³⁴ 趙善：「從 TPP 到 IPEF：美国亞太經濟戰略的制度創新」、『現代國際關係』2023年第3期、46-61、150頁。

投資銀行 (AIIB) と一帯一路構想 (BRI) に加盟した。しかし、それから、オーストラリアは中国を地政学的なターゲットと看做し、中豪間の緊密な経済協力がオーストラリアの安全保障上のジレンマを増大させる要素だと考え、一連の汎安全保障的なイニシアティブを取り、オーストラリアに高い経済的コストを負担させただけでなく、米中間の熾烈な地政学的競争に巻き込まれ、中豪関係に多くの悪影響をもたらした。2022年に選出されたアルバネーゼオーストラリア首相は、G20や APEC など多国間外交の場を利用して中国指導者と会談し、両国関係の改善と修復を図った³⁵。2024年6月に、中国の李強首相がオーストラリアを訪問し、中豪協力の歴史に新たな一步を踏み込んだ。オーストラリアビジネス協会のジェニファー・ウェスタコット最高経営責任者 (CEO) は、「オーストラリアが中国との関係の画期的なりセットを行ったことは、(両国の) 民間部門間の繋がりを再開させたことをも意味している。これは、オーストラリアの勝利だ」とも指摘されたのである³⁶。

(三) グローバル・ガバナンス的次元に基づく中豪関係

まずは、日豪印三カ国同盟に対処するためのミニ三カ国同盟を作ることである。日豪印三カ国同盟の出現の可能性に対応するために、中国は、インドに対処するための中国・パキスタン・ミャンマーのミニ三カ国同盟、オーストラリアに対処するための中国・パプアニューギニア・ニュージーランドのミニ三カ国同盟、日本に対処するための中国・韓国・北朝鮮のミニ三カ国同盟を積極的に構築していくであろう。中国・パキスタン・ミャンマーの三カ国関係は、「一帯一路」構想に基づき、

³⁵ Anthony Albanese: “Transcript - Prime Minister Bilateral meeting with China’s President Xi Jinping”, 15 November, 2022. <https://www.pm.gov.au/media/opening-remarks-bilateral-meeting-bali-indonesia>.

³⁶ Anthony Albanese: “Doorstop Interview - Bali”, 14 November, 2022. <https://www.pm.gov.au/media/doorstop-interview-bali>.

積極的に投資戦略を展開し、依存度の高い経済・安全保障関係を形成していく。中国・パプアニューギニア・ニュージーランドの三カ国関係は、主に国際戦略投資とグローバル・ガバナンス・メカニズムを通じた制度化された関係であり、特にパプアニューギニアと安全保障パートナーシップを形成していく。中国・韓国・北朝鮮の三カ国関係は、主にロシアと北朝鮮との政治的相互信頼と経済協力を強化し、二国間の戦略的パートナーシップを維持していくのである。

次に、グローバル・ガバナンス分野における中豪協力の強化である。中国にとって、オーストラリア、日本、インドのバランスサーとして、韓国、パキスタン、ニュージーランドの役割を求めることは可能かもしれないが、パキスタンを除く残りの2カ国と中国との関係は、あまり楽観視できそうもない。韓国ユン・ソクウ政権は、NATO サミットで「アジア版 NATO」の構築を提起しただけではなく、日韓の和解を推進し、日米韓協力を拡大させていくため、中韓関係が悪化する危険性をはらんでいる。一方、ニュージーランドは、そのような役割を担うことに対する否定的な立場を明らかにしている。初めて公表した国家安全保障戦略報告書の中で、中国を既存の国際ルールや規範に対する脅威だと名指しし、インド太平洋地域における中国の軍事的展開に懸念を表明していたのである³⁷。従って、中国はオーストラリアと制度的協力枠組みを確立する必要もある。

第三に、中豪間の戦略的協力の範囲は、主に非安全保障分野、特に双方が協力の願望と可能性を有しているグローバル・ガバナンス分野に集中しているといえよう。例えば、南太平洋における中豪間の共同投資原則、共同救援制度、共同援助制度などの基本的制度の確立は、更に広い

³⁷ 2016年11月25日筆者は、ニュージーランド駐中国大使とのインタビューで、大使は、両国の間にこのような関係を構築する基礎を持っていないと明確に指摘した。その理由は、まず、両国の政治的相互信頼度が低いこと、次は、ニュージーランドが中国外交の重要政策対象ではないという。

範囲で制度的協力を徐々に確立させていくための重要な基礎であろう。より深い経済的依存とより広範な制度的協力は、政治不信を緩和させ、米豪同盟および日豪印同盟の中国対抗性格を薄めることができる。そしてまた、中豪両国は炭素削減目標に対して大きなコミットメントをしている。オーストラリアは2050年までに排出量ネットゼロを、中国は2030年までに炭素ピークを達成し、2060年までにカーボンニュートラルを目指している。そのほか、両国は、気候変動や、エネルギー分野においても、協力しうる内容を多く含んでいる。

結論

中国の国際的影響力が拡大し続ける中、中豪関係はかつてのような関係ではなくなってしまう。中国とオーストラリアの対立は、地政学的中核地帯国の責任を担おうとする半周辺地帯国と、グローバル的な影響力を行使しようとするミドル・パワーとの間の構造的且つ長期的対立である。この対立の解消は、両国、或いは一方の戦略的意志が薄れるかどうかによって左右されるのであろう。米中戦略競争を背景に、中豪関係は経済関係のみに反映され、全方位的な意見交換と協力が欠けている。これは中豪両国にとって非常に重大な損失であり、特にアメリカが戦略的収縮を行っている今、中国はオーストラリアに対して積極的に戦略的影響力を行使し、可能性のある戦略的リスクを低減させる一方、戦略的空間を拡大させ、戦略的バランスを実施する必要があるのではないかと考える。

アジア安全保障共同体の構築に向けて： その可能性と趨勢

夏 立平

冷戦終結以来、アジアは30年以上にわたり平和的な発展を維持してきた。2024年にはアジアの GDP が世界全体の49% を占めると予想されており、世界経済の成長に最も貢献する地域となると思われる。アジアは今、全体として上昇傾向にあるが、安全保障の分野で深刻な課題に直面しており、適切に対処しなければ武力紛争や戦争につながる可能性もある。

このような状況下では、アジア安全保障共同体の構築こそが、武力紛争や戦争を予防する唯一の現実的な方法であり、アジアにおける長期的かつ平和的な発展を維持するための唯一の現実的な方法である。

一、今日のアジアが直面する厳しい課題

米国は中国を「主要な戦略的競争相手」とみなしており、アジア安全保障共同体の構築に影響を与える最も重要な外部要因である。

最近終了した米国大統領選挙は、アメリカ史上最も分極化、分裂、そして競争の激しい選挙であった。トランプ氏は4年ぶりにアメリカ大統領に再選された。アジアは多極化の背景の中で二極化を経験しているが、米国の政治情勢の変化の波及効果は、アジアや米中関係に重要な影響を及ぼすだろう。

現在の米中戦略ゲームの主な特徴：

1. 過度に自己中心的で覇権主義的な米国は課題に直面している。

アメリカの覇権には、米ドル、テクノロジー、文化的価値、米軍、同盟システムという5つの柱がある。これら5つの柱は近年弱体化しており、次の5つの大きな課題に直面している。

まず、多極化傾向の進展において米軍の強さという神話は、ある意味では皇帝の新しい衣装ともなっている。米国防戦略委員会のエリック・エデルマン副委員長は、米国は依然として世界最強の軍事力と最長距離投射力を持っているが、「中国沿岸1,000マイルに侵入すれば、米国はその優位性を失うだろう」と述べた。軍事的優位性を持つ国は、紛争で負ける側になる可能性が高い¹。

そして、多額の負債。2024年11月現在、米国連邦政府の負債は36兆米ドルを超えています。これは中国、ドイツ、日本、インド、イギリスの経済生産高の合計に相当します。2024年には、米国連邦政府が支払う債務利息は最大8,820億ドルとなり、初めて軍事費を上回り、2025年には利息総額が1兆ドルを超えることになる。米ハーバード大学のニール・ファーガソン教授は、歴史的に見て、債務返済コストが防衛費を上回った場合、どの大国も長く強大な力を維持できないと考えている²。

アメリカの専門家は、米国政府の負債が米国GDPの150%を超えることはできず、200%が限度だと考えている。債務が150%を超えると債務危機が爆発し、米国の国家信用は破綻し、ドル覇権は崩壊する。極端な値の200%を超えると、国は必然的にシステム的な経済危機に直面することになる。2023年の米国のGDPは27兆3600億ドル、対GDP債務比率は128%で、破産警告ラインの150%からわずか22ポイントしか離れていない。米財務省が2024年10月に発表したデータによると、2024年9月30日に終了する2024年度の米国連邦政府の財政赤字は1兆8330億ドルに達

¹ U.S Commission on the National Defense Strategy, 2022 US Defense Strategy Review Report, July 29, 2024, <https://www.wells.org.cn/index.php/home/Literature/detail/id/4364.html>.

² Niall Ferguson, *The Great Degeneration: How Institutions Decay and Economies Die*, Penguin Press, 2012, P.138.

し、過去3番目に高い数字となり、2024年度より1兆2000億ドル以上増加する。2023年、8%。現在の成長率では、米国債は早ければ2027年、遅くとも2030年頃には赤字に達するだろう。

アメリカの国家債務が36兆ドルという統計はどれほど恐ろしいだろうか？ 例えば、3%の中央金利を前提とすると、年間の利子返済額だけで1兆500億ドルにも上る。しかし、2023年の米国の財政収入はわずか5兆ドル、支出は6兆5000億ドルである。アメリカ人は借金を返済するつもりはない。ジャネット・イエレン米財務長官によると、利子を払える限りは安全だという³。

三番目の問題は過剰拡大ということである。建国以来248年間、アメリカ合衆国は134の戦争を戦い、ほぼ継続的に戦争を続けている。

四番目の問題は米国の国内問題の深刻さである。政治の二極化の傾向はさらに進んでおり、共和党と民主党による深刻な二極化が進んでいるだけでなく、内部でも分裂している。人種差別、麻薬の蔓延、ホームレス、所得格差、銃の拡散など国内の問題が山積している。2024年の初めから2024年9月4日までに、米国での銃による暴力によって、合計11,661人が死亡した。

五番目の問題は内政問題の解決より中国の台頭などの国際問題を強調する。米国の支配層の中には、依然として米国の世界覇権維持を最優先課題とみなすタカ派もいる。彼らは中国の台頭に懸念し、米国の国内問題の解決を重視していない。

それ故、米国が中国を「戦略的競争相手」とみなし、中国に対して貿易摩擦を開始して以来、米中関係は新たな段階に入り、米中外交関係が設立されて以来前例のない困難に直面している。

世界は現在「ここ100年で見たこともないような大きな変化の真っ只

³ Remarks by Secretary of the Treasury Janet L. Yellen at the Economic Club of New York (ECNY), June 13, 2024, <https://home.treasury.gov/news/press-releases/jy2405>.

中」にあるが、「トゥキュディデスの罠」の危険は今後も長く続くだろう。中国と米国は現在、戦略的な競争の比較的長い膠着段階に入っている。この段階では、両国は競争と協力の両方を行っており、両国の競争と協力の関係は非常に長い期間にわたって続くだろう。

まず、国際システムにおける米中関係には構造的な矛盾がある。

現在、国際システムにおいて米国は覇権国であり、中国は国際システムにおける新興国である。支配的な大国と台頭する大国との関係は、国際システムにおける構造的な矛盾を構成している。中国の台頭は長いプロセスがあり、現段階では中国と米国との構造的な矛盾が特に深刻である。アリソン氏は、「中国の急速な台頭は、米国が支配する国際秩序に必然的に影響を及ぼすだろう。この過程で、新興国である中国と既存国である米国の間で戦争が勃発する可能性が非常に高い」と考えている⁴。特に、中国の国力が徐々に米国に近づき、あるいは追い越しつつある段階では、国際システムにおいて中国と米国の間で権力の移行のプロセスが生じている。この過程において、覇権国と新興国の間の矛盾は特に深刻である。

一般的に言えば、国際システムにおいて台頭しつつある国や二位の国の国民総生産（GDP）が支配国のGDPの60～120%に達すると、支配国はそれを抑圧する可能性が高く、対立につながる可能性がある、あるいは紛争の最も危険な時期でさえある。例えば、1970年代には、ソ連の総GDPは米国のGDPの約56%に達し（ソ連自身の統計では60%）、米国とソ連の競争は熾烈なものとなった。1990年代には日本のGDPが米国のGDPの約70%に達し、米国の日本に対する圧力が高まった。一方、2017年の中国のGDPは82兆7,122億元（約13兆1,760億米ドル）、米国のGDPは19兆3,868億米ドルであった。したがって、中国の総GDPは米国

⁴ Graham Allison, *Destined for War: Can America and China Escape Thucydides's Trap?* Houghton Mifflin Harcourt, May 2017, p.189.

の約68%である。アメリカには、世界の権力が徐々に中国に移っていくのを望まない人々がおり、中国がアメリカを追い抜くのを阻止するためにあらゆる手段を講じている。このような状況下で、中国と米国の間には戦略的な競争が生まれている。適切に対処しなければ、中国と米国の間で対立、さらには衝突が起こる可能性もある。

第二に、経済のグローバル化による悪影響が問題である。

冷戦終結後、経済のグローバル化が再開・急速に発展し、世界経済の急速な成長を牽引した。しかし一方で、経済のグローバル化はいくつかのマイナスの影響も齎す。その一つは、多くの国で貧富の差が拡大し、一部の先進国の中流階級が経済成長による明らかな経済的利益を得ていないことだ。

米国の観点から見ると、経済のグローバル化により、世界で最も利益の高い場所や産業に資本が配分され、その結果、米国の産業や企業の一部は中国を含む他国への投資を増やした。その結果、米国の多くの工業労働者や農業従事者の実際の生活水準は長年改善されておらず、中には職を失った者もいる。マッキンゼー・グローバル・インスティテュートの調査報告によると、2010年に米国の世界の製造業の付加価値シェアは中国に抜かれ、それ以来米国は世界第2位の製造国となった。20年前と比較すると、米国の製造業の企業や工場数はおよそ25%減少し、製造業の衰退に伴って雇用もおよそ3分の1が消滅した。これらのアメリカ人はこれに不満を抱き、変化を望んだため、2016年と2024年の米国選挙でトランプ氏に投票し、トランプ氏は二度米国大統領となった。トランプ大統領は政権に就いた後、米国経済の問題の一部は米国との貿易黒字が大きい中国などの国々のせいだと主張した。米国は中国やその他の国々との貿易戦争を開始することで、他国に投資した米国の製造業が米国に戻るよう促し、米国の貿易赤字を解消しようとしている。

第三に、中国と米国の間には戦略文化に大きな違いがある。

中国と米国の戦略文化には大きな違いがある。この戦略文化の違い

は、戦略的競争が中米関係の新たな常態となった主な理由の一つであり、コミュニケーションと協力の大きな障害でもある。

中国とアメリカの戦略文化の違いは多くの面で現れている。

まず、中国の戦略文化は、古来より政治・哲学のレベルで「調和あり、相違あり」と「天下一家」を常に重視してきた。「誰もが愛し合い、誰もが平等で、世界は皆のもの」という理想の社会を切望している。「天地人和合」、すなわち自然と人間の和合、人と人との和合、心身の和合を追求し、「万国和合」や「万民和合」などの友好的な理念を掲げている。そして「世界は兄弟」である、即ち、世界平和を実現するためには、相互愛と相互利益の原則に基づいて人々と国との関係を扱う必要があると唱え、習近平国家主席は「人類運命共同体の構築」などを提唱した。

アメリカの戦略文化には「弱肉強食」の精神が強く根付いており、ジャングルで見知らぬ二人が出会った場合、勝者を決めるために競争しなければならず、勝者は主人となり、敗者は奴隷となるとされている。弱肉強食の法則、自然淘汰、適者生存を崇拝する。トランプ政権とバイデン政権は中国とロシアを「戦略的競争相手」と位置付けている。これは実際には一種の「弱肉強食」の考え方である。トランプ政権とバイデン政権の一部のアメリカのエリート層や主要関係者は、中国の戦略文化の本質を理解できず、認めることさえ拒否している。

次に、中国の戦略文化は古来から「調和」という外交理念を重視してきた。墨子は普遍的な愛、非侵略、戦争の停止を主張した。彼は「世界が互いに愛し合えば、世界はうまく統治される。もし互いに憎み合えば、世界は混乱する」と信じていた。彼はすべての不当な戦争に反対し、平和を求める。中国は、我々は同じ船に乗っており、共に同じ船に乗っているということを強調しているが、これは本来、我々は同じ船に乗って共に川を渡るべきであるという意味である。これは、共通の利益を共有し、団結し、相互援助し、協力して困難を克服することの比喩なのだ。中国は「ウィンウィンの協力」を提唱しているが、世界各国は戦うので

はなくコミュニケーションを図り、対立するのではなく対話し、憎み合うのではなく愛し合い、平和と友情の中で暮らすべきだ。

アメリカの戦略文化には「ゼロサムゲーム」の精神が強く根付いている。トランプ大統領が2017年12月に発表した「米国の国家安全保障戦略報告書」では、「アメリカ第一主義」の国家安全保障戦略が提唱されたが、これは実は一種の「ゼロサムゲーム」の考え方である。バイデン・ハリス政権でも同様だった。2044年頃には、アメリカ合衆国の白人の数は少数民族によって完全に追い抜かれることは、米国の戦略的思考に一定の影響を及ぼす可能性がある。

そして、国家戦略レベルの戦略文化の観点から見ると、中国の国家戦略は宋代以来、主に防御的なものであった。中国は1978年の改革開放以来、独立した平和外交政策と防御的な性格を持つ国防政策を追求してきた。アメリカは第二次世界大戦の終結後、特に冷戦終結後に超大国となり、ヨーロッパ、アジア、中東に築いた同盟体制や軍事基地体制を利用して世界を自国の勢力圏とみなした。太平洋、アメリカ、中東およびその他の地域で、米軍と連携して、優位な地位を維持し、すべての競争者を抑制し、自国に対する潜在的な挑戦と脅威を制限および排除してきた。

米国の二大政党は中国に対する姿勢について一定の合意に達した。近年、米国の共和党と民主党は徐々に中国に対して非常に否定的なコンセンサスを形成してきた。こうした否定的なコンセンサスは、米国の対中政策について一部の米国エリート層に不満を抱かせ、米国の利益に関する認識に大きな変化をもたらした。彼らにとって、関与はもはや、より安全な世界と彼らが望む中国への道とはみなされていない。そのため、2018年以降、米国の共和党と民主党は、中国を制限しようとする一連の法案を議会で可決した。

第四に、米中関係は熾烈な争いの時期に入った。

短期（5年）から中期（20年）にかけて、米中関係は熾烈な争いの時

期を迎えることになるだろう。

まず、中国と米国の間の戦略的競争と選択的な協力について。新しい時代において、米中関係には新たな常態が生まれている。かつて両国の間では協力の中での競争が当たり前だったが、現在は競争の中での協力を模索している。トランプ政権とバイデン政権はともに、「米国の国家安全保障戦略」報告書の中で中国を最大の「戦略的競争相手」と位置付け、中国とロシアは「米国の理想に反する世界を築こうとする修正主義者」であると主張している。アメリカは米国を「社会主義国」と呼び、中国を「経済侵略者」とさえ呼んだ。これらは、トランプ、バイデン両政権が冷戦終結以降歴代米政権が追求してきた中国への「関与」政策を放棄し、中国との「戦略的競争」に転じたが、中国との選択的な協力を排除していないことを示している。トランプ政権による中国との貿易摩擦の開始は、中国との「戦略的競争」の実質的な始まりを意味する。バイデン政権は中国に対して「分離と鎖の断ち切り」と「小さな庭と高い壁」(リスク回避)の政策を採用している。

次に、米中関係は「セミ・デカップリング」に向かう可能性がある。中国と米国の相互依存関係は、主に経済と安全保障という2つの主要分野において、かなり高いレベルに達している。もし米国が中国と米国との交流と協力を完全に遮断すれば、米国自身の利益も大きな損失を被ることになるだろう。また、1979年に中国と米国が外交関係を樹立してから40年が経過し、両国政府間の交流にとどまらず、両社会間の総合的な交流が形成されてきた。これは米中関係の最も深い基盤となった。これが、両国間の相違や摩擦、そして両国が経験した多くの困難にもかかわらず、共通の利益に基づく協力が常に二国間関係の主流となってきた主な理由の一つである。

米国の少数の「タカ派」の人物たちは現在、中国を孤立させ「新たな冷戦」に引きずり込むという目標を達成するために、米中関係を完全に「分離」しようとしている。トランプ政権とバイデン政権は、中国と米

国間のハイテク交流と協力を遮断する措置を講じ、中国の学者や学生が交流や研究のために米国に渡航するためのビザなどの分野で障害を作り出した。

米国の目的は、ファーウェイへの攻撃を利用して中国のハイテク産業全体を攻撃し、それによって世界的な技術覇権を維持することだ。米国政府のこうした行動は、主にハイテク、軍事交流、学者や学生の交流の分野における米中関係の部分的な分離につながるだろう。

そして、人工知能を中核とするハイテク技術は、地域の経済発展と社会進歩を加速させてきたが、その軍事的応用はアジアの安全保障に新たな課題ももたらしめている。軍事における人工知能の応用が現実のものとなった。それは現代戦争の勝利メカニズムと戦闘方法を根本的に変え、新たな戦闘手段と戦闘思想を生み出し、戦争形態をインテリジェント時代へと加速させることを促進するであろう。

そのほか、朝鮮半島における軍事的対立は武力紛争、さらには戦争に繋がる可能性がある。

さらに、中国の統一は、台湾分離主義勢力が「米国に依存して独立を目指す」という脅威と、外部勢力からの干渉に直面している。米国は台湾問題でサラミスライスを行っている。トランプ政権、バイデン政権ともに台湾問題を中国封じ込め的手段として「インド太平洋戦略」を打ち出している。彼らの「一つの中国」政策は、台湾問題を中国封じ込め的手段として利用することで、空虚になりがちである。中国に圧力をかけるバイデン政権は、総選挙でアメリカのタカ派の支持を得るため、「台湾カード」を切って中国を牽制し、外交面での強硬姿勢を示すため「台湾を利用して中国を封じ込める」政策を継続してきた。米国は中国国民の国家統一への強い決意を過小評価しており、「台湾を利用して中国を封じ込める」ことと頼清徳氏の「独立を求めるために米国に頼る」ことが台湾の平和と相容れないことを理解できないか、理解する意志がない。バイデン政権は台湾海峡情勢が安定することを期待しているが、米

国の台湾への軍事援助と武器販売の増加は台湾海峡の平和に影を落とし、頼清徳氏に誤ったメッセージを送った。頼清徳氏は2024年5月20日に政権を握った後も、台湾で「台湾独立」路線を推進し続け、積極的に「脱中国化」を進めた。米国の国内政治と米国議会からの圧力を受けて、バイデン政権は中国との戦略的競争のために「台湾カード」を必要としている。極度に中国本土に反対し対峙する台湾こそが米国が必要としているものであり、米国は、その形成に懸命に取り組んでいる。

もう一つの問題は南シナ海の領有権紛争である。トランプ政権もバイデン政権も、南シナ海を中国封じ込め的手段として利用している。米軍による南シナ海での「航行の自由作戦」の頻度は、ある時期から増加している。ほとんどの時間、空母編隊が南シナ海を巡視し、戦略爆撃機が派遣されている。中国は演習のため南シナ海上空を飛行し、「上空飛行の自由」を宣言し、南シナ海で「問題同盟」を樹立しようとしている。地域外の他の大国に南シナ海への軍事介入を促し、中国は「航行の自由作戦」を実施しており、南シナ海での緊張を解消することが困難になっている。

長期的には (30年)、中国と米国の国力はより均衡し、双方は「共に進化」すると見込んでいる。中国はさらなる改革開放を通じて自らを変え、近代化を実現し、米国は考え方や構造も変えなければならない。両国は否定の否定の過程を経て、非衝突、非対立、相互尊重、ウィンウィンの協力の特徴とする新しいタイプの大国関係を徐々に構築し始めるだろう。

二、アジア安全保障共同体の構築がアジアの長期的な平和的発展を維持するための唯一の実行可能な方法である。

アジアの平和と安全を維持するための選択肢は4つある。1. 国家は自主防衛を強化する 2. 軍事同盟 3. 超大国の覇権下での平和 4.

アジア安全保障共同体の構築

対照的に、アジアの安全保障共同体を構築することは最善の選択であり、最善の道である。これは同じ船に乗る方法と言える。『兵法』には「呉と越の人々は互いに憎み合っているが、同じ船に乗っているべきだ。嵐が来たら、彼らは右手と左手のように助け合う」とある。現在、アジア諸国は私たちも同じ状況にあるため、お互いに助け合い、安全なアジア共同体を築かなければならない。

セキュリティがなければ発展はない、セキュリティは排他的ではなく共通のものである。共通のセキュリティがなければ、永続的なセキュリティは実現できない。従って、セキュリティコミュニティを構築することが非常に重要である。現代においては、連帯は世界的な連帯へと発展されるべきである。

三、アジア安全保障共同体構築の可能性

アジア諸国間の経済協力と地域経済統合は、アジア安全保障共同体構築の基礎である。

冷戦終結後のグローバル化時代は、アジアにおける経済発展と経済協力が最も急速に進んだ時代である。現在、反グローバル化の逆流も見られるが、グローバル化の流れを止めることはできない。アジアの経済発展、経済協力の拡大、地域経済統合は、アジア安全保障共同体の構築に向けた経済的基礎を徐々に築き上げてきた。

近年、アジアの経済発展、経済協力、地域経済統合は大きく前進した。

第一、ASEAN+中国、日本、韓国（10+3）メカニズム

1997年、ASEANと中国、日本、韓国（当時は9カ国+3、カンボジアがASEANに加盟後は10カ国+3）の首脳による初の非公式会合がクアラルンプールで開催され、ASEAN、中国、日本、韓国間の協力プロ

セスが正式に開始された。2004年、すべての関係者は、東アジア共同体設立という長期目標に向けた主な手段として10+3を活用することに合意した。10+3協力は、経済、貿易、金融、食糧、農業など20以上の分野で実務協力を展開し、60以上の対話・協力メカニズムを構築し、首脳会議を核とした戦略的パートナーシップを形成している。これらを中核とし、閣僚級会合、高級実務者会合、大使級会合、その他の協力形態をとっている。レベル会合や作業部会会合によって支えられている協力システムである。2024年11月、10+3首脳会議において「地域サプライチェーンの連結性強化に関するASEANと中国、日本、韓国の首脳による声明」が採択された。

第二、3つの10+1 (ASEAN+中国) (ASEAN+日本) (ASEAN+韓国)

中国は地域統合と共通の発展と促進に尽力している。今年、中国・ASEAN自由貿易地域3.0バージョンのアップグレード交渉が実質的に締結された。

第三、日中韓メカニズム

1999年11月、当時の中国首相朱鎔基は日本の首相と韓国大統領との間で、フィリピンでのASEAN+3首脳会議において、10+3の枠組み内での三国間協力を開始した。日中韓自由貿易協定交渉の早期再開を期待したい。

第四、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定

環太平洋パートナーシップに関する先進的な協定 (CPTPP) は、アジア太平洋諸国で構成される自由貿易圏である。米国が環太平洋パートナーシップ (TPP) から離脱した後、協定の新しい名称である。2018年3月8日、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定

の交渉に参加する11か国の代表がチリの首都サンティアゴで協定の調印式を開催した。12月30日、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定が正式に発効した。2021年9月16日、中国は環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定への参加を正式に申請した。ニュージーランドのアーダーン首相は11月7日、最低限の要件が満たされる限り、中国が環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定に参加することを認めるべきだと述べた。

第五、アジア太平洋経済協力

太平洋経済協力機構（APEC）は、アジア太平洋地域における重要な経済協力フォーラムであり、同地域における最高レベルの政府間経済協力組織である。2010年11月、第18回 APEC 首脳非公式会合が日本の横浜で開催された。代表団は、地域経済統合のプロセスを引き続き推進し、アジア太平洋地域の経済連携を効果的に推進するための首脳宣言（横浜宣言とも呼ばれる）を発表した。この会議において、自由貿易地域の設立について合意に達した。2023年11月、APEC 首脳らは米国カリフォルニア州サンフランシスコで会合を開き、「APEC 首脳サンフランシスコ宣言2023」を発表した。

アジア安全保障共同体を構築するためには、アジアの国々や人々が持つ東洋の知恵が、アジアの意識を形成するのに役立つ。

東洋の知恵はアジアの文化と歴史において重要な位置を占めており、アジア諸国の意思決定と発展を導くだけでなく、地域協力の促進や地域紛争の解決にも重要な役割を果たしている。東洋の知恵はアジアの文化と歴史において非常に重要な役割を果たしている。アジアには多くの古代文明が存在し、長期にわたる実践を通じて独自の哲学と知恵を形成してきた。例えば、「一人で動くのは難しいが、一緒に動くのは簡単である」ことは団結と協力を強調し、「海はすべての川を包み込み、寛容さこそが偉大さである」とは開放性と包摂性を主張し、「隣人に親切で優しく

ある」は友好的で包摂性を主張する。「平和は国の宝」とは、相違や紛争の平和的解決を促進する。これらの知恵は、地域諸国が共同で課題に立ち向かい、発展を促進するための継続的な栄養と力の源となる。

東洋の知恵はアジアにおける協力の促進に重要な役割を果たしてきた。国際関係は現在、大きな変化の時期を迎えている。アジアの異なる文明間の対話と協力は、アジアの異なる文化と文明間の和解と進歩に貴重な貢献をすることができる。アジア諸国は、相互に尊重し合う対話を通じて、安全保障、経済、文化などの分野で積極的な協力をを行い、国際テロや過激主義と闘い、気候変動などの課題に取り組むことができる。

東洋の知恵は、アジアの領土紛争の解決においても独自の価値を持っている。複雑な地政学的環境と領土紛争に直面して、東洋の知恵は歴史についてマクロレベルで考える方法を提供する。例えば、領土紛争に対処する場合、中国と近隣諸国は交渉と対話を通じて境界を明確にし、感情的な対立を避けることができる。こうした知恵は、地域の緊張を緩和し、長期的な平和と安定を促進するのに役立つだろう。

また、アジア諸国は、地域の安全保障の維持について共通のニーズと利益を有しており、それが安全保障共同体の構築を支持するものである。アジア諸国は、テロ、国際犯罪、サイバーセキュリティなどの同様の安全保障上の課題に直面しており、その解決には地域諸国の共同の取り組みが必要である。また、アジア諸国間の経済、政治、文化面での相互依存関係が深まっており、安全保障分野での協力を強化し、課題に共同で対応していくことも求められている。

四、アジア安全保障共同体構築の展望

アジア安全保障共同体構築の見通しは明るく、幅広い国際的合意と具体的な措置によって支えられている。しかし、その道のりは曲がりくねっているだろう。

現在、アジアは、伝統的および非伝統的な安全保障上の課題がますます複雑化、深刻化している。これらの課題に対処するために、アジア運命共同体という概念が生まれた。この概念は、共通、包括的、協力的かつ持続可能な安全保障の概念を強調し、協力を通じて地域の平和と安全を維持することを目的としている。アジア安全保障共同体の構築は、アジア地域協力議題の中心的内容となり、ほとんどの国から支持されてきた。

(一) 共通の安全保障：各国の安全を尊重し、保護することに重点を置き、ある国が安全である一方で他の国は安全でないという状況を回避する。そのため、各国は自国の安全を維持しながら、他国の安全ニーズを考慮する必要がある。

(二) 包括的安全保障：伝統的分野と非伝統的分野における安全保障問題の維持を調整し、多面的かつ包括的なアプローチを採用し、アジアにおける安全保障ガバナンスの推進を調整する。

(三) 協力的安全保障：協力を通じて様々な安全保障上の課題に対応し、紛争や戦争を回避し、共通の安全保障目標を達成する。

(四) 持続可能なセキュリティ：セキュリティ問題を解決するには、セキュリティ対策の持続可能性を確保するための長期的な取り組みと継続的な投資が必要である。

アジア安全保障共同体という概念は、アジア諸国から幅広い支持と反響を得ている。各国は、さまざまな安全保障上の課題に共同で取り組むために、具体的な措置について協力してきた。例えば、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）や10+3メカニズムの構築は引き続き進められており、アジア安全保障共同体構築の基盤と道筋の一つとなるであろう。

アジア安全保障共同体の構築は世界の平和と安全に貢献するだろう。アジアが善良であってこそ、世界はより良くなるのである。中国は日本及びアジア諸国と引き続き協力し、アジアの長期的かつ健全で安定した

発展を促進し、アジアと世界にさらなる確実性と前向きなエネルギーを注入していきたいと考えている。

まず、私たちは引き続き良好な地域環境を作り上げ、相互尊重、連帯、相互援助を堅持していく。

2つ目は、地域発展の強靱性を継続的に強化し、地域産業システムの安定性と競争力を向上させ、東アジア地域包括的経済連携協定を質の高い形で実施することである、日中韓自由貿易協定交渉の早期再開を期待する。

第三に、地域のイノベーション活力を刺激し続け、デジタル、人工知能、グリーン、サプライチェーンの分野での10+3交流協力プロジェクトの実施を促進し、協力の新たな成長ポイントの育成を加速し、経済成長を最適化する。

総じていえば、世界がますます複雑かつ不確実になる中、中日協力は地域の安定維持と地域発展の促進に重要な貢献を果たしており、発展を再開するチャンスに直面している。中国と日本はアジアと世界の平和、安定、繁栄を促進するために緊密に連携し、行動を調整し、多国間主義とアジアの共通価値を堅持し、多国間貿易体制を守り、東アジア地域包括的経済連携協定を全面的に実施し、経済、貿易、投資、金融、デジタル経済、公共投資などの分野で協力を深めるべきである。

中国の電気自動車産業の発展

——現状、発展の背景と影響

朱 炎

電気自動車は省エネ・温暖化対策に対して大きな効果がある新技術として、また、脱炭素社会を実現する効果的な手段として、世界中から大きく期待されている。中国は世界中で電気自動車の実用、普及が最も進んだ国であり、注目されている。

本文は中国における電気自動車産業の発展や電気自動車普及の現状を確認し、発展を促す背景や支援策を検討し、電気自動車産業の発展によって国内外の経済への影響を分析し、今後の課題や発展の方向性を展望する。

1. 電気自動車の概念と優劣

分析を始める前に、まずは電気自動車の概念、様々な種類、技術の違いや環境への異なる影響を整理し、紹介する。

様々な種類の自動車の中で、伝統的な自動車は内燃機エンジン (Internal Combustion Engine, ICE) を搭載し、ガソリンもしくはディーゼル燃料を使用している。内燃車は百年以上の歴史を持ち、技術的に成熟しているが、有害な廃棄ガスを排出することは大きな問題であり、エネルギー消費もやや高い。

伝統的な内燃車の問題を克服するため、排出が少なくエネルギー消費が少ない、言い換えればエネルギー効率が高い自動車、すなわち省エネ車、新エネ車が注目されるようになった。環境保護の意識がますます高まる中で、省エネ・新エネ車が伝統的内燃車を取って代わることは時代

のトレンドとなっている。省エネ・新エネ車には以下の種類がある。

ハイブリッド車 (Hybrid Vehicle, HV、HEV) は、ガソリンエンジンと電気モーターを搭載し、ガソリンがメインに機能するが、電池の容量が小さいため、電気が補助的な役割しか果たせない。内燃車と比べて、ハイブリッド車の排出は少ない。

プラグイン・ハイブリッド車 (Plug-in Hybrid Vehicle, PHV、PHEV) は、充電できるハイブリッド車であり、電気がメインでガソリンが補助的に働くため、エネルギー消費と排出がハイブリッド車より少ない。レンジエクステンダー車 (Range Extend Electric Vehicle, REEV) は PHV の拡張・変形であり、搭載するガソリンエンジンは充電のために使われる。

電気自動車 (Electric Vehicle, EV、BEV) は、充電した電気だけで走行し、排出がゼロであり、エネルギー効率も高い。

燃料電池車 (Fuel Cell Vehicle, FCV) は、水素を電気に転換させ、モーターで走行し、排出がゼロである。ただし、燃料電池車の使用には水素の生産、貯蔵、供給など、上記の電気自動車と異なる関連産業が不可欠である。

以上で紹介した各種省エネ・新エネ自動車の中には、中国で奨励促進の対象範囲は PHV、EV、FCV までで、HV が含まれていない。本文では、分析対象を EV と PHV に限定する。

電気自動車の優れたところは明らかである。最大のメリットはエネルギー消費が少なく、排出が少ないことであり、環境にやさしいとみられ、低炭素社会実現の切り札として期待が高い。また、ユーザーにもフレンドリーであり、燃料代として電力のコストが安く、消費者の負担が軽い。電気自動車はエンジンとトランスミッションを必要とせず、構造的には簡単であり、点検修理のコストも安い。電気自動車メーカーはスマート制御、自動運転などが工夫され、ユーザーにとっては良い運転体験を楽しめる。さらに、電気自動車の電池は電力供給のプラットフォームとしても活用でき、レジャー、防災、スマートシティなどにおいてもよい役

割を果たす。

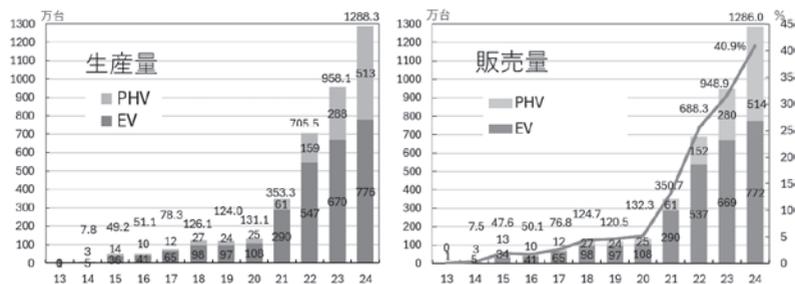
一方、デメリットや解決しなければならない課題もある。まず、電気自動車使用のインフラとして、充電設備の大規模建設と普及が不可欠である。また、電池にも課題があり、コスト削減、効率（密度）の向上、安全性の向上、冬季や寒冷地では電池の使用効率の維持などが挙げられる。さらに、使用済みの電池のリサイクルも今後の課題である。

上記の電気自動車のメリットを生かすには、インフラ建設が不可欠であり、電池の技術の向上も必要条件である。しかし、すべての問題が解決されてから、電気自動車の普及を推進するのは現実的ではない。実際、中国は電気自動車のメリットを生かし、充電などのインフラを建設し、電池の問題を一部解決し、メリットとデメリットのバランスを取るように、電気自動車の普及が進められている。

2. 電気自動車の生産・販売と保有状況

中国では電気自動車（EVとPHV）の生産は2013年頃から始まり、2021年以降爆発的に増加し、2023年の生産販売量は約950万台の規模に達し、2024年は1280万台を超えた（図表1）。

図表1 電気自動車の生産販売の推移



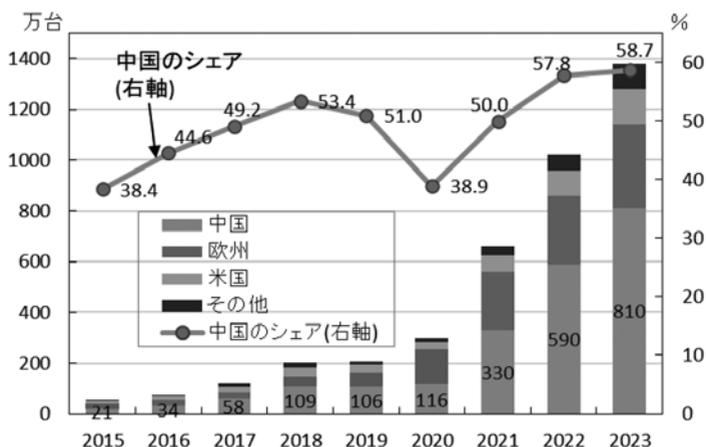
注：販売はメーカーの出荷であり、消費者への最終販売ではない。シェアは自動車販売全体に占める電気自動車の割合。

資料：中国汽車工業協会発表。

一方、電気自動車のカバー率、すなわち新車販売量全体に占める電気自動車の割合は急速に上昇し、2024年平均で40.9%に達し、特に12月は45.8%と高い。また、電気自動車全体におけるEVの割合は約2/3、PHVは約1/3であったが、2024年には6:4に変化した。

中国の電気自動車の生産販売の規模は、世界的に見ても大きい。国際エネルギー機関 (IEA) のデータによると、中国での電気自動車の販売量は米国やヨーロッパよりはるかに多く、世界全体の電気自動車販売に占める中国の割合は2015年に38.4%であったが、2023年には58.7%になった (図表2)。

図表2 世界の電気自動車販売と中国のシェア



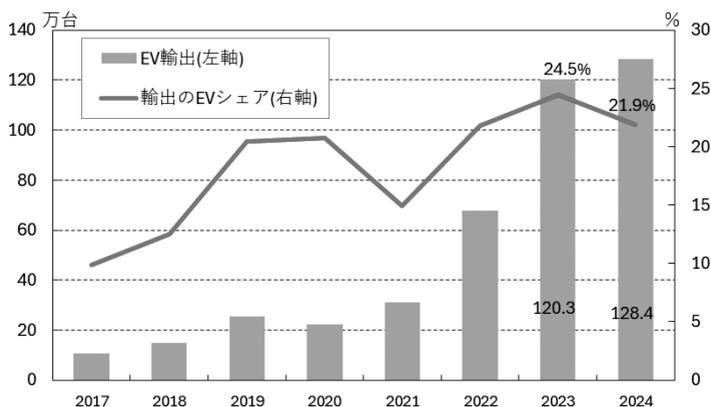
注：電気自動車の販売にEVとPHVを含む

資料：IAE：The Global EV Outlook。

同時に、電気自動車の保有量も確実に増加している。IEA のデータによると、2023年末、中国の電気自動車保有量は2180万台で、世界全体の54.5%であった。また、中国公安部のデータによると、2024年末、電気自動車保有量は3140万台、自動車保有量全体の8.9%である。

中国産電気自動車の輸出も注目されている。中国の自動車輸出は2022年にドイツ、23年に日本を上回って世界一となった。電気自動車は輸出に大きく貢献した。中国側の統計を見ると、2017年の輸出量は10.5万台であったが、23年には120.3万台に増加し、2024年は128.4万台であり、自動車輸出全体の約1/4を占めるようになった（図表3）。輸出した電気自動車のほとんどは中国企業の製品であるが、テスラ、フォルクスワーゲンなど外資系企業の製品も含まれる。また、輸出する電気自動車は技術レベルが比較的高いため、輸出単価も伝統的内燃車より高い。輸出先は主に欧州であり、東南アジアなどグローバルサウスの国への輸出も急増中である。

図表3 電気自動車の輸出とシェア



注：シェアは自動車輸出全体に占める電気自動車の割合。電気自動車の輸出はEVとPHVの合計、すべて乗用車。自動車輸出全体は乗用車と商用車の合計。

資料：中国汽車工業協会。

3. 急成長の要因と背景

中国で電気自動車産業はなぜ急速に発展できたのか、電気自動車の販売と普及はなぜ急拡大したのか。ここでは成長要因と背景を検討する。成長要因は基本的競争とイノベーションとまとめることができ、以下詳細に検討する。政策的な支援も不可欠であるが、後述する。

第1に、研究開発費を惜しまず投入し、技術レベルの向上を図った。電気自動車を開発・生産する関連企業の多くは多額の研究開発費を注ぎ込んでいる。例えば、2023年、完成車メーカーの蔚来 (NIO) の研究開発費対売上比率は24.1%、小鹏 (XPENG) は22.5%、理想 (Li Auto) は8.6%、比亞迪 (BYD) は6.6%と高水準であるが、電池メーカーの寧徳時代 (CATL) は4.6%である。比較すると同じ時期にテスラは4.1%、トヨタは2.7%にとどまっている。絶えず研究開発を進めた結果、中国メーカーが生産する電気自動車は、续航里程、スマート制御、自動運転などが改善され、電池の密度が向上し、競争力の強化につながった。例えば、各年版『新能源汽车推广应用推荐车型目录』より集計した電気自動車 (EV) の平均续航里程は2018年に351kmしかなかったが、2022年に457kmに延びた。

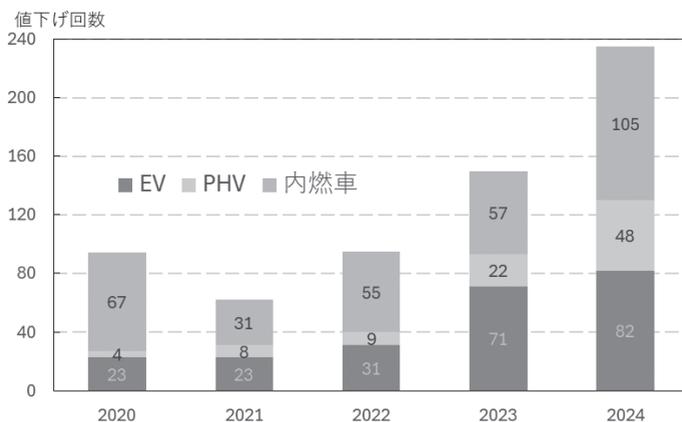
第2に、激しい価格競争が繰り広げられ、販売価格の値下げが頻繁に行われ、メーカーにとって、値下げによって販売量を拡大できた。低価格と高性能で消費者を掴みやすいが、低い利益率、ひいては赤字を我慢することが強いられている。報道によると、2023年、安定した利益を維持できる電気自動車メーカーは3社しかなかった。

値下げを仕掛けたのは主にテスラと比亞迪 (BYD) の2社である。テスラはもともと高級車のイメージを作り、価格設定が高いため、利幅も厚く、値下げに耐えられる。中国市場での販売拡大が減速すると、テスラは値下げに踏み切ることができる。一方、BYDは電池から手掛け、

部品の多くも自社生産し、コストをコントロールしやすい。販売拡大のため、利益を保てばBYDは値下げに踏み切ることができる。2023年にBYDの値下げ目標を「電油同価（電気自動車と燃油車が同じ価格）」と掲げたが、2024年には「電比油低（電気自動車は燃油車より低価格）」と打ち出した。

値下げが発動されれば、他の電気自動車メーカーも追随せざるを得なく、伝統的内燃車もつられて値下げする。各年の乗用車車種ごとの値下げ回数をみると、EVが最も多く、PHVを計上すると、伝統的内燃車よりはるかに多い（図表4）。電気自動車の大幅値下げ、しかも下げ幅が内燃車より大きいことは、電気自動車の販売と普及を大きく促進させた。

図表4 乗用車の種類別／車種別値下げ回数



注：PHVにはREEVを含み、内燃車にはHVを含む。

資料：乗用車市場情報研究会（CPCA）の発表によりまとめ。

第3に、サプライチェーンを構築したことが産業の発展を支えた。電池の場合、リチウム鉱山、化学材料から電池の完成品まで、車両の場合は素材、部品、ソフトウェアなど、すべての生産工程を国内に集結させた。

第4に、政策的支援であり、次に詳述する。

4. 電気自動車への優遇策

電気自動車産業を発展させるため、政府は企画の策定、目標の設定、補助金（販売支援金）、投資の補助など、様々な面から優遇策を設けた。

まず、政府は産業の方向性を決める。中国は2001年に電気自動車の研究開発に関する産官学協力体制を作った。2015年に策定した『中国製造2025』には、明確に新エネ車（主に電気自動車）が自動車産業の発展の方向性であると定められている。

次に、電気自動車を新興産業として、政府が投資を促進する優遇を実施した。とくに各地方政府は電気自動車の関連産業を積極的に誘致し、土地提供、融資斡旋など利便性を提供し、電気自動車産業の集積地を多数形成した。

さらに、政府が国家財政の資金をもって、電気自動車の購入に対して、購入者に補助金を交付した。この補助金の制度は2010年から実施し始め、2019年に一旦終了したが、20年に再開し、22年まで延長した。電気自動車（EVと一部PHV）を対象に、電池のエネルギー密度、効率、走行距離などによって、補助金の規模を車種ごとに決め、購入時価格を差し引き、メーカーが立て替え、その後政府とメーカーが清算する。補助金額は技術進歩に伴って逡減的で、最初是一台当たり数万円もあったが、その後は数千円まで削減し、2022年末をもって終了した。各地方政府も独自の補助金を支給したが、すでに終了した。中国がかつて実施した電気自動車の購入補助金は、米国、欧州と日本が現在も実施している補助金と比べて、中国の補助金は金額的にはるかに少ない。

国家財政による購入者に支給する補助金は2022年末に終了した。2024年に新しい補助金が始まった。消費喚起を図るため、「以旧換新」（買い替え、下取り）の補助金を2024年4月から実施し、中央政府と地方政府

が6：4で補助金を負担する。自動車、家電、家具など様々な分野に及ぶが、電気自動車は重点分野であり、補助金規模も最大である。使用中の車を廃車にして、電気自動車を新規購入する場合、地方によっては、購入する新車の価格によって、最大で2万円の補助金が支給される。

最後に、政府調達に電気自動車を優先させる。政府は自動車の調達に電気自動車を優先的に選ぶことを呼び掛けてきた。2024年末、財政部は通達を出し、財政予算を使う政府公用車の調達における電気自動車の数字目標を初めて定めた。2025年度の公用車調達に電気自動車の割合は30%を下回ってはいけない。そのうち、路線が相対的に固定で、おもに都市部に走行する場合は原則100%電気自動車を調達する。また、政府機関による車両をレンタルの場合でも、電気自動車を優先的に使用すると求める。

ほかにも、購入・使用者に利便性を与える。電気自動車を購入する場合、自動車購入税を免除する。新車登録を優先的に引き受け、無料で新エネ車専用のナンバープレートをつける。地方によっては、走行制限の緩和、通行料・駐車代の割引などの措置も実施されている。

5. 電気自動車を生産する中国メーカー

中国は電気自動車の世界最大な生産国であり、市場である。中国企業も世界最大規模の生産者であり、世界の大手メーカーよりも大きい。2024年1～9月、電気自動車販売のメーカー別（ブランド別）世界トップ20のうち、中国企業は10社がランクインされ、20社合計では59.1%を占めている（図表5）。

図表5 電気自動車販売の世界トップ20 (2024年1～9月)

	販売台数 (万台)	シェア (%)		販売台数 (万台)	シェア (%)		
1	BYD(中)	250.23	32.6	11	起亜(韓)	18.60	2.4
2	テスラ(米)	124.41	16.2	12	Audi(独)	17.08	2.2
3	上汽通用五菱(中)	37.02	4.8	13	トヨタ(日)	17.01	2.2
4	理想(中)	34.18	4.4	14	零跑(中)	16.97	2.2
5	VW(独)	31.38	4.1	15	現代(韓)	15.71	2.0
6	BMW(独)	31.33	4.1	16	吉利銀河(中)	15.36	2.0
7	鴻蒙智行(中)	31.09	4.0	17	蔚來(中)	14.97	1.9
8	広汽AION(中)	25.35	3.3	18	極氪(中)	14.60	1.9
9	ベンツ(独)	23.17	3.0	19	長安(中)	14.55	1.9
10	Volvo(スウェーデン)	22.09	2.9	20	フォード(米)	13.28	1.7

注：メーカー別（ブランド別）の販売台数、EV+PHV。第7位の鴻蒙智行（HIMA）は単一メーカーではなく、通信機器メーカー華為が他の企業と構成するスマート車の技術協力の連合。

資料：中汽数研のデータよりまとめ。

中国で電気自動車の生産販売に参入する企業はおもに以下の4種類である。

第1の種類は、独立系の自動車メーカーである。従来の内燃車をベースに、電気自動車に事業を拡大し、あるいは電気自動車専門の子会社を新設し、もしくは分社化し、別ブランドを立ち上げ、電気自動車を生産販売する。その代表的な企業は比亞迪、吉利（極氪（ZEEKR）、銀河（Galaxy）などのブランド）、奇瑞、長城（欧拉（ORA）というブランド）などが挙げられる。中国の電気自動車の主力はこの種類のメーカーである。

比亞迪（BYD）は最も成功した電気自動車メーカーである。自動車生産の歴史はわずか20年であるが、2022年から内燃車の生産を中止し、電気自動車に専念する。同社の強みは電池から車両までの一貫生産であり、優れた制御システムと高いコストパフォーマンスにある。2024年1～9月、BYDは合計250万台を販売し、電気自動車の世界一を輝き、32.6%のシェアを持つ。内燃車を含めたすべてのメーカーの同じ時期の実績比べると、BYDは国内で1位、世界の6位である。2024年通年、

BYD の販売量は前年比41.3%増の427万台に達した。

第2の種類は、独自ブランドで電気自動車を生産する大手国有企業である。もともと、自動車分野の大手国有企業の中核となる事業は、中国に進出する外国自動車メーカーの合併相手として、外国自動車メーカーのブランドの中国における生産販売をサポートすることである。しかし近年、外国ブランドの生産販売に満足せず、自主ブランドを創設し、電気自動車を新事業分野に発展してきた。代表としての上海汽車集団（SAIC）は、電気自動車の生産販売に荣威（Roewe）、名爵（MG）、宝骏（BAOJUN）などのブランドを使っている。北京汽車（BAIC）は北汽新能源という子会社を新設し、北京汽車、極狐（ARCFOX）などのブランドを使う。広州汽車（GAC）は埃安（AION）と传祺（Trumpchi）などのブランドで電気自動車を生産販売している。東風汽車の場合は嵐図（VOYAN）などのブランドを使っている。

第3の種類は、異業種から電気自動車に新規参入する企業であり、車造りの「新勢力」といわれる。従来、IT分野で成功した企業が多く、電気自動車の開発と生産販売にもIT企業の経営手法を活用している。例えば派手な宣伝活動（「焼銭營銷」）を展開し、概念で出資を募り、チャンスあれば事業が計画段階にあっても上場を果たし、生産のみならず開発でさえ委託するなどが挙げられる。こうした「新勢力」の企業が開発する電気自動車は単価の安い大衆車ではなく、おもに単価が高く、スマート運転機能が充実する中、上級車種である。現段階に年間数十万台を出荷し、世界4位に上った成功事例もあるが、ほとんどの企業はまだ赤字経営に甘んじている。理想（Li）、蔚来（NIO）、小鹏（XPENG）、小米（Xiaomi）などがその代表である。

異色な参入者もある。数年前大儲けした不動産開発大手も電気自動車生産への参入を図ったが、不動産不況に伴って下火になった。不動産最大手の恒大は2019年から電気自動車生産に参入し、22年9月に量産と出荷を始めたが、12月に量産中止を発表した。電子製品の委託生産大手

の鴻海は電気自動車のOEM生産を目指しているが、未だに受注に成功していない。

通信機器のみならず、電子全般の最大手華為は異なる形で参入している。華為は車造りをしないと宣言したが、電気自動車メーカーにシステム、ソリューションを提供し、共同開発を図っている。2023年末、華為は他の企業と構成するスマート車の技術協力の連合、鴻蒙智行(HIMA)を立ち上げ、華為は技術を提供し、参加企業はEV車を生産しそれぞれのブランドで販売した。すでに4社が鴻蒙智行の傘下に入っている。現在、賽力斯(ブランド名は問界、AITO)、奇瑞(智界、LUXEED)、北汽(享界、STELATO)、江淮汽車(尊界、MAEXTRO)の4社は華為と協力している。2024年1~9月、鴻蒙智行は合計31.1万台を販売し、国内4位、世界7位にランキングされている。

第4の種類は外資系企業である。もともと中国に進出外資系の自動車メーカーは、いずれも中国の大手国有企業と手を組み、中国で内燃車を生産販売し、中国の国内市場を制覇していた。電気自動車の普及によって、外資系企業の内燃車も競争に晒される。電気自動車の値下げにつられて、外資系ブランドの車も値下げせざるを得なくなり、販売量が大幅に減少した。多くの外資系企業は中国で電気自動車の生産販売を始めた。技術を合弁相手の中国企業から入手し、電池と主要部品や制御システムを中国で現地調達し、外資系のブランドもしくは合弁相手のブランドで販売した。しかし、価格が高い、内燃車の車体を流用するなど技術面での優位性がないなどによって、中国国内での売れ行きは良くない。自国(例えば欧州や米国)に輸出する場合、コスト安によって販売価格は本家より大幅に安い、貿易摩擦の影響で高い関税に直面する。外資系メーカーは中国で電気自動車にも力を入れたが、成功したとは言えない。

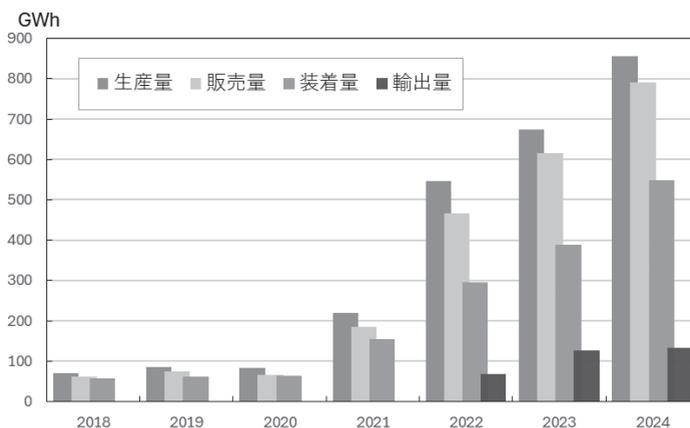
成功した外資系電気自動車メーカーもある。電気自動車の世界最大手であったテスラは2019年に上海で生産工場を設立し、2車種を生産し、

大半は輸出しているが、中国国内市場にも販売している。上海工場はテスラの世界最大の工場として、その生産販売はテスラ全社の半分以上を占める。2022年以降、中国市場でテスラブランドのEV車の販売は停滞気味となり、テスラは頻繁に値下げを実施した。テスラは電気自動車（EVのみ）販売で世界一であるが、2024年にBYDがテスラを上回る時期もあった。

6. 電池産業の発展

電気自動車には動力電池が重要な役割を果たす。中国の電気自動車産業が成功した背景に電池産業の発展によって支えられたと言っても過言ではない。図表6で示す通り、中国で動力電池の生産量、販売量、電気自動車への実装量、そして輸出量はいずれも大きく拡大している。世界全体に7割以上を占めると言われている。

図表6 動力電池の生産、販売、実装、輸出量の推移



注：2018-21年の輸出のデータは未発表。

資料：中国汽車動力電池産業創新聯盟（CABIA）のデータなどよりまとめ。

現在電気自動車に用いる動力電池は概ね三元リチウム電池とリン酸鉄リチウム電池の2種類である。三元リチウム電池はエネルギー密度が高く効率が良いが、コストも高い。リチウム (Li)、ニッケル (Ni)、コバルト (Co) など資源の使用量が多い。比較すると、リン酸鉄リチウム電池はエネルギー密度が低いが、コストは低く、比較的安全である。リチウム (Li) の使用量が少なく、ニッケル (Ni)、コバルト (Co) を使わず、コストパフォーマンスが良い。中国企業の生産は三元リチウム電池からリン酸鉄リチウム電池にシフトし、現在はリン酸鉄リチウム電池が3/4を占めるようになり、エネルギー効率も大幅に改善した。次世代の新技术を代表する全固体電池の開発と量産、実装については後述する。

中国の電池企業は世界において圧倒的な実力を有している。動力電池の世界トップ10のうち、中国企業は6社も占め、合計市場シェアは2024年1～9月に64.9%にのぼり、伸び率は高い(図表7)。

図表7 車載動力電池実装量の世界Top10

		2024年1-9月			2023年			
		GWh	シェア	伸び率	GWh	シェア	伸び率	
1	寧徳時代 CATL	中	219.6	36.7%	26.5%	254.2	35.9%	33.0%
2	比亜迪 BYD	中	98.5	16.4%	28.0%	119.9	16.9%	70.2%
3	LG ES	韓	72.4	12.1%	4.3%	90.8	12.8%	29.0%
4	中創新航 CALB	中	29.3	4.9%	27.0%	31.6	4.5%	58.0%
5	SK On	韓	28.5	4.8%	12.4%	26.9	3.8%	-3.2%
6	パナソニック	日	25.7	4.3%	-20.2%	70.6	10.0%	85.9%
7	三星SDI	韓	23.9	4.0%	5.4%	27.0	3.8%	11.2%
8	国軒高科 GOTION	中	15.3	2.5%	37.8%	16.3	2.3%	15.5%
9	億緯鋰能 EVE	中	13.5	2.3%	25.7%	12.9	1.8%	166.0%
10	欣旺達 Sunwoda	中	12.7	2.1%	69.6%	10.5	1.5%	14.1%
	中国勢6社合計		388.9	64.9%	28.3%	447.28	63.2%	45.3%

注：シェアは世界全体との比較、伸び率は前年同期比。

資料：SNE Researchのデータによりまとめ。

中国の電池企業はおもに国内販売向けであり、欧米向けの韓国系日系企業と直接競争せず、棲み分けされている。トップ企業の寧徳時代

(CATL)は内外のすべての電気自動車メーカーに電池を供給し、共同開発を推進している。同社は欧州にも生産工場を設立し、米国ではフォードと生産面で協力している。

2022年以降、中国製車載電池の輸出も急増し、欧州、米国に納入している。しかし、電池の輸出は電気自動車と同様に欧米で貿易保護主義の政策に制限され、また欧米の自動車メーカーの電気化目標の先延ばしも影響があり、輸出の急拡大が困難に直面し、今後の海外生産を促すであろう。

現在、中国の電池企業は2つの事業に力を入れている。一つは全固体電池の研究開発と量産である。全固体電池は次世代の動力電池として期待されている。全固体電池はエネルギー密度が大幅に高まり、液体を使わないので比較的安全である。問題はコスト、そして価格が高いことである。現段階に中国、日本、韓国の企業は開発でしのぎを削っているが、ほぼ同じラインに並んでいるといわれる。日本企業は全固体電池の量産・実装が2027年にも始まると発表しているが、中国企業も遅れていない。2023年から半固体電池を搭載する電気自動車が販売された。2024年3月、上海汽車系列の智己汽車（IM）は、世界初の全固体電池を搭載する智己L6という車種を発売すると発表した。電気自動車の発展で示された中国企業の経営スピードとコスト削減の能力から考えると、中国企業は日韓企業より早く全固定電池の量産実用化に成功するであろう。

もう一つ注力している事業は、動力電池から蓄電用電池への拡張である。2024年、蓄電用電池の生産が急増中にあり、すでに動力電池の1/5の規模に達している。

2024年に入ってから、中国の電池企業は2つの経営的な困難に直面している。一つは電池生産に必要な主要な素材である炭酸リチウムが供給過剰のため価格が急落したことである。この影響で電池価格も下落し、電気自動車の販売と普及には良い影響を与えるが、電池メーカーにとっては収益減につながる要因となる。もう一つは、欧米の自動車メーカー

は電気自動車の生産販売の目標を引き下げたことの影響で、海外需要が低迷することである。その理由は消費者の需要低迷のほかに、技術進歩の遅れによって、サプライチェーンの対中依存が高まっている。これは、それぞれの政府の方針に抵触してしまう。

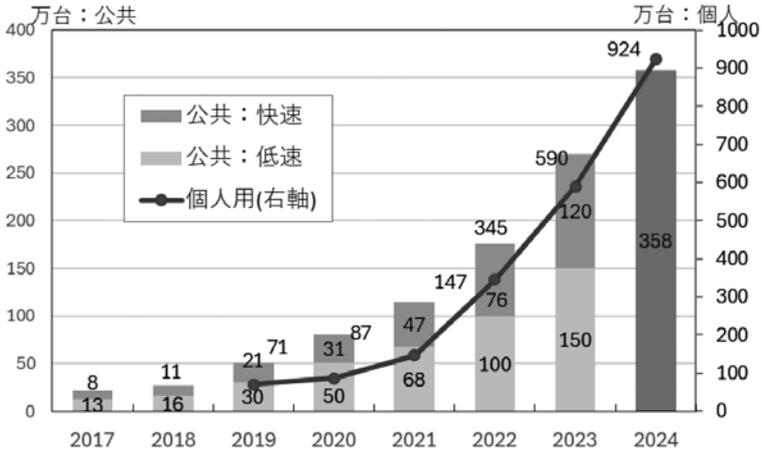
7. 充電設備の充実

電気自動車の普及には使いやすく、十分な充電設備が不可欠である。電気自動車の普及に依存する使いやすさは、充電の利便さと同じ意味である。

中国では2013年以降、充電設備が急速に増えてきている。充電設備は大きく分けると概ね公共設備と個人用設備の2種類である。公共充電設備のうち、短時間で充電を完了させる大容量の直流を使う設備と充電にやや時間かかる交流を使う設備と2つのパターンに分けることができる。また個人用充電設備は電気自動車ユーザーが専属する駐車スペースに設置させるユーザーに専属する充電設備であり、一般的には交流を使う設備である。公共充電設備の設置には政府が若干の補助を支給するが、個人用充電設備の設置費用を、電気自動車を販売したメーカーが負担することが多い。

2024年末、中国で設置された充電設備は合計1281.8万台にのぼる。そのうち、公共充電設備は357.9万台になり、なかでも、低速(交流)充電器は快速(直流)充電器よりやや多い。また、個人用充電設備は923.9万台まで増えた(図表8)。

図表8 中国の充電設備保有量の推移



注：期末値。2024年の公共充電設備の内訳は未発表。

資料：中国電動汽車充電基礎設施促進聯盟（EVCIPA）のデータより作成。

IEA のデータによると、2023年末、中国で設置された公共充電設備は270万台であり、世界全体の390万台と比べると69.2%のシェアを持っている。公共充電設備の設置密度、スマーホでのモバイル決済などの使いやすさ、充電費用の安さなどを考えると、中国での充電環境は世界一の利便さが誇られている。中国での電気自動車の普及は充電の安さと利便さにも関連するであろう。

充電設備は今後「高出力、大電流、液体冷却」の超高速充電システムの方向に発展し、無線充電に関しても研究開発が続くであろう。

充電サービスと同様に、電池交換サービスも注目されている。電池の交換は充電システムと比べてより便利、低コスト、資源節約など、メリットが大きい。電池交換ステーションの設置は2011年から始まり、数も急増中、2024年末現在中国全土に4443箇所が設置され、おもに大都市群と高速道路のサービスエリアに集中している。電池の交換は自動操作で、所要時間は3分未満。新興EVメーカーの蔚来（NIO）は主要な推進役

であり、24年末まで全国に3028箇所を設置、12の大都市群と16本の幹線高速道路に電池交換ステーションのネットワークを作った。電池交換システムは充電の補助として、電気自動車の利用をサポートしていく。

8. 中国の産業、経済と社会への影響

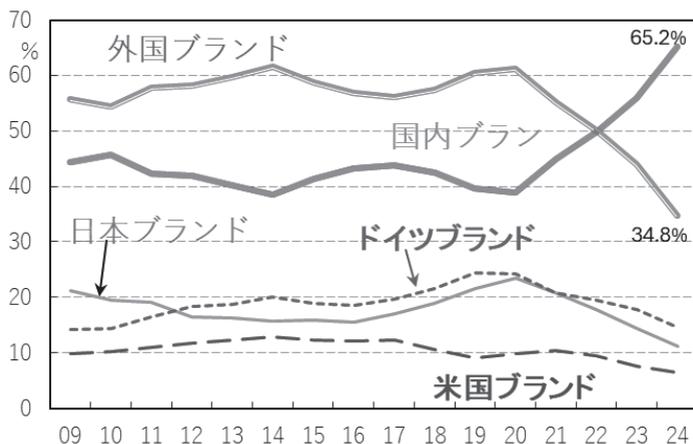
電気自動車産業の発展は中国に様々な影響と変化をもたらした。以下、自動車産業、エネルギーと環境、個人生活の面で検討する。

中国の自動車産業は1950年代にソ連の技術支援によって発足したが、80年代まで技術レベルが先進国より大幅に遅れており、生産規模も小さく、国内需要を満たすことができなかった。1990年代に入って、中国は複数の外国の大手自動車メーカーから乗用車の生産工場を導入し始めた。「市場と技術の交換」という考えの下、外国企業は進んだ自動車の生産技術と研究開発能力を提供し、中国は国内での販売を認めた。その後、外国自動車メーカーが大規模は対中投資を行い、中国での現地生産し、それぞれのブランドで現地販売を行った。国内企業も独自のブランドを立ち上げ、生産販売を拡大した。十数年前、中国は世界最大の自動車生産国と最大な自動車市場となった。しかし、中国の自動車市場の主役は外資系企業であり、中国で販売する自動車の大半は現地生産もしくは輸入した外国ブランドの製品であり、国内企業が生産した国産ブランドの自動車は少数にとどまった。中国で乗用車販売における外国ブランドのシェアは2020年に61.1%に高まり、国産ブランドのシェアは38.9%に低下した。

電気自動車の生産販売は中国市場における外国企業と中国企業の地位を逆転させた。電気自動車の研究開発と生産販売に力を入れた自動車メーカーはほとんど中国企業であり、電気自動車の生産販売の拡大にともなって、国内企業のプレゼンスは外資系企業を上回った。2024年、上記の乗用車市場シェアにおいて、中国企業は65.2%に上昇し、34.8%に

低下した外資系企業と対照的である（図表9）。

図表9 乗用車販売の国別ブランド別シェアの推移



資料：中国汽车工业协会。

電気自動車の発展の下で、国内企業と国産ブランドの台頭は技術進歩と競争力強化によるもので、電気自動車は内燃車より構造上で簡単のため、より高性能を追求でき、絶えずに性能を向上させ、価格を下げることによって、より多くの消費者の心を掴んだ。中国の自動車メーカーは電気自動車の国内市場を制覇したのみならず、自動車市場全般も支配できる力を持つようになった。例えば、国産ブランドの電気自動車の上級車種が販売拡大することによって、BBA（BMW、Benz、Audi）に代表される外国豪華ブランド（現地生産及び輸入）の内燃型豪華車種は、度重ねる値下げにせざるを得なくなった。

中国企業は電気自動車そのものだけではなく、ソフトの面において制御システム、スマート運転と自動運転なども他の外国企業をリードしている。ほかに、電池の分野では、電池の材料、鉱物（リチウム、コバルトなど）などの生産、資源保有も世界でほぼ独占する存在となっている。

電気自動車は中国企業の独壇場になっているといっても過言ではない。

中国で電気自動車の成功は産業振興、イノベーションの成功事例として世界中から注目される。この成功経験は「弯道超车」と喩える。直訳すれば自動車運転の際、曲道で追い越すことであるが、ルールを変えて試合することや、正攻法が通用しない場合の側面攻撃に変えるという意味もある。中国国内でも、この成功経験を活用して、第2の成功例への期待が高まっている。ちなみに、中国では、電気自動車と電池のほか、太陽光発電パネルと合わせて、育成・成長した環境産業の御三家と言われている。

エネルギー、環境分野への影響も大きい。伝統的な内燃車と比べて、電気自動車は省エネと排出が少ないことは周知されている。中国の研究によると、電気自動車のエネルギー効率は内燃車の3.4倍と高い。中国の電気代が比較的安いいため、省エネは燃料代節約というメリットの形で消費者が享受できる。中国は原油を輸入に依存し、原油輸入量は急速に拡大している。自動車の普及により、ガソリンの生産量と消費量、とくに住民生活用ガソリンの消費量が急増している。しかし、2024年には原油の輸入量、ガソリンの生産量と消費量、住民生活用ガソリンの消費量などはいずれも減少に転じた。これは、電気自動車の普及に伴う利用の増加、内燃車の利用減少に関連すると考えられる。

環境に関して、電気自動車のうち、EV車の排気ガスの排出はゼロであり、PHVの排出量は内燃車と比べてHV車よりも少ない。しかし、発電と送電などの段階にも排出しているため、トータルで比較する必要がある。IEAの試算によると、2023年、中国の場合、内燃車の中型車の生涯排出量を100%とすると、EV車の排出量は約62%、PHV車の排出は約77%である。同試算は米国と欧州なら発電段階の排出は中国より少ないため、電気自動車の生涯排出量はさらに少ない。実際、中国の大都市の大気汚染は最近、人がはっきり感じられるほど改善してきた。電気自動車の利用が増加し、内燃車の排気ガスが減少したことが貢献したと

いえよう。

また、中国社会では、続行距離と充電の利便さによって、消費者は電気自動車を受け入れている。中国に限って言えば、伝統的な内燃車から電気自動車への転換はすでに逆転不可能の流れとなった。

9. 世界への影響

中国は電気自動車と電池において、世界最大の生産者と市場になっている。中国は電気自動車の基準を設け、技術提供者として、他の国は中国の輸出や投資、技術移転に依存するようになった。

このような状況について、先進国は難しい立場に立たされている。温暖化対策を講じ、排出削減には電気自動車の普及が必要不可欠であるが、そうすれば、中国から調達せざるをえず、中国に市場を提供し、中国に儲けさせることは不本意である。

中国の独占に対応して、在中国の先進国自動車メーカーは中国企業から電池、制御システムを調達、生産した電気自動車を欧米に販売すると試みした。しかし、安い中国の輸出車との競争に晒されている。また、欧米諸国の自動車メーカーはそれぞれの国内で電気自動車の開発と生産に励んだが、生産した電気自動車は中国産と比べて、高コストと低性能で競争力が弱く、しかも電池を中国からの輸入に依存している。欧米各国の政府は、自国の電気自動車産業を発展させるため、メーカーへの補助金、消費者への購入補助金など、さまざまな促進策を実施した。しかし、中国企業との競争に直面すると、電気自動車を新産業として育成することは絶望的となる。

中国との競争に優位性を持ってないため、貿易保護の措置を取り、中国企業を制限する貿易摩擦が引き起こされた。中国からの電気自動車と電池の輸入に対して高い関税をかけるなどの貿易制裁措置の実施が広がっている。米国は2024年5月に、中国産電気自動車への関税を現行の25%

から100%に引き上げた。また、中国産電池を使用した電気自動車を補助金支給の対象から削除した。EUは中国産電気自動車への関税を従来の10%から17.4~37.6%を上乘せし、最高47.6%に引き上げ、2024年11月から実施した。カナダとトルコも中国の電気自動車に対する貿易制裁措置を実施した。

貿易制裁の表向きの理由は、「過剰生産能力」「補助金」への対処というが、実際は中国の新興産業に対する抑制、自国産業の保護、中国企業による欧米への投資・現地生産を促すことなどに狙いがある。

このような貿易摩擦がもたらす結果を想像すると、欧米諸国は高性能で安い電気自動車を購入できず、消費者は負担が増加し、社会全体の排出削減が遅れる。このような状況の下で、中国は欧米以外の国々、とくにグローバルサウスと言われる国々に販売し、結果的に中国、欧州、米国の3つの分断された市場とサプライチェーンが形成され、無駄と効率低下が避けられない。一方、中国は欧州の関税引き上げに関税等で報復し、豚肉、ブランドー、乳製品のアンチダンピング措置をすでに実施し、大排気量自動車などへの関税引き上げを検討している。同時に、中国の電気自動車メーカーと電池メーカーは、対外投資、海外生産を加速させざるを得なくなるであろう。

10. 今後の課題と展望

中国の電気自動車産業は大きく発展し、成功を収めたが、問題も抱え、解決しなければならない課題も多い。

まず、過度競争、価格競争、赤字経営である。電気自動車は奨励された産業であり、短期間に完成車メーカー、電池メーカーが大量に設立された。その多くは生産販売の規模が小さく、損益分岐点ほどの規模経済に到達していないため、黒字転換ができない企業が多い。販売拡大、黒字転換が喫緊の課題である。しかし、すべての企業が規模拡大すれば市

場のキャパシティーに制限される。したがって、今後、既存企業に対する合併、倒産、淘汰は不可欠であり、政策的に推進しなければならない。

次に、技術開発に尽力し、イノベーションを推進することで電気自動車の弱点を克服する。よく指摘された電気自動車の問題は続行距離、充電時間、安全性、寒冷期使用などである。続行距離はすでに内燃車を上回り、今後その差は開く。充電時間と安全性も改善されている。寒冷期で効率低下の問題は北欧諸国の解決策を参考となるが、今後さらに改善するであろう。

全固体電池の技術開発、量産化の競い合いは、中国企業と日本、韓国企業の間で広がっている。技術開発とコスト抑制のバランスを探っている。中国は技術開発の挙国体制や短期集中の大規模投入などの点で優位性を持っている。早ければ2025年、遅ければ27-28年に全固体電池の量産型の普及が始まるであろう。

リチウム電池は電気自動車の車載動力のみならず、新エネ発電（風力、太陽光）の蓄電用電池の開発、生産販売の拡大により、用途を広げている。

電池で使う主要材料の資源管理も課題の一つである。リチウム、ニッケルとコバルトは資源国に偏在し、需要が高まると価格高騰、調達難のリスクも高い。したがって、資源節約、代替資源の開発などを進めなければならない。

使用済み電池のリサイクル、環境対策も課題である。中国で最初に市場に投入した電気自動車は、電池の寿命が終了し更新の時期に近づいてきた。電池のリサイクルは産業として動き出すであろう。電池最大手の寧徳時代（CATL）の発表によると、2024年、同社の技術ではニッケル、コバルト、マンガンの回収率は99.6%に、リチウムの回収率は91%に達している。

さらに、欧米諸国で中国産電気自動車をターゲットとする貿易摩擦、貿易制裁は今後も激しくなる可能性がある。中国メーカーは対外投資、

生産移転、現地生産を加速しなければならない。現段階に、電気自動車の完成車メーカーと電池メーカーは主に東南アジア、ヨーロッパ諸国に現地生産を展開しているが、今後、グローバル展開を加速するであろう。

いずれにせよ、中国の電気自動車産業は世界で最も競争力が強い産業として、今後も大きく発展し、経済発展を牽引している。政府は引き続き支援し、様々な形の支援策と優遇を継続するであろう。そして、消費者ももっと電気自動車を受け入れるであろう。

木を見て森を見る

—DeepSeekからみた中国の研究力と経営陣研究開発人材像—

Seeing Both the Trees and the Forest:

Research Capabilities and Characteristics of Innovator-Entrepreneurs
in China – Insights from DeepSeek

劉 曙麗*

概要：

本稿では、まず話題の企業である DeepSeek という「一本の木」に注目し、その後、中国の AI を含む自然科学系の研究レベルを国際的に比較しながら、「全体の森」を俯瞰した。データ分析の結果、研究開発資金と研究者数の急増が、中国の企業や大学におけるイノベーション活動を後押しし、研究の量・質ともに向上していることが明らかになった。特に、研究人材の層が厚くなったことで、従来の国有企業や民間企業とは異なる、技術に精通した起業家によるスタートアップが増加している。また、高学歴（博士・修士）、高い役職（会長・取締役など）、そして平均年齢の若い起業家が急増している。今後、中国では新たな産業やビジネスの創出が加速する可能性が高い。

英文概要

This paper does not “miss the forest for the trees”; rather, it first examines a high-profile company, DeepSeek — representing a single tree — and then considers the broader “forest” of research levels in the natural sciences, including AI in China, while making international comparisons.

An analysis of the data shows that the rapid increase in R&D investment and

* 本研究の（一部は）、JSPS 科研費 JP22K01711の助成を受けたものである。

the number of researchers has contributed to the innovation activities of Chinese companies and universities, leading to improvements in both the quantity and quality of research. As the pool of research personnel expands, the number of technology-savvy entrepreneurs has grown, distinguishing them from traditional state-owned and private enterprises in China. The number of entrepreneurs with high educational attainment (master's or doctoral degrees), high-ranking positions (chairpersons, directors, etc.), and a relatively young average age is increasing rapidly. This suggests a strong possibility that new genres of industries and businesses will emerge in China in the future.

キーワード

DeepSeek、AI、中国、研究の質、研究人材、イノベーション企業家、英語キーワード

DeepSeek, AI, China, quality of research, research personnel, Innovator- Entrepreneurs

I. はじめに

1月27日、中国の新興企業 DeepSeek（中国語社名：深度求索）が、低コストで開発した生成人工知能（AI）を発表した。DeepSeek は、わずか2カ月、約600万ドルの費用で、エヌビディアの最先端ではない半導体「H800」を搭載したAIモデルを構築した。同日、米国のアップル・アプリストアでは、DeepSeek アプリのダウンロード数が無料アプリランキングの首位を獲得した。

また、このニュースは金融市場にも大きな衝撃を与えた。27日のニューヨーク株式市場では、エヌビディアの株価が17%、マイクロソフトが2%、台湾積体電路製造（TSMC）が13%それぞれ下落した¹。この

¹ Reuters 2025年1月28日の記事「アングル:ディープシークでAI巨額投資に疑念、

驚くべき出来事は世界中のメディアで報じられ、さまざまな議論を呼んでいる。

本稿では、新聞報道のような表面的な分析（「木を見て森を見ず」）にとどまらず、まず DeepSeek という「木」を詳細に分析した上で、その背後に広がる「森」全体、さらにはその土壌の深層まで掘り下げていく。つまり、DeepSeek を起点に、中国の研究力、経営陣や研究開発人材の特徴、さらには今後の発展に向けた全体像を探ることを目的とする。本稿の構成は以下の通りである。

次節では、DeepSeek の企業概要と、なぜこれほど注目されているのかを分析する。創業者の梁文鋒氏の人物像、開発チームの構成、そして DeepSeek が優秀な若手人材を惹きつける要因について掘り下げる。この分析のため、ミクロデータを活用し、DeepSeek の全体像を明らかにする。

第Ⅲ節では、マクロレベルのデータを用いて、なぜ DeepSeek が中国で生まれたのか、その背景となる土壌を考察する。具体的には、中国の AI 研究における国際的な位置付け、自然科学分野における研究レベルの向上、研究開発資金や人材の変化について論じる。また、中国のハイテク企業における経営陣や研究開発人材の特徴を分析し、DeepSeek の開発チームとの比較を通じて、その特殊性と普遍性を考察する。

第Ⅳ節では、米中間の技術競争と不確実性が高まる中で、トランプ2.0 政権下における中国の AI 研究の変化に注目する。さらに、米中間の技術競争と協力の可能性、そして日本の対応についても言及し、最後に結論を述べる。

価格競争に突入か」<https://jp.reuters.com/markets/world-indices/IAMXMMEBYVP-T50DBFBUG52G6AU-2025-01-28/>

II. DeepSeekとは

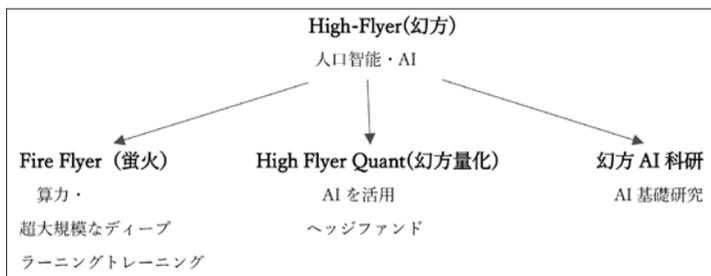
1. DeepSeekはどのような会社か

DeepSeek は、中国浙江省杭州市に拠点を置く人工知能 (AI) スタートアップ企業で、2023年に梁文峰 (リャン・ウェンフォン) 氏によって設立された。同社はオープンソースの大規模言語モデル (LLM) 開発に注力しており、特に DeepSeek-R1 モデルは、OpenAI の ChatGPT と同等の性能を持ちながら、開発コストを約600万ドルに抑えることに成功したとされている。DeepSeek の AI モデルは推論能力に優れ、数学やコーディングなどの複雑なタスクでも高い性能を発揮している。

次に、DeepSeek の親会社である High-Flyer (幻方) について紹介する。High-Flyer は、現在主に以下の三つの業務部門を持っている。

- ① Fire Flyer (萤火) : 算力 (コンピューティングリソース) を提供し、大規模なディープラーニングのトレーニングを柔軟に実行している。
- ② High Flyer Quant (幻方量化) : AI を活用したヘッジファンド業務を行っている。
- ③ 幻方 AI 科研 : AI の基礎科学研究を担っている。

図表 1 : DeepSeekの親会社の業務イメージ



出所：会社High Flyer (幻方) のホームページを参考に筆者作成

つまり、High-Flyer は算力・投資・基礎研究を一手に揃えた企業であり、AI 技術の発展において強力なインフラを持っている。

梁文峰氏を中心とする創業チームは、2008年から2014年にかけて、全自動化可能な金融取引モデルをゼロから開発・試行し、2015年に High Flyer Quant（幻方量化）を設立した。High Flyer Quant は、数量モデルと AI を駆使したクオンツ投資（中国語：量化投資）を行うヘッジファンドである。クオンツ投資（Quantitative Investment）とは、数学的手法・確率論・統計分析・データ分析（機械学習を含む）を活用し、取引戦略の策定やリスク管理を行う投資手法である。同社は AI や機械学習を活用したアルゴリズム取引で成功を収め、金融業界における地位を確立した。しかし、同社は金融分野にとどまらず、2018年には AI 研究を会社の発展方針の一つとして明確に設定した。

その結果、超大規模ディープラーニングのトレーニングを柔軟に実行できる「Fire Flyer（蛍火）」部門と、AI 基礎科学研究を専門とする部門といった新たな部門が設立された。AI 研究は、もはや High-Flyer の DNA そのものとなった。

DeepSeek は、大規模言語モデル（LLM）技術を提供するプラットフォームとして誕生したが、これは親会社 High-Flyer の AI 研究の一環として設立されたスタートアップ企業である。DeepSeek は親会社から資金・インフラ・技術開発チームの全面的な支援を受けている。特に、High Flyer Quant（幻方量化）は、NVIDIA の旧モデル GPU を 1 万台以上保有しており、DeepSeek の AI モデル開発に必要な計算リソースを提供した。この強力なインフラが、DeepSeek の大規模モデル開発を可能にしている。

また、DeepSeek は独自のビジネスモデルを確立している。その特徴は以下の通りである。

① オープンソース路線を堅持し、外部からの資金調達を行わず、主に技術ライセンスや API サービスを通じて収益を上げている。

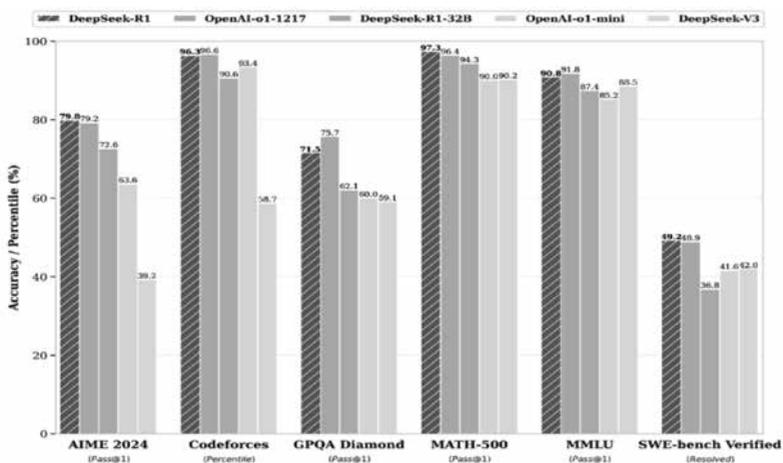
② 極めて高いコストパフォーマンスを実現し、推論コストは100万トークンあたりわずか1元である。これにより、中国における大規模AIモデルの価格競争を激化させている。大手企業とは異なり、基礎研究や基礎モデルの革新を重視し、技術エコシステムの構築に注力している。

2. OpenAI と比較したコストパフォーマンス

DeepSeek はなぜこれほど注目されているのか。一言で言えば、低コストで高性能な AI モデルを開発するコストパフォーマンスの高さにある。図表 2 は、DeepSeek が発表した OpenAI とのパフォーマンス比較である。数学テスト「AIME 2024」において、「DeepSeek-R1」は79.8%、「OpenAI-o1-1217」は79.2%というほぼ同等の正答率を示し、特に推論、数学、コーディング分野で ChatGPT に匹敵する性能を持つことが示されている。

一方、図表 3 に示した通り、コスト面での優位性も顕著である。API を利用する場合、100万トークンの入力に対して「DeepSeek-R1」は0.55

図表 2 : OpenAI とのパフォーマンス比較

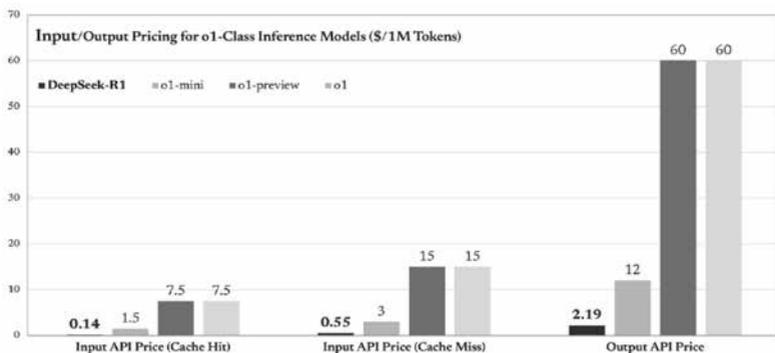


出所：DeepSeek (2025)

ドル、「ChatGPT o1」は15ドルとなっている。出力においては、「DeepSeek-R1」が2.19ドル、「ChatGPT o1」が60ドルであり、約30倍の価格差がある。

さらに、同社が2024年12月に発表した V3 モデルの開発費用はわずか560万ドルとされており、ChatGPT など従来の大規模 AI モデルの数十億ドル規模の開発費用と比較しても、驚異的な低コストを実現している。

図表 3 : OpenAI とのコスト比較



出所：DeepSeek (2025)

最後に、**DeepSeek** はどのようなコア技術製品とイノベーションを行われたかを簡単に触れる。

① モデルマトリックスとして、一般言語、コード生成、数学的推論、マルチモーダルなど、複数の分野をカバーしている。代表的なモデルには以下がある。

- DeepSeek LLM：初のオープンソース汎用大型モデル
- DeepSeek-V2/V3：ハイブリッドエキスパートアーキテクチャ MoE、トレーニングと推論コストを大幅に削減
- DeepSeek-R1：強化学習により推論能力を最適化し、そのオープンソースリリースはシリコンバレーに衝撃を与えた。

② 以下のようなイノベーションと技術的躍進が挙げられる。

- MLA アーキテクチャ：革新的な注意メカニズムにより、メモリ使用量を従来のアーキテクチャの5～13%に削減し、効率を大幅に改善
- 疎な MoE 構造：動的にコンピューティングリソースを割り当て、ハードウェア要件を削減
- FP8 混合精度トレーニング：この手法の実現可能性が超大規模モデルで初めて検証され、トレーニング速度が向上

その効率性と革新性は、米国のテック大手からも称賛を集めており²、AI 開発の未来に大きな示唆を与えている。特に、オープンソースとして公開されていることで、他企業による改良やカスタマイズが可能となり、AI 技術の民主化と社会実装の加速が期待されている。

3. 創業者と開発チーム

創業チームの中心人物である40歳の起業家、梁文鋒氏はどのような人物なのか。彼の経歴や開発チームについて整理し、また AI 開発に対する彼の独自のイノベーション理念を紹介する。

梁文鋒氏は1985年、広東省南部の湛江市で生まれた。父親は小学校の算数の教師であった。幼い頃から成績優秀で「数学の天才」と呼ばれた梁氏は、中国の大学統一入学試験「高考」でトップの成績を収め、難関大学の浙江大学に合格した。この浙江大学は、2024年の「中国大学ランキング」で清華大学、北京大学に次いで中国で3番目の総合大学として知られている。次節で詳述するが、AI 研究においても浙江大学は重要な拠点となっている。梁氏は同校で電子情報工程を専攻した後、電子情報工学専攻の修士課程に進んだ。

² その一方、DeepSeek の技術及び制限された半導体使用について疑義を持つ意見もある。例えば、日経新聞2025年1月30日 社説『中国発 AI 「DeepSeek」 の波及と実力を見極めたい』 - <https://www.nikkei.com/article/DGXZQODK308FY0Q5A130C200000/>

図表 4：創業者梁文鋒氏



出所：中国中央テレビの画面

注：中国の李強首相が開いた座談会に出席した時の写真

海外留学経験やグローバル企業勤務経験はないものの、大学時代に金融に興味を持った梁氏は、浙江大学の同窓生である徐進氏とともに「High-Flyer」（幻方）を設立した。創業チームは、2008年から2014年にかけて全自動化可能な金融取引モデルをゼロから開発し模索した。その後、2015年には High Flyer Quant（幻方量化）を創立。2023年に杭州市で「深度求索」（杭州深度求索人工智能基礎技術研究）を設立し、DeepSeek を立ち上げた。DeepSeek が発表されるまで、梁氏はほとんど注目されていない存在であった。本人のインタビューによると、彼は深夜まで論文を読み、研究に没頭するタイプであり、非常に「控えめ」で若い技術者的な経営者である。

次に、DeepSeek の開発チームはどのような構成だろうか。開発チームのメンバーは約140名で、そのうち70%以上が研究開発人材である。下表に示すように、チームの重要メンバーの多くは、清華大学、北京大学、中山大学など中国のトップクラスの大学出身で、最近の博士号取得者や修士号取得者が中心となっている。

図表5：開発チームの重要メンバー

氏名	出身校 専攻
梁文峰	浙江大学 電子情報工学専攻 修士
邵智宏	清華大学 人工知能専攻 博士
趙成鋼	清華大学 スーパーコンピューティングチームのメンバー
孫景翔	清華大学 博士
代達劼	北京大学 情報コンピューター 博士
朱琪豪	北京大学 情報コンピューター 博士
高華佐	北京大学 物理専攻
Peiyi Wang	北京大学 博士
羅福莉	北京大学 情報コンピューター 修士
曾旺丁	北京郵電大学
吳侯	北京航空航天大学 博士
郭達雅	中山大學 博士
辛華劍	中山大學論理学専攻 エディンバラ大学 博士

出所：筆者作成

例えば、二番目の邵智宏 (Zhihong Shao) 氏は、清華大学コンピューターサイエンスおよびテクノロジー学部の人工知能専攻で博士号を取得しており、特に会話型 AI グループでの研究が知られている。彼は、自然言語処理とディープラーニングの分野で優れた研究業績を上げており、複雑な問題に関係なく、正確に自然言語の質問に答えるために、ツールの使用や推論など多様なスキルを活用できる堅牢でスケーラブルな AI システムを構築する方法を研究している³。また以下のように、彼の最近の業績を見ると、開発チームの他のメンバーとの共著論文が多数ある。

- Huajian Xin, Z.Z. Ren, Junxiao Song, **Zhihong Shao**, DeepSeek-AI **DeepSeek-Prover-V1.5: Harnessing Proof Assistant Feedback for**

³ 邵氏の詳細な業績を以下のサイトでご参照ください。 <https://zhihongshao.github.io/>

Reinforcement Learning and Monte-Carlo Tree Search

International Conference on Learning Representations (ICLR), 2025.

- Huajian Xin, Daya Guo, **Zhihong Shao**, Zhizhou Ren, Qihao Zhu, Bo Liu, Chong Ruan, Wenda Li, Xiaodan Liang

DeepSeek-Prover: Advancing Theorem Proving in LLMs through Large-Scale Synthetic Data

The Annual Conference on Neural Information Processing Systems (NeurIPS), MATH-AI workshop, 2024.

- Peiyi Wang, Lei Li, **Zhihong Shao**, R.X. Xu, Damai Dai, Yifei Li, Deli Chen, Y.Wu, Zhifang Sui

Math-Shepherd: Verify and Reinforce LLMs Step-by-step without Human Annotations

The Annual Meeting of the Association for Computational Linguistics (ACL), 2024.

- Jiaxin Wen, Ruiqi Zhong, Pei Ke, **Zhihong Shao**, Hongning Wang, Minlie Huang

Assisting Humans For Scalable Oversight by Learning Decomposition From Human Feedback: A Case Study in Competitive Programming

The Annual Meeting of the Association for Computational Linguistics (ACL), 2024.

また、DeepSeekの開発に携わった9番目の羅福莉 (Fuli Luo) 氏は、「95年生まれのAI天才少女」と呼ばれ、北京師範大学でコンピューターサイエンスを専攻し、北京大学大学院でコンピューターサイエンスの修士

号を取得した。大学院在学中には、自然言語処理（人間が日常的に話す言葉をコンピューターに処理させる技術）分野で、世界最高峰の国際会議「ACL」に8本の論文（うち2本は筆頭著者）を発表し、高く評価されている。2022年には幻方量化に入社し、深層学習関連の戦略モデリングとアルゴリズム研究に従事。その後、DeepSeek に転職し、深層学習研究員として MoE 大規模モデル DeepSeek-V 2 の研究開発に参加した⁴。

以上のように、チームの重要メンバーの多くは清華大学や北京大学、中山大学などの中国トップクラスの大学出身で、海外での教育背景を有するメンバーは少なく、最近の博士号取得者や修士号取得者が中心である。非常に若くて有能な人材を揃えていることが特徴である。

なぜ DeepSeek はこれほどの若く優秀な人材を引き寄せたのか。 梁氏の独自の人材観とイノベーション理念が、DeepSeek の成功に大きく寄与していると考えられる。

まず、DeepSeek は「情熱と好奇心」を最も重視した人材選抜を行っている。同社の求人広告には、学歴や経歴に関する具体的な条件が設けられていない。これは、百度やアリババ、バイトダンスといった大企業出身者をスカウトする一般的なスタートアップの採用戦略とは一線を画すものだ。DeepSeek では、エンジニアリングの能力と情熱を最優先し、修士・博士を卒業したばかりの若手でも「金の卵」として見出し、育成してきた。

次に、組織文化としてフラットな構造を採用し、職位の階層を重視せず、自由なチーム編成やリソースの柔軟な活用を奨励している。創設者の梁氏自身も、商業的なプレッシャーよりオリジナルな研究を重視し、「ギーク」スタイルで技術的な議論に積極的に参加している。このよう

⁴ 羅氏は昨年12月スマホ大手 Xiaomi（小米）に「約2億円で引き抜き」された報道もある。<https://news.yahoo.co.jp/articles/b20fc1ada35049ac26b87a390f17488d8015bb10>

な環境が、若い優秀な人材の才能を最大限に引き出す要因となっている。

さらに、イノベーションに関する理念として、梁氏は技術的な理想主義を掲げ、「クローズドソースの優位性は短命である」との信念を持っている。彼はオープンソースを通じたエコシステムの構築を推進し、開発者を引きつけながら AGI（汎用人工知能）の共同開発を進めている。特に、中国の多くの AI 企業が商業化に注力する中、DeepSeek はまず基礎研究に専念する姿勢を貫いている。

梁氏は次のように述べている⁵。「世界的なイノベーションの流れに乗ることが、今最も重要だ。中国企業はこれまで、誰かが発明した革新技術を迅速に応用し、商品開発を行い、利益を上げることを得意としてきた。しかし、それだけが進むべき道ではない。我々の原点は、短期的な利益を追求することではなく、テクノロジーの最前線に立ち、エコシステム全体の成長を推進することだ。」

III. DeepSeekからみた中国の研究力と経営陣研究開発人材像

なぜ DeepSeek が中国で生まれたのか。 DeepSeek が中国で誕生したのは、偶然のように見えるかもしれない。しかし、統計的な確率で考えれば、その偶然の中にも必然があったとも言える。仮に DeepSeek が存在しなかったとしても、AI 関連の企業が台頭する可能性は十分にあり、今後も AI 分野の新興企業やサービスが次々と話題を呼ぶであろう。本節では、その背景について関連データをもとに詳しく解説する。「木を見て森を見ず」ではなく、まず個々の要素を分析し、その後、大局的な視点で DeepSeek が生まれた土壌を探っていく。具体的には、中国全体

⁵ 詳細は、日経新聞2025年1月30日記事『DeepSeek 創業者インタビュー「中国 AI、米追従を脱す」』を参照 <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC29CSH0Z20C25A1000000/>

の研究力や研究人材の状況を深掘りしていく。

まず、AI分野における米中の競争の実態を概観し、その後、科学技術全般における中国の研究力の向上をデータで明らかにする。特に、AIを含む自然科学系の研究レベルが向上した要因として、研究開発資金や人材の変化に焦点を当てる。最後に、中国のハイテク企業の経営陣や研究開発人材の特徴を分析し、それを DeepSeek の開発チームと比較することで、同社の特殊性と普遍性について考察する。

AIに関する勢力競争

まず、AI研究において中国はどのような位置づけにあるのか。以下に、二つの調査プロジェクトのデータを基に考察する。

日本の文部科学省科学技術・学術政策研究所が発表したプロジェクト(鎌田、2024)では、米人工知能会議(The Association for the Advancement of Artificial Intelligence)で発表された論文を基に、2020年の最新動向を分析した。図表6に示すように、筆頭著者の所属機関別の発表件数を国・地域ごとに比較すると、第1位は中国の680件、第2位は米国の434件であり、これに英国、オーストラリア、韓国、ドイツ、日本が続いている。このデータから、中国と米国がAI研究において圧倒的なシェアを持っていることが明らかである。

さらに、図表7に示すように、筆頭著者の所属機関別の総合順位を見ると、上位10位(11機関)のうち9機関が中国の研究機関であり、米国はわずか2機関にとどまる。具体的には、第1位は中国科学院、第2位は北京大学、第3位は清華大学、第4位は中国科学技術大学であり、梁文鋒氏の出身校である浙江大学や上海交通大学も上位にランクインしている。一方、日本の東京大学は第33位に位置している。これらのデータから、中国の工学系重点大学がAI研究において国際会議で積極的に発表を行っていることがうかがえる。

また、図表8に示すように、企業単体で見ると、米国と中国の企業が

AI 研究を主導している。米国では、IBM、Google、Microsoft、Facebook、Amazon といった大手ハイテク企業が上位を占める。一方、中国では、アリババ、テンセント、百度といった大手企業が存在感を示しているほか、中国科学技術大学発の音声 AI 企業「アイフライテック」⁶や、アリババ傘下の金融テクノロジー企業「アント・ファイナンシャル」⁷、さらには金融・医療分野のビッグデータ解析を行う「平安科技」などの新興企業も急成長している。こうした中国の大手企業は、その資本力と技術力を活かし、新興ハイテク企業の成長を後押ししていることがわかる。

図表 6：開発チームの重要メンバー：筆頭著者の所属機関の属する国・地域別発表件数の順位

順位	国・地域名	件数
1	中国	680
2	米国	434
3	英国	59
4	オーストラリア	48
5	韓国	43
6	ドイツ	41
7	日本	37
7	シンガポール	37
9	カナダ	28
10	インド	27

出所：鎌田久美（2024）より筆者整理

図表 7：開発チームの重要メンバー：筆頭著者の属する所属機関別の総合順位

順位	所属機関	所属国・地域
1	中国科学院	中国
2	北京大学	中国
3	精華大学	中国
4	中国科学技術大学	中国
5	浙江大学	中国
5	上海交通大学	中国
7	カリフォルニア大学	米国
8	中山大學	中国
8	南京大學	中国
10	IBM	米国
10	北京航空大学	中国
… (中略)		
33	東京大学	日本

出所：鎌田久美（2024）より筆者整理

⁶ アイフライテック (iFLYTEK, 科大訊飛) は、1999年に中国科学技術大学の博士課程に在籍していた劉慶峰氏によって設立され、音声情報と人工知能 (AI) 技術でビジネスを展開している。日本にも進出した。詳しいことはホームページをご参照ください。 <https://www.iflytekautomotive.com/>

⁷ 世界最大のモバイルとオンライン決済プラットフォーム Alipay は、アント・ファイナンシャルによる運営されている。

図表8：筆頭著者の属する所属機関（企業）別の順位

順位	所属機関	所属国
1	IBM	米国
2	テンセント	中国
3	グーグル	米国
4	アリババ	中国
4	マイクロソフト	米国
6	ファーウェイ	中国
7	日本電信電話株式会社 (NTT)	日本
7	サムソン	韓国
7	百度	中国
10	京東商城	中国
11	フェイスブック	米国
12	アマゾン	米国
12	アレン人工知能研究所	米国
12	マロン・テクノロジーズ	中国
15	アイフライテック	中国
15	アント・ファイナンシャル	中国
15	センスタイム	中国
15	ディーブマインド	英国
15	ハイクビジョン	中国
15	バビロンヘルス	英国
15	搜狗	中国
15	平安科技	中国

出所：鎌田久美 (2024) より筆者整理

以上のように、2020年時点の米国人工知能会議のプロシーディングを基に、中国の大学や新興ハイテク企業がAI研究に積極的に参加し、発表している様子が伺える。しかし、ロシーディングのデータからは、中国勢のAI研究数が躍進していることが分かるが、果たしてその研究の質はどうだろうか。専門学会で採択された学術論文は、匿名の査読を経て採択され、研究の質が担保されている。次に、以下の日本経済新聞の調査プロジェクトを基に、2020年から2024年にかけてAIの国際学会「NeurIPS (ニューリプス)」「ICML」「ICLR」に採択された学術論文約3万本のデータを見てみよう。

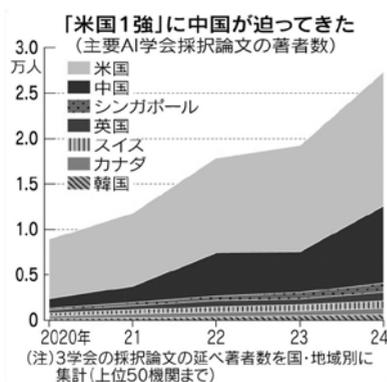
図表9に示すように、2020年から2024年の間に、中国から採択されたAIに関する学術論文の著者数は8倍に増加しており、その急速な研究

力の向上が伺える。2024年の上位50機関から採択された論文の著者数を国別に見ると、米国が首位を維持しており、中国は2位に接近している。

また、右側の図表10では、機関別に見た際、米国勢が依然として強力で、首位はグーグル、3位はスタンフォード大学、マイクロソフト、メタなど、計6機関が米国の大学や企業となっている。しかし、米国勢以外でトップ10入りしたのは中国勢のみで、2位に清華大学、6位には北京大学、浙江大学、上海交通大学の4機関がランクインしている。また、2020年の順位と比較すると、中国勢4機関はそれぞれ順位を上げており、研究力の向上が顕著であることが分かる。

以上のプロシーディングと採択された学術論文のデータを合わせて見ると、中国でのAI研究は数だけでなく、研究の質においても米国に接近してきていることが分かる。特に、清華大学、北京大学、浙江大学といった重点大学を中心に、高い能力を持つ研究者が次々に輩出されている。このような土壌の中でDeepSeekが生まれてきたことは、統計的に見れば偶然ではなく必然であると言えるだろう。前節で分析した通り、

図表9：国別



図表10：機関別

AIトップ論文著者数の上位機関(2024年)

順位(20年の順位)	機関名(国名)	採択論文の著者数
1 (1)	グーグル(米)	2174
2 (8)	清華大学(中)	1748
3 (2)	スタンフォード大学(米)	1081
4 (3)	マサチューセッツ工科大学(米)	1037
5 (7)	カーネギーメロン大学(米)	1015
6 (17)	北京大学(中)	906
6 (89)	浙江大学(中)	906
8 (5)	マイクロソフト(米)	851
9 (40)	上海交通大学(中)	810
10 (6)	メタ(米)	782
64(44)	理化学研究所(日)	188
71(50)	東京大学(日)	171

(注) 主要3学会の資料を基に、論文著者の延べ人数を所属機関別に集計した。所属が複数ある研究者もいる

出所：日経新聞2025年1月9日「AI論文で中国が米国猛追 首位Google、2位清華大」

DeepSeek の開発チームの重要メンバーも、主にこれらの大学で修士や博士号を取得した優秀な人材が中心を成している。

また、浙江大學を拠点とした AI 研究の集積効果も無視できない。浙江省には、アリババやアント・ファイナンシャルといった大手ハイテク企業が本拠地を構えており、これらの企業からの影響が AI 研究の発展を促進していると考えられる。このような産学連携や企業の活発な活動が、DeepSeek の創設に寄与した一因であると言えるだろう⁸。

1. その他の科学技術分野

以上の分析を通じて、AI 研究分野における DeepSeek 誕生の背景を明らかにしてきた。では、その他の科学技術分野における中国の研究レベルはどうだろうか。

日本の文部科学省 科学技術・学術政策研究所は、世界各国の科学技術活動を客観的かつ定量的に把握するため、毎年『科学技術指標』を作成・発表している（神田・村上ほか、2024）。

自然科学系の論文生産に対する貢献度を評価する「分数カウント法」⁹によると、図表11の左側に示されているように、中国はすべての論文種別で世界第1位を占め、米国が第2位となっている。日本の論文数（2020～2022年の平均）は、中国、米国、インド、ドイツに次いで第5位だった。人口規模や研究者数の違い、また論文の質に関して「玉石混交」との指摘もあるかもしれないが、被引用数の上位に位置する論文数におい

⁸ 中国での AI 研究の深セン市、浙江省（杭州市）、北京市の集積の形成について、別稿に譲る。

⁹ 国際共著論文の数を各国・地域に割り振る（加算する）方法として「整数カウント」と「分数カウント」の二つの方法を用いている。整数カウントが一つの共著論文に関与した国に一律に1を付与するのに対し、分数カウントは、国のいくつの機関が関与したかも加味し、国の寄与度を分数で示す（足し合わせると共著論文一つにつき1となる）。分数カウントの方が、共著論文に対するそれぞれの国の貢献度がより把握できるとしている。詳しいことは、神田 村上など（2024）をご参照ください。

ても、中国は世界第1位となっている。

特に、Top10%およびTop1%の補正論文数において、中国はシェアを拡大しており、それぞれ26.9%から31.8%、32.7%へと成長している。これは、中国の自然科学系の研究レベルが確実に向上していることを示している。

さらに過去のデータをさかのぼると、Top1%補正論文数における中国の順位は、1996年の17位から、2005年には6位、2015年には2位へと大きく上昇している。Top1%補正論文数は、世界中の研究者から引用される質の高い研究を示す指標であり、この成長が中国の研究力向上を裏付けている。

図表11：国・地域別論文数、Top10%及びTop1%補正論文数：上位20か国・地域

(自然科学系、分数カウント法)

全分野 国・地域名	2020 - 2022年 (PY) (平均)			全分野 国・地域名	2020 - 2022年 (PY) (平均)			全分野 国・地域名	2020 - 2022年 (PY) (平均)					
	論文数		順位		Top10%補正論文数		順位		論文数		順位	Top1%補正論文数		順位
	論文数	シェア			論文数	シェア			論文数	シェア		論文数	シェア	
中国	541,425	26.9	1	中国	64,138	31.8	1	中国	6,582	32.7	1			
米国	301,822	15.0	2	米国	34,995	17.4	2	米国	4,070	20.2	2			
インド	85,061	4.2	3	英国	8,850	4.4	3	英国	1,031	5.1	3			
ドイツ	74,456	3.7	4	インド	7,192	3.6	4	ドイツ	717	3.6	4			
日本	72,241	3.6	5	ドイツ	7,137	3.5	5	イタリヤ	561	2.8	5			
英国	68,041	3.4	6	イタリヤ	6,943	3.4	6	インド	560	2.8	6			
イタリヤ	61,124	3.0	7	オーストラリア	5,151	2.6	7	オーストラリア	555	2.8	7			
韓国	59,051	2.9	8	カナダ	4,654	2.3	8	カナダ	480	2.4	8			
フランス	46,801	2.3	9	フランス	4,314	2.1	9	フランス	379	1.9	9			
スペイン	46,006	2.3	10	フランス	4,083	2.0	10	韓国	354	1.8	10			
カナダ	45,818	2.3	11	スペイン	3,991	2.0	11	スペイン	351	1.7	11			
ブラジル	45,441	2.3	12	イラン	3,882	1.9	12	日本	311	1.5	12			
オーストラリア	42,583	2.1	13	日本	3,719	1.8	13	オランダ	300	1.5	13			
イラン	38,558	1.9	14	オランダ	2,878	1.4	14	イラン	295	1.5	14			
ロシア	33,639	1.7	15	サウジアラビア	2,140	1.1	15	スイス	227	1.1	15			
トルコ	33,168	1.6	16	ブラジル	2,131	1.1	16	サンガポール	207	1.0	16			
ポーランド	27,978	1.4	17	スイス	2,071	1.0	17	サウジアラビア	199	1.0	17			
台湾	23,811	1.2	18	トルコ	2,052	1.0	18	トルコ	170	0.8	18			
オランダ	23,144	1.1	19	エジプト	1,826	0.9	19	パキスタン	157	0.8	19			
スイス	16,723	0.8	20	パキスタン	1,696	0.8	20	スウェーデン	150	0.7	20			

出所：科学技術指標2024図表4-1-6(B)

論文の被引用状況は、論文の質、すなわち研究レベルを測る指標として広く用いられている。ここでは、各国・地域におけるTop10%補正論文の被引用数の構造変化について分析する(図表12)。

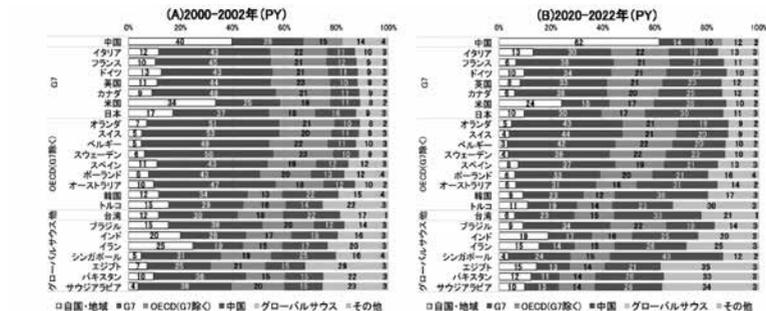
過去20年間で、論文の被引用数の構造に顕著な変化が見られた。G7およびOECD諸国の論文の引用率が低下する一方で、中国の論文の引

用率は大幅に増加している。前述の通り、中国の研究力の向上に伴い、国際的な影響力も強まっていることが読み取れる。

2020～2022年の Top10%補正論文における各国・地域の被引用数の構造を比較すると、中国の自国・地域内での被引用数の割合が最も高く、その比率は2000～2002年の40%から2020～2022年には62%へと上昇している¹⁰。一方、米国では、自国・地域内の被引用数の割合が34%から24%に低下し、代わって中国論文の引用割合が11%から38%へと増加した。このことは、米国の研究者が中国の論文に対する関心を高めていることを示唆している。

つまり、中国の研究力が向上することで、米国の研究者間でも中国の研究成果が多く引用されるようになってきている。これは、米中間の自然科学分野における研究勢力の変化を如実に反映していると言える。

図表12：各国・地域におけるTop10%補正論文の被引用数構造



注：
 1) Article Review を分析対象とし、各国・地域の論文を引用している論文を国・地域別に分数カウント法により分析。年の集計は出版年 (Publication year, PY) を用いた。Top10%補正論文分数カウント法。2020-2022年 (平均) で上位 25 か国・地域の Top10%補正論文の被引用数構造を分析した。各国・地域の自国・地域からの被引用数は、自国・地域に計上し、他の該当区分から除いている。
 2) グローバルサウスの国・地域は、グローバルサウスの声サミット 2023 参加国 (<https://mes.gov.in/voice-of-global-summit.htm>) とび国連における途上国の協力グループ (G77 現加国連国、http://www.fc-asc.org/en/partnership_program/south_south_countries) を参照した。

出所：科学技術指標2024図表 5-2

¹⁰ ただし、中国において、米国の論文引用率が28%から14%へ急低下している。その要因として、①中国自身の研究力の向上と②米中摩擦の中、科学技術分野への影響も否定できない。これについて、今後も注視したい。

2. 中国の研究開発投入（資金と人材）

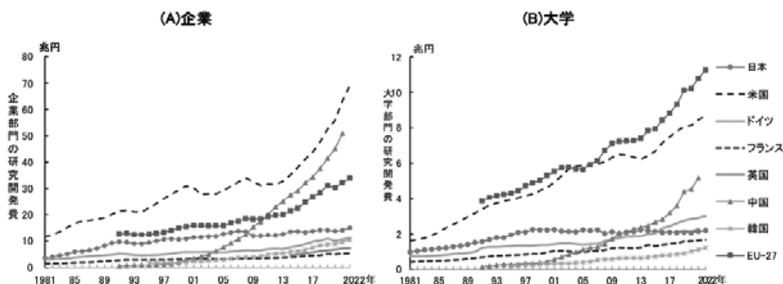
なぜAI研究を含め、中国の自然科学系の研究レベルは向上しているのか。この問いに対し、以下では中国の研究開発における資金と人材の両面から考察する。

まず、資金投入の状況を見てみよう（図表13）。研究大国である米国の企業および大学部門の研究開発費は、主要国の中で最も規模が大きい。特に2010年代に入ってから、企業部門での研究開発費の増加が顕著であり、前節で述べたように、IBM、グーグル、マイクロソフト、フェイスブック、アマゾンなどの大手ハイテク企業が研究機関として上位にランクインしている。米国では、企業が研究開発の中心を担い、巨額の投資によって技術革新をリードしている。

一方、中国の研究開発費も2000年以降、著しく増加している。特に企業部門の投資は2010年以降、米国に迫る勢いで拡大し、大学部門の研究開発費の増加率に至っては米国を上回る水準となっている。大学への研究開発費の投入が急激に増加したことで、学術研究の発展が加速し、研究レベルの向上に大きく貢献している。

このように、研究開発費の急増は、中国の研究活動を支える強固な資金基盤となり、企業・大学におけるイノベーションを推進する要因と

図表13：企業部門と大学部門の研究開発費名目額（OECD購買力平価換算）

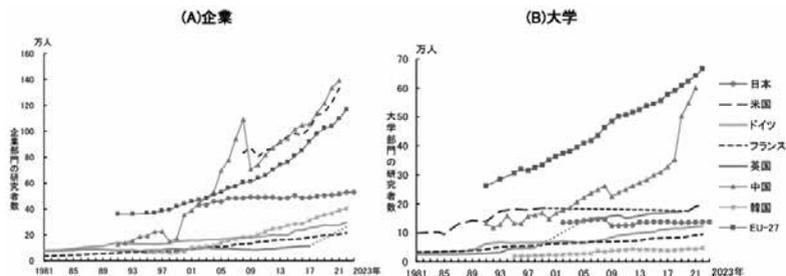


出所：科学技術指標2024図表1-3-3

なっている。

次に、研究人材のデータを見てみよう (図表14)。企業および大学部門の研究者数は、中国が主要国の中で最も規模が大きいことがわかる。企業部門では、米国と中国が拮抗しながらも、両国ともに急速な伸びを示している。大学部門での研究者数は、2002年から米国を抜き、2023年には60万人、約米国の3倍に達している。この研究者数の急増により、研究人材のプールが拡大し、それが中国のAI研究において数だけでなく質の向上を促進し、清華大学、北京大学、浙江大學などの重点大学を中心に多くの優秀な研究者を輩出している。このような研究人材の供給は、中国の研究レベルの向上に大きく貢献している。

図表14：企業部門と大学部門の研究者数の推移



出所：科学技術指標2024図表2-2-4

3. 中国での経営陣研究開発人材像

研究開発資金および研究者数の急増は、中国の企業および大学のイノベーション活動に大きく貢献し、研究の数だけでなく質も向上してきた。特に、研究人材のプールの拡大により、従来の中国における国有企業や民営企業とは異なり、技術に精通した企業家（経営陣・研究開発人材）の増加が、起業活動を後押ししている。

従来の中国の国有企業は、国家資本の優位性を背景に、国有企業改革を経て再編成され、拡大してきた。これらの企業の企業家は、政治的な

身分を持ちながら経営管理を担っている。企業のイノベーションに関しては、外国技術の導入や有能な研究人材を活用し、開発部門に指示を出して研究開発が行われることが一般的であるが、企業家や経営陣自らが研究開発に参加することは非常に稀である。

また、従来の民営企業は、中国の改革開放後、労働集約型産業に集中して成長してきた。これらの企業の創業者は、改革開放の機会を活かして低コストで市場を拡大してきたが、企業のイノベーション活動には重きを置かない企業も多く、研究開発に携わる企業家は少数派である。さらに、これらの企業家の多くは文化大革命の影響を受け、高度教育を受ける機会がなかったことも影響している。

一方で、中国のBAT（バaidu、アリババ、テンセント）のような新興企業は、米国のGAFA（Google、Apple、Facebook、Amazon）と肩を並べるほど急成長している。これらの企業は創業から約20年程度の若い会社であり、創業者は改革開放後に高度教育を受けた世代で、IT技術やイノベーションに非常に敏感である。その後、BATの成功に触発された多くのスタートアップ企業やユニコーン企業が次々と登場し、従来の産業にない新しいビジネスモデルや産業を創り上げている。DeepSeekもその一例であり、こうした革新的な企業の一員として急成長している。

これらのハイテク企業の企業家にはどのような特徴があるのだろうか。以下は、劉・李（2022）の研究データに基づいて説明する。

劉・李（2022）は、中国の「創業板」上場企業の経営陣データおよび企業特許データを分析し、中国のハイテク企業経営陣とイノベーションの関係性を明らかにした。「創業板」上場企業は、主に中小規模の民営企業で、従来の民営企業と比べて、設立からの期間が短く、積極的にイノベーション活動を行い、成長性のある企業群である。

まず、「創業板」上場企業の経営陣26,719人の個人データを整理した結果、40～54歳の管理職が54.1%を占めており、企業経営陣の年齢層が

比較的若いことがわかる。特に注目すべきは、35～39歳の若い管理職が14.13%を占めており、企業の経営層には若い世代が多いことが特徴である。

さらに、学歴については、大学卒（短期大学を除く）が最も多く、41.65%を占めている。修士および博士卒の割合は合計で44.4%に達しており、非常に高い学歴を有する管理職が多数を占めていることがわかる。このような高学歴の経営者が多いことは、技術的な理解やイノベーション活動において強みを持つ企業家が増えていることを示唆している。

図表15：学歴別

学歴	人数	比率	累積比率
博士	3,280	12.85	12.85
修士	8,054	31.55	44.39
学士	10,633	41.65	86.04
短期大学	2,833	11.10	97.14
高校	311	1.22	98.35
中等専門学校	335	1.31	99.67
中学	83	0.33	99.99
小学	2	0.01	100.00
合計	25,531	100.00	

出所：劉・李（2022）

また、専門分野は研究開発活動に影響を与える可能性がある。図表16に示すように、全体の管理職26,719人のうち、11,496人は専門資格を保有している。中でも最も多いのは上級エンジニアで、18.08%を占めている。エンジニアおよびエンジニアアシスタントを含めると、35.14%に達した。次に多いのは教授で、1,621人（14.10%）を占めている¹¹。

¹¹ 特筆すべきは、教授の89%が独立社外取締役としても活動している点である。産学連携をしていることを窺える。

総合的に見ると、61%以上の管理職は工学系の資格を有していたり、大学での教授など専門職務を担っているため、専門性が非常に高いことがわかる。これは、従来の民間企業の企業家や経営陣とは大きく異なる点である。また、党・政治担当の管理職が占める割合は非常に低く、これも国有企業との明確な違いを示している。

図表16：専門資格別

専門資格	人数	比率	累積比率
エンジニア	1,778	15.47	15.47
上級エンジニア	2,079	18.08	33.55
アシスタントエンジニア	183	1.59	35.14
経済師	430	3.74	38.88
上級経済師	468	4.07	42.95
アシスタント経済師	41	0.36	43.31
研究員	424	3.69	47.00
副研究員	62	0.54	47.54
教授	1,621	14.10	61.64
准教授	464	4.04	65.68
党・政治担当管理職	14	0.12	65.80
上級党・政治担当管理職	21	0.18	65.98

出所：劉・李（2022）

最後に、最も重要な特徴は、これらの企業の最高責任者（会長）の57.95%が発明者である点である。これらの会長の多くは企業の創業者でもあり、技術に精通した創業者が、若くして高学歴を有し、研究開発に積極的に関与し、主導していることがうかがえる。

新興企業が多い創業板上場企業の経営陣における発明者の特徴を整理すると、彼らは「高学歴（博士・修士）、高ポジション（会長・取締役などの重役）、若年層」という「2高1若」に集約される。また、彼らの大多数は広東、北京、江蘇、上海などの沿岸地域に拠点を持つ民間企業に所属しており、コンピューター、機械設備、医薬バイオ、電子製品、化学工業などのイノベーション型産業に従事している。特に、企業の

トップ（会長やゼネラルマネージャー）が特許発明者である企業は、そうでない企業と比べて特許出願率が高い傾向にある。このことから、技術に精通した経営者が存在する企業は、研究開発への意欲が高く、イノベーションに大きく貢献していると考えられる。

以上の「創業板」上場企業データから見た人材像は、DeepSeekの開発チームの特徴とも重なっている。特に、DeepSeekの開発チームはさらに若い世代が中心となっている点が際立っている。

本稿では、「木を見て森を見ず」とならないよう、まず話題となっている DeepSeek という一本の木（企業）に注目し、その後、中国の AI を含む自然科学系の研究レベルについて国際比較を行い、全体的な森（中国の研究環境）を俯瞰してきた。

この森の土壌を深掘りすると、研究開発資金の増加と研究者数の急増が、中国の企業や大学のイノベーション活動を支え、研究の量だけでなく質の向上にも寄与していることが分かる。特に、研究人材のプールの拡大により、従来の中国における国有企業や民営企業とは異なる形態として、技術に精通した企業家（研究開発に強い経営陣）による起業が増加している。

その結果、「高学歴（博士・修士）、高い役職（会長・取締役などの重役）、若年層」という「2高1若」の企業家が急増し、今後も新たな産業やビジネスが誕生する可能性は非常に高い。例えば、2023年設立の「月之暗面（Moonshot AI）」、2019年設立の「智譜 AI（Zhipu AI）」、2021年設立の「MiniMAX」、2023年設立の「百川智能（Baichuan AI）」は、いずれも清華大学や北京大学出身の創業者によって設立されており、中国の研究力向上が AI 関連のスタートアップの急成長につながっていることがうかがえる。

ただし、トランプ2.0政権下での米中関係の不確実性や技術競争の激化といった懸念もある。特に、第Ⅲ節で述べたように、AI 分野を含む

中国の研究力向上が米国に迫る中、今後は米中間の技術競争と協力の行方、さらには日本の対応について、次節で考察していきたい。

IV. おわりに

トランプ2.0政権下において、米中間の不確実性と技術競争は一層激化している。米国は安全保障および技術覇権の観点から、国家レベルで中国の台頭を抑制する戦略を推進している。具体的には、以下のような施策を実施している。

①中国への技術流出を防ぐための規制強化

「CHIPS 法」に基づき、米国内の半導体生産を強化するとともに、中国への輸出制限を実施。

②先端技術分野での同盟国との連携

AUKUS や QUAD (オーストラリア、インド、日本、米国) の枠組み内で、先端技術の共有と協力を強化。

③中国の技術人材の流入制限

米国の大学や企業への中国人研究者のアクセスを厳しく管理。

一方で、産業応用分野では完全な対立ではなく、戦略的な協力が進められるケースも多い。中国の研究レベルは確実に向上しているが、特に基礎研究における革新的な理論開発では、依然として欧米（特に米国）に遅れを取っている。今後、中国が重点的に取り組むべき課題として、以下の3点が挙げられる。

①人材育成の強化

研究者への資金提供は積極的に行われているが、トップダウン型の研究管理が主流であり、自由な発想が妨げられる傾向がある。欧米のように、研究者が自身の興味やテーマに自由に組み入れる環境を整備し、短期的な成果に依存しない研究文化を育むことが重要である。

②研究環境の改善

中国の研究機関は政府主導型が多く、民間の大学や企業の研究機関を強化すべきである。国家予算の増加にもかかわらず、多くのプロジェクトが短期間での成果を求められるため、革新的な研究が生まれにくい環境となっている。長期的な研究を支援し、研究資金をより効率的に分配する体制を整える必要がある。

③国際連携の強化

米国の輸出規制や技術制限がある中、EU、シンガポール、イスラエルなどとの研究協力を深め、国際的な研究ネットワークを維持することが重要である。

戦略的競争と協力のバランスでは、日本はこの状況にどのように対応すべきだろうか。戦略的な競争と協力の両立が鍵となる。日本は米国の同盟国であり、安全保障面では米国と足並みをそろえる可能性が高い。一方で、技術革新の加速という観点では、中国との協力が相互利益をもたらす分野もある。具体的に、日本と中国が協力を検討すべき分野として、以下の4点が挙げられる。

①環境・エネルギー分野における AI 活用

AIを活用したスマートグリッド、エネルギー効率の最適化、再生可能エネルギー管理などは、日中が協力できる分野である。両国とも脱炭素化を目指しており、AI技術の応用によりエネルギー供給の最適化が可能となる。

②医療・バイオテクノロジー分野

AIを活用した新薬開発、個別化医療、ゲノム解析は、日中の技術交流によって大きく進展が期待できる。中国は膨大な医療データを有し、日本は精密医療技術に強みを持っている。両者を組み合わせることで、新たな医療技術の開発が促進される。

③自動運転・スマートシティの開発

日本と中国はともに自動運転技術やスマートシティ開発に積極的であ

り、協力による技術開発の加速が見込まれる。都市交通の最適化や公共インフラ管理などの分野で共同研究が可能である。

④ AI の倫理・規制に関する国際ルール策定

AI 技術の倫理的利用や規制の枠組みについて、日本は欧米と連携しつつ、中国とも対話を進めることが重要である。公正な AI 利用のための国際的なルール作りに日本が貢献することで、主導権を握る可能性がある。

参考文献：

- DeepSeek (2025) DeepSeek-R 1 :Incentivizing reasoning capability in LLMs via reinforcement learning https://github.com/deepseek-ai/DeepSeek-R 1 /blob/main/DeepSeek_R1.pdf (2025年2月10日最終チェック)
- 鎌田久美 (2024) 「米国人工知能会議 (AAAI-20) の動向分析に関する調査研究—機関単位の筆頭著者の分析及び共著者との共著関係の分析—」 DISCUSSION PAPER No.232 文部科学省科学技術・学術政策研究所
- 神田由美子・村上昭義・酒井朋子・岡村麻子・伊神正貫 (2024) 『科学技術指標 2024』文部科学省科学技術・学術政策研究所
- 劉曙麗・李春霞 (2022) 「イノベーションと経営陣発明者の役割：中国上場企業の経営陣データと特許データの接合からの初歩分析」『経営学論集』山梨学院大学経営学部 第3号55-81頁

破壊的イノベーションの理論と企業統治・公共性の 関係性：自動車におけるCASE革命の事例から

東 秀忠

2010年代に始まった自動車産業における様々な変革は、2020年代に入りそのペースをさらに速め、産業に関わるアクターの顔ぶれにも大きな変化が生まれている。一般にこの変革を「CASE (Connected, Autonomous, Sharing, Electrification)」と称するが、その中でも電動化と自動運転というイノベーションは、自動車産業のみならず、それを取り巻くモビリティの世界に対して大きな変革のモメンタムを与えており、Christensen (1997) が指摘する「破壊的イノベーション」と捉えることができる。本論では、破壊的イノベーションの理論と企業統治、公共性の関係を検討する題材として自動車におけるCASE革命を採用して分析を行う。

本論の構造は、以下の通りである。まず、第一章ではChristensenによる破壊的イノベーションの理論を概観し、その後破壊的イノベーションと企業統治並びに公共性の関係性に関する文献をサーベイする。第二章では、自動車の歴史を概観し、その中で電気自動車の開発、普及とインフラ整備に関する状況を分析する。第三章では、第二章で取り上げた事例を第一章で取り上げた既存研究と照らし合わせる事で、自動車のCASE革命という破壊的イノベーションにおける企業統治と公的部門のあり方を検討する。第四章においては本論による発見と限界点を整理し、今後の研究の方向性について検討する。

1. 破壊的イノベーションとコーポレートガバナンス・パブリックファイナンスの関係性

1.1 破壊的イノベーションの理論

Christensen (1997) において提唱された破壊的イノベーションの理論は、イノベーションとそれに伴う企業の成否に関する重要な知見である。彼は、優秀な経営を続けている既存企業とその優位性を根底から覆される原因が破壊的イノベーションにあると指摘した。破壊的イノベーションとは、既存の製品と比べて主たる性能指標では劣っている一方、サイズやエネルギー消費の効率性といった新たな価値基準を提起するタイプのイノベーションであり、既存顧客のニーズを満たしうる、主たる性能指標の改善によって定義される持続的イノベーションとは異なるものである。

そして、Christensen (1997) では、既存企業が破壊的イノベーションによって優位性を失う原因は技術開発における劣位によるものではないと指摘されている。むしろ、破壊的イノベーションの萌芽となるような技術は既存企業で開発されることも多く、それを市場化するだけの経営資源も持ち合わせているにもかかわらず、失敗するのである。

その理由は、既存企業には破壊的イノベーションに対してコミットする動機が不足している事にある。破壊的イノベーションは既存顧客にとっての魅力に欠け、かつ多くの場合低価格になりうることから資源動員が適切に行われず、既存企業ノニーズを満たす持続的イノベーションに注力してしまうのである。逆に言えば、新興企業は破壊的イノベーションにコミットするための動機が十分にあることで新規市場の開拓が進み、市場規模の拡大とともに性能向上が進むことによって既存市場を食い取ってしまうのである。

Christensen (1997) は、既存企業において破壊的イノベーションにコミットする為の動機が不足してしまう原因を、人事評価基準や投資家による経営者への評価、依存度の高い顧客からの評価と破壊的イノベーションの価値の不整合にあると指摘している。すなわち、技術的問題では無く、動機の観点からは組織やガバナンス、そして資源動員の観点からはファイナンスの問題として破壊的イノベーションを捉えているのである。

1.2 破壊的イノベーションとコーポレートガバナンスに関する既往研究

前節で指摘したとおり、破壊的イノベーションへの対処のあり方は、コーポレートガバナンスのあり方と密接に関わっている。本節においては、2004年から2025年に発表された破壊的イノベーションと企業統治に関する10件の主要研究を通じ、企業が市場を根本から変革する革新的技術やビジネスモデルの登場にどのように対応すべきか、また取締役会や経営陣、株主といったガバナンス機構がその変化にどう影響するかを検証する。各論文は、従来の固定概念を問い直し、状況に応じた柔軟な対応と先見性のある統治が不可欠であることを示唆している。

まず、Danneels (2004) は破壊的イノベーションの理論を批判的に再検討し、破壊的イノベーションの定義や理論の予測力、既存企業が成功し得る条件、顧客志向の功罪、スピノフ戦略の是非といった5つの論点を整理している。企業統治の観点では、経営陣は現在の顧客要求に捉われすぎない柔軟な姿勢や、新技術を既存組織内で育成するかスピノフで展開するかといった戦略判断の重要性を示唆することを通じて破壊的イノベーションの理論と関連分野の研究との繋がりを整理して新たな議論を生み出す端緒となっている。

そして、Markides (2006) は「破壊的イノベーション」という用語が

包括的すぎる点を批判して理論の精緻化を提唱した。破壊的イノベーションを「ビジネスモデル破壊型」と「製品破壊型」に分類してそれぞれに適したガバナンス戦略を採用する必要性を強調した。そして、同論文では破壊的イノベーションに直面した既存企業が、適切なタイミングで市場に参入し、ブランドを確立して流通チャンネルを支配できれば成功できると論じている。

加えて、Assink (2006) は、大企業においては既存の成功事業への固執とカニバリゼーションへの恐怖、組織における硬直的思考、リスク回避的な組織文化、新興技術への対応の遅れ、インフラの不足といった要因が破壊的イノベーションへの取り組みを阻害していると指摘する。そして、これらの阻害要因が企業統治上の課題であることから取締役会や企業文化、評価制度などの統治体制の見直し、破壊的イノベーション促進の鍵となると指摘している。

これらの研究は破壊的イノベーションの理論の精緻化に貢献し、コーポレートガバナンスと破壊的イノベーションの成否に関する要因を整理したものと位置付けることができる。

また、Aghion, et.al. (2013) の実証研究は、機関投資家による所有比率の高さが経営者の長期的視点を強化し、リスクを伴うイノベーションへの積極的な投資を後押しすることを明らかにしている。安定的な機関投資家は経営者に対して監視機能と発揮しつつ、短期的な業績悪化による解任リスクを軽減する事を通じて、経営者が長期的視野に基づき、リスクの高いイノベーションに挑戦しやすい環境を整える事に貢献していることが大規模データから導出された。

また、Celik&Tian (2018) は、米国企業の特許データとガバナンス指標を用いた分析を通じて、CEOの報酬設計、特にストックオプションの導入が経営者に高リスク・高リターンを選択を促し、質の高い破壊的イノベーションと関連していると指摘した。そして、機関投資家が関与する良好な企業統治がストックオプションの採用傾向を強める事から、

安定的な機関投資家の関与→ストックオプションの採用→破壊的イノベーションという因果関係の存在が示唆されている。一方 Brennan (2019) は、破壊的イノベーションが AI やブロックチェーンなどの急速に発展する破壊的技術が従来の企業統治や会計システムに大きな変革を迫っている現状を概観し、取締役会がよりアジャイルで先見的な体制に転換する必要性を説いたものである。特に、ガバナンスと経営管理のイノベーションが不可欠であると指摘している。

さらに、Chang&Wu (2021) は、取締役会のネットワークの広がり、特許の数や引用数といったイノベーションの質・量の向上に寄与することを大規模サンプル調査から実証した。ここでは、成長企業のように助言ニーズが高い企業やエージェンシー問題が深刻な企業でその効果が一段と強いことが示されており、取締役が持つネットワークが経営陣に専門知識やリソースへのアクセスを提供し、監督と助言を通じて破壊的イノベーションを支えることが示唆された。

Evans (2017) では、破壊的イノベーションが取締役に与える影響について包括的な文献レビューを行っている。AI やデジタルプラットフォームといった急速な技術変化は企業の経営戦略や組織にパラダイムシフトを与える。このため、取締役会は従来の業務プロセスや判断基準の継続ではなく、企業における大胆な戦略転換を支援する役割をになう必要があると指摘している。Genin et al. (2023) は、取締役会メンバーの多様な経験や専門知識が、固定概念にとらわれない新たな市場開拓や技術挑戦を促すことを示し、知的多様性の重要性を示唆した。

最後に、Sierra-Morán et al. (2024) が行ったメタアナリシスでは、1988年から2018年までの合計96件の研究成果を統計的に統合する取り組みを通じて、取締役会の特性とイノベーションの関連を大局的に分析している。多くの研究と文脈から、積極的な企業統治が企業のイノベーション成果に大きく寄与することを統計的に裏付け、業界や評価指標の違いはあるものの、全体として効果的なガバナンスがイノベーションに

とって不可欠であると結論づけている。

以上のように、各研究は破壊的イノベーションが単なる技術変化に留まらず、企業の戦略、組織文化、さらには統治体制そのものに深い影響を及ぼすことを改めて示している。同時に、企業統治のあり方が、破壊的イノベーションの成否に対して重要な役割を担っていることが示唆されている。長期的視野に基づく適切な監視機能と、情報の獲得をサポートするネットワークや取締役会の知的多様性が揃うことで破壊的イノベーションを推進することが可能になるのである。

1.3 破壊的イノベーションとパブリックファイナンスに関する既往研究

破壊的イノベーションに対する適切な資源動員を実現するためには、当該企業における資源動員に加えて公的な補助金をはじめとするパブリックファイナンスが重要な役割を負う場合がある。Christensen (1997)の事例においてはハードディスクや掘削機、鉄鋼業といった財を題材に分析が行われており、基本的には商品は資本主義市場における自由競争の中で市場を開拓して成長していった。一方で、公共サービスや財政に関わる破壊的イノベーションも存在する。本節では、破壊的イノベーションと公共財政、パブリックファイナンスの関係性に焦点を当てた研究5本をサーベイする。

Kenagy と Christensen (2002) は、破壊的イノベーションの枠組みを医療分野に適用し、公共医療システムの財政的課題を分析している。従来の医療財政モデルは、コストの増大、効率性の低下、アクセスの困難さといった深刻な問題を抱えており、これらは構造的な問題に起因すると主張している。ケーススタディと実証データを通して、破壊的イノベーションのアプローチがもたらす効率化の可能性と、その実装に伴う規制上の障壁、複雑な利害関係者間の調整の必要性についても論じている。

Eggers et al. (2012) もまた、破壊的イノベーションが公共部門のサー

ビス再構築に果たす変革的な可能性について、ケーススタディを通じて考察している。この研究では、官僚制の硬直性や運用プロセスの堅牢な枠組みにより従来の公共サービスモデルが抱える課題に対し、民間部門で見られる技術主導のアプローチを応用することで刷新が可能であると主張している。ここまでで挙げた2本の研究は、破壊的イノベーション理論を公共分野に拡大適用するという点で意義が大きい。

Barahona & Elizondo (2012) は、国レベルでの電子調達実装における破壊的イノベーション理論の応用を検証している。従来の調達プロセスは、官僚的非効率性、不透明性、柔軟性の欠如に悩まされがちであるが、デジタル技術の導入によりこれらの課題が大幅に改善される可能性を複数の国における電子調達の事例比較分析を通して明らかにした。さらに、ユーザー中心設計、リアルタイムデータ統合、アジャイルな管理手法が成功の鍵となる要素として特定され、政策改革や戦略的リーダーシップの役割にも注目している。

Shaikh et al. (2015) は、公衆衛生分野に破壊的イノベーションの理論の適用を試みたという点で特徴的研究である。この研究では将来のパンデミック発生を未然に防ぐために破壊的イノベーションをどのように活用できるかを検討しており、伝統的な公衆衛生システムがかかえる、事後対応的で新興感染症の急速な発生やその複雑な課題に十分対応できないという現状を指摘し、破壊的イノベーションの枠組みを応用することで先進技術を駆使した予防的戦略の可能性を示唆した。

Occhiuto (2021) は、Uber の市場参入を事例に、公共当局の規制対応が破壊的イノベーションに与える影響を分析した。ニューヨーク、シカゴ、サンフランシスコを対象に、インタビューと資料分析から各都市の当局の対応を詳細に描写し、比較している。この研究では、Uber のような破壊的イノベーションに対して従来型の厳格な規制で対応するか、柔軟な受入対応を取るかの対比を行い、結局のところ厳格な規制で対応しても破壊的イノベーションの導入は一時的に遅延するだけで抑え込む

ことが出来ず、柔軟な受入対応を行った方が破壊的イノベーションの恩恵をより早く受けることが出来る事が発見された。

本節で示したとおり、破壊的イノベーションの理論と公共分野を結びつけるタイプの研究は相対的に少ない。また、その研究の主立った方向性としては「旧態依然とした公共部門に対して破壊的イノベーションの理論を導入して革新を進める」であったり、「破壊的イノベーションの推進を阻害しない公共部門のあり方」であったりを検討するものである。

しかしながら、公共部門は破壊的イノベーションに対してより積極的な役割を果たすことができないのであろうか？本講ではモビリティにおける破壊的イノベーションを事例として、その可能性を予備的に検討したい。

2. CASE革命をどう理解するか？

本論の目的を達成するために、第2章ではモビリティを取り巻くイノベーションの現状を検討する。先述したCASEと総称されるイノベーションにおいては、モビリティという視座にたつと自動車はあくまでその中の一手段となり、インフラの整備や法制度、モビリティビジネスの収益モデルなど、様々な要因との密接な関わりこそがイノベーションの原動力となる形に変質していく。このため、自動車メーカー単体の努力でその変革をけん引することは困難と言える。

振り返ってみると、自動車産業は、20世紀初頭に生まれたT型フォードを画期として、少しずつ進化を遂げつつも長きにわたり Utterback & Abernathy (1975) が提唱した「ドミナント・デザイン」のコンセプトに基づき、同質的な市場における差別化、性能向上、そして生産性向上を軸とした競争が行われてきた。すなわち、溶融亜鉛メッキ鋼板をプレスして生産したボディパネルを溶接してモノコックボディを構成し、そ

のボディの前側に内燃機関を置き、前輪もしくは後輪を駆動するという、基本的な構成要素の概念を産業として共有し、その中でサプライヤーやディーラー、ひいては道路、ガソリンスタンドなどのインフラストラクチャ、そして法律や環境規制といった社会制度などからなる大きなエコシステムの中で競争を行ってきたのである。

しかし、CASE 革命は自動車を取り巻くエコシステムと、その競争構造に対して大きな変革への圧力を与えている。そして、この変化を適切に把握し、対処することが今後のモビリティ産業での生き残りのために必要不可欠だ。適切な把握と対処が出来ないまま時を過ごしたならば、いわば「みんなで野球をしていたが、気づいたら他の選手は皆サッカーを始めていた」とでも言うべき状況に陥ってしまう

例えば電気自動車や燃料電池自動車は、ガソリンスタンドという、既存の自動車が使用していたエネルギーインフラを流用することが出来ない。また、カーシェアリングやライドシェアリング、そして自動運転は既存の自動車を念頭に置いた法規制をそのまま適用するならば脱法的な存在となる可能性が高く、厳格な規制を行うか、規制の運用レベルでの対応か法改正を行わなければその導入が困難だ。そして、コネクティッドの推進は、自動車がインターネットや半導体に依存する度合いを高めることで、自動車メーカーに対して新たなサプライヤーやビジネス上の連携を要求するものとなるのである。

また、すでに普及が一定程度進行しており、自動車の生産、販売シェアの約1割を占めるに至ったBEVは破壊的イノベーションとなり得る要素を十分に持ち合わせている。なぜならば、既存製品である内燃機関自動車と比較して主に航続距離、充電時間といった主要性能で劣っている部分があったものの、設備を整えれば家庭でも充電出来る利便性や騒音振動の低さ、大気汚染の削減といった新しい価値を提供したためだ。さらには、性能の向上を通じて既存の内燃機関自動車ユーザーが乗り換えはじめていることが挙げられる。そして、過半数の自動車販売が

BEVに移行している国、ほぼ全ての自動車販売がBEVに移行している国が存在する点からすれば、地域性はあるものの破壊的イノベーションのラベルを貼る事に矛盾はないだろう。

3. CASE革命と破壊的イノベーション、企業統治、公共性

自動車という、ドミナント・デザインによりエコシステムと競争構造が固定化していた産業における電動化や自動運転といった大変革は、その「内側」と「外側」それぞれから進行している。しかしながら Christensen (1997) が論じたように、「内側」からの破壊的変化は既存企業にとって動機に欠け、売上げ、利益の規模が期待出来ないことから「外側」の主体がイニシアティブを執る傾向が強い。

自動車の電動化について言えば、実用的なBEVの販売では、日産や三菱自動車といった「内側」のメーカーが先行していたにもかかわらず、2025年現在のBEV販売シェアではテスラやBYDといった新興勢力、そして既存自動車メーカーと合併で内燃機関車を製造していた中国国内メーカーのBEVブランドといった「外側」のメーカーが大半を占めている。これは、既存自動車メーカーがすでに内燃機関自動車で巨大な市場規模と利益を得ているが故に、共喰いを避ける観点から十分に経営資源が割り当てられないことが一つの原因である。そして、もう一つの原因は、BEVが充電ステーションという新しいインフラを必要としていることにある。

BYDにその座を追われるまでの間、テスラがBEVメーカーとしてトップに立つことが出来たのは、車輻の販売と同時にスーパーチャージャーと呼ばれる自社規格の充電ネットワークの整備を自社資本で推進した事による。新しいインフラを必要とする商品の普及に際し、消費者が感じる不安を軽減する策を推進したことで、普及を加速させたのである。一方、BYDをはじめとする中国のBEVメーカーは、国策で推進さ

れた購入補助金やインフラ整備の動きを活用した側面が強い。中国が国策でBEVを推進したのは、内燃機関自動車では日米欧の既存メーカーに対する競争優位を実現するのが難しい一方、技術や組織能力面で新しい要素を求められるBEVであれば競争優位を実現しやすいという競争政策上の観点に加え、石油依存度を引き下げるというエネルギー安全保障の観点からの理由があると見られる。このことは、BEVという新たな変革は、市場原理のみに委ねては既存製品に押し負けてしまうが、その変革を適切に後押しできる企業行動や政策誘導があればその普及を実現出来るということを示唆している。

また、テスラとBYDの双方とも、21世紀に入ってから創業した若い会社であり、かつイーロン・マスクと王伝福という強力なリーダーシップを発揮する経営者によってイノベーションを推進しているという特徴がある。イーロン・マスクはテスラの創業者ではないが、買収後の第二創業とも言うべき時期以降をにない、王伝福はBYDの創業経営者である。このことは、強力なリーダーシップと安定的な資本構造が長期的な視座からの破壊的イノベーションを推進する、という既往研究の分析に適合的だと言える。

自動運転システムについても、米GMとホンダが合併で自動運転タクシーの開発を行っていたCruiseが2024年に廃業するなど、「内側」のメーカーによる取り組みは部分的にレベル3を実現する水準に留まっている。一方、米Alphabet（Googleの親会社）傘下のWaymoはサンフランシスコなどアメリカの大都市で無人運転タクシーを運行し、2025年にはタクシー会社の日本交通と合併で東京でも実証実験を行う予定となっている。電気自動車大手のテスラも「オートパイロット」や「フルセルフドライビング」を現行車種に提供し、今後無人運転タクシーを市販する計画を発表している。中国においても百度や華為、小米などのテック系企業が自動運転タクシーの実証運行を行い、加えて電気自動車メーカーによる車種には自動運転機能の搭載が進んでいる。

また、公共交通のためのモビリティとして活用される自動運転シャトルに目を向けるとフランスのベンチャー企業であった NAVYA が2024年に破産したものの半導体系専門商社であるマクニカ・ホールディングスの傘下に入り、開発と実証運行を継続している。NAVYA が開発した自動運転シャトルはスイスで2016年から実証運行を行い、日本国内では2020年に初導入した茨城県境町を皮切りに、北海道河東郡上士幌町、羽田空港など各所で実証運行が行われ、実用的な移動手段として活用されている。

しかしながら、本格的な実証運行のスタート時期はスイスやフランスと日本で約4年の差がついてしまった。のみならず Minami & Higashi (2020) はこの実証運行のあり方について、欧州においては自治体主導で長期的かつ開かれた形で行われている一方、日本においては特にその初期段階では国主導で散発的な技術デモンストレーションに近い形で実施されており、自動運転車の社会実装に向けたデータ収集の速度に差がついている事が指摘している。

自動運転車はその運行に際して各種法規制とのすりあわせが必要となるプロダクトである。一方で、技術の進歩と普及のためには実際の社会において実証運行を繰り返し行い、データを収集することが必要不可欠だ。このようなある意味で未成熟な技術に基づき、潜在的危険が存在するうえ費用が高いプロダクトを一般消費者が自発的に購入することは期待出来ない。だからこそ、自治体や政府がその開発を後押しするアプローチが求められる。

既往研究で指摘したとおり、破壊的イノベーションが推進されるかどうかは規制当局がどのように対応するかで決まる側面が強い。その面で、自動運転車を柔軟に受け入れ、実証運行の為のフィールドを積極的に開拓しようとした国と厳しい規制で対応した国では、その普及に年単位の差がついてしまったのである。

4. 終章：本研究の発見と限界点、今後の研究展望

本論では、破壊的イノベーションの理論と企業統治、公共性の接続についての理論的背景を概観した上で、自動車産業におけるCASE革命とその推進速度の差異の源泉を企業統治と公共性の観点から分析した。電気自動車におけるテスラやBYDの急成長の理由を、破壊的イノベーションにおける動機の確保から説明し、企業統治、特に経営者のリーダーシップと資本構造のあり方に加えて公共的な要請の観点から説明した。また、自動運転の社会実装については、公共部門による規制対応のパターンと実証実験の普及速度の差を分析し、公共部門による積極的な新技術の受入体制が必要不可欠であることを指摘した。

しかしながら、本論における事例分析はあくまで先駆的なものであり、その主張を補強するためにはより詳細な事例描写と実証データの分析が必要不可欠である。同時に、特に電気自動車の普及についての分析には既存の内燃機関自動車メーカーにおける電気自動車の開発、導入取り組み規模や速度に関する分析を並行して行い、有意な差が存在するかどうかを検証する必要があるだろう。

このような限界点がありつつも、モビリティという領域において生み出される破壊的イノベーションに対して企業統治のあり方の影響があること、そして公的部門の対応の振る舞い方がそのイノベーションの成否や普及速度に対して積極的な影響を与えることは十分に指摘できると考えられる。今後の研究の展望としては、先述したより詳細な視点からの補強に加え、LRTなどの他のモビリティ・イノベーション、そして公共性の高いモビリティ以外のイノベーションへの応用が期待出来るだろう。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP22K01688, JP22K12495の助成を受けたものです。

参考文献

- Aghion, P., Van Reenen, J., & Zingales, L. (2013). Innovation and institutional ownership. *American Economic Review*, 103(1), 277-304.
- Assink, M. (2006). Inhibitors of disruptive innovation capability: A conceptual model. *European Journal of Innovation Management*, 9 (2), 215-233.
- Barahona, J. C., & Elizondo, A. M. (2012). The Disruptive Innovation Theory Applied to National Implementations of E-procurement. *Electronic Journal of e-Government*, 10(2), pp107-119.
- Brennan, N. M. (2019). Corporate governance implications of disruptive technology: An overview. *The British Accounting Review*, 51(6), 100860.
- Celik, M. A., & Tian, X. (2018). Corporate governance, managerial compensation, and disruptive innovations. *Proceedings of the 2018 Meeting of the Society for Economic Dynamics* (Paper No. 590).
- Chang, C.-H., & Wu, Q. (2021). Board networks and corporate innovation. *Management Science*, 67(6), 3618-3654.
- Christensen, C. M. (1997). *The innovator's dilemma: when new technologies cause great firms to fail*. Harvard Business Review Press.
- Danneels, E. (2004). Disruptive technology reconsidered: A critique and research agenda. *Journal of Product Innovation Management*, 21(4), 246-258.
- Eggers, W., Baker, L., Gonzalez, R., & Vaughn, A. (2012). Disruptive innovation: a new model for public sector services. *Strategy & Leadership*, 40(3), 17-24.
- Evans, G. L. (2017). Disruptive technology and the board: The tip of the iceberg. *Economics and Business Review*, 3 (1), 205-223.
- Genin, A., Ma, W., Bhagwat, V., & Bernile, G. (2023). Board experiential diversity and corporate radical innovation. *Strategic Management Journal*, 44(11), 2634-2657.
- Kenagy, J. W., & Christensen, C. M. (2002). Disruptive innovation: A new diagnosis for health care's "financial flu". Gale.
- Markides, C. (2006). Disruptive innovation: In need of better theory. *Journal of Product Innovation Management*, 23(1), 19-25.
- Minami, S., & Higashi, H. (2020). Demonstration Experiments for Autonomous Minibus and Comprehensive Transportation Policies of Local Governments. *Transportation Research Circular*, (E-C262).

- Occhiuto, G. (2021). Regulating ride-sharing: Enabling disruptive innovation in transport. *Transportation Research Part A: Policy and Practice*, 151, 45–60.
- Shaikh, A. T., Ferland, L., Hood-Cree, R., & Shaffer, L. (2015). Disruptive innovation can prevent the next pandemic. *Frontiers in Public Health*, 3, Article 215.
- Sierra-Morán, J., Cabeza-García, L., González-Álvarez, N., & Botella, J. (2024). The board of directors and firm innovation: A meta-analytical review. *BRQ Business Research Quarterly*, 27(2), 182–207.
- Utterback, J. M. & Abernathy, W. J. (1975). A Dynamic Model of Process and Product Innovation. *Omega*. Vol. 3, Issue 6, pp639–656

大学生から見た授業での困難と その要因に関する一考察

潘 秋静¹、ドルジバル ムンフザヤ²、三好 登³

1 山梨学院大学経営学部 2 山梨学院大学法学部生
3 立命館アジア太平洋大学 教育開発・学修支援センター

要旨

本研究では、日本私立 Y 大学の学生を対象に、授業において直面する困難の実態を明らかにし、その要因を分析することを目的とする。特に、履修行動、学習習慣、授業の難易度に関する調査を実施し、授業形式、学習習慣、コミュニケーション環境が学習困難に与える影響を検討した。その結果、コミュニケーション系科目、専門科目、ICT系科目が学生にとって特に難しいと認識されており、その背景には、授業形式や評価方法（外部要因）、言語的要因や学習関与度（内部要因）、教員や学生間のコミュニケーション不足（環境要因）が複合的に作用していることが示された。これらの結果を踏まえ、本研究では、①学生の予習・復習習慣の促進、②アクティブラーニングや協同学習の導入による学習を促す授業設計、③双方向的なコミュニケーション環境の改善という3つの改善策を提案する。

本研究は、学生の視点から授業の学習困難要因を分析し、大学教育の質向上や授業改善の方向性を示した点に実践的な意義がある。一方、今後の研究では、教員の視点や授業観察を含めた多角的な分析を行い、より実践的な教育改善策の提言を目指す。

【キーワード】：授業困難、履修行動、学習関与、授業形式、日本

1. はじめに：研究背景

現代の大学教育において、多様化する学習者のニーズに対応することは喫緊の課題である。大学の大衆化が進むにつれ、学生の背景や学習ニーズは多様化する一方で、目的意識の希薄化が指摘されており、その結果、大学教育の質の維持・向上が困難になっている（溝上，2014）。日本においては、『留学生30万人計画』や『スーパーグローバル大学支援事業』などの政策を背景に、学習者の多様化が加速しているが、それに伴い、学習意欲の低下や授業への適応困難といった課題が顕在化している（前田，2024）。これらの問題は留学生だけでなく、日本人学生にも共通するものであり、学業不振や退学の一因となっている。

京都大学の調査では、留学生が専門科目の理解や日本人学生とのコミュニケーションに困難を抱えていることが報告されており、その背景には日本語能力の不足やホスト側との交流意識の欠如が挙げられている（阿久澤ら，2024）。また、前田（2024）は、無気力や受動的な態度を示す学生の増加が学習意欲や学業成績の低下に寄与していることを指摘し、教育機関のサポート体制や授業設計の抜本的な見直しが求められると論じている。潘ら（2023）、山梨学院大学の全学連携型の学生支援体制が、留学生の修学支援において多様なニーズに対応し得ることを示し、修学支援室を中心とした全学連携的支援の重要性を強調している。

一方で、これらの課題を克服するためには、教育機関による支援策の整備だけでなく、学生自身が主体的に学びに向き合い、課題を克服する意識を持つことが求められる。西山ら（2016）は、修学困難な学生への早期介入や組織的支援の重要性を指摘するとともに、学生の主体的な学習態度が不可欠であることを強調している。このような観点から、授業における学習上の困難の実態を明らかにし、その要因を特定すること

は、教育機関が効果的な支援策を策定し、学生の主体的な学習を促進する上で不可欠である。

2. 研究目的

本研究の目的は、私立 Y 大学の学部生を対象に、授業において直面する学習上の困難の実態を明らかにし、その要因を学生の視点から分析することである。特に、履修行動、学習態度、コミュニケーション環境と履修困難の関係性に着目し、授業内での学習障壁を特定することを目指す。その上で、教育機関における支援策の方向性を示し、学生が主体的に学習に取り組める環境の構築に向けた提案を行う。

3. 調査概要

3.1 調査対象者・方法

本研究は、Y 大学に在籍する 1 年生の学部生を対象に調査を実施し、学生が授業に対して抱える困難の実態とその背景を明らかにすることを目的とした。調査期間は2024年11月末から12月10日にかけて匿名性を確保したアンケート調査を行った。回答者数は日本人学生 6 名、留学生 27 名、合計 33 名である。

3.2 調査質問項目

本調査は、学生の履修行動、学習態度、授業に対する認識を総合的に把握するため、以下の 4 つの主要な項目に基づいて構成された。第 1 の項目は基本情報の収集であり、回答者の属性を把握するために、性別、学部、専攻分野、国籍、日本語能力レベル（JLPT 取得状況および自己評価を含む）について尋ねた。第 2 の項目は専攻分野への関心度および

履修・学習行動に関するもので、学生が自身の専攻分野にどの程度関心を持っているかを1～10のスケールで自己評価する形式で測定し、さらに履修科目の選択基準や学習行動に関する質問を通じて、学習関与程度を分析した。第3の項目は授業の難易度に関する評価であり、学生が授業をどの程度難しいと感じているかを評価し、その理由を尋ねる。同時に、授業形式や授業内容に対する評価を収集することで、学生が授業において何を重視しているかを明らかにした。第4の項目は学習の改善方法および対策についてであり、学生が自身の学習を向上させるために取り組んでいる具体的な方法を調査した。

4. 調査結果

① 回答者の基本情報

回答者33名の国籍分布は、「中国人70%」「日本人18%」「モンゴル人6%」「ベトナム人3%」「その他3%」という結果であった。この結果から、中国人留学生が回答者の大多数を占めており、調査対象者全体の傾向を把握するための重要な背景を形成していることが分かる。専攻については、70%が経営学部、27%が法学部、残りの3%がその他の学部 to 所属しており、経営学部の学生が主たる構成であることが示された。

② 専門分野への関心度と大学で獲得したいこと

学生が自身の専攻に対してどの程度興味を持っているかを1～10のスケールで測定した結果、平均スコアは6.85点となった。また、大学生活の中で最も獲得したいものについて尋ねたところ、「専門的知識や資格を獲得したい」と「コミュニケーションをしたい」を選択した学生がそれぞれ41%と最も多かった。これは、学生の興味・関心と目標が一致していることを示唆している。次いで、「良い成績を取りたい」が9%、「友達を作る」が7%となった。

③ 履修している科目の選択傾向と基準

履修している授業の分類を分析した結果、「専門科目」を履修している学生が最も多く47%を占め、「専門外科目」19%、「語学系科目」17%、「コミュニケーション系科目」15%、「実践体験系科目」2%という結果となった（図1参照）。

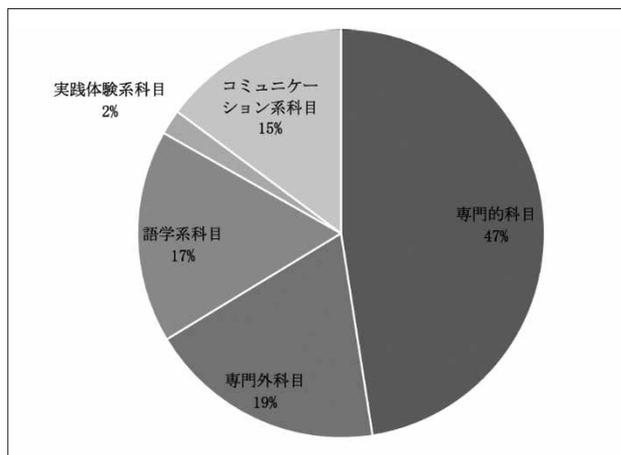


図1 主に履修している科目の分類

また、履修科目を選択する際の基準について調査したところ、図2に示すように、「自分の興味」を最も重視すると回答した学生が47%で最多となり、「専門知識を深めるため」が35%、「必修」が10%、「友達がいる」が8%であった。この結果から、学生は自身の興味を優先して科目を選択する傾向が強いことが分かる一方で、必修科目に対するモチベーションは相対的に低いことが示された。

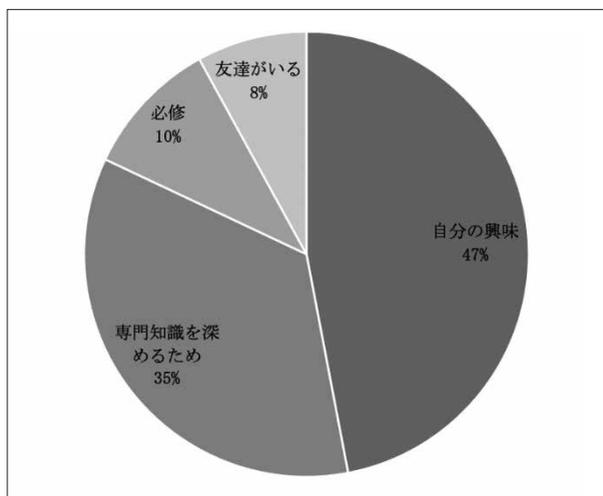


図2 学生の履修科目選択基準

④ 学習時間から見た学習関与

授業外の学習時間について調査した結果、「1～3時間」と回答した学生が36%と最も多く、「1時間未満」が33%、「3～5時間」が21%、「10時間以上」が7%であった。この結果は、多くの学生が授業外での学習時間を比較的短時間にとどめていることを示しており、特に「1時間未満」と回答した学生が3割以上を占めている点から、授業外学習時間の不足が授業の理解や履修の難しさに影響を及ぼしている可能性がある。

⑤ 難しいと感じる授業

履修している授業の中で難しいと感じるものについて尋ねたところ、「コミュニケーション系科目」が29%で最も多く、「専門科目」と「ICT系科目」がそれぞれ21%、「実践体験系科目」「語学系科目」「非専門科目」がそれぞれ8%という結果となった(図3参照)。このことから、コミュニケーションを主体とする授業において、学生が学習の難しさを強く感じていることが明らかとなった。

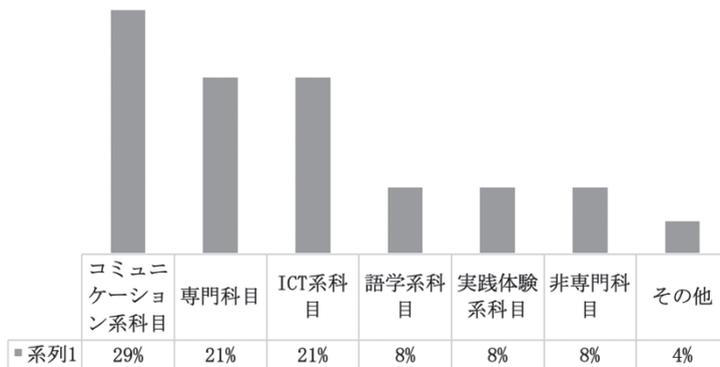


図3 履修には難しいと感じる授業の分類

5. 分析と考察

難しさの理由としては、「授業内容が難しく、理解しづらい」が最も多く挙げられ、「自分の興味が持てない」、「言語力や日本語力が不足していて授業が理解できない」、「予想していた授業内容と違っていた」、「コミュニケーションが十分に取れない」、「グループディスカッションでうまく意見を言えない」、「授業の進行が速すぎて、ついていけない」といった理由が上位となっている（図4参照）

5.1 授業が難しいと感じている理由の特徴

本研究では、授業が難しく感じられる理由を、『授業内容・形式』『課題や試験』『教員・学生間のコミュニケーション』『学生自身の要因』の4つに分類し、それぞれの要因群を整理した。

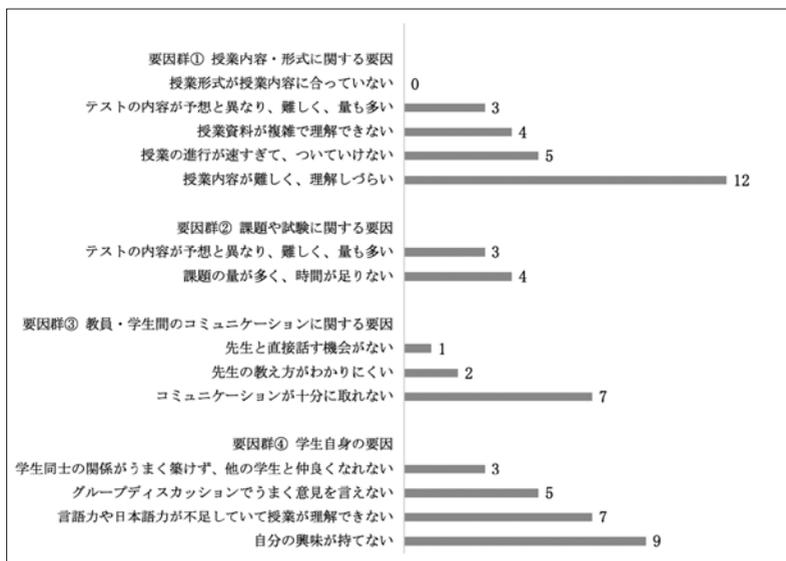


図4 授業が難しいと感じている要因

(1) 要因群① 授業内容・形式に関する要因

授業の内容や進行方法が学生の理解を妨げる要因として、「授業内容が難しく、理解しづらい」(12票)が最も多く選ばれており、これは多くの学生が授業内容そのものに対して理解の困難を感じていることを示している。また、「授業の進行が速すぎて、ついていけない」(5票)、「授業資料が複雑で理解できない」(4票)「テストの内容が予想と異なり、難しく、量も多い」といった項目からも、授業の進め方や補助資料の難解さが、学生の学習を妨げる一因であることが示唆される。一方、「授業形式が授業内容に合っていない」(0票)は選択されておらず、授業形式そのものの適合性よりも、内容の難解さが主要な課題であると考えられる。

(2) 要因群② 課題や試験に関する要因

授業外で課される課題や試験に関する要因も、学生の負担感に影響を

与えている。「課題の量が多く、時間が足りない」（4票）、「テストの内容が予想と異なり、難しく、量も多い」（3票）が選ばれており、これらは授業における評価や課題が、学生にとって過剰な負担となっていることを示している。

（3）要因群③ 教員・学生間のコミュニケーションに関する要因

教員と学生の意思疎通の不足も、学習の難しさを引き起こす要因となっている。「先生の教え方がわかりにくい」（2票）、「コミュニケーションが十分に取れない」（7票）、「先生と直接話す機会がない」（1票）などの回答があり、学生が教員との交流機会を十分に得られていないことが分かる。自由記述では「授業中に質問の機会が少ない」といった意見もあり、双方向的なコミュニケーションの重要性が示唆された。

また、「講義志向形式」の授業が38%と最も多く、「実践体験志向型」や「ゼミ形式」がそれぞれ29%、13%にとどまっていた。この結果は、学生間の対話や教員との交流が少ない授業形式が主流であることを示している。一方、「グループワークやディスカッション形式を増やしてほしい」との意見もあり、より対話的な形式を求める学生の声が確認された。

（4）要因群④ 学生自身の要因

学生個々の能力や環境も学習の困難さに影響を与えている。「自分の興味が持てない」（9票）、「言語力や日本語力が不足していて授業が理解できない」（7票）などの回答が高い割合を占め、学生が言語的な壁を感じていることが示された。また、「グループディスカッションでうまく意見を言えない」（5票）、「学生同士の関係が築けず、他の学生と仲良くなれない」（3票）といった回答から、学内の対人関係が学習態度に影響を与えている可能性が考えられる。自由記述では「日本人の学生と話すのが怖い」「グループ活動で話す相手が見つからない」といった意見があり、学生間の交流の難しさが授業への積極性に影響を与えていることが分かった。特に異文化間の学生同士での交流が少ない場合、

授業中の意見交換が難しくなる可能性がある。

一方で、「友だちと話す」「先生に質問する」「異なる国の学生と交流する」といった自由回答から、学生がコミュニケーションを学習の重要な要素と認識していることが伺える。しかし、「質問したいが緊張する」「相談できる相手がいない」との回答もあり、学生自身の心理的な負担がコミュニケーション不足の一因となっていることが示唆された。

5.2 科目別の難しさに関する考察

上記5.1で分類した要因を踏まえ、各科目における具体的な難しさを考察する

(1) コミュニケーション系授業の難しさの要因

本調査では、多くの学生が「コミュニケーション系授業」を難しいと感じていた。その理由として、「授業内容・形式」の要因では、グループワークやディスカッションの頻度が高く、発言機会が多いことが挙げられる。ところが、「学生自身の要因」として、発言の心理的負担や日本語能力の影響が関係し、「グループディスカッションで意見をうまく言えない」「コミュニケーションが十分に取れない」といった回答が多いことがわかった。また、「先生の教え方が分かりにくい」「先生と直接話す機会が少ない」といった意見もあり、教員とのコミュニケーション不足が授業の理解度に影響を及ぼしていると考えられる。さらに、「授業中に積極的に発言することが求められるが、緊張してしまう」「意見交換の場面で考えを整理する時間が不足している」との自由記述も見られた。

結果として、対話を求められるコミュニケーション系授業では、発言に心理的な負担を感じる学生が困難を感じる要因に繋がることが示唆される。特に、留学生にとっては、日本語での専門的な議論における言語的・心理的負担が大きく、授業適応の障壁となっている可能性が高い。よって、発言機会の増加が必ずしも学習の促進につながるとは限らず、

準備時間の不足や発言の質に対する不安が、学生の積極的な参加を阻害している可能性がある。

(2) 専門科目の難しさの要因

「専門科目」が難しいと感じる学生は全体の21%に上り、内容の専門性の高さが理解の障壁となっていることが分かった。「授業内容が難しく、理解しづらい」「授業の進行が速すぎる」といった「授業内容・形式」の要因に影響され、専門用語の頻繁な使用や、背景知識を前提とした高度な理論の展開が、学習の負担を増大させていると考えられる。特に、予備知識が不足している学生にとって、内容が抽象的になりやすく、学習の負担が増す傾向にある。留学生にとっては、日本語での専門知識の習得が二重の負担となるため、学習支援の充実が求められる。専門科目に対する関心度は平均6.85点と比較的高い一方で、「興味が持てない」との回答も一定数見られた。特に、必修科目として履修する場合、関心度が低くなりがちである。

(3) ICT系科目の難しさの要因

「ICT系科目」においても21%の学生が難しさを感じており、最も多い理由は「授業内容の理解が難しい」であった。「ICT系科目」の難しさは、「授業内容・形式」と「課題や試験」の両方に関連している。ICT系科目では、理論と実践の両方が求められ、プログラミングやデータ分析といった技術的スキルが必要となる点が、学習のハードルを上げていると考えられる。また、「テストの内容が予想と異なり、難しく、量も多い」との回答が多く、試験や課題の難易度が学習負担の要因となっている。

5.3 授業が難しいと感じている要因の背後：学生関与から見た影響

一方、学生が授業を「難しい」と感じる理由については、従来の分析で示された「授業内容・形式」「課題や試験」「教員・学生間のコミュニケーション」「学生自身の要因」という4つのカテゴリーに加え、学生

の学習関与 (engagement) の度合いや学生の主体的な学習活動が重要な要因として浮かび上がる。三好 (2024) は、大学生の授業外学習時間が学習成果に与える影響を調査し、授業外学習時間が増加することで学習成果が向上する傾向があることを明らかにしている。この結果は、学生の主体的な学習活動が学習成果に直結することを示唆し、学生関与の重要性を強調している。本研究では、言語能力と学習関与、履修興味と履修選択の齟齬といった視点から、授業の難しさの背後にある要因を検討する。

(1) 履修関心と履修選択の齟齬

専攻分野への関心度を1~10のスケールで評価した結果、平均値は6.85であり、大学生生活で最も獲得したいスキルとして「専門的知識や資格の取得」「コミュニケーション能力の向上」を選択した学生がそれぞれ41%を占めた。このことから、多くの学生が専攻内容に関心を持ち、学習意欲を示していることが分かる。

また、履修行動の調査では、「自分の興味」を履修時の最重要要素として選んだ学生が47%と最多であり、「専門的知識」(35%)、「必修科目」(10%)と続いた。この結果から、学生は自身の興味を優先して科目を選択する傾向があることが明らかとなった。しかし、図5に示すように、専攻外の授業やコミュニケーション系授業への関心が高いにもかかわらず、履修率が低いという矛盾が見られた。

調査結果によると、「講義志向型」の授業が38%と最も多いのに対し、「実践体験志向型」(29%)や「コミュニケーション志向型」(13%)の割合は低かった。このことから、コミュニケーション能力を育成する授業の履修が十分に行われていないことが示唆される。自由記述では、「興味はあるが単位の優先度が低い」「専門の履修が忙しくて選択できない」といった意見が寄せられ、学生の関心が履修行動に反映されにくい実態が浮かび上がった。

この選択傾向により、学生の興味と履修行動の間にギャップが生じ、

結果として学習機会が制限される要因となっている。特に、「コミュニケーション系授業」が最も難しいとされる背景には、対話や実践を通じた学習機会の不足が影響していることが考えられる。

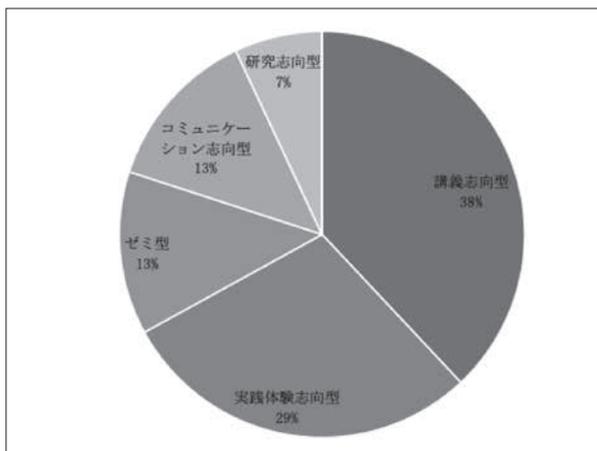


図5 学生が主に履修している科目の授業実施方法

(2) 言語能力と学習関与：日本語運用能力と学習習慣の相互作用

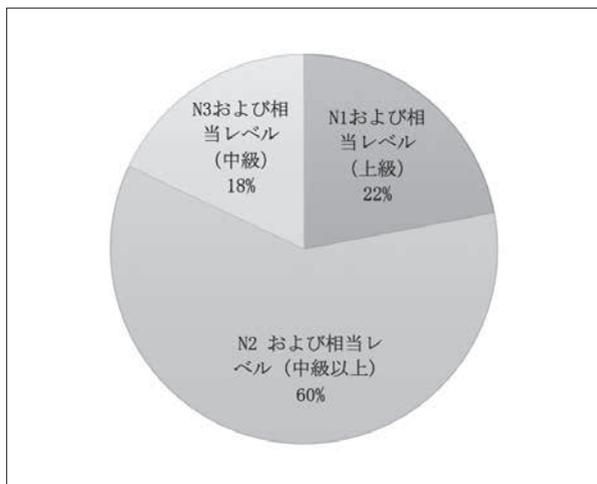


図6 留学生の日本語レベル分布

図6によれば、留学生の日本語能力の分布は、「N2および相当レベル（中級）」が60%、「N1および相当レベル（上級）」が22%、「N3および相当レベル（基本）」が18%であり、大多数の留学生が中級以上の語学力を有していることが明らかとなった。このデータは、対象者が授業内容を一定水準以上理解できる日本語運用能力を備えていることを示唆する。一方で、要因群④において「言語力や日本語力が不足していて授業が理解できない」との指摘が見られたが、本調査結果では60%の留学生在が日本語能力試験（JLPT）N2以上の水準に達していることから、言語能力の不足が単独で授業理解の困難を招いているわけではなく、他の要因との複合的な影響が考えられる。特に、専門性の高い科目や抽象的な概念を多く含む授業においては、単なる語彙力や文法知識のみならず、学術的なリテラシーや批判的思考能力が求められるため、日本語能力が一定水準に達していても、理解困難が生じる可能性が高い。

また、学習習慣の観点から見ると、本調査の自習時間のデータによれば、「1～3時間」が36%、「1時間未満」が33%と、約7割の学生が1日3時間以下の学習時間しか確保できていないことが判明した。専門性の高い科目では、自習時間の不足が授業の難しさを増幅させる要因となることが考えられている。さらに、自由記述の分析では、「授業の予習・復習に十分な時間を確保できない」「効果的な学習方法が分からず、短時間での理解が難しい」といった意見が複数見受けられた。これらの意見に加えて、専門科目では、予習・復習を含む計画的な学習が求められるにもかかわらず、多くの学生が学習時間の確保に困難を抱えていることが推察される。

6. 結論とインプリケーション

本研究では、私立Y大学の学生を対象に、授業で直面する困難の実態を明らかにし、その要因を外要因（大学側の要因）、内部要因（学

生自身の要因)、環境要因(対人関係の影響)の視点から分析した。特に、履修行動、学習態度、コミュニケーション環境の影響に着目し、学生が授業を「難しい」と感じる理由について多角的に検討した。

その結果、学生が「難しい」と感じる授業としてコミュニケーション系科目(29%)、専門科目(21%)、ICT系科目(21%)が挙げられ、外部要因として授業形式や評価方法(課題・試験)、内部要因として言語的要因や学習関与度、環境要因として対人関係(教員・学生間のコミュニケーション)が複合的に作用し、大学の授業における学習困難を引き起こしていることが示された。

6.1 結論

本研究の分析結果に基づき、以下の主要な結論が得られた。

(1) 外部要因：履修行動と授業難易度の関係

学生は履修選択時に「興味」や「専門的知識の獲得」を重視しているが、実際の履修行動は関心と必ずしも一致していない。特に、コミュニケーション系や実践的な授業への関心は高いものの、履修率が低いことが確認された。これは、履修科目の選択において単位取得の優先度や時間的制約が影響を与えていることを示しており、関心の高い授業が十分に履修されていないことが課題として浮かび上がった。

(2) 内部要因：学習習慣と授業理解の関係

学生の多くが専攻分野に高い関心を示しているものの、十分な学習時間を確保できていないことが判明した。特に、専門科目やICT科目では、予習・復習の不足が学習理解の障壁となっている。調査では、1日3時間以下の自習時間しか確保していない学生が大多数を占めており、学習習慣の確立が授業の難易度に大きく関与していることが示唆された。

(3) 外部・環境要因：授業形式と学習負担

授業形式の違いが学習負担に大きく影響を与えていることが明らかになった。従来型の講義形式の授業が多くを占める一方で、対話型・実践

型の授業が不足しており、学生の学習関与を促進する環境が十分に整備されていない。特に、コミュニケーション系授業では、発言の心理的負担が学習困難を増幅させる要因となっていた。このことから、授業の設計において、学生の学習関与を高めるための工夫が求められる。

(4) 環境要因：教員や学生間のコミュニケーション不足

教員との双方向的なコミュニケーションの不足や、学生間の交流の希薄さが、学習意欲の低下や授業理解の困難を引き起こしている。特に、異文化間の交流が少ないことが、授業内の議論やグループワークに対する心理的ハードルを高くしていることが確認された。このことから、教員と学生、また学生同士の積極的なコミュニケーションを促進する環境整備が求められる。

6.2 インプリケーション

本研究の調査結果を踏まえ、以下の改善策が重要であると考えられる。学生の主体的な努力と教育機関の支援が相互に補完し合う形で、これらの施策を実施することが求められる。

(1) 学習習慣の促進

調査結果によると、学生は「予習」(51%)や「ノートの活用」(31%)が授業の理解を助けると認識している。この認識を活かし、学生は日常的に予習・復習の習慣を確立し、効果的な学習方法を模索することが求められる。また、また自由記述で「スケジュール管理や自習方法の工夫」を支援するワークショップやリソースの提供が大学への期待として挙げられた。これを踏まえ、大学側は学習習慣を促進するための具体的な指導や支援、授業運営の工夫を提供する必要がある。例えば、予習課題の事前提示や復習を支援するオンラインツールの導入は、学習の効率化や自己管理能力の向上につながる。さらに、学習計画の立案や時間管理スキルを向上させるワークショップを開催することで、学生の主体的な学習を促す環境を整備することが求められる。

(2) 学生の関心を引き出し、学習を促進する授業設計

調査では、「先生の教え方」が授業改善において最も多く挙げられた要望（55%）であり、学生は授業の理解度や学習意欲に、教員の指導方法が大きく影響すると認識している。特に、授業内容の難しさや進行の速さ、補助資料の複雑さが学習の障壁となっていることを踏まえると、教員には、学生の理解を促進し、学習負担を軽減する授業設計が求められる。具体的には、授業の難易度に応じた段階的な説明や、補助資料の工夫、学生がついていきやすい進行ペースの調整などが必要である。また、「課題や試験の負担が大きい」という指摘も考慮し、評価基準の明確化や適切な課題量の設定が求められる。

さらに、学生が授業に対して「興味がない」と感じることを防ぐためには、アクティブラーニングの導入が効果的である。アクティブラーニングは、学生が主体的に知識を構築し、実践的に活用できる学習方法であり（赤堀，2023）、ケーススタディやプロジェクトベース学習を取り入れることで、学習への興味を引き出すことができる（岩崎，2016）。

また、調査では学生が「雰囲気が良い」「教師が優しい」といった要素を求めていることも明らかになった。これを踏まえ、教員は、学生が安心して発言できる環境を整備し、授業の進め方や評価方法を適切に見直し、学生の理解と学習意欲を高める取り組みが求められる。

(3) コミュニケーション環境の改善

調査では、「学生同士の交流不足」が学習困難の要因として多く挙げられ、「コミュニケーション授業」への関心は高いものの、履修率が低いという課題が明らかとなった。この結果を踏まえ、学生には積極的に他の学生や教員と交流する姿勢が求められる。一方、大学側はグループワークやディスカッション形式の授業を積極的に導入し、交流を促進する仕組みを整備する必要があると考えられている。

協同学習は、学生が互いに学び合いながら知識を深め、コミュニケーションスキルの向上にも寄与する有効な手法である（渡邊ら，2025）。

また、学生から挙げられた「発言しやすい雰囲気」という要望に応えるため、教員は学生の発言を促し、即時フィードバックを行うことが求められる。さらに、デジタルツールを活用した学生同士の意見交換の支援も効果的であろう。これらの施策を総合的に実施することで、学生は授業での困難を克服し、主体的に学びに取り組む姿勢を育むことができる。

6.3 研究の意義と今後の課題

本研究は、私立Y大学を事例として、学生が授業で直面する困難を学生自身の視点から考察したものであり、特定の教育環境における学習支援策の検討に寄与するものである。しかし、本調査は学生の自己報告に基づいており、教員の視点や授業観察を含めた分析は行われていない。そのため、今後の研究では、学生の主観的な評価だけでなく、教員の授業設計や教育方針の観点を含めた多角的な分析を行い、より包括的な教育改革の提言を行う必要がある。

参考文献

- 阿久澤弘陽, 河内彩香, 佐々木幸喜 (2024). 「学部留学生在が直面する困難、対処方略、必要とするサポート—留学生の学習環境と修学困難に関する調査」『京都大学国際高等教育院紀要』第7号, 149-161
- 赤堀方哉 (2023). 「アクティブラーニングの効果に関する一考察」『梅光学院大学論集』第56号, p87-98
- 岩崎千晶 (2016). 「高等教育におけるアクティブ・ラーニングの導入と授業設計」『関西大学高等教育研究』第7号, 39-48
- 潘秋静, 李憶南, 太郎良留美, 富永大悟, 倉澤一孝 (2023). 「私立大学における学生支援の新たな展開」『山梨学院大学経営学論集』第4号, p79-93
- ベネッセ教育情報 (2021). 「予習はなぜ必要？予習の目的と効率のよい予習・復習のコツを解説！」 <https://benesse.jp/kyouiku/201604/20160412-2.html> (2025/01/21閲覧).
- 渡邊浩之, 戸田真志, 合田美子 (2025). 「大福帳を学生チューターと学習者の間で使用した際のメリットとコスト」『リメディアル教育研究』第19巻 第1号, 61-69
- 西山聖久, 浅川晃広 (2016). 「修学困難な留学生への対応に関する課題と提案」『名古屋高等教育研究』第16号, 269-285

- 前田和彦 (2024). 「本学における無気力・受動的な大学生の実態と授業改善への提言」
『大阪商業大学論集』第20巻 第2号 (通号214号), 1-12.
- 溝上慎一 (2014) 『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』, 東信堂
- 三好登 (2024) 『大学教育と学生の学習行動・学習習慣—コロナ禍での経験を含めて—』, 広島大学出版社

「日本における住環境の変遷とマンション法の改正」^(注1)

上條 醇

目次

はじめに

1. 住宅事情の変遷

- 1) 明治期 (1878年～1912年)
- 2) 大正時代から第二次世界大戦後まで (1913年～1956年)
- 3) 高度経済成長時代からバブル崩壊まで (1960年代～1993年)
- 4) 1993年以降 (バブル経済の破綻以降…いわゆる失われた30年)

2. 現代の住宅事情

3. 集合住宅の増加とマンション法の改正

おわりに

はじめに

昭和30年代後半に外国人旅行者から、日本の住宅は「まるで兎小屋」だと揶揄され、我々日本人はショックを受けたことを覚えている。1976年に初めてドイツを訪問し35日間滞在したが、都市計画を含めて住宅の堅牢さと美しさに感心させられた。日本の住宅が「兎小屋だ」と言われても致し方ないと納得してしまった。温帯モンスーン気候の日本では、

^(注1) この報告は、2024年3月に上海復旦大学で開催されたシンポジウムでの発表原稿に加筆したものである。

夏の湿気を防ぐような家の作りが基本で、石造りが基本のヨーロッパ諸国とは事情が異なる。

日本における住宅事情も江戸幕府が崩壊してから160年近く経って、大きく変化した。農業中心の社会から工業化が進み、さらに家族の意識も大きく変わった。その後高度経済成長を経験したが、1993年のバブル崩壊後の不動産価格の暴落によって「土地の価格は上がることはあっても下がることない」、という「土地神話」は、幻となってしまった。現代は、高度情報社会である一方、少子高齢化社会となって人口は年々減少し続けている。したがって、住宅問題も今までとは違った側面を持つこととなった。住宅不足解消から、住宅過剰供給や空家対策が問題となってしまった。

本稿では、明治時代以降住宅問題がどのように変化し現代に至ったのかを概観し、昭和30年代から急速に広がった集合住宅（いわゆるマンション）に関する諸問題を論述したい。

1. 住宅事情の変遷

1) 明治期 (1878年～1912年)

江戸時代の封建社会から明治維新を経て、近代国家の建設に向けて日本は大きく変わった。富国強兵のための殖産興業政策により社会構造が徐々に変化する。都市化が緩やかではあるが進むことになった。江戸時代の庶民は、大部分が棟割長屋を借りて住んでいたが、明治になっても住環境が改善されることはなかった。地主が社会の中心にいて、特に農村では地主たちは、小作人から厳しく年貢を取り立て明治政府に税として納めるという集金マシンの役割を果たしていた。富国強兵を遂行するためには、財政的な裏付けが必要で農業中心の社会では致し方なかったのである。明治政府は、一定以上の税を納めた地主には、選挙権を与

えた。これがいわゆる地主に対する「アメとムチ」の政策であった^(注2)。

工業化が徐々に進むとともに人口の都市への移動が起こることになった。人々は、土地を所有することなどとても考えられず、借地や借家が一般的だった。その後大量の借地・借家が誕生した。1年の地代は、地価の10%程度、借家率は70%で持ち家の借地率は約70%~80%程度だった。一般庶民は土地を持ってない時代だった。

2) 大正時代から第二次世界大戦後まで (1913年~1956年)

1898年に制定された民法は、借地人には極めて不利な条項が含まれていた。借地権を登記することが難しく(貸主に登記協力義務がなかった)、借地を貸主が第三者に売却した場合、借地人はこれに対抗することができなかった。借地人が建物を建てた経済的な利益を回収できないまま建物を明け渡さなければならなかったのである(これを一般に「売買は、賃貸借を破る」という)。そこで、1909年には建物保護に関する法律が制定され、借地権を登記しなくても借地上の建物の登記があれば対抗できるとした。その後、1921年には借地法が制定され借地人の利益が尊重されることになった。

大正時代は、大正デモクラシーとよばれ、人々の生活も文化的な雰囲気が見られ文化住宅と呼ばれる新たな住居スタイルが登場したが、庶民は相変わらず借家生活を余儀なくされていた。

昭和の時代になると1937年に始まった日中戦争の影響が大きくなって、物資不足、人手不足が極度の住宅不足を生じさせた。1939年には、地代家賃統制令が出され借地人や借家人の利益を守った。国民に対する戦争協力を促すための措置の一つだった。この年、国家総動員法が出された。さらに、1942年になると借地・借家に関する調停の強化が行われ、

^(注2) 池田恒男「日本民法の展開(1)民法典の改正……全三篇(戦後改正による「私権」規定挿入の意義の検討を中心として)」広中俊雄・星野栄一編『民法典の百年』49頁以下

借地人と借家人が一層保護されることになった。

第二次世界大戦によって、大都市は焦土化し戦後の日本は住宅不足が深刻となった。政府は、住宅金融公庫を1950年に設置して住宅不足の解消に努めたが、利用者は思いのほか少なかった（貸付額：1965年6千億円、1975年11兆1千億円）。1956年には、地代家賃統制令が撤廃された。これにより、借家率が増加に転じた。

3) 高度経済成長時代からバブル崩壊まで (1960年代～1993年)

第二次大戦後10数年を経て、日本は高度経済成長時代に突入することになる。工業化が益々進み、人口は都市部に集中することになった。都市化が進むにつれ、集合住宅が増え続けた。都市では核家族化が進み、地方でも大家族による居住は減少した。この時期の住宅を見た外国人から「日本の住宅は、まるでウサギ小屋だ」と揶揄された。国や地方公共団体が建設した公共住宅の標準的な住居は2DKで約40平米、こじんまりした住居であった。その後これが徐々に広がり60平米位になった。夫婦と子供2人が基準となったが、子どもが15歳を超えた場合、男女別々の部屋が望ましいとした。夫婦の部屋のほかに2部屋必要となったわけである。土地建物の高度利用が始まり、集合住宅が一般的になるとこれに関する法規制が必要となった。1962年（昭和37年）には、建物の区分所有等に関する法律が成立した^(注3)。

1964年に東京オリンピックが開かれたが、その前後から日本全体に道路建設などのインフラ整備が進み、これに伴って住宅建設も盛んになったが、人々は一戸建ての住宅建築を切望するようになった。経済的な豊

^(注3) 昭和51年3月に「第三期住宅建設五箇年計画」が閣議決定され、昭和60年を目途に良好な水準の住宅を確保できるようにすることを長期目標として、特に住宅の質の向上に重点を置き一定の規模の住宅860万戸の建設を図るものとした。京須 実「第三期住宅建設五箇年計画」131頁以下『ジュリスト増刊総合特集(現代の住宅問題)』昭和52年5月20日

かさが到来したのである。

1975年以降、住宅は供給過剰となった。公共住宅の増加と住宅産業の発展により、分譲型マンションや賃貸マンションが急増したためである。1983年には生産緑地法が成立した。都市部に緑地帯を残すための立法で、一種の税制改革でもあった。都市部の地主に対して税を安くしただけでなく、都市部の乱開発を防ぐ目的もあったと思われる。

4) バブル経済の破綻以降（1993年以降）……失われた30年

銀行の不動産に対する過剰融資によって、地価は上昇の一途を辿ったが、1993年に至って遂に不動産バブルは、終焉を迎えることになった。地価はバブル期の10分の1から20分の1に下がり、銀行の不良債権は数十兆円位まで膨らみ、倒産する銀行まで出てきてしまった。景気の低迷により住宅の新築件数は、長期にわたって低迷した。

その後日本銀行が、超低金利政策を採用したため、2000年頃から東京などの都市部で高層マンションの建築ブームが始まり、マンションの高級化が一段と強まった。3LDKや4LDK（100平米～120平米）で1億円～2億円という高額マンションが登場、庶民にはちょっと手が出ない物件である。2008年頃から都市部で地価が下げ止まり、地価は上昇に転じている。東京では、東京湾沿いにウォーターフロント再開発計画が立案された。

このバブル崩壊時（1993年）に新借地借家法が成立した。バブル時から、賃借権が多様化し、定住型だけでなく、非定住型や営業専用併用型などが生まれていた。以前の借地借家法は、借主の権利を強化する改正を繰り返してきたが、ここでは、地主の権利を強化した。存続期間の大幅な改正が行われ、借地上の分譲マンションについての法律関係を定めた。

2. 現代の住宅事情

日本も中国と同様に人口が減少し（日本は、1年に50万人～60万人減少、中国では年206万人減少、減少率は日本の方が中国より高い）、これに伴って住宅需要も減少している。特に地方都市では、少子化と子弟の都市への流失によって土地家屋を相続しないで放棄してしまう相続人が増加し、無主の不動産が急増している。民法上、無主の不動産は国家の所有となるが、国家は到底これを管理しきれない。家屋は老朽化し、危険であるだけでなく浮浪者や無法者のたまり場にもなってしまう恐れがある。

一方、賃貸マンションやアパートの空き家率も増加している。山梨県を例にとってみても、空き家率はここ数年増加し、27%となってしまった。超高齢化社会では、一人暮らしの老人（独居老人）が年々増え続け、誰にも看取られないまま亡くなるケースが増えている。結婚しない（できない）50代、60代の人々がこの独居老人予備軍となるから、20年後30年後は、より深刻となることが予想される^(注4)。

3. 集合住宅の増加とマンション法の改正

1) 1923年関東大震災による東京・横浜の壊滅的な被害と復興について

大地震とそれに伴う大火災によって、東京・横浜は焼け野原になってしまった。この復興で先進的な取り組みが行われた。1924年から1933年

^(注4) 諏訪雄三「増える老朽空家」…行政は管理の対策強化を…2024年6月11日 山梨日日新聞 論説

まで財団法人同潤会は、東京・横浜の16か所に鉄筋コンクリート造りの耐火アパート（復興住宅）を建設した。電気・都市ガス・水洗トイレなど先進的な設備を備え、設計も斬新なデザインだったため人気が高かった。西洋化の中にも和のスタイル（日本の伝統様式）との融合を模索するものであった。日本における集合住宅のスタートと言ってよい。第二次大戦後も戦火を免れて使われていたが、1990年ごろには全て建て替えられた。筆者は、大学院時代（1971～1976年頃）を過ごした茗荷谷でこの同潤会アパートを見て、その重厚な建築様式に魅了されたが、その後原宿近くの表参道でもこの同潤会アパートを見つけて感動した。

2) 集合住宅の増加とマンション法の成立

1962年（昭和37年）、建物の区分所有等に関する法律が成立した。第二次大戦後の復興事業に伴い、集合住宅が各地に建設された。県や市町村による公営住宅（賃貸型）や低所得者層に対する雇用促進住宅（低価格の賃貸住宅）などがそれである。一方、都市の中間所得者層は郊外に一戸建ての住宅を求めたが、通勤に有利な都市部の分譲マンション（区分所有）も人気となり、徐々に増え始めたため、これを規制する法整備が行われたのである。

建物の区分所有等に関する法律は、その第1条で区分所有の目的物を次のように定めた。この目的物とは「一棟の建物に構造上区分された数個の部分で独立して住居、店舗、事務所又は倉庫その他建物としての用途に供するものがあるとき、その各部分」とされた。さらに、専有部分と共用部分を定義づけ（同法第2条3項、4項）、区分所有者の共用部分に対する持ち分は、専有部分の床面積の割合による（同法第14条1項）とした。この共用部分の変更は、当初共有者全員の合意を要するとしていたが、1983年の改正で区分所有者および議決権の4分の3以上の決議によってすることができるとした（同法第17条1項）。

区分所有者の権利義務に関して、同法第6条1項は「区分所有者は建

物の保存に有害な行為その他建物の管理又は使用に関し区分所有者の共同の利益に反する行為をしてはならない」と定めた。この規定は、単なる訓示規定ではなく、違反行為停止の仮処分を提起できるし、損害賠償請求ができることと解されている。

日本住宅公団が建設した分譲住宅の住宅管理組合の協定に、「バルコニー改築禁止」の規定を設けることは公序良俗に反しない、とした判例がある（最判昭和50年4月10日判時779号62頁）。バルコニーを植物の温室にした事例である。火災の際バルコニーを通路として使用することが予定されていた。

区分所有権と建物の敷地との関係についても規定しているが、その敷地が全区分所有者の共有の場合、区分所有者の一部の所有の場合、区分所有者以外の者の所有の場合があって、一律に考えることができない。この敷地利用権は、建物の専有部分と分離して処分することはできない（同法第22条1項）。また、借地上の建物の区分所有の場合、区分所有者が賃料（借地料）不払い、無断譲渡による解除の結果、敷地に対する権利を失ったときは、敷地所有者は、区分所有者に対し区分所有権を時価で売り渡すよう請求することができる（同法第10条）とした。

復旧及び建替えについての条項は、同法成立以後20数年経って改正を余儀なくされた。復旧については、建物の価格の2分の1以下に相当する部分が滅失したときは、各区分所有者は滅失した共用部分及び自己の専有部分を復旧できる（同法第61条）とした。建替えについては、1962年の立法時には区分所有者全員の合意が必要だったが、1983年の改正により集会で区分所有者及び議決権の5分の4以上の多数の特別決議で、建物を取壊し、かつその建替えの決議ができる、とした（同法第62条1項）。この場合、決議に賛成しなかった者に対し、一定期間に限り売渡しの請求をすることが認められている（同法62条3項）。また、困窮者の為に一定期間の明渡の猶予の規定が設けられている（同法第62条6項）。

しかし、その後、年を経て建物の老朽化と居住者の高齢化に伴ってこの「建替え」決議の要件緩和が求められている。政府の法制審議会は、2023年11月に要件緩和の試案を発表した。スムーズな建替えが出来る為には、建替え費用の負担を抑える仕組みづくりも必要となる。

3) マンション法の改正（建替え要件の緩和）

政府の法制審議会では、建物に客観的な問題がある場合に建替え決議の要件を緩和する案が提示された。次の5つの客観的な問題点を指摘している。①耐震性 ②防火性 ③外壁 ④給排水設備 ⑤バリアフリーのいずれかに当てはまること前提となる^(注5)。

<建替え要件緩和案>

○マンションの場合

立法当時（1962年）＝全員の合意 現行（1983年）＝所有者の5分の4の賛成

改正案（2024年）＝所在明らかな所有者の4分の3 * 決済後借主への立退き請求が可能

○団地の場合

<一括建替え決議>

立法当時（1962年）＝全員の合意 現行（1983年）＝団地全所有者の5分の4および各棟所有者の3分の2 改正案（2024年）＝所在明らかな所有者の4分の3および所在明らかな各棟所有者の過半数

<一棟建替え承認>

立法当時（1962年）＝全員の合意 現行（1983年）＝団地全所有者の4分の3

^(注5) 法務省法制審議会区分所有法制部会第17回会議（令和6年1月16日）資料 区分所有法制の改正に関する要綱案（27-1）及び要綱案についての補足説明（27-2）

改正案 (2024年) — 集会出席者の3分の2

おわりに～今後の問題点

過去150年の間に、日本における住環境は劇的に変化した。産業構造は、農業中心から工業化社会へ移行し現在では情報産業が大きな地位を占めている。この産業構造の変化に伴い人々は、都市に移住し住環境も大きく変容している。大家族制から核家族化が進み、住宅もコンパクトなものとなった。都市部では、集合住宅（マンションなど）が一般的となったが、築40年を超える物件が増加し老朽化が顕著となっている。住人の高齢化も進み、相続せず空家になる例も散見される。相続を放棄した場合には、相続財産法人として相続財産管財人が無主の不動産にならないように買主を探す努力をしているが、空き家のまま放置する所有者も多く問題となっている。

そこで国は、「空き家対策特別措置法」を2014年に成立させ、倒壊の恐れがある等の空き家（特定空き家と認定する）を行政（市町村）が強制的に撤去し、その費用を所有者に負担させることにしている。あと10年で戦後の団塊の世代が90歳近くになり、空き家はますます増加する。地方だけでなく都市の荒廃が深刻となる。

一方、外国人（中国・香港・台湾の富裕層）による不動産投資が増加しているが、購入不動産の利用（賃貸借）がスムーズに行われているわけではないことも問題である。人口減少が著しく、借主が簡単には見つからないのである。日本人所有者と外国人賃借人間のトラブルも多い。

2020年に蔓延した新型コロナウイルスは、人々のライフスタイルを大きく変化させた。一部では、在宅勤務（テレワーク）が可能となり都市に住まなくても遠隔地を定住地にする者が多数出現した。DXによって、このスタイルは今後より多くの人々に支持されると思われる。故郷に帰って親の介護をしながら勤務もできる。人口の都市集中を防ぎ、地方

創成にも寄与すると思われる。

熊達雲の研究業績（2023～2024年度）

一 著書

『日本人顧問と清末中国における法制近代化の模索～松岡義正を中心に～』明石書店、2023年11月

二 論文

「中国共産党の中国に対する「領導」はどのように実現されたか—中国の統治構造の実態と課題—」『比較経済研究』2023年8月、第60巻第2号

三 報告

- ① 「从《日本国家安全保障战略》对华方针看对日对华外交政策的走向」复旦大学日本研究中心 / 山梨学院大学国际共同研究中心第一届学术交流会上报告（2024年3月9日於复旦大学）
- ② 「日本职业培训的制度机制、实施状况和特点」中国人事科学研究院『健全终身职业技能培训制度推动解决结构性就业矛盾研究』調査報告 202405
- ③ 「『日本国家安全保障战略』与中日关系的走向」西安交通大学人文学院での報告 2024/6/2
- ④ 「中华传统文化中“天下大同”理念与构建人类命运共同体」中宣部、北京市政府主催『北京文化フォーラム』における報告 2024/9/20
- ⑤ 『日本都市圏の建設実践及其特点』西南政法大学主催「首届全球超大城市治理 国际高端论坛」における報告 2024/12/21

四 評論

- ① 「边打边谈边稳” 乃是中国破解美国围堵打压的良策」電子雑誌『海外看世界』 June 18, 2023
- ② 「必须严肃认真对待麻生太郎在台湾发出的“准备打仗”的叫嚣」電子雑誌『海外看世界』 August 13, 2023
- ③ 「美国总统大选与日本的算计」電子雑誌『海外看世界』 February 6, 2024
- ④ 「2060比拼, 5年见分晓」《今日头条》2024-07-31
- ⑤ 石破茂能否坐稳首相宝座还得接受即将到来的众议院选举考验 | 電子雑誌『海外看世界』 2024年10月02日
- ⑥ 「富士山の麓で中国語が花盛り」『孔子学院』 2024年第5号

研究活動報告 高蘭

〈著書〉

Toward a New Maritime Strategy-American Naval Thinking in the Post-Cold War Era, Peter D. Haynes (中国語訳) 人民出版社：2025年出版予定

〈論文〉

- ① 《多边合作框架下的日韩北极战略比较及其启示》,《韩国研究论丛》2023-05-31。 <https://iis.fudan.edu.cn/cd/c3/c6852a511427/page.htm>
- ② 「近代立憲君主制における明治天皇の権力の二重性の形成」、『研究年報』社会科学研究 第42号。
- ③ 「近代日本アジア主義思想の発想と政策ビジョン」、山梨学院大学法学論集 (第92・93合併号)。
- ④ 「日米同盟：より対等な同盟からより統合された同盟への行方」——第6次アーミテージ・ナイ報告書についての解説、山梨学院大学国際共同研究センター研究年報創刊号。

〈学術研究会報告等〉

- ① 2023年11月25日、「復旦大学日本研究センター第33回国際学術シンポジウム」。報告テーマ：「戦後日中関係と人文交流についての分析：72年体制と2006年体制の視点から」
- ② 2023年12月2日、「国際秩序の転換期における東アジア地域の協力と課題について」国際学術シンポジウム。報告テーマ：「協調主義変動の中の日本：外交安全政策の調整と東アジアへの影響」
- ③ 2024年3月9日、第一回「山梨学院大学・復旦大学国際学術交流会」国際学術シンポジウム。報告テーマ：「岸田内閣外交政策のビジョン、特徴、行き方」

- ④ 2024年6月11日、第二回「山梨学院大学・復旦大学国際学術交流会」、『「もしトラ」後における東アジアの協力可能性について』国際学術シンポジウム。報告テーマ：「日米同盟：より対等な同盟からより統合された同盟への行方」

〈講演会・講座等〉

1, February 25th, 2025. The Lecture “Trump2.0 and the development of U.S.-Japan relations: interpreting the East-Asian’ response to the 6th Armitage Nye Report”, Harvard University, U.S.A

The lecturer: Professor Gao Lan

The commentator : Professor Robert Ross, Center Associate at the Fairbank Center for Chinese Studies, Harvard University

The coordinator : Professor Yuhua Wang, Professor of Government, Harvard University.

2, February 27th, 2025. The Lecture “When Trump2.0 meets Prime Minister ISHIBA Shigeru--- Policy prospect on the U.S.-Japan relations”, Harvard University, U.S.A

The lecturer: Professor Gao Lan

The commentator : Professor Robert Ross, Center Associate at the Fairbank Center for Chinese Studies, Harvard University

The coordinator : Professor Michael A. Szonyi, former director of the Fairbank Center for Chinese Studies, Harvard University.

研究活動報告（2023年～2025年現在）

ふりがな バン シュウセイ

氏名：潘 秋静 広島大学 博士（教育学）

現職：山梨学院大学経営学部 講師 / 国際共同研究センター研究員

連絡先：panqiuqing1988@gmail.com

【単著】

1. 潘秋静（2024）『中国独立学院制度の発足・普及・変貌—高等教育発展新たな試み』東信堂.

【図書紹介】

1. 潘秋静（2024）著『中国独立学院制度の発足・普及・変貌—高等教育発展新たな試み』（東信堂，2024，288頁）大学論集58号、2025年3月発行、pp.237-239.

【学術誌論文】

1. 潘秋静・ドルジバルムンフザヤ・三好登（2025）「大学生から見た授業での困難とその要因に関する一考察」『国際共同研究センター研究年報』創刊号.
2. 段鈺・潘秋静・三好登（2025）「外国人留学生の就職成功と失敗の要因分析—日本私立 Y 大学の就職支援取り組みから—」『経営学論集』（6），pp. 11-20.
3. 李憶南・李会爽・潘秋静（2025）「日本の大学における学生支援の実態と課題—自己点検評価書に基づくテキストマイニング分析—」『経営学論集』（6），pp. 1-9.
4. Qiuqing Pan, Noboru Miyoshi（2023）Undergraduate Student's Learning Outside of Class Time During COVID-19 Pandemic in Japan: Impact of Online Education, Higher Education Forum（20），pp. 142-171.

5. Noboru Miyoshi, Qiuqing Pan, Takuya Kimura, Takahiko Nakaseko (2023) Relationship between Learning Engagement and Learning Outcomes in Online Education during the COVID-19 Pandemic: A semi-structured interview, Higher Education Forum (20), pp. 121-141.
6. 潘秋静 (2023) 「大学教育の効果はどのように測るのか—Y大学の事例から」『経営学論集』(5), pp1-12.

【口頭発表】

1. 潘秋静 (2024) 「少子高齢化社会における日本高等教育の行方」国際学術研究会『中国から見た日本の高等教育とZ世代について』、山梨学院大学国際共同研究センター、12月9日.
2. 潘秋静 (2024) 「中国独立学院制度の持続と現在について」、日本教育社会学会第76回大会、長野大学、9月13日.
3. Qiuqing Pan, Noboru Miyoshi (2024), "Research on Junior Faculty Careers and Job Satisfaction in Humanities and Social Sciences: The Case Study of Japanese University," CHER Annual Conference 2024, Luxembourg University. 5th, September.
4. 潘秋静 (2024) 「中国独立学院制度の発足・普及・変貌：高等教育発展の新たな試み」【Book Talk】日本比較教育学会第60回、名古屋大学、6月30日
5. Qiuqing Pan (2023), Challenges and Countermeasures for Higher Education in Japan in the Context of Declining Birthrates and an Aging Population, The 3rd SISU International Young Scholar Forum, Shanghai International Studies University, 28th December. 中国語
6. 潘秋静 (2023) 「中国高等教育の現状と学生の進学・留学動機」『山梨学院大学大学院社会科学研究科FD研究会』、山梨学院大学、12月4日.
7. 潘秋静 (2023) 「データに基づく教育効果の分析—卒業生・就職先

- 調査を基にした考察―』『2023年度 IR に関する大学・短期大学相互 FD 研修会』, 山梨学院大学, 9月21日
8. 潘秋静 (2023) 「留学生募集と質保証の両立― YGU 修学支援室の立ち上げと機能から―」『第16回日本初年次教育学会』, 山梨学院大学, 9月8日.
 9. 潘秋静 (2023) 「国際化に向けた修学支援室の取り組み― PDCA サイクルを重視した学修支援―」『2023年度大学 SD 研修会』, 山梨学院大学, 7月20日.
 10. Qiuqing Pan (2023) “The Development of Diversity in Higher Education in China: Has Vertical Diversity been Over-Focused?”, HERA, Hiroshima University, 13th June.
 11. 潘秋静 (2023) 「地方私立大学における留学生の量的拡大と質的保証の両立―山梨学院大学の取組を事例に―」『第26回日本高等教育学会大会』, 千葉大学, 6月11日.
 12. 潘秋静 (2023) 「私立大学における学生支援の新たな展開―山梨学院大学の取り組みを事例に―」『京都大学第29回大学教育研究フォーラム』, 3月15日, 京都大学.
 13. Qiuqing Pan (2023) “An Empirical Study on Understanding Diversity in Chinese Higher Education based on a Horizontal Diversity Perspective”, Comparative International Education Society 67th Annual Conference, Washington DC University, 15th February.

【競争資金の獲得状況】

1. 山梨学院大学 研究継続奨励金 (2024年9月～2025年3月)
課題: 「雇用環境が若手女性教員のワーク・ライフ・バランスに与える影響: 妊娠・出産の意思形成を中心に」
2. 山梨学院大学研究開発助成金 (2024年9月～2025年3月)
課題: 「外国人留学生のカルチャーショックと異文化適応のあり方

について」

3. 山梨学院大学学術研究業績助成金 (2023年7月～2024年3月)
課題：「高等教育発展の新たな試み」

【国際シンポジウムに関する日中通訳/司会実績】

1. 【司会】「2024年度秋季研究大会 中国研究者交流パネル②」日本政治法律学会 / 山梨学院大学国際共同研究センター、2024年11月2日
2. 【企画】「留学生の量的拡大と質保証を両立する全学連携型学修支援体制とは—初年次教育と修学支援の試みから—」、日本初年次教育学会第16回大会、山梨学院大学、2023年9月7日～8日
3. 【通訳】「国際秩序の転換期における東アジア地域の協力と課題について」、主催大学：山梨学院共同研究センター、北京政法大学政治公共管理学院、2023年12月
4. 【通訳】「脱グローバル化における国際協力について」、主催大学山梨学院大学 国際共同研究センター、北京大学国際戦略研究院、2023年6月
5. 【通訳】「ポスト・エピソード時代の東アジア国際協力について」、主催大学：山梨学院大学 国際共同研究センター、廈門大学国際関係学院、南洋研究センター、2023年3月

【学外・社会活動】

1. China Youth Employment, Entrepreneurship and Career Research Association Employment Guidance Committee, Vice Chairman (2024-2027)
2. 廈門大学同窓会嘉庚分会 理事 (2019年—現在に至る)
3. 廈門大学嘉庚学院日本同窓会 会長 (2016年—現在に至る)

研究員活動報告

野村千佳子

(国際共同研究センター研究員経営学部教授、山梨学院大学大学院社会科学部科学研究科教授)

【研究活動】

〈シンポジウムへの参加と報告〉

報告

「日本企業の不祥事」北京大学国際戦略研究院，2023年9月21日。

司会

- ・経営行動研究学会第33回大会 自由論題 2023年8月26日。
- ・第二回復旦大学—山梨学院大学学術交流会「『もしろ』後における東アジアの協力可能性について」山梨学院大学国際共同研究センター，2024年6月11日。

参加（国際共同研究センター関連）

- ・中国国際問題研究院での座談会，中国国際問題研究院（北京）2023年9月18日。
- ・中国政法大学政治・公共管理学院での研究会，中国政法大学（北京）2023年9月19日。
- ・南開大学日本研究院、天津社会科学院北東アジア地域協力研究センターとの学術座談会，南開大学（天津）2023年9月20日。
- ・北京大学国際戦略研究院 日中関係共同ミニシンポジウム，9月21日。

〈講演〉

「慕直進前——野村徳七の企業家精神と倫理性——」野村貿易株式会社、
2024年2月27日。

【社会活動】

- ・経営行動研究学会 常任理事
- ・全国健康保険協会山梨支部評議会評議員
- ・山梨県森林審議会 委員
- ・山梨県県土整備部指定管理者選定委員会 委員 (2024年5月～12月)
- ・甲府市消費者問題懇話会 第21期 副会長 (2022年12月～2024年11月)

研究テーマ：「デジタル化の進展と消費生活」

- ・甲府市消費者問題懇話会 第22期 会長 (2025年1月～)

研究テーマ：「高齢者と消費生活」

- ・甲府市水道料金等審議会 委員 (2023年5月～10月)
- ・甲府市上下水道事業推進会議 委員 (2024年7月～)
- ・甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定に係る意見交換会 委員 (～2024年3月)
- ・中央市公共下水道事業審議会 副会長 (2023年10月～2024年3月)
- ・中央市水道審議会 会長 (2025年1月)

研究員活動報告

国際共同研究センター研究員 共通教育センター特任准教授
佐藤壮広

〈著書〉

●近藤裕子・佐藤壮広・佐野正子・竹内はるか（共著）『大学生のための言語技術 レポート作成から体験の言語化まで』学術図書出版社、2024年。

〈執筆論考〉

●「声と音のペダゴジー 音響共同体としての大学」野田研一編『耳のために書く 反散文論の試み』水声社、2024年、pp.165-189。

●「緒方貞子 「共生文明」の実践者」小倉紀蔵編著『比較文明学の50人』筑摩書房（筑摩選書）、2024年、pp.254-271。

〈インタビュー〉

●佐藤壮広・呉屋淳子・向井大策「声にならない声を引き受け、歌で返す―「歌う人間学」の実践を通じた現場との対話」呉屋淳子・向井大策編『表現と知を編み直す01 土地に歌を返すこと』（LINKAGEブックレットシリーズ）、総合地球環境学研究所 LINKAGE プロジェクト、2024年、pp.20-29。

〈連載記事〉

●「歌が照らす人と社会 歌う人間学 コール&レスポンス」『週刊うたごえ新聞』（日本のうたごえ全国協議会機関紙）、うたごえ新聞社、2024年1月～2025年1月（月1回連載。2023年2月から連載開始。2025

年2月現在で vol.25)。

〈学術研究会報告等〉

●日本アクティブ・ラーニング学会チャレンジ教育部会第24回研究会〈教育の新潮流17個と集団 ～学びのしかけを創ろう〉報告：「プロアクティブに生きる」(2024年4月18日、オンライン開催)。

●日本平和学会2024年春季研究大会「平和と芸術分科会」(2024年6月2日、於学習院大学・ハイブリッド開催)、テーマ：アート・アクティビズム！ 司会・討論者：佐藤壮広

●日本平和学会2024年秋季研究大会「平和と芸術分科会」(2024年10月26日、オンライン開催)、

テーマ：平和を志向する演劇 その可能性を探る、討論者：佐藤壮広

●山梨学院大学国際共同研究センター 国際学術交流会「中国から見た日本の高等教育とZ世代について」講師・田凱遼寧大学教授、コメンテーター：佐藤壮広、2024年12月9日、於山梨学院大学

〈講演会・講座等〉

●山梨県生涯学習推進センター市民自主企画講座講師、「私にひびいた本と言葉―世代をつなぐ読書体験―」2024年3月2日実施、於山梨県庁防災新館1階・山梨県生涯学習推進センター。

●山梨県生涯学習推進センター市民自主企画講座講師、「私にひびいた本と言葉―世代をつなぐ読書体験―」2024年10月25日実施、於山梨県庁防災新館1階・山梨県生涯学習推進センター。

●山梨県生涯学習推進センター市民自主企画講座講師、「私にひびいた本と言葉―世代をつなぐ読書体験―」2024年12月6日、於山梨県庁防災新館1階・山梨県生涯学習推進センター。

●角川ドワンゴ学園N/S高 体験学習実行委員主催講座・学習会 講師、講座タイトル「芸術が伝える戦争の影」(2024年10月28日、オンラ

イン開講)

●講演「「未知との出会い」の体験を後押しする本作品の魅力を共有する」、芝崎厚士『グローバル関係の思想史 万有連関の世界認識研究へ』出版記念講演会、2024年12月7日、於駒澤大学図書館

●東京都豊島区学習・スポーツ課 としまコミュニティ大学まなびとゼミ・講座「読むよろこび、語りあう学び～読みを深める“この本ゼミ”」講師、(全6回開講、7月16日、9月17日、10月15日、11月12日、12月10日、2025年1月14日)於豊島区民センター。

●東京都豊島区学習・スポーツ課 としまコミュニティ大学まなびとゼミ・講座「多文化共生を身近から実践しよう」講師(北海道大学高等教育推進機構准教授・杜長俊と共同)、10月5日、11月2日、12月14日、2025年1月11日、2月22日開講(6回)、於豊島区民センター。

研究活動 張立波

論文

1. 張立波 (2024) 「初修中国語学習者を対象とする離合詞に関する副教材の開発 『KOTOTOMO プラス (増課) ことばを友に』 を主教材として」 『国際共修・語学教育実践』 3号、33～40頁。
2. 黄梅英・呉 正培・張 立波 (2024) 「大学生の世界平和と異文化理解に対する意識とその影響要因—宮城県の大学生の質問紙調査を通して—」 『尚綱学院大学紀要』 86号 63～77頁。

社会活動

第21回中国語教育全国大会 (2023年度) 大会準備委員会

第23回「漢語橋」世界大学生中国語コンテスト日本予選準備委員会

阮玉玲 研究業績 (2023.5～2025.2)

所属：経営学部

研究分野：中国イノベーション、広東・香港・マカオ大湾区経済

論文発表 (査読あり)

1. Ruan Y. and Zhang A. (2024), The spatial spillover effect of green technology innovation on water pollution—evidence from 283 Chinese cities, *Front. Environ. Econ.*, Volume 3-2024. (2023年5月、中国経済経営学会春季集会 2023にて口頭発表)
2. 阮玉玲、岑暉 (2024) 「ゾンビ企業の再編とイノベーション—市場支配力の視点からの考察」—『比較経済研究』第61巻第1号、25-40頁。

学会発表

2023.6. アジア政経学会2023年度春季大会：The Spatial Spillover Effect of Open Innovation on Companies' Technological Diversification--Evidence from Shenzhen, China.

研究員活動報告

上條 醇

<シンポジウム参加>

2024年3月 復旦大学でのシンポジウムにおいて、「日本の住環境の変遷とマンション法の改正」について報告

<雑誌への投稿>

- ・くだもの随想535「十年一昔～イチゴとミカン」『山梨の園芸』2024年6月号
- ・くだもの随想536「ブドウとワインについて」『山梨の園芸』2024年7月号
- ・くだもの随想537「思いつくままに」『山梨の園芸』2024年8月号

<地域活動>

- ・山梨県弁護士会綱紀委員会委員
- ・公益財団法人山梨総合研究所評議員
- ・公益財団法人山日 YBS 厚生文化事業団理事
- ・NPO 法人 M エイトスポーツクラブ理事長
- ・韮崎市情報公開・個人情報保護審査会会長
- ・韮崎市不服申し立て審査会会長
- ・山梨県峡北行政事務組合情報公開・個人情報保護審査会副会長
- ・山梨県東部行政事務組合情報公開・個人情報保護審査会会長
- ・甲斐市特別職報酬審議会会長
- ・山梨県峡北行政事務組合特別職報酬審議会会長
- ・ひみね地域活性化推進協議会幹事

- ・ 甲州語り部の会会員
- ・ 地域開発研究会「クラブ21℃」幹事
- ・ 酒折ワイン倶楽部代表幹事

2023年度&2024年度山梨学院大学 国際共同研究センター研究活動年鑑

年	月	主要な研究活動
23	3	<p>国際シンポジウム「脱グローバル化における国際協力について」を開催 (講演者：北京大学国際戦略研究院院長 于鉄軍氏、日本築波大学大学院名誉教授・一带一路日本研究センター会長・国際アジア共同体学会理事 進藤栄一氏、北京大学国際戦略研究院副院長 関貴海氏、日本政治法律学会理事長・日本法政大学教授 白鳥浩氏、北京大学国際関係学院副院長 帰泳濤氏、山梨学院大学法学部教授・国際共同研究センター副センター長 劉星氏)</p>
23	6	<p>国際シンポジウム「ポスト・パンデミック時代の東アジア国際協力について」を開催 (講演者：アメリカン大学教授・山梨学院大学国際共同研究センター学術顧問 趙全勝氏、山梨学院大学経営学部教授・国際共同研究センター研究員 東秀忠氏、厦門大学国際関係学院・南洋研究院副院長・准教授 張森氏、厦門大学国際関係学院・南洋研究院准教授 金向東氏、山梨学院大学経営学部准教授・国際共同研究センター研究員 劉曙麗氏、厦門大学国際関係学院・南洋研究院准教授 包広将氏、山梨学院大学経営学部教授 古屋亮氏)</p>
23	9	<p>国際共同研究センター学術交流団が中国を学術訪問 (講演者：山梨学院大学法学部特任教授・国際共同研究センター長 熊達雲氏、山梨学院大学経営学部教授・国際共同研究センター研究員 野村千佳子氏、山梨学院大学法学部教授・国際共同研究センター副センター長 劉星氏、北京大学政府管理学院教授 白智立氏、北京大学国際関係学院教授 李寒梅氏、北京大学国際関係学院副院長 帰泳濤氏)</p>
23	12	<p>国際シンポジウム「国際秩序の転換期における東アジア地域の協力と課題について」を開催 (講演者：中国政法大学政治・公共管理学院院長 厩金友氏、山梨学院大学法学部教授・国際共同研究センター研究員 高蘭氏、中国政法大学政治・公共管理学院副院長 任洪生氏、拓殖大学元教授・山梨学院大学国際共同研究センター客員研究員 朱炎氏、中国政法大学政治・公共管理学院教授 韓献棟氏、立教大学経済研究所所長・立教大学第21代総長 郭洋春氏)</p>

24	3	<p>国際学術交流会「不確かな国際情勢と東アジア地域の平和と協力への展望」を開催（講演者：中国国際問題研究院院長 陳波氏、中国国際問題研究院戦略所所長 朱中博氏、中国国際問題研究院アジア太平洋所所長 藍建学氏、中国国際問題研究院外聯处处长 程敏氏、中国国際問題研究院特任研究員 項昊宇氏、中国国際問題研究院アジア太平洋研究所アシスタント研究員 李旻氏、中国国際問題研究院実習研究員 姚澤宇氏、大正大学教授・山梨学院大学国際共同研究センター特任研究員・江藤俊昭氏、法政大学教授・山梨学院大学国際共同研究センター特任研究員 白鳥浩氏、東洋学園大学客員教授・山梨学院大学国際共同研究センター特任研究員 朱建栄氏、山梨県立大学教授・山梨学院大学国際共同研究センター特任研究員 張兵氏、元厦門大学准教授・山梨学院大学国際共同研究センター客員研究員 方浩氏）；</p> <p>中国同済大学と国際セミナー「新時代における日中戦略的互惠関係の構築と展望」を共催（講演者：山梨学院大学法学部特任教授・国際共同研究センター研究員 上條醇氏、同済大学政治・国際関係学院教授 呉新葉氏、同済大学政治・国際関係学院教授 夏立平氏、山梨学院大学経営学部准教授・国際共同研究センター研究員 劉曙麗氏、同済大学政治・国際関係学院准教授 李博英氏、山梨学院大学法学部特任教授・国際共同研究センター長 熊達雲氏、同済大学政治・国際関係学院教授 鐘振明氏）；</p> <p>中国復旦大学と国際交流会「山梨学院大学/復旦大学学術交流会」を共催（講演者：山梨学院大学法学部特任教授・国際共同研究センター研究員 上條醇氏、復旦大学日本研究センター教授 袁堂軍氏、山梨学院大学法学部特任教授・国際共同研究センター長 熊達雲氏、山梨学院大学法学部教授・国際共同研究センター研究員 高蘭氏、復旦大学日本研究センター所長補佐・准教授 王広涛氏、山梨学院大学経営学部准教授・国際共同研究センター研究員 劉曙麗氏、復旦大学日本研究センター助理研究員 姜茗予氏、復旦大学日本研究センター副所長・教授 賀平氏）</p>
24	6	<p>国際学術研究会「ウクライナ戦争の行方とロシアの国際戦略を分析する」を開催（講演者：山梨学院大学名誉教授・法政大学客員教授 コンスタンチン・サルキノフ氏）；</p> <p>国際学術交流会『もしトラ』後における東アジアの協力可能性について』を開催（講演者：復旦大学日本研究センター所長・教授 胡令遠氏、山梨学院大学経営学部特任教授・国際共同研究センター研究員 今井久氏、復旦大学日本研究センター副所長・教授 賀平氏、復旦大学日本研究センター所長補佐・准教授 王広涛氏、山梨学院大学法学部教授・国際共同研究センター研究員 齋藤雅代氏、山梨学院大学法学部教授・国際共同研究センター研究員 高蘭氏）</p>

24	10	<p>趙全勝学術顧問来学訪問； 学術講演「中米関係の過去、現状と未来」を開催（講演者：アメリカン大学教授・山梨学院大学国際共同研究センター学術顧問 趙全勝氏）； 学術講演「米中日のゲームプレイングと中国式近代化の実現」を開催（講演者：アメリカン大学教授・山梨学院大学国際共同研究センター学術顧問 趙全勝氏）； 国際学術交流会「アメリカの大統領選挙と東アジア関係への影響」を開催（講演者：アメリカン大学教授・山梨学院大学国際共同研究センター学術顧問 趙全勝氏）</p>
24	11	<p>国際学術研究会「中国政治・外交の進展と日本新政権後の日中関係の行方」を開催（講演者：大正大学教授・山梨学院大学国際共同研究センター客員研究員 江藤俊昭氏、中国政法大学助教授 王鴻銘氏、中国政法大学助教授 何晴倩氏）；</p> <p>日本政治法律学会と「日本政治法律学会2024年度秋季研究大会」を共催</p>
24	12	<p>国際学術交流会「中国から見た日本の高等教育とZ世代について」を開催（講演者：遼寧大学国際経済政治学院教授 田凱氏、山梨学院大学経営学部特任講師・国際共同研究センター研究員 潘秋静氏）；</p> <p>国際共同研究センター学術交流団が中国政法大学を学術訪問（講演者：山梨学院大学法学部特任教授・国際共同研究センター長 熊達雲氏、山梨学院大学経営学部特任教授・国際共同研究センター研究員 今井久氏、山梨学院大学経営学部准教授・国際共同研究センター研究員 粘逸彦氏、山梨学院大学経営学部准教授・国際共同研究センター研究員 實川和子氏、山梨学院大学法学部教授・国際共同研究センター副センター長 劉星氏）</p>
25	3	<p>国際シンポジウム「2025：日中関係には春が訪れるか」を開催（予定講演者：東京大学名誉教授 高原明生氏、南開大学日本研究院院長 劉岳兵氏、南開大学日本研究院副院長 張玉来氏、南開大学日本研究院前院長 宋志勇氏、復旦大学日本研究センター前所長 胡令遠氏、北京大学日本研究センター前所長・国際関係学院教授 李寒梅氏、清華大学日本研究センター所長 李廷江氏、山梨学院大学法学部教授・国際共同研究センター研究員 高蘭氏、東京大学教授 丸川知雄氏、山梨学院大学経営学部准教授・国際共同研究センター研究員 劉曙麗氏、北東アジア動態研究会主宰（個人研究会）・元NHKアナウンサー 木村知義氏、山梨学院大学国際共同研究センター研究員・共通教育センター特任准教授 佐藤壯広氏）</p>

論説の英文のタイトルと概要

高蘭

英文タイトル

“The US-Japan Alliance: From a More Equal Alliance to a More Integrated Alliance” ----Interpretation of the Sixth Armitage-Nye Report

Gao Lan

英文の概要

Abstract

“The Japan-US Alliance: From a More Equal Alliance to a More Integrated Alliance” ----Interpretation of the 6th Armitage-Nye Report

Gao Lan

The 6th Armitage-Nye Report was released on April 4, 2024, and the concept of the 6th report has evolved to an “Integrated Alliance,” proposing “from a more equal alliance to a more integrated alliance.”

This paper examines the research on the Armitage-Nye Report to date, interprets the contents and significance of the 6th Armitage-Nye Report, and considers the future development trends of the Japan-US alliance, especially the outlook for the Trump administration’s policy toward Japan in its second term.

In fact, since 1952, the Japan-US alliance has strengthened its alliance relationship based on the Japan-US Security Treaty, while discussions are underway between Japan and the US on an autonomous and equal relationship, and qualitative changes are beginning to take place. In particular, since 2000, as the Japan-US alliance has progressed from an equal alliance to an integrated alliance, the Armitage-Nye Reports have designed a roadmap for the Japan-US alliance

for new presidents six times before the presidential election, and have had a profound impact on Japan-US relations.

In the future, attention will be focused on how Japan and the US will cooperate in implementing economic, security, and foreign policies under the framework of the Japan-US alliance and the Sixth Armitage-Nye Report. Furthermore, it will be important that these policies will have a wide-ranging impact on the economy and security of the East Asian region, as well as on the world stage.

任洪生

英文タイトル

From “Dilemma” to Global Governance: Building a New Model for the Development of China-Australia Relations (Ren Hongsheng, Xu Xiaoyi)

英文概要

[Abstract] For a long time, Australia has not occupied a major position in China’s foreign relations. With the rise of China and the changes in the order in the Western Pacific region, the situation is changing: on the one hand, the United States regards Australia, like Japan, as the “anchor” of the United States in the Western Pacific region, further strengthening the US-Australia alliance; on the other hand, the United States is being replaced by China, which has become Australia’s largest trading partner and maintains close economic ties with Australia. As a result, Australia faces three strategic choices: clearly leaning towards the United States and emphasizing security and geopolitical interests; playing both sides, relying on China economically, and striving to be a balancer in Sino-US relations; building an Australia-Japan-India triangular alliance to shape a new strategic balance structure in the Western Pacific region. For China, under the condition that it is impossible to gain full political trust with Aus-

tralia, developing long-term relations with Australia through global governance mechanisms is an important policy choice, which will also help China reconstruct the order in the Western Pacific region.

【Keywords】 China-Australia relations; China's rise; Australia-Japan-India triangle; Western Pacific international order;

【Author】 Ren Hongsheng, Professor of the School of Politics and Public Administration, China University of Political Science and Law;
Xu Xiaoyi, Master's student of the School of Politics and Public Administration, China University of Political Science and Law

夏立平

英文タイトル

Building an Asian Security Community: Possibilities and Trends

英文概要

Abstract: The aim of this paper is to examine the necessity and feasibility to build an Asian security community. Asia is currently facing some serious security challenges that, if not properly handled, could lead to armed conflict or even war. Building an Asian security community is the only feasible way to prevent armed conflict and war, and the only feasible way to maintain long-term peace and development in Asia. Building an Asian security community is a common approach. There can be no development without security, and security is common rather than exclusive, and there can be no lasting security without common security, so it is very necessary to build a community of security. Solidarity In the same boat should be developed into global solidarity in the con-

temporary era. Economic cooperation and regional economic integration among Asian countries are the foundation for building an Asian security community. The oriental wisdom possessed by Asian countries and peoples contributes to the formation of Asian consciousness. Asian countries share common needs and interests in maintaining regional security, which has helped build a security community. The building of an Asian security community should follow the principles of common, comprehensive, cooperative and sustainable security. Building an Asian security community will contribute to world peace and security. The prospects for building an Asian security community are bright and have been supported by broad international consensus and concrete measures. But the road will be tortuous.

朱炎

英文タイトル

The Development of China's Electric Vehicle Industry-Current Status, Background and Impact.

英文概要

The production, sales, and exports of electric vehicles in China have increased rapidly, and have a large share of the world. The promotion of innovation through corporate R&D investment, fierce competition such as price reductions, and government promotion measures are the background to growth. Among electric vehicle manufacturers, "new forces" entering from different industries, such as the IT industry, are attracting attention. The production and sale of lithium power batteries, which are indispensable for electric vehicles, and the spread of charging facilities are progressing. China's electric vehicle industry will reduce emissions, aiding a low-carbon society, and significantly impact the

automotive industry, economy, and society.

東秀忠

英文タイトル

Disruptive Innovation Theory and the Relationship between Corporate Governance and Publicness: A Case Study of the CASE Revolution in the Automobile Industry

英文概要

The aim of this paper is to examine the relationship between disruptive innovation theory and corporate governance as well as public interest by using the CASE revolution (Connected, Autonomous, Shared, Electric) in the automotive industry as a case study. This study analyzes the driving factors behind the CASE revolution from the perspective of the hypothesis that successful disruptive innovation depends on the mechanisms of corporate governance—such as strong leadership and a long-term vision of management — and public policy measures like infrastructure development and regulatory response. The findings indicate that the rapid growth of companies like Tesla and BYD in the electric vehicle sector is attributed not only to innovative corporate governance practices, including effective leadership and capital structure, but also to public support in the form of environmental regulations and subsidies. Moreover, the societal implementation of autonomous driving technology requires active regulatory development and a framework that supports field trials by the government, suggesting that the interplay between private initiatives and public responses ultimately determines the success or failure of innovation.

劉曙麗

英文タイトル

Seeing the trees and the forest: observations on research capabilities and characteristics of the Innovator-Managers in China from DeepSeek

英文概要

This paper does not “miss the forest for the trees”; rather, it first examines a high-profile company, DeepSeek—representing a single tree—and then considers the broader “forest” of research levels in the natural sciences, including AI in China, while making international comparisons.

An analysis of the data shows that the rapid increase in R&D investment and the number of researchers has contributed to the innovation activities of Chinese companies and universities, leading to improvements in both the quantity and quality of research. As the pool of research personnel expands, the number of technology-savvy entrepreneurs has grown, distinguishing them from traditional state-owned and private enterprises in China. The number of entrepreneurs with high educational attainment (master’s or doctoral degrees), high-ranking positions (chairpersons, directors, etc.), and a relatively young average age is increasing rapidly. This suggests a strong possibility that new genres of industries and businesses will emerge in China in the future.

英語キーワード

DeepSeek, AI, China, quality of research, research personnel, Innovator- Entrepreneurs

潘秋静

英文タイトル

A Study of Difficulties and Factors in Learning from the Perspective of Undergraduate Students

英文概要

Abstract

This study aims to elucidate undergraduate students' course challenges and analyze the underlying factors contributing to these difficulties. A survey was conducted among students at a private university in Japan, focusing on course enrollment behavior, study habits, and perceptions of course difficulty, examining how course formats, study habits, and communication environments influence learning difficulties. The findings indicate that communication-related courses, specialized subjects, and ICT courses are perceived as particularly challenging, with contributing factors including course format and evaluation methods as external factors, linguistic competence and level of learning engagement as internal factors, and insufficient communication between instructors and students as environmental factors, all of which interact to increase students' learning burden. Based on these results, this study proposes improvement measures such as promoting students' study habits by encouraging regular preparation and review, enhancing course design by incorporating active learning and collaborative learning methods, and improving communication environments to facilitate more interactive engagement between students and instructors.

This study provides practical insights by analyzing learning difficulties from students' perspectives and suggesting strategies to improve the quality of higher education and instructional practices. However, as this study relies on students' self-reported data, future research should incorporate faculty perspectives and classroom observations to analyze and propose more effective educational re-

forms comprehensively.

Keywords: learning difficulties, course selection behavior, learning engagement, class format, Japan

研究ノート

「日本における住環境の変遷とマンション法の改正」 上條 醇

英文タイトル

The vicissitudes of living environment in Japan and amendment of mansion acts.

英文概要はありません。

国際共同研究センターメンバー（2024.4.1現在）

■センター長

熊 達雲 山梨学院大学法学部特任教授 中国政治／中日関係

■副センター長

劉 星 山梨学院大学法学部教授 国際政治／安全保障

■学術顧問

趙 全勝 アメリカン大学国際関係学院教授 国際政治／国際関係論

胡 令遠 復旦大学教授 国際政治、国際関係

■研究員

高 蘭 山梨学院大学法学部教授 東アジア政治／米中、米日関係

齋藤 雅代 山梨学院大学法学部教授 商法

實川 和子 山梨学院大学法学部教授 国際私法

熊 達雲 山梨学院大学法学部特任教授 中国政治／中日関係

横山 丈太郎 山梨学院大学法学部教授 環境法

劉 星 山梨学院大学法学部教授 国際政治／安全保障

野村 千佳子 山梨学院大学経営学部教授 経営学

東 秀忠 山梨学院大学経営学部教授 技術経営論／イノベーション

粘 逸彦 山梨学院大学経営学部准教授 マーケティング論

劉 曙麗 山梨学院大学経営学部准教授 国際経済学／イノベーション

阮 玉玲 山梨学院大学経営学部特任講師 国際金融

今井 久 山梨学院大学経営学部特任教授 人文・社会／経済政策

潘 秋静 山梨学院大学経営学部特任講師 教育学

佐藤 壮広 山梨学院大学共通教育センター
特任准教授 人類学／比較文明論

張 立波 山梨学院大学グローバルラーニ
ングセンター特任准教授 中日文学比較研究

上條 醇 山梨学院大学名誉教授 民法／高等教育論
山梨学院入試センター顧問

■非常勤研究員

江藤 俊昭	大正大学教授	政治学／地方自治
白鳥 浩	法政大学教授	政治学／ヨーロッパ政治
朱 建栄	東洋学園大学教授	国際関係
張 兵	山梨県立大学教授	経済学
朱 炎	拓殖大学前教授	経済学／経営学

■客員研究員

劉 江永	清華大学教授、北京外国語大学特聘教授	国際関係学
白 智立	北京大学政府管理学院准教授	政治学／行政学
方 浩	アモイ大学国際関係学院前准教授	政治学／外交学
倪 建平	大連理工大学教授 東アジア平和協力研究センター長	国際関係学
江 静	浙江工商大学教授／東亜研究院院長 哲学学院教授／日本研究センター長	古典文化学
金 春陽	西安交通大学法学院教授 比較法研究センター所長	法学／比較法
郎 麗華	首都経済貿易大学教授	経済学／経営学／国際経済
楊 広平	南開大学法学院准教授	法学／比較法
夏 立平	同済大学教授	国際政治、国際関係
任 洪生	中国政法大学教授	国際政治経済学 (IPE)、国際関係
韓 猷棟	中国政法大学教授	朝鮮半島国際政治、地域安全保障論
陳 毅立	同済大学准教授	国際政治
鐘 振明	同済大学教授、政治と国際関係学院副院長	国際関係
郭 定平	復旦大学教授	国際政治、中国政治
鈕 菊生	蘇州大学特任教授	ロシア政治、国際関係

山梨学院大学国際共同研究センター規程

(名称)

第1条 山梨学院大学（以下、「本学」という。）に、国際共同研究センター（International Joint Research Center (IRC)）（以下、「本センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 本センターは、本学の国際化を推進し、国際学術研究を深め、海外大学との相互理解と相互交流を強化することをその目的とする。

(事業)

第3条 本センターは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 自主研究および受託研究
- (2) 国際学術シンポジウムの企画と運営
- (3) 提携大学との共同研究
- (4) 研究成果物の刊行
- (5) 研究員の海外短期研究への派遣
- (6) 海外からの研究員の招聘
- (7) 研究助成金の申請
- (8) その他、理事長または学長から指示された事業

(センター長)

第4条 本センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、本センターの事業を統括し、本センターを代表する。
- 3 センター長は、本学の常勤教員の中から学長が理事会に推薦する。
- 4 理事会は、学長の推薦に基づきこれを任命する。
- 5 センター長の任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。

- 6 センター長は、4月1日に就任し、3月31日をもって退任するものとする。
- 7 前項の規定にかかわらず、センター長が欠員となった場合に任命されたセンター長の任期は、前任者の残任期間とすることができる。

(副センター長)

第5条 本センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、センター長の職務を代行する。
- 3 前条第3項、第4項、第5項、第6項及び第7項の規定は、副センター長について準用する。

(研究員)

第6条 第3条に掲げる事業を実施するため、研究員を委嘱する。

- 2 研究員は、本学の常勤教員の中からセンター長が推薦し、学長がこれを委嘱する。
- 3 研究員としての業務に対して、手当は支給しない。

(非常勤研究員)

第7条 本センターの運営に必要と認められる場合には、非常勤研究員を委嘱することができる。

- 2 非常勤研究員は、本学以外の大学に所属する教員または研究機関に勤務する研究職の者からセンター長が推薦し、学長がこれを委嘱する。
- 3 非常勤研究員に対して報酬を支払う場合には、理事長の承認を必要とする。

(事業に必要な資金)

第8条 本センターは、第3条に掲げる事業を実施するための資金として、学外の研究助成金等を獲得することに努める。

- 2 研究助成金等の取り扱いは、関連する規定等に則り、適切に行わ

れなければならない。

(事務)

第9条 本センターに関する事務は、学事センター学事課が担当する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2024年4月1日から施行する。

『山梨学院大学国際共同研究センター研究年報』投稿規程

1. 投稿資格 山梨学院大学国際共同研究センターの専任研究員、客員研究員、その他編集委員会が認めた者とする。但し、申込が多すぎる場合は、専任研究員の投稿を優先する。
2. 投稿内容 社会科学、人文科学、その他投稿資格者の専門分野に関わる内容とする。
3. 投稿種類 論説、研究ノート、資料、翻訳、判例研究、書評等とする。
4. 分量 論説は4万字を、論説以外は2万字を、それぞれの上限とする。これらは目安にとどまるものであるが、上限を1万字以上超過するものについては、編集委員会の判断により分割掲載とすることがある。
5. 様式 横書を原則とする。

また注の表記は基本的にページ脚注とする。

引用・参照の方法—出典（参考文献）の表記

① 日本語資料

・単行本：著者『書名』（出版社、出版年）、頁（あるいはX-Y頁）。
・論文：執筆者「論文名」編者『論文掲載書名』（出版社、出版年・月）、頁。

・雑誌論文：執筆者「論文名」『雑誌名』巻号（出版社、出版年）、頁。

・新聞：執筆者「見出し」『新聞名』年月日。

☆同じ文献を繰り返し利用する場合・すぐ前の注で挙げたものと同じ文献から引用する場合。同書（同論文・同記事）頁。・既に注で挙げた文献を再度利用する場合。筆者（執筆者）、前掲書（前掲論文・前掲記事）、頁。

※ただし、同じ筆者が書いたものを複数引用する場合は 筆者、前掲書、(出版年)、頁。

※さらに同じ出版年のものは出版年のうしろに a , b , などの記号を付し、参考文献目録に記号と共に記す。

② 外国語資料 (英語)

・単行本：著者，書名(イタリック)，(出版地：出版社，出版年)，p./pp. (頁)。

・論文：執筆者，“論文名”in 書名(イタリック)，編者 ed.，(出版地：出版社，出版年)，p/pp.

・雑誌論文：執筆者，“論文名” 雑誌名(イタリック)，巻，号，出版年，p./pp.

・新聞：“見出し記事名” 新聞名(イタリック)，出版地，日月，年。

③ 未刊行資料

・インターネット上の資料(日本語・英語)、未刊行資料、マイクロフィルム：必ず所蔵場所を示す。次のような情報がある場合に：表題、地名、日付、整理番号

・インタビュー：誰が誰に対して行ったのか、記録形態、所蔵場所

④ 図や表の引用：図や表の下に出典を付ける。掲載する情報は脚注と同様。

6. 刊行 年1回に刊行する。

7. 投稿申込・原稿提出

投稿申込につきましては、別添投稿申込票に必要事項をご記入の上、原稿をご提出ください。提出する際には、①メール添付のワードファイル原稿と、②そのプリントアウト原稿をご準備ください。

8. 年間日程 概ね下表のとおりとする。

申込期限	原稿提出時間	刊行時期
9月下旬	11月下旬	3月下旬

9. 著作権・電子公開 掲載された論説等の著作権は、執筆者に帰属する。但し、執筆者は、掲載された論説等が電子化され、山梨学院リポジトリ及び国立情報学研究所本文収録刊行物ディレクトリにおいて公開されることを許諾するものとする。

10. その他

- (1) 校正は、原則として2回とし、いずれも各執筆者の責任において行う。第二校は最終確認を主眼とし、新たな加筆・修正は極力慎むものとする。
- (2) 執筆者に5部贈呈する。

国際共同研究センター研究年報編集委員名簿

編集長：上條 醇

副編集長：高 蘭

編集委員：今井 久、粘 逸彦、野村千佳子、劉 星

国際共同研究センター 研究年報 創刊号

2025年3月31日 発行

発行者 山梨学院大学国際共同研究センター

センター長 熊 達雲

〒400-8575 山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

印刷所 株式会社サンニチ印刷

〒400-0058 山梨県甲府市宮原町608-1

電話：055 (241) 1111 FAX：055 (241) 1220
